

日韓国際シンポジウム

**グローバル化時代における平和と繁栄の為の
日韓協力関係に向けて**

— Japan-Korea Leaders Forum —

講 演 録

財団法人 本田財団

日韓国際シンポジウム

グローバル化時代における平和と繁栄の為の 日韓協力関係に向けて

—Japan-Korea Leaders Forum—

講演録

2000年10月12日～13日

韓国・ソウル、グランド・ハイヤット・ソウル(ホテル)



主催 財団法人 本田財団

世宗研究所

当財団は、2000年10月12日、13日の両日、韓国ソウルにおいて韓国の主要な国際問題研究所である世宗研究所との共催により国際シンポジウムを開催しました。このシンポジウムでは科学、文化安全保障、経済の四つの分野に分けてそれぞれの分野で両国を代表する知識人がグローバルな問題点に関連するさまざまなテーマについて講演、討議が行われました。

この講演録はこのシンポジウムにおける日韓双方の出席者の講演内容をまとめたものです。

目 次

講演録

主要テーマ：〈グローバル化時代における平和と繁栄のための日韓協力関係に向けて〉

セッションI：〈アジアの成長を再開させるための科学技術の発展〉

IT革命における日韓のこれからとアジアにおける日韓の役割	坂村 健	1
(東京大学大学院情報学環 教授)		
日本の科学技術の現状と展望	吉海 正憲	7
(通産省大臣官房審議官 機械情報産業局担当)		
韓国の科学技術発展長期ビジョンと日韓協力	林 寛(Kwan Rim)	25
(三星総合技術院 会長／産業資源部 産業発展審議委員長、前韓国科学技術院(KIST)院長)		
韓国と日本の科学技術協力量案	金 甲 秀(Karp Soo KIM)	37
(科学技術政策研究院 研究委員)		

セッションII：〈東アジアの国際化と文化変容〉

大移動時代の文化政策	木村尚三郎	51
(静岡文化芸術大学 学長)		
儒教の伝来とその受容に現れた、異文化接触の特徴(日本の場合)	西本 晃二	55
(政策研究大学院大学 教授 副学長)		
グローバリゼーションと「混成文化」の将来	青木 保	62
(政策研究大学院大学 教授)		
文明衝突／文明融合時代の東アジア文化インフラ	金 俊 吉(Djun Kil KIM)	68
(世宗研究所 客員研究員／光化門文化フォーラム運営委員)		
東アジアと文化の役割： 国際化時代における日本文化の普遍性と特殊性	韓 敬 九(Kyung-Koo HAM)	86
(国民大校 国際地域学部 教授)		

セッションIII：〈世界平和の為の地域協力：アジアにおける安全保障の傾向と問題点〉

世界平和のための地域協力： アジアにおける安全保障の傾向と問題点	渡邊 昭夫	100
(青山学院大学 国際政治経済学部 教授／平和・安全保障研究所 理事長)		
日本の東南アジア政策の再検討	白石 隆	108
(京都大学 東南アジア研究センター 教授)		
南北頂上会談以後の朝鮮半島	安 乗 俊(Byung Joo AHN)	119
(延世大校 社会科学大校長／學術院会員)		
韓国、日本そして東アジアの安保の未来	玄 仁 澤(In Taek HYUN)	137
(高麗大校 政治外交學科 教授)		

セッションⅣ：〈グローバル化時代における経済改革と地域協力〉

- 日韓為替協力：東アジア金融市場と政策に関する国際会議 榊原 英資151
(慶応義塾大学 教授 グローバルセキュリティリサーチセンター・ディレクター)
- 二十一世紀の日本経済：その人的資源を考える 猪木 武徳163
(大阪大学大学院 経済学研究科 教授)
- 金融危機以後の東北アジアの地域協力の課題と展望：政治経済的な照明171
金 完 淳(Wan Soon KIM)
(高麗大専校 教授／産業資源部オンブズマン前貿易委員会委員長)
金 起 秀(Kisoo Kim)
(世宗研究所 主席研究員／国際政治経済室長)
- 東アジアの金融協力の方向と課題 王 允 鐘(Yun Jong WANG)195
(対外経済政策研究院 専任研究委員／国際巨視金融室長)

出席者名簿

■日本側出席者

日本側団長	
大河原良雄	世界平和研究所理事長／本田財団理事
内田裕久	東海大学工学部 教授
坂村 健	東京大学大学院情報学環 教授
吉海正憲	通産省 大臣官房審議官 機械情報産業局担当
三浦宏文	工学院大学工学部機械システム工学科 教授
木村尚三郎	静岡文化芸術大学 学長
西本晃二	政策研究大学院大学 教授 副学長
青木 保	政策研究大学院大学 教授
渡邊昭夫	青山学院大学 国際政治経済学部 教授 ／平和・安全保障研究所 理事長
白石 隆	京都大学 東南アジア研究センター 教授
伊奈久喜	日本経済新聞社東京本社編集局 論説委員
榊原英資	慶応義塾大学 教授 グローバルセキュリティリサーチセンター・ディレクター
猪木武徳	大阪大学大学院 経済学研究科 教授
牛尾治朗	ウシオ電機株式会社 会長
川島廣守	理事長（日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー）
古川俊之	理事（国立大阪病院 名誉院長）
井上 勝	（財）本田財団 常務理事
石原 裕	（財）本田財団 事務局長
宮原弘光	（財）本田財団 フェロー
特別コーディネーター	
朴 喆 熙	政策研究大学院大学 助教授
小島 弘	世界平和研究所 参事
オーナラブル・ゲスト	
G・L・カーティス	コロンビア大学教授／政策研究大学院大学 客員教授

■韓国側出席者

林 寛	三星綜合技術院 会長／産業資源部 産業発展審議委員長、 前韓國科学技術員（KIST）院長
金 甲 秀	科学技術政策研究院 研究委員
俞 城 在	中央大學校 経営大 教授
金 俊 吉	世宗研究所 客員研究員 ／光化門文化フォーラム運営委員
韓 敬 九	國民大學校 國際地域学部 教授
金 炳 翼	文學と知性社 常任顧問／文學評論家
劉 智 娜	東國大學校 演劇映画學科 教授
李 昊 宰	高麗大學校 政治外交學科 教授
安 乘 俊	延世大學校 社会科学大學長／學術院會員
玄 仁 澤	高麗大學校 政治外交學科 教授
白 鐘 天	世宗研究所 主席研究委員／外交安保室長
司 空 壹	世界經濟研究院 理事長 ／前財務部長官、前大統領經濟首席秘書官
金 完 淳	高麗大學校 教授／産業資源部オンブズマン 前貿易委員会委員長
金 起 秀	世宗研究所 主席研究員／國際政治經濟室長
王 允 鐘	對外經濟政策研究院 專任研究委員／國際巨視金融室長
朴 泰 鎬	ソウル大學校 國際地域大學院 教授
金 達 中 博士	世宗研究所 所長
鄭 漢 求 博士	世宗研究所 副所長 主席研究委員
金 起 秀 博士	世宗研究所 國際政治經濟研究室長 主席研究委員
李 淑 鐘 博士	世宗研究所 弘報出版室長 研究委員
李 勉 雨 博士	世宗研究所 研究委員

プログラム

2000 年 10 月 12 日 (木曜日)

08 : 30～09 : 30 登録

09 : 30～10 : 00 開会セッション

開会の辞 金達中 世宗研究所 所長
大河原良雄 (日本側団長) 世界平和研究所 理事長

10 : 00～13 : 00 セッション I 〈アジアの成長を再開させるための科学技術の発展〉

司 会 内田 裕久 (東海大学工学部 教授)

講 演 坂村 健 (東京大学大学院情報学環 教授)

・「IT 革命における日韓のこれからと、アジアにおける日韓の役割」

吉海 正憲 (通産省大臣官房審議官 機械情報産業局担当)

・「日本の科学技術の現状と展望」

林 寛 (三星綜合技術院 会長)

・「韓国の科学技術発展長期ビジョンと日韓協力」

金 甲 秀 (科学技術政策研究院 研究委員)

・「韓国と日本の科学技術協力法案」

討 論 三浦 宏文 (工学院大学機械システム工学科 教授)

俞 城 在 (中央大學校 教授)

13 : 00～14 : 00 昼 食

来賓挨拶 徐 延 旭 (Jeong-Wook Suh) (科学技術部 長官)

14 : 30～17 : 50 セッションⅡ 〈東アジアの国際化と文化変容〉

司 会 木村尚三郎（静岡文化芸術大学 学長）

講 演 西本 晃二（政策研究大学院大学 教授）

- 「儒教の伝来とその受容に現れた、異文化接触の特徴
…………… 日本の場合（江戸と明治初を中心に）」

青木 保（政策研究大学院大学 教授）

- 「グローバリゼーションと『混成文化』の将来」

金 俊 吉（世宗研究所 客員研究員）

- 「文明衝突／文明融合時代の東アジア文化インフラ」

韓 敬 九（國民大學校 教授）

- 「東アジアと文化の役割：
国際化時代における日本文化の普遍性と特殊性」

（15 : 30～15 : 50 コーヒーブレイク）

討 論 金 炳 翼（文學と知性社 常任顧問）

劉 智 娜（東國大學校 演劇映画學科 教授）

18 : 00～20 : 30 タ 食

来賓挨拶 金 泳 鎬 (Kim Young-ho)（産業資源部 長官）

2000 年 10 月 13 日（金曜日）

09 : 30～12 : 30 セッションⅢ

〈世界平和のための地域協力：アジアにおける安全保障の傾向と問題点〉

司 会 李 昊 宰（高麗大學校 教授）

講 演 渡邊 昭夫（青山学院大学 教授）

- 「世界平和のための地域協力：アジアにおける安全保障の傾向と問題点」

白石 隆（京都大学 教授）

- ・「日本の東南アジア政策の再検討」

安 乗 俊（延世大學校 社会科学大學長）

- ・「南北頂上会談以後の朝鮮半島」

玄 仁 澤（高麗大學校 教授）

- ・「韓国、日本そして東アジアの安保の未来」

討 論 伊奈 久喜（日本経済新聞社 論説委員）

白 鐘 天（世宗研究所主席研究委員／外交安保室長）

12：30～14：30 昼 食

来賓挨拶 寺田 輝介（駐韓日本大使）

14：30～17：50 セッションⅣ〈グローバル化時代における経済改革と地域協力〉

司 会 司 空 壹（世界経済研究院 理事長／前財務部長官）

講 演 榊原 英資（慶応義塾大学 教授）

- ・「日韓為替協力」

猪木 武徳（大阪大学 教授）

- ・「二十一世紀の日本経済 ― その人的資源の条件を考える ―」

金 完 淳（高麗大學校 教授／前貿易委員会委員長）

金 起 秀（世宗研究所主席研究員／国際政治経済室長）

- ・「金融危機以後の東北アジアの地域協力の課題と展望：
政治経済的な照明」

王 允 鐘（対外経済政策研究院 国際巨視金融室長）

- ・「東アジアの金融協力の方向と課題」

(15 : 30～15 : 50 コーヒーブレイク)

討 論 牛尾 治朗 (ウシオ電機 会長)

朴 泰 鎬 (ソウル大學校 教授)

17 : 45～18 : 15 閉会セッション

閉会の辞 金 達 中 世宗研究所 所長

川島 廣守 (本田財団 理事長)

18 : 30～21 : 00 タ 食 会

挨 拶 金 達 中 世宗研究所 所長

IT革命における日韓のこれからとアジアにおける日韓の役割

東京大学大学院情報学環 教授 坂村 健

科学技術の進歩を背景として、日韓のこれからと、アジアにおける日韓の役割について考えてみたい。まず背景として、現在の社会経済に大きな影響を与えているコンピュータとネットワークの分野での技術進歩——いわゆる IT 革命のこれからの方向について見てみよう。

最初のコンピュータといわれる 1946 年の ENIAC からほんの半世紀あまりでコンピュータは人間活動のあらゆる側面に利用され、社会にかかせないものとなった。このように急速に普及し社会を変えた発明は他にはない。

コンピュータとネットワークにより、世界レベルでコミュニケーションの速度が上がり、その結果、生活、社会、あらゆるものに影響をあたえている。技術進歩によって人々の活動が加速され、それがまた技術進歩を加速するという、いままでの人類史上に例のない新しいサイクルが、いま起こっている。

すこし前までは常識と思われていたことでも、あっという間に過去の歴史になる。一時はコンピュータの代名詞といわれ、スタンダードを決める存在であった IBM も、今では数あるコンピュータメーカーの一社にすぎない。同じようなことが、いまマイクロソフトにも起こりつつある。

マイクロプロセッサにはじまりインターネットにより加速されたこのダイナミズムの中で、今無数のアイデアが生まれ、ネットのスピードで急激に広まり、検証され、あるものは進化し、あるものは淘汰されていく。

アメリカでの世帯普及率が 70% に達し、我が世の春ともいえるパソコンですら例外ではない。事実、パソコンは近々無くなるという予想がこの分野では語られるようになってきた。

オフィスと一部の個人に普及した段階で一時頭打ちになりかけたパソコンの需要は、インターネットの急速な進展により新たな段階に入ったと言われる。実際、パソコンは日本ではここ数年驚くべき速度で普及してきており、昨年（1999 年）はほぼ 1000 万台の PC が国内で売れ、全世界では約 1 億台もの PC が売れている。

しかし、皮肉なことにこのインターネットの進展がパソコンという存在に対する疑

問をうむことになった。少し考えればわかることだが、パソコンのハードディスクがどんなに巨大になっても、インターネット全体のデータ量を納めることは不可能である。

だとしたら、そのデータにアクセスするという単機能の専用機で事足りるのではないか。携帯電話のような貧弱なハードウェアからでも、この膨大なデータの集積を利用できる。目的はデータを「利用する」ことであり、データを「所有する」ことではない。だとしたら、パソコンのような高価で、重くて、電気を食う、高性能ハードウェアは必要ないのではないか。こういう考えが主流をしめようとしている。

インターネットで音楽やビデオのデータをダウンロードして楽しむなら、AV 機器に直接インターネットアクセスの機能を持たせた方がいい。パソコンの小さい画面や貧弱なスピーカーで聞くより、そのための専用機である AV 機器の方が優れているのは当然である。最近では電子レンジにインターネットアクセスの機能を持たせたものも出てきているが、これもレシピをダウンロードしてもパソコンでは直接調理はできないからである。

現在このような方向性で、インターネットアクセスの機能を持った組み込み用のワンチップマイコンが開発されようとしている。いわばワンチップ・インターネットだ。

これらが量産されれば 100 円以下のコストで、さまざまな機器を簡単に「インターネット対応」にできる。このようなインターネット対応の機器を「インターネット・アプライアンス」、「インターネット家電」という。

大事なのは、すべてがネットワークに接続されているということである。ネットワークに接続されていることで、個々の機器の単体の能力はいくら低くても、いわばネットワークの後ろにある無数のサーバーコンピュータ群がバックアップしてくれる。

インターネットのアクセスに限ってだが、2002 年には非パソコンとパソコンの数が均衡し、2005 年には非パソコンが過半数を越えるという予想が、一昨年の段階で多くの調査会社から出ている。

このような、誰でもがぼんやりと感じていたことに対して、最初にはっきりと宣言したのが IBM である。IBM は昨年春に発表したアニュアル・レポートの中で「パソコンの時代は終わった」と明言した。これは非常に大きな意味がある。今のパソコンはマイクロソフトとインテルが作ったと勘違いしている人がいるかもしれな

いが、IBM が 1981 年にパソコンに参入する際にマイクロソフトの基本ソフトを採用したことが、今のマイクロソフト独占体制の基礎をつくった。それまでは趣味人向けであったパソコンを一般人に広めたのが IBM である。影響力は落ちたと言っても IBM は現在でも世界最大のコンピュータメーカであり、コンピュータの歴史 50 年間でほとんど支配してきた巨大な会社である。その IBM がパソコンはもう終わりと言ったのだ。

これから先、四半世紀を展望してみると、この傾向はさらに進み、コンピュータは、低価格化、超小型化、低消費電力化し身の回りのあらゆるモノの中に入り込み、ネットワークで結ばれるようになる。バッジ、服のボタン、靴の中、眼鏡、時計など装飾品の中にも入り込むだろう。家には床から壁まで、また家電製品はもちろん、家庭用品から衣類、食品のパックに至るまでコンピュータが入るだろう。すべてのモノがインテリジェント・オブジェクト化しネットワークでつながれることにより、人々を取り巻く環境全体が高度の分散情報処理能力を持つようになる。「どこにでも、なんにでもコンピュータがある」時代である。

筆者がリーダーをつとめる TRON プロジェクトは、このような「どこでもコンピュータ環境」の構築を目的として始められたプロジェクトである。「どこでもコンピュータ」はもともと我々の TRON プロジェクトが 1984 年に提唱した概念であり、米国では、ゼロックス・パロアルト研究所の故マーク・ワイザーが 1988 年以来ユビキタスコンピューティングとして研究を進め、1990 年代になり研究が本格化してきたものだ。

そのためにさまざまな研究開発を行ってきた。たとえば、その成果の一つには小規模の電子機器でも搭載できるコンパクトな組み込み用リアルタイム・オペレーティングシステム（基本ソフト、以下 OS）——ITRON がある。身の回りにある様々な機器にコンピュータを組み込むにはコスト的にも大きさ的にも消費電力的にも「コンパクト」であることが求められる。と同時に、素早く状態の変化に反応できるリアルタイム性も必須である。このような厳しい要求に答えられる OS として開発されたのが ITRON であり、我が国においていまやインターネット端末としての普及が著しい i モードなどの Web 対応携帯電話も、その端末はすべて ITRON を使って作られている。また、トヨタのクラウン、セルシオをはじめとした自動車のエンジン制御、デジタルビデオ、カーナビ、FAX など組み込みコンシューマー製品で世界 No.1 のシェアを占めているのが TRON-OS である。

つぎに日韓を考える外枠としての、IT の分野での世界の経済的状況を見てみよう。

最近、IT で景気回復という声も強いが、米国が独り勝ちの現状を見ればわかるように、コンピュータ産業で大きく利益を得られるのはインフラを作った者である。米国はパソコンではマイクロプロセッサから基本ソフト、インターネットではサーバーからルーターに至るインフラ技術を握っており、ニューエコノミーを持ち出さなくても IT が全世界ブームとなれば、これらが世界中に売れ、米国経済に大きく貢献する。

だが、今のところ、アジアで見ると、日本が強いのは、先端部品や新素材、生産設備などだ。韓国はメモリー等の一般部品、素材など、台湾は一般部品、基盤などコンポーネントレベルでの設計・組立、他のアジアは製品レベルでの組立だろうか。周辺は強いが、基幹は米国に握られているのが現状だ。

ここで重要なのは、国際分業をどう考えるかである。世界のブロック経済化と安全保障を前提にすれば、この状態は望ましくない。米国に首根っこを押さえられていることになる。ヨーロッパなどではそう考える人も多く、日本では知られていないが、政治主導で何とか基幹技術を確立しようとしている。しかし、逆にグローバル化と世界平和を安定したものとして考えるなら、何も全ての分野でアジアがチャンピオンになる必要はないわけで、米国と補完関係にあるのでいいということになる。ここに一つ考え方の分かれ道がある。どうすればいいかを考えなければならない。

また、これについては、先に述べたような「インターネット家電」の時代を考えれば、何も今の枠組みで米国と張り合わなくても、自然にアジアが大きな役割を占めるようになるとも言える。家電は米国が不得意な分野だし、i モードに見られるように、非パソコンによる IT 利用ではアジアの方が進んでいる。

ただ、アジアと米国で前提が違うものについては、安全保障と関係なく、アジアが自分でやらなければいけないことがある。それは文化の問題である。さらに言えば文字コードである。マルチメディアは動画も音声もある意味で低レベルの情報で、状況がそのまま記録されるだけだが、文字情報は人間による高度の抽象化と認識——つまり

文化が前提である。現在の IT の基盤は米国主導で作られているので、アジアの文字が満足に扱えない。同じ環境の中で日中韓の漢字を同時に扱うこともできない。

「インターネット家電」の時代になればむしろ、いままでコンピュータを使ってこなかったような全ての人、全ての分野でコンピュータが使われる。携帯情報機器で新聞や電子本を読むようになって、真にペーパーレスが実現する。だからこそ、パ

ソコンなどよりむしろ、文化の問題が重要になる。コンピュータの都合で文化がゆがめられるのは困る。特定の人が自分の名前がち#・abニ表記されないとなれば、人権侵害だ。

これについては、国際分業と関係なく譲れない。米国頼みにできない。ただでさえアジアの事情を理解していない米国である。国際的に重きを置かれていないアジアの国の文字文化については特に扱いが悪い。単に文字コードだけでなく表記メカニズムも含め、アジアの中でその力がある国という意味で、日韓がサポートする責任がある。

あと、文字に関して言えば、韓国で漢字が使われなくなっているが、大変残念なことだ。文化の問題というより、アジアの中でのコミュニケーション効率という問題で考えると、漢字は強い。世界的に見ても人口比からいうと漢字で意志疎通できる割合は非常に高い。現在の韓国では漢字表記がなくなっており、残念なことに日本人や中国人にとっては米国より不案内な環境になっている。

グローバル化の中では、基盤の共通化が大事である。固有文化と共通基盤をとというのは矛盾するようだが、そうではない。グローバル化すればするほど、アイデンティティも大事になる。個々の文化的アイデンティティも尊重すると同時に、基盤の共通化を実現しなければならない。今のコンピュータの能力ならその両立を助けることが十分できる。

TRON プロジェクトで開発した TRON 文字処理環境ではそのために、古今東西の文字を格納し、世界の文字コードを同列に収納して、それらの間の関係をデータベース管理できるようにした。どこか一つの国、組織が強圧的に一つの規格を敷衍するのではなく、TRON 文字処理環境ではいろいろな文字コードを柔軟に取り込み両立させることができる。しかし、それだと同じ文字に対して異なる文字コード体系で別のコードが割り当てられ、内容の同定ができなくなる。そこで、この文字とこの文字は同じとか、派生した文字だとか、その旧字体だとかいったコード間の関係をデータベースにより管理するのである。漢字においてはそもそも新しい文字が生まれたり、誤字が正式な文字として認められたりというように、どこまでが文字でどこまでが文字でないかはっきりしない。また、どこまでがただの書体の違いでどこからが文字の違いかといったことがはっきりしない。しかもその基準が地域によっても時代によっても変化する。

境界が曖昧ないかにもアジア的な文字集合が漢字である。コードというのは本来定義のはっきりした閉じた集合にしか使えない概念である。

西洋的な方法論ではここで、ここまでは文字でここからは違うと規格を決めてしまえということになるのだろう。日本の JIS もそのようになっている。しかし、工業

標準ならそれでいいかもしれないが、これからのネットワーク社会では、コンピュータは文化を直接担うものになっていくはずだ。その時にコンピュータの都合で文字が規制されるのは問題である。そこで TRON 文字処理環境は何でも取り込んで、そのあいだの関係をデータベースで管理するという新しい——ある意味でアジア的ともいえるコンセプトで考えられた。初期のコンピュータではこのようなことをさせたら、負担が大きかっただろうが、現在の動画すらこなせるコンピュータにとってはこのようなことは大きな負担ではない。

同様のことを人間についていうなら、世界のグローバル化のためには英語、世界の中でのアジアのアイデンティとアジアの中のグローバル化のためには漢字、そして個々の国のアイデンティのためにそれぞれの国語の全てを大事にしないといけない。何かだけが大事ということでなく、これからのグローバル化の中ではかえって、さまざまに規模の「地域」を前提に、共通基盤とアイデンティの重層的な実現をコンピュータも人間も目指す必要がある。それにより、他の文化への理解と尊敬も生まれ、どこにいても同じなのっぺらぼうの世界や、逆に細分化した民族紛争といった両極端の悪夢の世界を避けることが出来る。

最後に、日韓の間の IT に関する関係を言うなら、個々の分野で、補完関係か協力関係かを見極めが大事である。米国とインドは、英語と UNIX という共通基盤があった上で、経済レベルの大きな違いによる人件費的メリットと、地域的に離れていることによる仕事時間の補完関係を、最大限に活かしている関係だ。日韓は生活レベルも近く、地域的にも近い。上に述べたようにアジアとしてのコミュニケーション環境やコンピュータ開発環境の共通化を実現するということももちろん考えられる。しかし、条件が近すぎてやはり米国とインドのような意味の補完関係にはなれない。

ならばむしろ、アニメや漫画やテレビ番組や映画、キャラクターで片鱗が見られるような文化的な近さを活かして、コンテンツがらみの分野での協力を重視した方がいいかもしれない。IT でも技術はドッグイヤーで移り変わるが、最後まで生き残るのは実はコンテンツである。

日本の科学技術の現状と展望

(要 旨)

通産省機械情報局 審議官 吉海 正憲

I。日本の科学技術の現状

1。研究開発構造の概観

- ①資金分担の構造と資金の配分・流れ
- ②基礎—応用—開発
- ③人材の分布
- ④技術貿易と論文
- ⑤経済と技術 (T F P)

2。研究開発推進体制

- ①国家による推進の枠組み (科学技術基本法、同基本計画等)
- ②推進機関
- ③産学官連携

II。経済社会の展望と科学技術の課題

1。日本の経済社会の基本的課題—生産性、競争力、人口構成、価値観

2。科学技術の推進と構造改革

- ①基本戦略の設定—分散と統合
- ②知識時代への対応
- ③研究環境の整備—流動性と集中性
- ④競争原理と研究の継続性
- ⑤人材育成の課題
- ⑥成果の社会への還元と説明責任—大学改革とベンチャー
- ⑦評価のあり方
- ⑧研究活動と製造業の競争力そしてものづくり
- ⑨国際協力

III。日本社会は何を目指すか

図表 1 - 1 我が国の研究費の推移

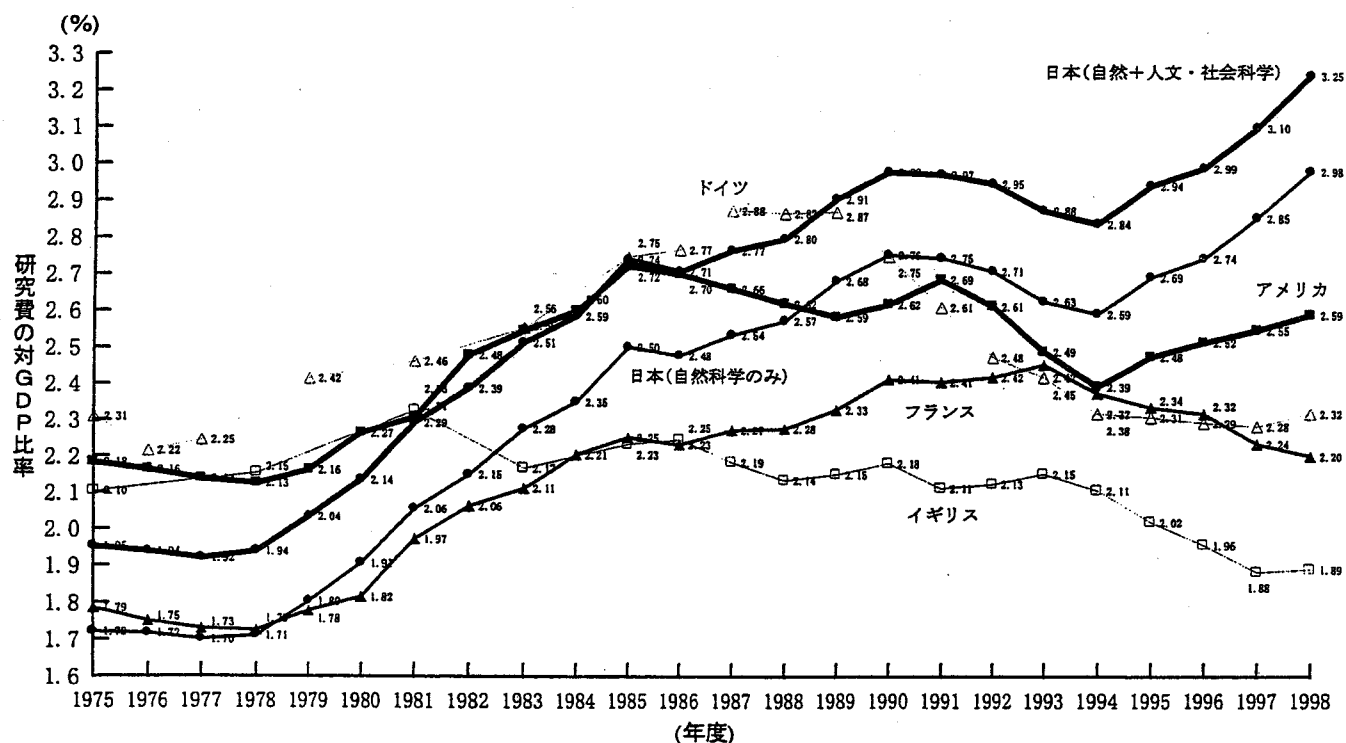
項目	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
研究費総額	106,276 (8)	118,155 (11.2)	130,783 (10.7)	137,715 (5.3)	139,095 (1)	137,091 (-1.4)	135,960 (-0.8)	144,082 (6)	150,793 (4.7)	157,415 (4.4)	161,399 (2.5)
〔人文・社会科学を含む〕 (億円)											
研究費総額〔人文・社会科学を含む〕 / 名目GNP (%)	2.80 (1.5)	2.88 (2.8)	2.96 (2.8)	2.95 (-0.3)	2.92 (-1.2)	2.85 (-2.3)	2.82 (-1.2)	2.92 (3.5)	2.95 (1.3)	3.06 (3.6)	3.20 (4.6)
総 額	97,752 (8.4)	109,093 (11.6)	120,896 (10.8)	127,201 (5.2)	127,882 (0.5)	125,284 (-2)	124,192 (-0.9)	131,912 (6.2)	138,409 (4.9)	144,921 (4.7)	148,245 (2.3)
政 府	16,421 (0.4)	17,018 (3.6)	17,805 (4.6)	18,781 (5.5)	20,598 (9.7)	22,841 (10.9)	22,218 (-2.7)	25,400 (14.3)	24,473 (-3.6)	24,486 (0.1)	26,149 (6.8)
民 間	81,331 (10.2)	92,075 (13.2)	103,091 (12)	108,420 (5.2)	107,284 (-1)	102,443 (-4.5)	101,974 (-0.5)	106,512 (4.5)	113,936 (7)	120,435 (5.7)	122,096 (1.4)
企 業	72,193 (11.2)	82,338 (14.1)	92,672 (12.6)	97,430 (5.1)	95,607 (-1.9)	90,536 (-5.3)	89,803 (-0.8)	93,959 (4.6)	100,584 (7.1)	106,584 (6)	108,001 (1.3)
研究費総額〔自然科学〕 / 名目GNP (%)	2.58 (1.9)	2.66 (3.2)	2.74 (2.9)	2.73 (-0.4)	2.68 (-1.6)	2.61 (-2.9)	2.57 (-1.2)	2.67 (3.8)	2.71 (1.6)	2.82 (3.9)	2.94 (4.3)
実質研究費総額〔人文・社会科学を含む〕 (億円)	117,956 (5.4)	125,500 (6.4)	134,594 (7.2)	139,317 (3.5)	140,124 (0.6)	138,518 (-1.1)	136,514 (-1.4)	144,082 (5.5)	148,947 (3.4)	154,065 (3.4)	161,152 (4.6)
実質研究費総額〔自然科学〕 (億円)	107,844 (5.9)	115,287 (6.9)	123,899 (7.5)	128,280 (3.5)	128,530 (0.2)	126,414 (-1.6)	124,620 (-1.4)	131,912 (5.9)	136,787 (3.7)	141,912 (3.7)	148,137 (4.4)
(参考) 名目GNP (億円)	3,792,300 (6.4)	4,099,693 (8.1)	4,415,891 (7.7)	4,663,318 (5.6)	4,765,675 (2.2)	4,808,319 (0.9)	4,826,714 (0.4)	4,940,078 (2.3)	5,103,224 (3.3)	5,141,709 (0.8)	5,040,621 (-2)

注意：・ () 内の数字は、対前年度増加率 (%) を示す。

・ 実質研究費総額は、1995年度基準値を用いて算出。

出典：科学技術研究調査報告（総務庁）、国民経済計算年報（経済企画庁）

図表 1 - 2 主要国における研究費の対 GDP 比率の推移
〔自然+人文・社会科学〕



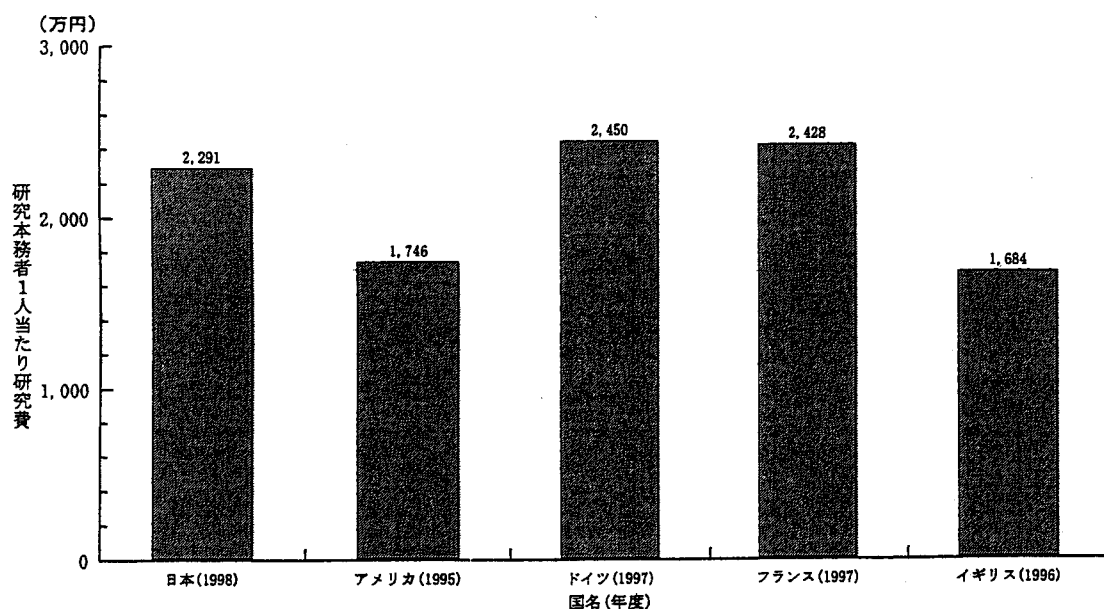
注意：・データは、自然科学と人文・社会科学の合計である。
・アメリカの1998年度の値は暫定値を示す。
・ドイツの1996、1997、1998年度の値は推定値、フランスの1998年度の値は暫定値である。
・1998年度の日本のデータを、OECDによる専従換算方式を用いて試算すると、2.78%（自然+人文・社会科学）、2.55%（自然科学のみ）となる。（詳細は参考資料1.参照）

出典：日 本 科学技術研究調査報告（総務庁）、国民経済計算年報（経済企画庁）

アメリカ NSF「National Patterns of R&D Resources」
ドイツ BMFT資料
フランス 予算法案附属書
イギリス OECD統計（1985年度以降は、Forward Look）

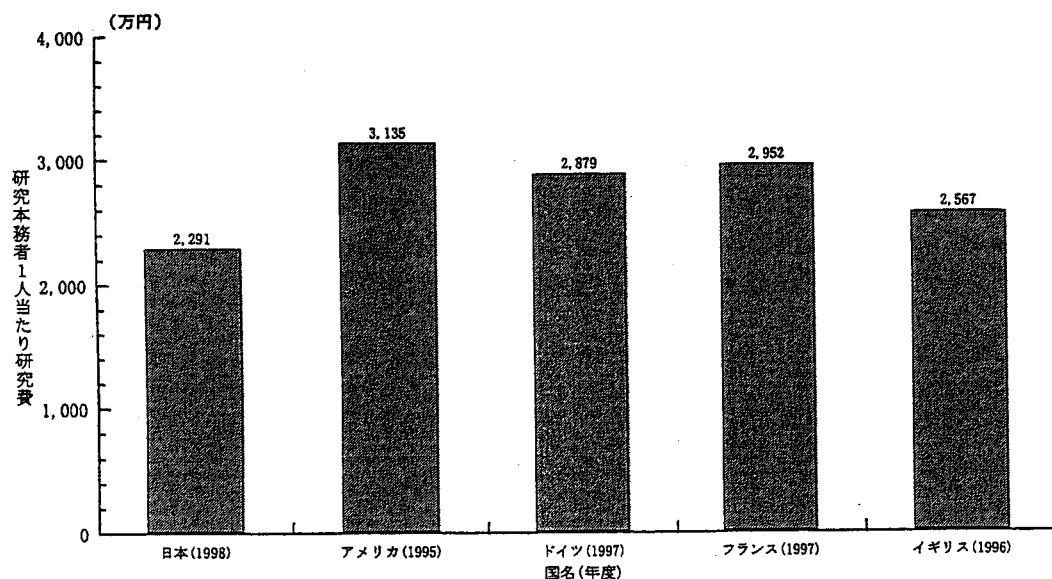
科学技術白書
より引用

図表 1 - 3 主要国の研究本務者 1 人当たりの研究費
[自然 + 人文・社会科学]



注意：・1998年度の日本のデータを、OECDによる専従換算方式を用いて試算すると、2,700万円となる。（詳細は参考資料1. 参照）

参考図 主要国の研究本務者 1 人当たりの研究費 [自然 + 人文・社会科学]
(購買力平価による)



出典：日 本 科学技術研究調査報告（総務庁）

アメリカ NSF「NATIONAL PATTERNS OF R&D RESOURCES」

ドイツ BMFT 資料

フランス 予算法案附属書

イギリス Forward Look

科学技術白書
より引用

図表 1-4 我が国の研究開発関係従事者数の推移

(単位：人)

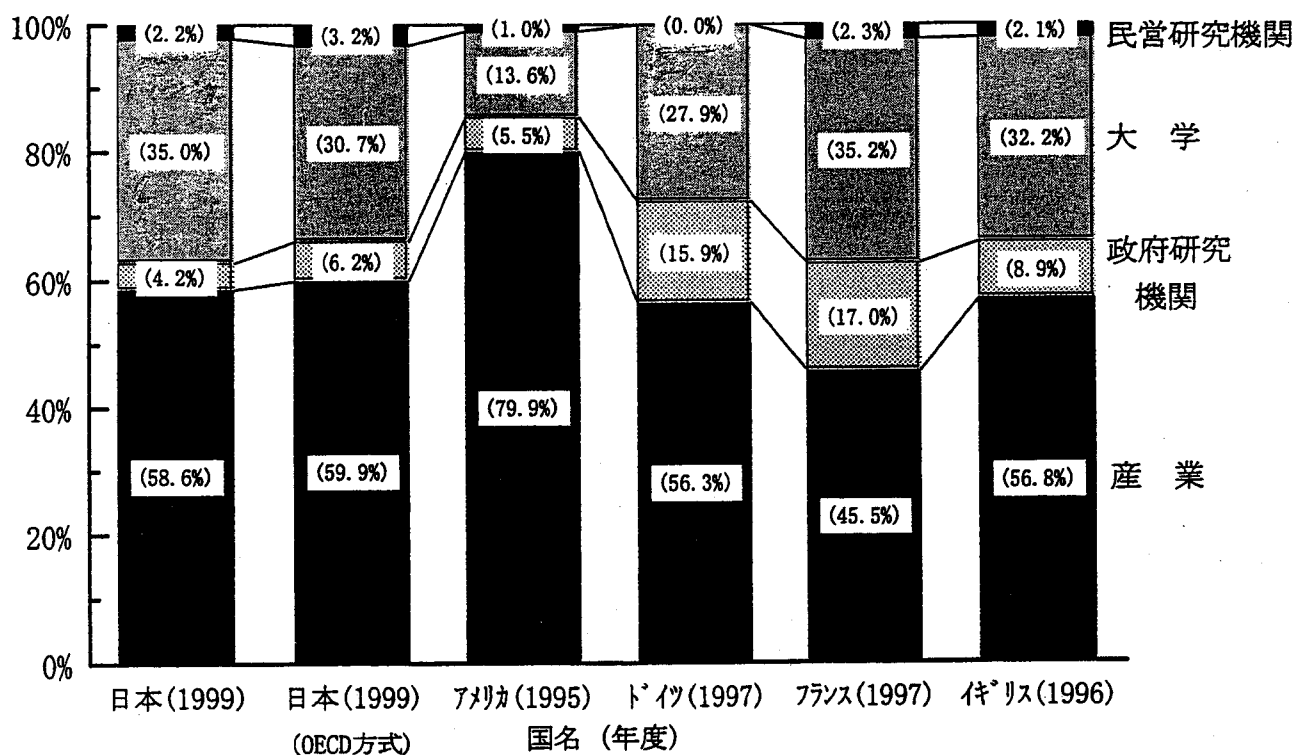
年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
研究関係従事者数	905,643	940,306	953,067	983,720	994,622	992,465	995,878	1,019,639	1,022,913	1,054,386
研究本務者数	560,276	582,815	598,333	622,410	641,083	658,866	673,421	695,623	704,514	732,658
研究関係従事者数	803,555	837,100	848,277	876,259	885,021	882,254	882,856	904,687	907,260	935,342
研究本務者数	484,346	504,966	518,869	541,139	558,307	574,501	586,936	606,784	614,282	638,673
企業	313,948	330,996	340,809	356,406	367,278	376,639	384,100	400,361	404,232	429,195
研究機関	36,265	37,084	38,143	38,842	39,581	41,586	41,532	42,004	42,557	42,620
大学等	134,133	136,886	139,917	145,891	151,448	156,276	161,304	164,419	167,493	166,858
研究補助者	103,077	103,093	104,017	103,944	96,101	87,231	80,011	81,014	80,764	84,024
技能者	103,192	112,596	107,050	107,110	102,380	97,148	93,774	92,868	88,129	90,775
研究事務その他関係者	79,081	83,078	83,049	88,318	90,041	85,223	83,514	83,655	83,317	81,239

注意：・各年とも4月1日現在

・研究関係従事者には研究兼務者も含まれるため、合計と一致しない。

出典：科学技術研究調査報告（総務庁）

図表 1 — 5 主要国の研究本務者数の比較 [自然 + 人文・社会科学]



注意：ドイツの政府研究機関には民営研究機関の研究本務者が含まれる。

出典：日本 科学技術研究調査報告（総務庁）

アメリカ NSF「NATIONAL PATTERNS OF R&D RESOURCES」

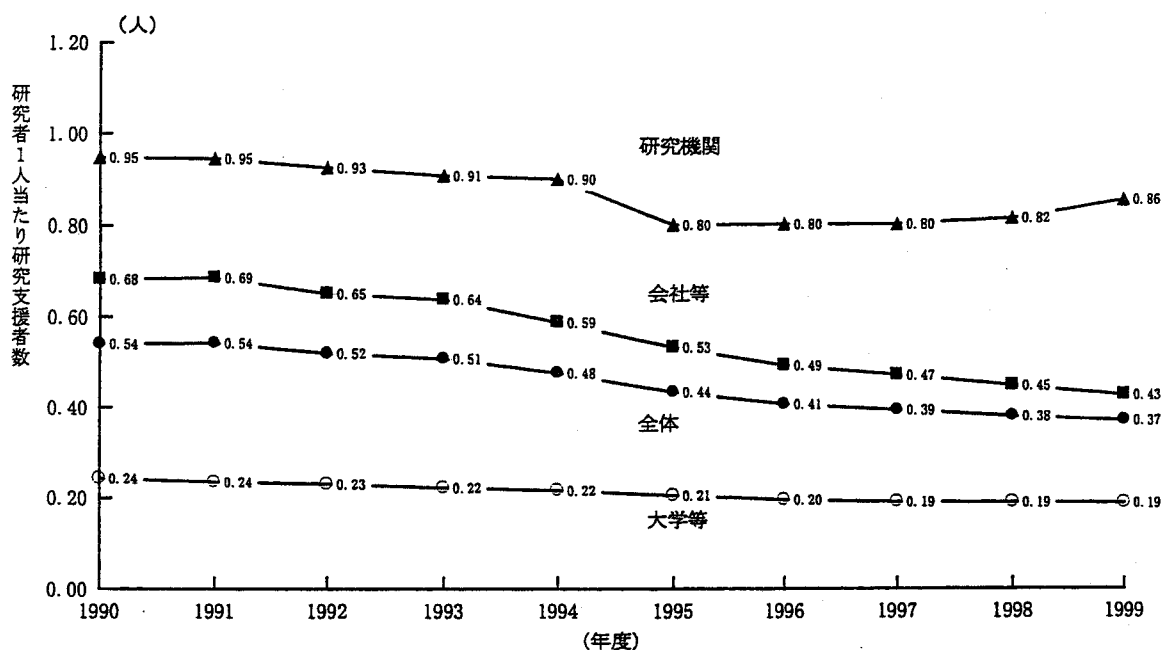
ドイツ BMFT 資料

フランス 予算法案附属書

イギリス Forward Look

科学技術白書
より引用

図表 1 — 6 我が国の研究本務者 1 人当たりの研究支援者数の推移
〔自然＋人文・社会科学〕



参考表 我が国の研究本務者 1 人当たりの研究支援者数の推移
〔自然＋人文・社会科学〕

	(単位：人)										
	89年度	90年度	91年度	92年度	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度	99年度
研究本務者 (A)	535,008	560,276	582,815	598,333	622,410	641,083	658,866	673,421	695,623	704,514	732,658
会社等	294,202	313,948	330,996	340,809	356,406	367,278	376,639	384,100	400,361	404,232	429,195
研究機関	40,076	40,819	41,921	43,062	43,998	44,641	46,525	46,459	46,987	47,117	47,023
大学等	200,730	205,509	209,898	214,462	222,006	229,164	235,702	242,862	248,275	253,165	256,440
研究支援者 (B)	295,847	303,106	316,471	311,718	317,073	306,372	286,967	274,667	274,418	268,561	272,724
会社等	207,818	214,415	227,265	222,209	227,565	216,207	201,086	189,614	189,130	181,924	183,965
研究機関	38,329	38,713	39,687	39,916	40,015	40,283	37,330	37,366	37,747	38,445	40,207
大学等	49,700	49,978	49,519	49,593	49,503	49,882	48,541	47,687	47,541	48,192	48,552
(B) / (A)	0.55	0.54	0.54	0.52	0.51	0.48	0.44	0.41	0.39	0.38	0.37
会社等	0.71	0.68	0.69	0.65	0.64	0.59	0.53	0.49	0.47	0.45	0.43
研究機関	0.96	0.95	0.95	0.93	0.91	0.90	0.80	0.80	0.80	0.82	0.86
大学等	0.25	0.24	0.24	0.23	0.22	0.22	0.21	0.20	0.19	0.19	0.19

参考表 主要国の研究本務者 1 人当たりの研究支援者数の国際比較
〔自然＋人文・社会科学〕

国名・年度	日本 (99年度)	ドイツ (97年度)	フランス (97年度)	イギリス (93年度)
研究本務者 1 人当たり 研究支援者数	0.37人	0.95人	1.03人	1.00人

注意：・各年とも4月1日現在。

・研究支援者とは、研究業務に従事している者で、研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者をいう。

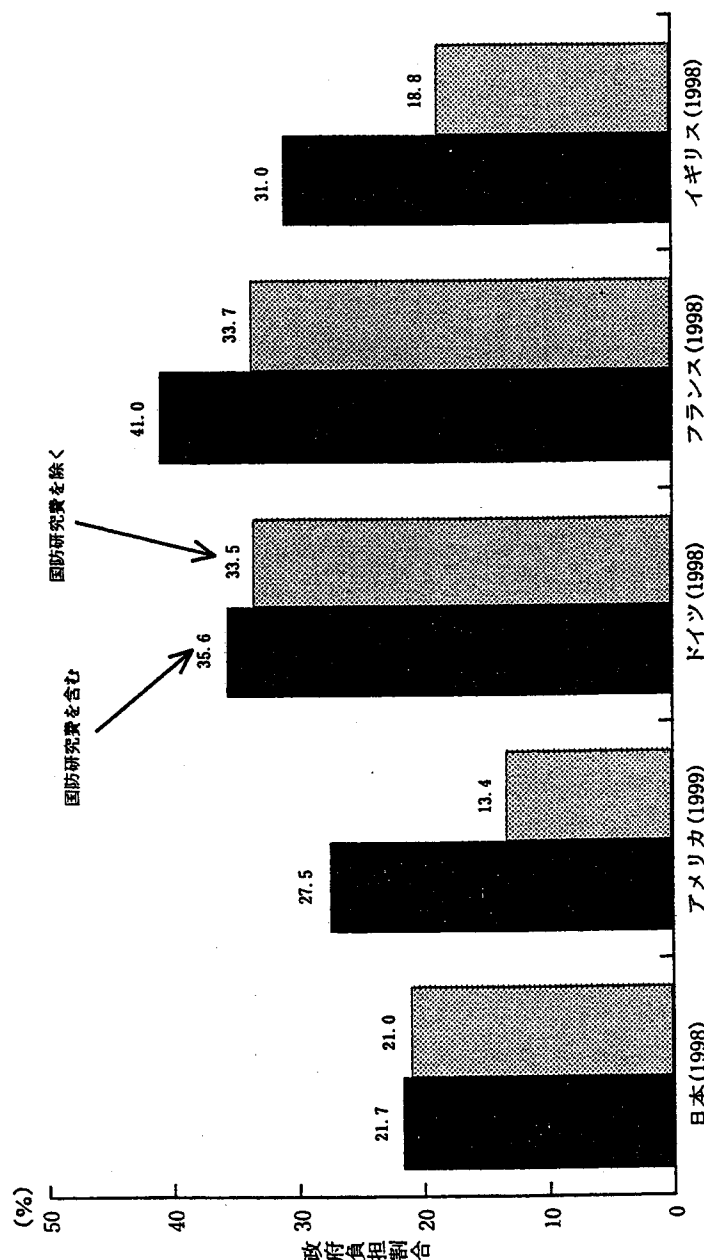
出典：・日本 科学技術研究調査報告（総務庁）

・ドイツ BMFT 資料

・フランス OECD 統計（科学技術白書より引用）

・イギリス Forward Look

図表 1-7 参考図 主要国における研究費の政府負担割合
 [自然+人文・社会科学]



注意：・国防研究費を除いた政府の負担割合 (%)

$$= \frac{(\text{政府負担研究費} - \text{国防研究費})}{(\text{研究費} - \text{国防研究費})} \times 100$$

・アメリカ及びフランスの値は暫定値。

・ドイツの値は推定値。

出典：日本 科学技術研究調査報告 (総務庁)

アメリカ NSF「NATIONAL PATTERNS OF R&D RESOURCES」、予算教書

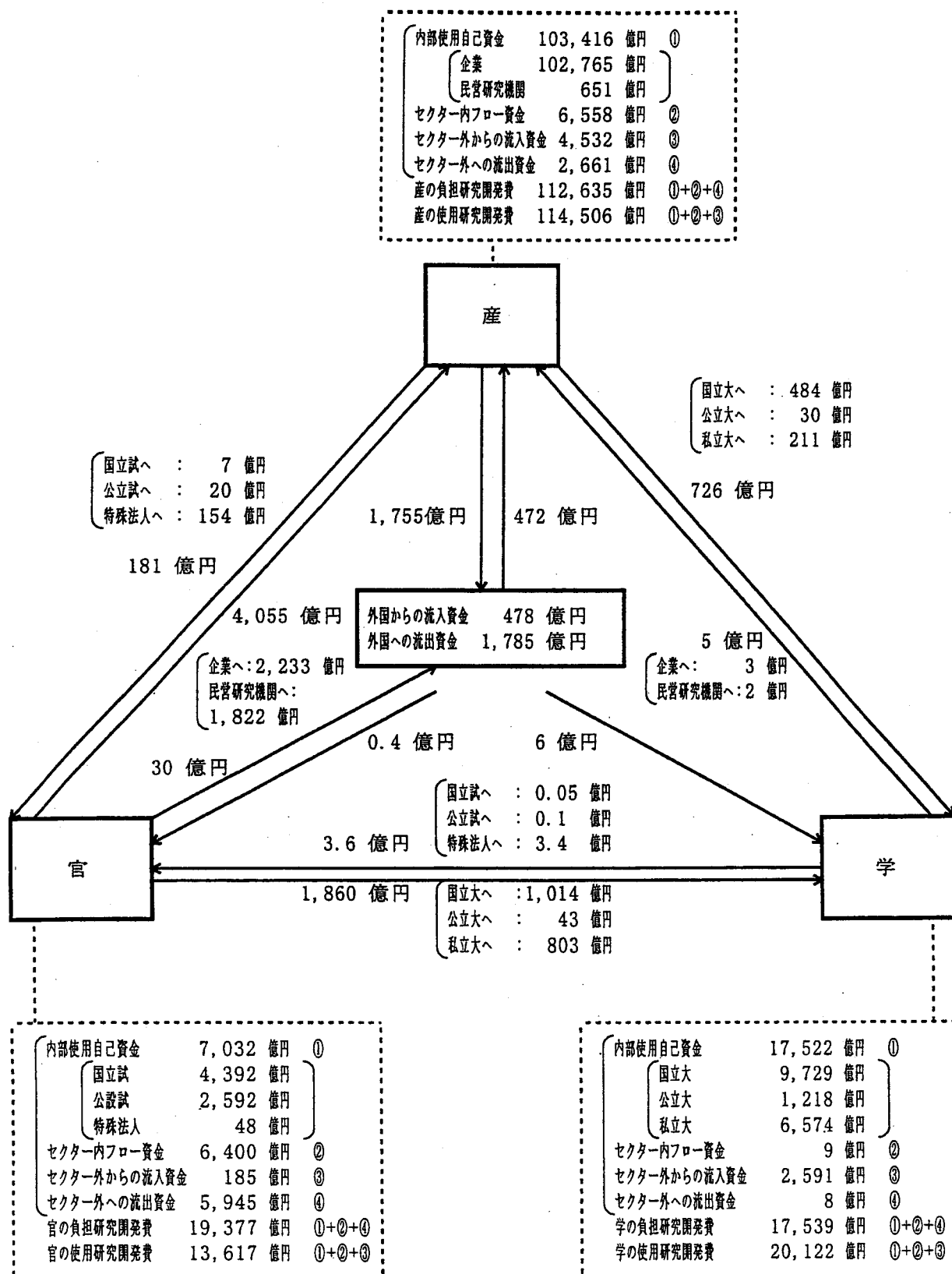
ドイツ BMFT資料

フランス 予算法案附属書

イギリス Forward Look

科学技術白書
より引用

図表 2-1 我が国の研究開発資金の流れ〔自然科学〕
〔産・学・官の受入研究費の内訳（1998年度）〕



注意：・データは、各研究組織の受入研究費を基に集計。

・外国への支出データは、研究費の名目で外国へ支出した金額の総額。

出典：科学技術研究調査報告（総務庁）

図表 2 - 2 主要国における研究費の組織別使用割合
〔自然＋人文・社会科学〕

(単位：％)

区分 国名(年度)	企業	政府	民営研究機関	大学等
日本 (1996)	66.7	8.8	4.5	20.0
(OECD換算)	(66.7)	(10.4)	(5.3)	(17.6)
〃 (1997)	67.7	8.3	4.6	19.4
(OECD換算)	(67.7)	(9.8)	(5.4)	(17.2)
〃 (1998)	66.9	8.7	4.4	20.0
(OECD換算)	(66.9)	(10.2)	(5.2)	(17.6)
アメリカ (1996)	71.1	8.6	2.8	17.6
〃 (1997)	73.4	12.0	2.7	11.9
〃 (1998)	71.3	7.4	2.6	18.7
〃 (1999)	73.3	6.8	2.5	17.3
ドイツ (1996)	66.3	15.2		18.5
〃 (1997)	67.5	14.6		17.9
〃 (1998)	67.8	14.6		17.6
フランス (1996)	61.5	20.3	1.3	16.8
〃 (1997)	61.2	20.2	1.4	17.3
〃 (1998)	62.0	19.5	1.4	17.1
イギリス (1996)	64.9	14.4	1.2	19.5
〃 (1997)	65.2	13.8	1.3	19.8

注意：・イギリスは自然科学のみのデータである。

・アメリカの1998、1999年度、フランスの1998年度の値は暫定値、ドイツの1996、1997、1998年度の値は推定値を示す。

・（ ）内のデータは、OECDによる専従換算方式を用いて、試算したものである。
(詳細は参考資料1. 参照)

出典：日 本 科学技術研究調査報告 (総務庁)

アメリカ NSF「NATIONAL PATTERNS OF R&D RESOURCES」

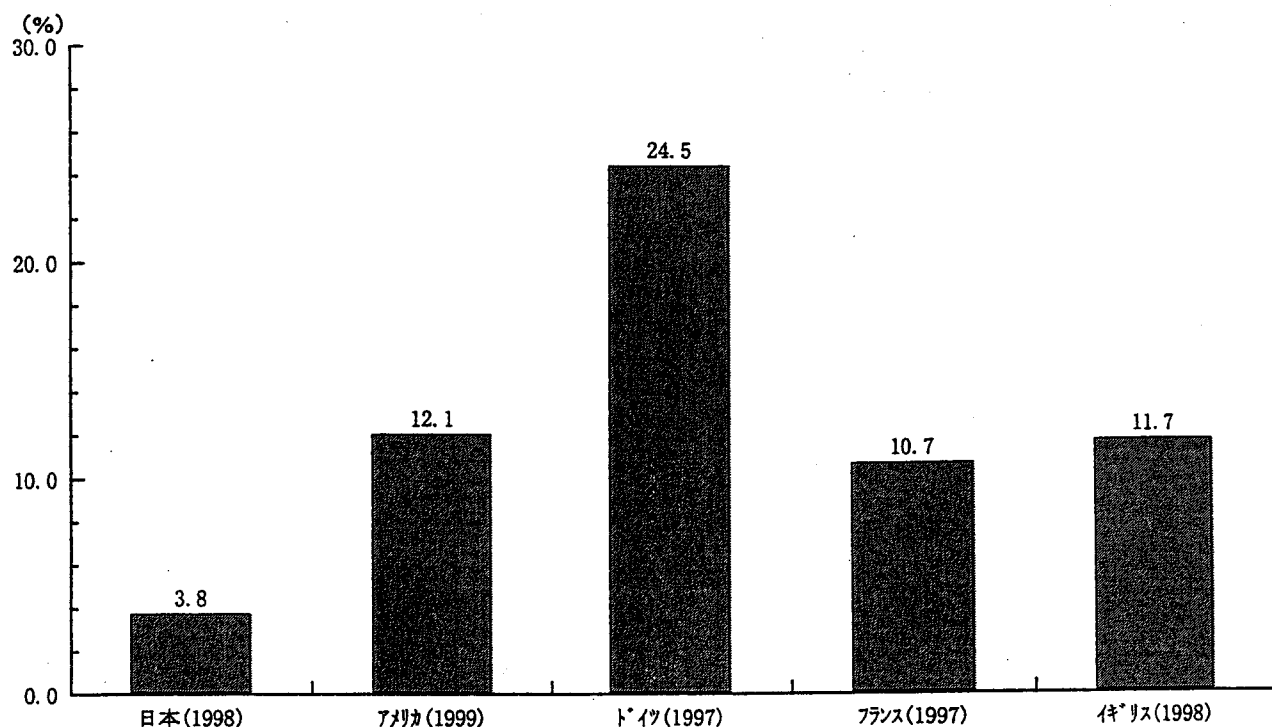
ドイツ OECD統計

フランス OECD統計

イギリス Forward Look

科学技術白書より引用

図表 2 - 3 主要国の産業部門における研究費の政府の資金負担割合
[自然+人文・社会科学]



注意：・アメリカの値は暫定値、ドイツの値は推定値である。

・産業部門には、民間研究機関を含む。例えば、日本の場合、次の式によって算出。

$$\frac{\text{企業研究費における政府負担額} + \text{民間研究機関研究費における政府負担額}}{\text{企業研究費総額} + \text{民間研究機関研究費総額}}$$

・ドイツの研究機関には政府研究機関が含まれる。

・データは自然科学と人文・社会科学の合計である。ただし、イギリスは自然科学のみ。

出典：日 本 科学技術研究調査報告（総務庁）

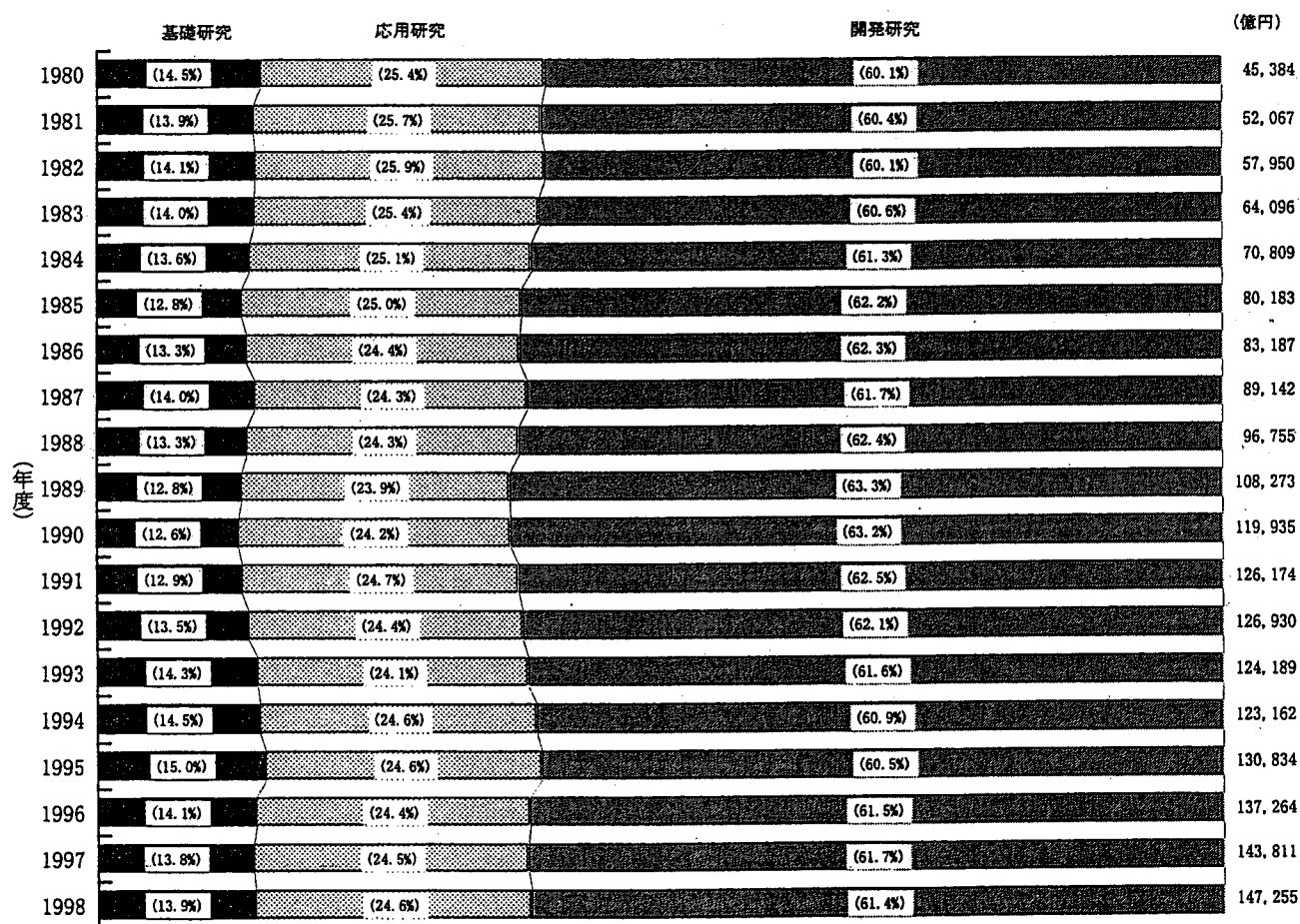
アメリカ NSF「NATIONAL PATTERNS OF R&D RESOURCES」

ドイツ BMFT資料 } 科学技術白書

フランス OECD統計 } より引用

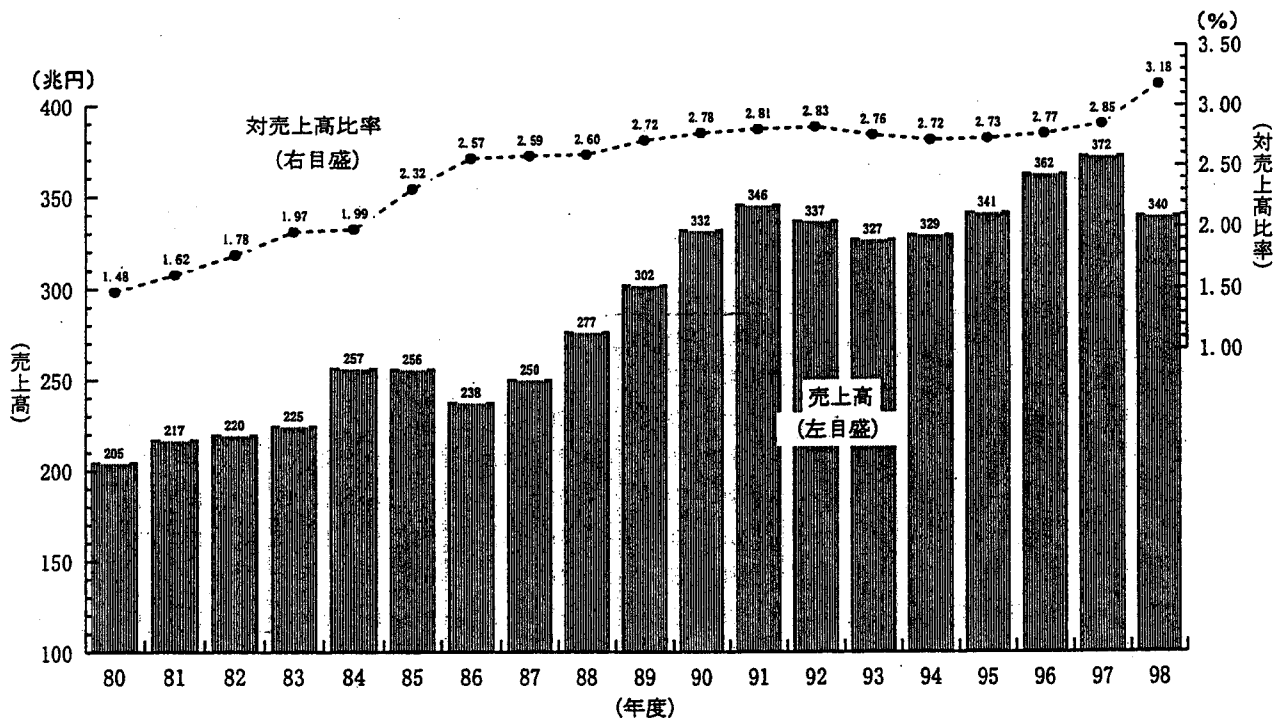
イギリス Forward Look

図表 3 - 1 我が国の研究費の性格別内訳の推移 [自然科学]



出典：科学技術研究調査報告（総務庁）

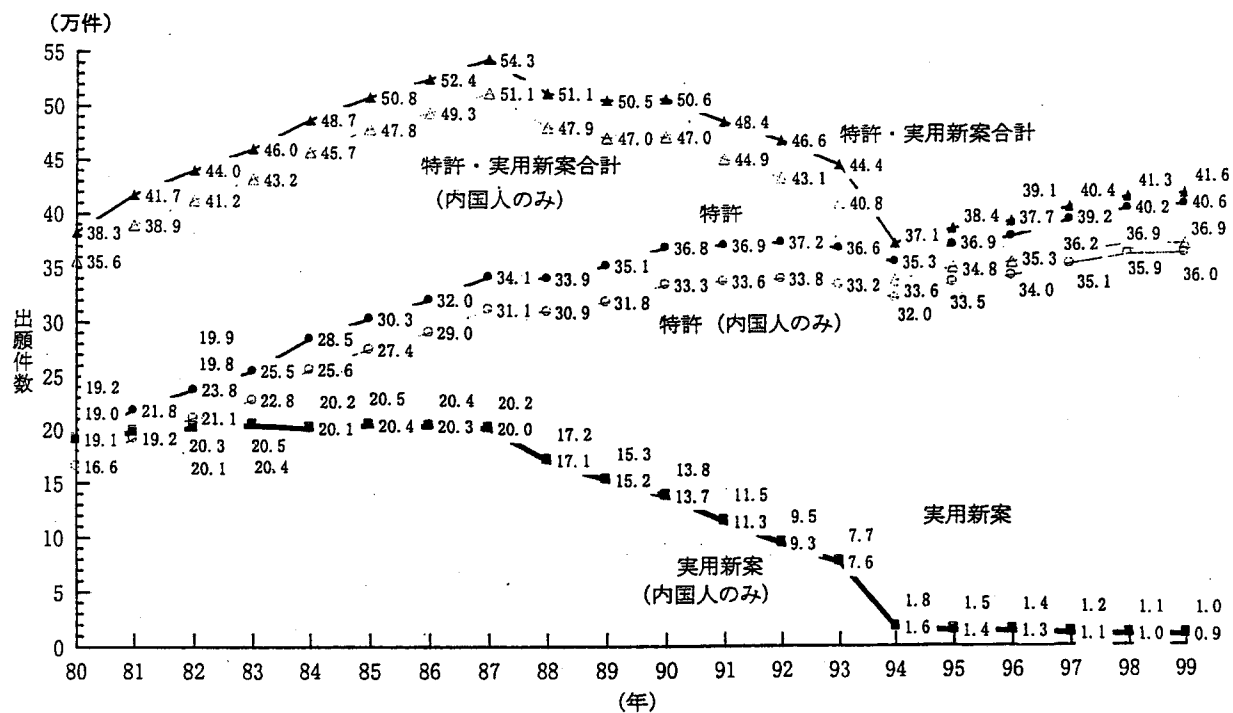
図表 4 - 1 我が国の企業研究費の対売上高比率の推移



注意：・「対売上高比率」は研究費を売上高で除したもので、特殊法人は含まない。
 ・「売上高」は研究実施企業の売上高総額である。

出典：科学技術研究調査報告（総務庁）

図表５－１ 我が国における特許・実用新案の出願件数の推移

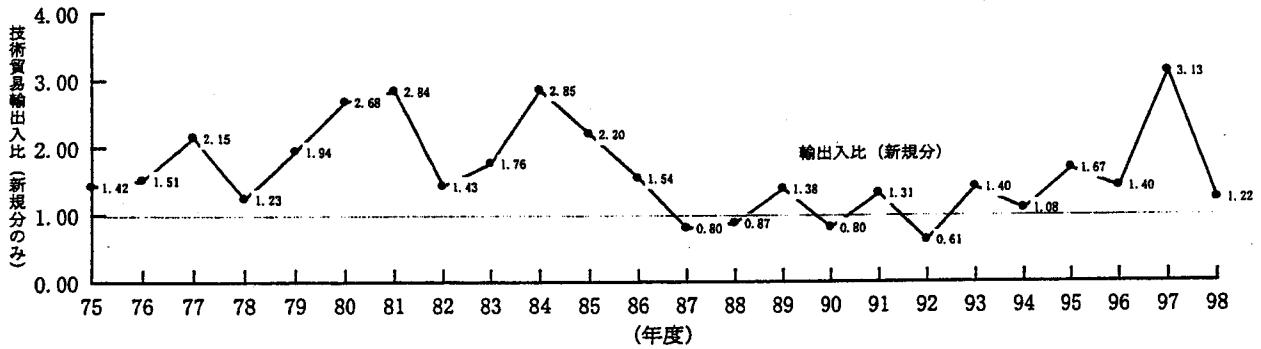
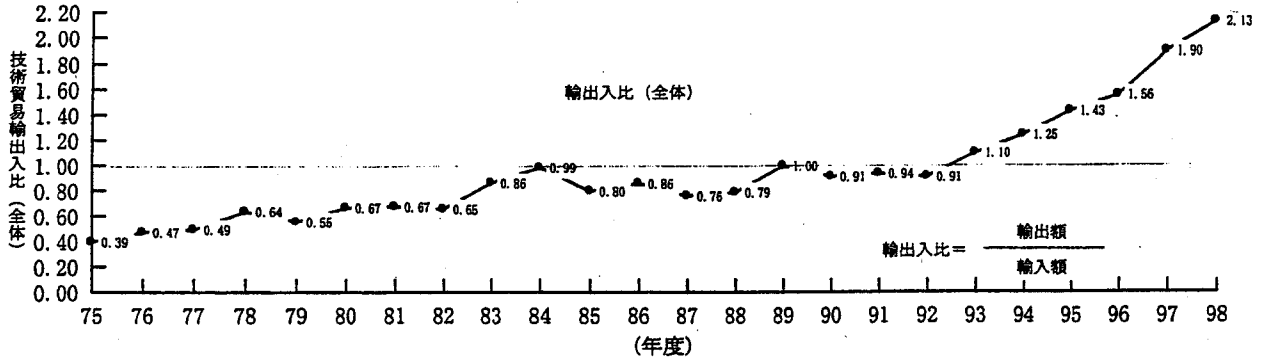


注意：実用新案は、新実用新案と旧実用新案の合計。

出典：特許庁ホームページ（特許庁）

図表 6 - 1 我が国の技術貿易の推移

技術貿易輸出入比（総務庁）

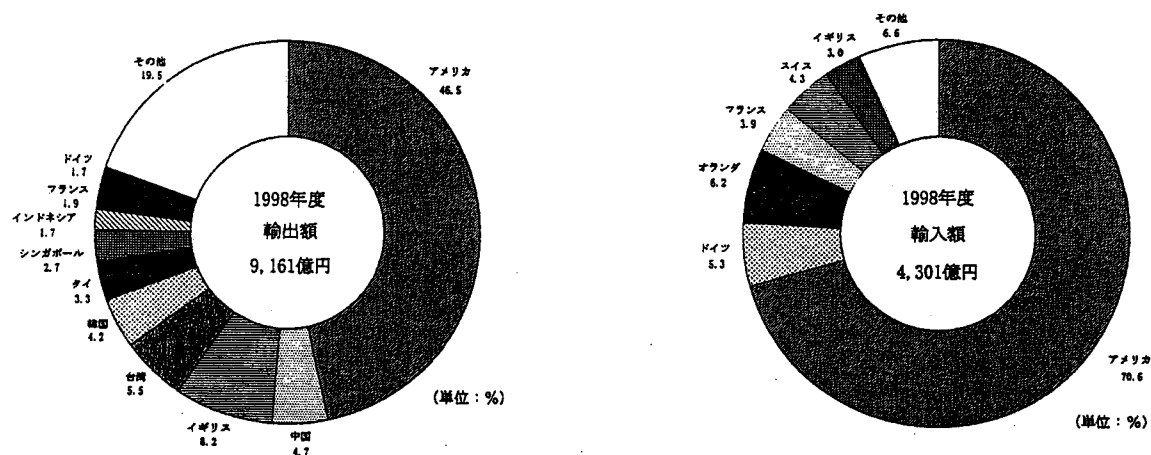


年度				90	91	92	93	94	95	96	97
区分				90	91	92	93	94	95	96	97
科学技術 研究調査 (総務庁)	貿易額 (億円)	輸出	計	3,394	3,706	3,777	4,004	4,621	5,621	7,030	8,316
			新規	586	703	577	628	565	844	1,008	1,852
		輸入	計	3,719	3,947	4,139	3,630	3,707	3,917	4,512	4,384
			新規	734	537	944	449	524	504	718	593
	件数	輸出	計	7,163	8,063	8,201	8,338	9,099	9,073	13,194	10,008
			新規	1,570	2,066	1,983	1,896	2,148	2,238	3,709	2,239
		輸入	計	8,249	7,409	8,126	7,724	7,618	7,712	7,659	7,888
			新規	956	924	1,125	997	1,079	892	1,189	1,223
	輸出額／輸入額		計	0.91	0.94	0.91	1.10	1.25	1.43	1.56	1.90
			新規	0.80	1.31	0.61	1.40	1.08	1.67	1.40	3.13
貿易企業数		輸出	1,879	1,874	1,925	2,072	2,082	1,688	2,861	1,788	
		輸入	1,805	1,425	1,971	1,484	1,501	1,403	1,349	1,429	
国際収支 統計 (日本銀行)	貿易額 (億円)	輸出	3,739	3,976	3,995	4,351	5,427	6,182	7,562	9,297	
		輸入	5,380	8,619	8,899	7,906	8,561	9,445	10,967	11,557	
	輸出額／輸入額		0.69	0.46	0.45	0.55	0.63	0.65	0.69	0.80	

注意：・総務庁の技術貿易額は、科学技術研究調査報告に記載された「技術貿易」をさす。
・日本銀行の技術貿易額は、国際収支統計月報に記載された「特許権使用料」をさす。

出典：科学技術研究調査報告（総務庁）
国際収支統計月報（日本銀行）

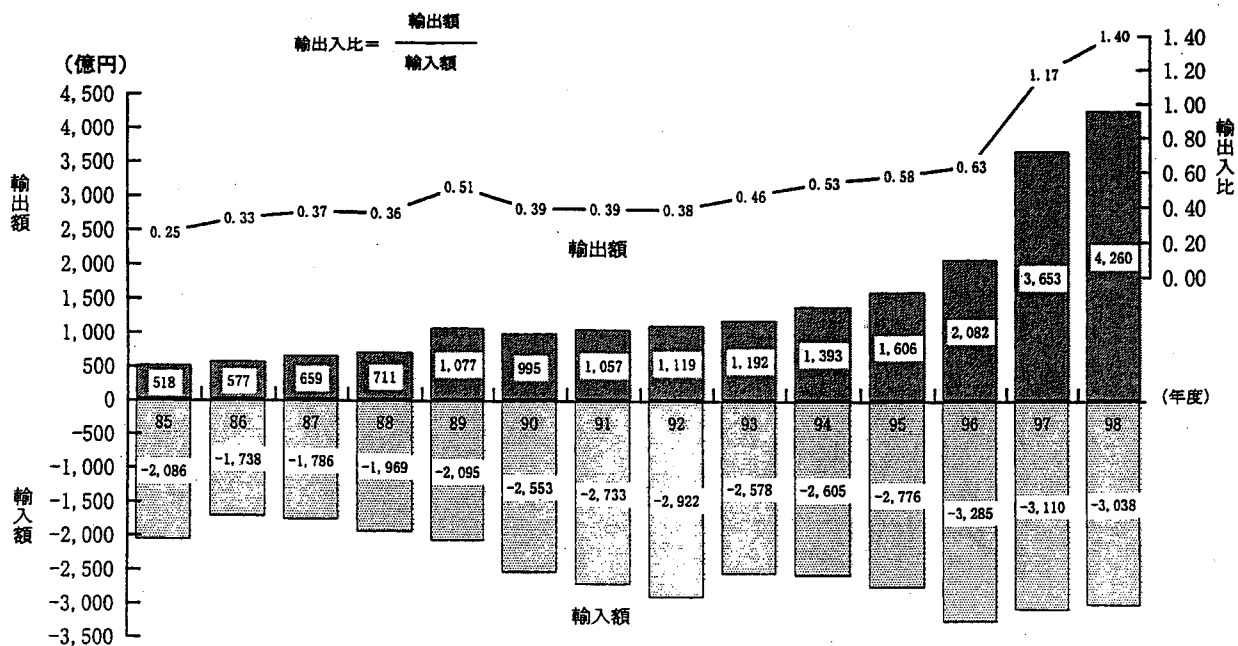
図表 6 - 2 我が国の技術貿易の国別内訳（1998年度）



出典：科学技術研究調査報告（総務庁）

図表 6 - 3 我が国の国別技術貿易額の推移

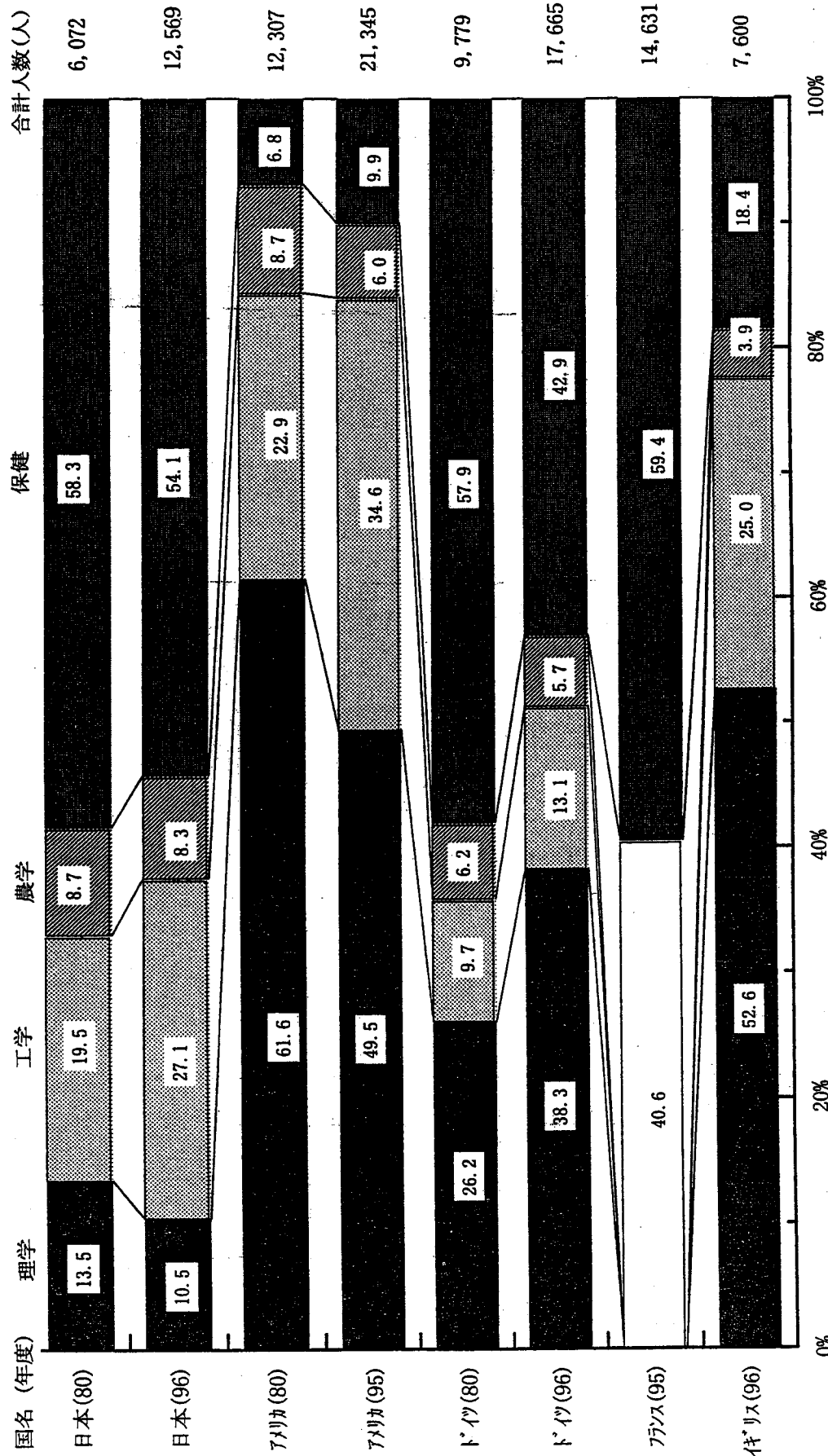
(1) アメリカ



注意：輸入額は便宜上マイナス表示とした。

出典：科学技術研究調査報告（総務庁）

参考5 主要国における専門別博士号取得者数の割合



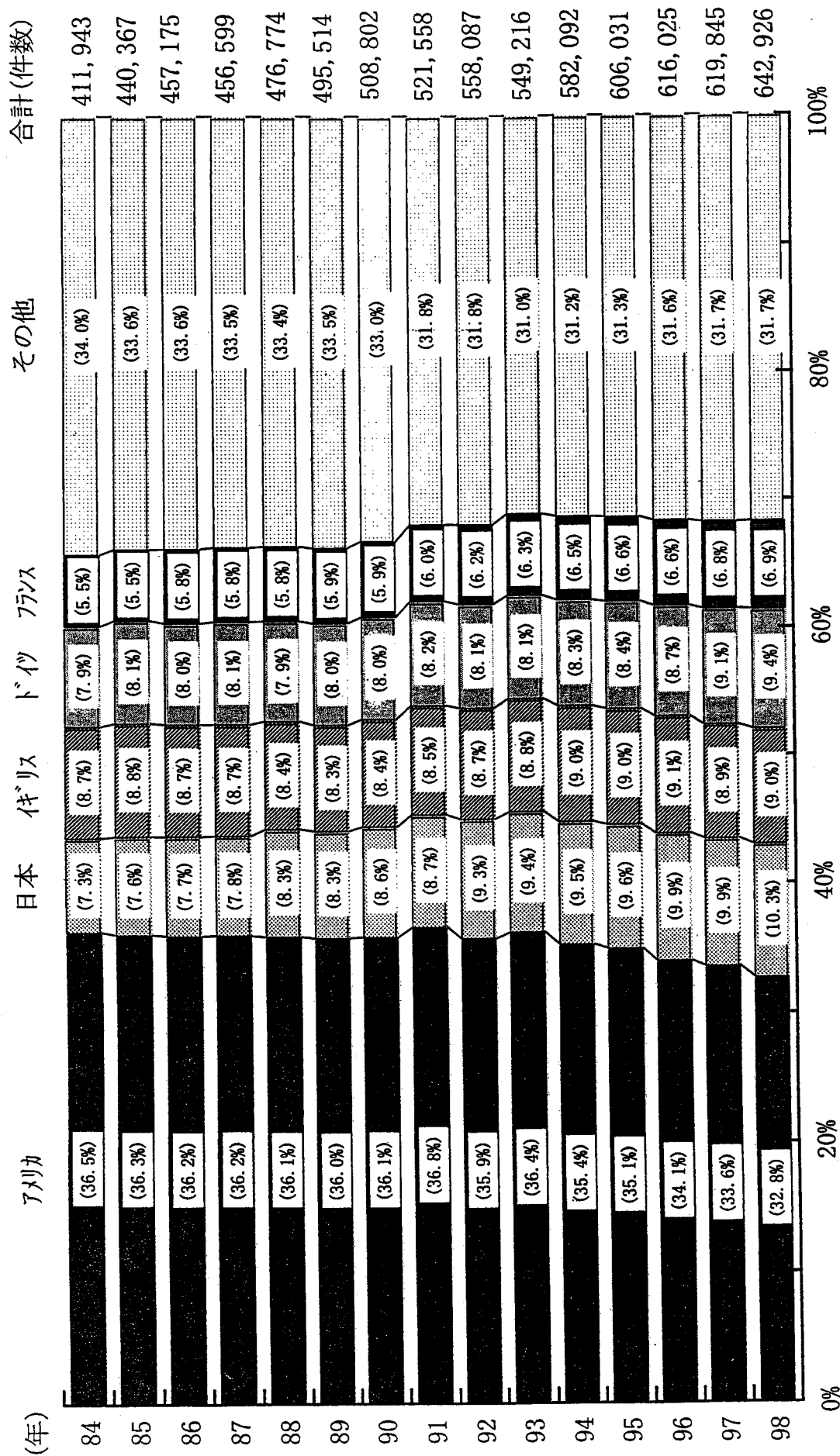
注意：イギリスは、1994年までは、修士号と博士号の計であったが、1995年より、博士号の計である。

フランスは修士号と博士号の計である。

フランスは理学、工学、農学の区分が出来ない。

出典：教育指標の国際比較（文部省）

参考6 論文発表件数の国別内訳の推移



出典：科学技術白書より引用（科学技術庁）

“韓國の科学技術發展長期ビジョンと日韓協力”

三星綜合技術院 会長
産業資源部 産業發展審議委員長 林 寛
前韓國科学技術院 (KIST) 院長

序論

来たる 21 世紀は、科学・技術の急速な發展によって、産業構造から意識構造に至るまで、広範囲な社会變化が持続的に起こる不確實性の時代になるものと展望されている。

科学・技術の加速的發展は科学・技術自体の飛躍的發展にとどまらず、別の変化要因を形成するようになるだろう。したがって、我々の進路の方向性を決定するのに甚大な影響を及ぼす根本的な変化要因として作用するであろうし、科学の進歩と技術革新は未来社会における国家競争力と社会發展を決定づける最も重要な原動力として作用するであろう。

したがって現在、韓国が陥っている經濟危機の衝撃を克服し、持続的な成長を通じて、2025 年までに先進国家へと跳躍するためには、労働及び資本依存型の成長モデルから核心技術の先進国依存度を改善しうる国家成長の新たな源泉である科学・技術の開発が至急な課題となっている。

これと関連して、韓国科学・技術の現況と 21 世紀は初めの四半世紀に対するビジョンを紹介し、日韓両国間の科学・技術協力部門に対して提案をしようと思う。

韓国の科学・技術の現況

朝鮮戦争直後、焦土化した国土を見た人々は韓国が新興工業国として成長するとは思ひもよらなかったはずである。ところが 1962 年から 1996 年まで韓国の GNP 順位は 34 位から 11 位に、交易量は 58 位から 11 位に、一人当たりの GNP では、56 位から 32 位に上昇した。(Table 1. 参照)
経済学者と新聞記者はこの成長を「漢江の奇跡」と呼び、これを裏付ける資料

も多数有る。

Table 1. Korea's Economic Position in the World

Selected Categories	World Rank	
	1962	1996
Trade Volume	58	11
- Export	95	12
- Import	49	11
Population	23	25
Area of the Land	104	104
GNP	34	11
GNP per Capita	56	32

このような高度成長過程で多くの技術導入が必然的になされ、同時に研究開発投資も増加した。例えば 1980 年から 1997 年までの 17 年間で韓国の年間総研究開発投資は 2,830 億ウォンから 12 兆 1,850 億ウォンと 43 倍に、GDP 比、研究開発投資では 0.77% から 2.69% に増加した。(Fig. 1 参照)

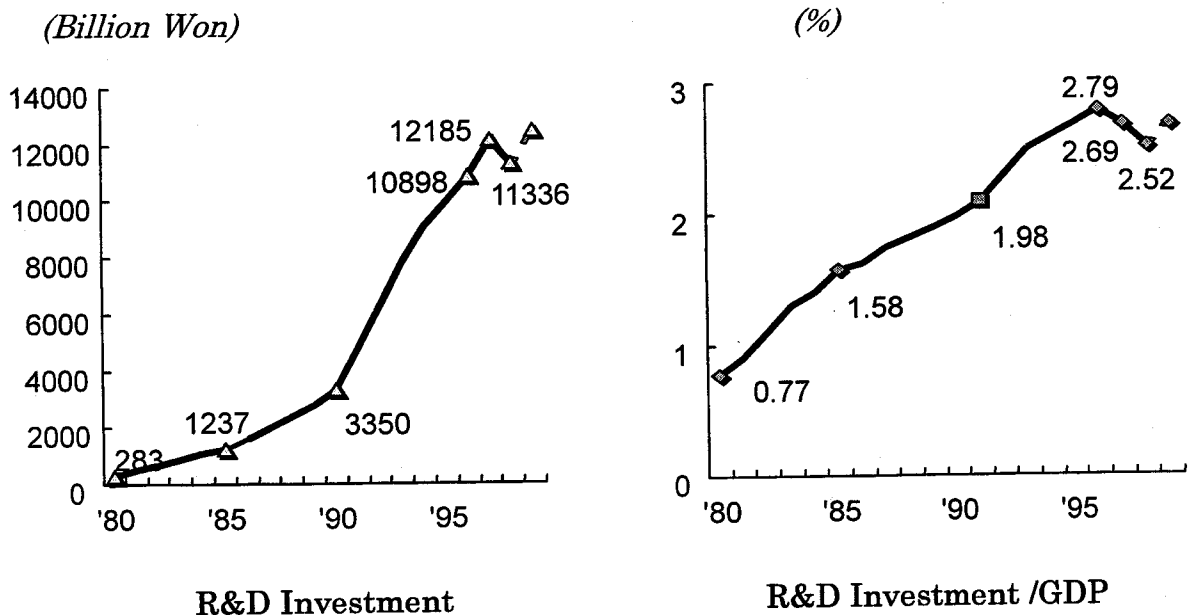


Fig. 1. Rapid Growth of R&D Investment in Korea

98年にIMF危機によって減少していたが、99年には97年の水準に復帰した。また、同期間に総研究人力は18,400名から138,000名と7.5倍に、産業界の売上額比、研究開発投資は0.47%から2.47%に増加した。(Fig.2&3 参照)

(x 1000)

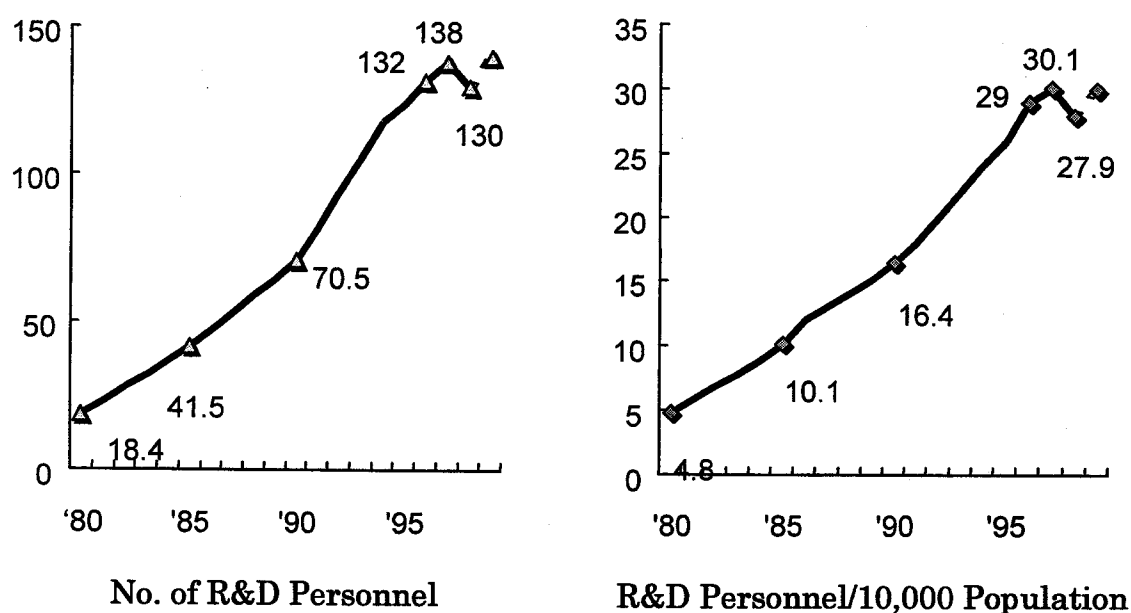


Fig. 2. R&D Manpower in Korea

(%)

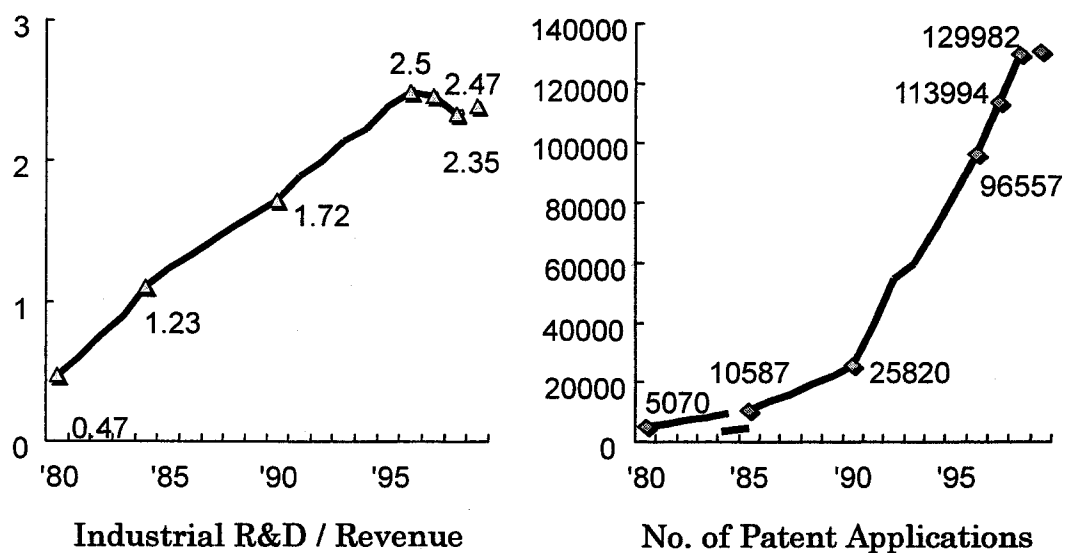


Fig. 3. Industrial R&D in Korea

しかし、先進国と比較すると未だに大きな格差がある。例えば日本と韓国の科学・技術主要指標を比較すると、1997 年の特許出願件数において韓国は日本の 5 分の 1 にも満たず、韓国の総研究開発費は、日本の 10 分の 1 程度であり、研究人力も 6 分の 1 以下である。学術論文の掲載数も日本は 67,523 編で世界第 3 位であるのに

対し、韓国は 9,124 編で世界 17 位にとどまった。このような事実は日本と韓国の人口比が 2.5 対 1 程度であることを考慮しても、両国間の科学・技術偏差は相当大きいということを立証している。(Table 2 参照)

Table 2. Comparison of Korea and Japan in R&D

	Korea	Japan
Patent Applications	59,249	335,061
R&D Expenditures (<i>x Billion</i>)	\$13.5	\$130.1
R&D Personnel	99,400	617,400
Publications	9,124	67,523
Government's Share of S&T Expenditure	23.4%	24.9%

(Year 1997)

研究開発遂行の期間別現況

◎国家出捐研究所再定立

韓国では 1960 年代後半に韓国科学技術研究所 (KIST) が設立されて以来、産業界の需要に対応し、多くの政府出捐研究所が設立されてきた。このような研究所は韓国の科学・技術が胎動期にあった時、国家発展に大きく寄与した。例えば KIST の過去の実績を見ても、そのことは容易に認められるであろう。しかし民間企業研究所が雨後の筍のごとく設立され、今日、その数は 4,000 を越え、その研究開発予算も国家総研究開発予算の 78%に至る。すなわち、政府出捐研究所が担ってきた役割のかなりの部分を新生民間企業研究所が担当で

きるようになるにしたがって、既存の出捐研究所は所属を各主管部署から国務総理室に移転するようになり、各出捐研究所の役割の再定立が求められているようだ。したがって各出捐研究所が国家的に重要な **Mission** を一つつつ（例：環境、エネルギー、**Frontier** 研究など）受け持ち、新たな研究所として生まれ変わるよう期待している。（出捐研究所は国家総研究開発予算の 13.9%を使用し、その他の国公立研究期間が 3.1%を使用している）

◎研究中心の大学育成の動き

韓国の理工系大学は量的には十分であるが、先進国の研究中心大学に接近する水準の大学はごく少数である。おそらくソウル大学、韓国科学技術院（KAIST）、浦項工大（POSTECH）程度であろう。あといくつか挙げることも可能であるが、それでも 10 校未満であるのは確実で、韓国の博士級の高級科学技術者は大学に所属することを好む傾向が強く、彼らの 74%が大学に結集している。しかし大学に投入される研究開発費は国家総研究開発費の 10.4%に過ぎない。教育部は 1999 年から **Brain Korea 21** という新たなプログラムに対し 7 年にわたり 1 兆 4 千億ウォンを投入し、大学の質的向上を選別的に行う計画である。

◎韓国企業研究所の研究開発動向

韓国の民間企業研究所は、上で述べたとおり国家総研究開発費の 78%を使用し、企業競争力確保に努めているが、全体の博士級高級研究人力の 10%しか確保できていない。企業と大学間の高級研究人力配分の不均衡を韓国の深刻な問題の一つとして指摘したい。その解決策は産学協同と国際協力に見出すべく努力を傾けなければならないであろう。韓国の産業政策はすでに比較優位を確保した既存産業については構造調整と ICT 応用を通じ、生産性を向上させ、競争力を強化し、一方では技術革新とベンチャーを通じ、知識基盤産業を造成することであると要約することが出来る。したがって企業研究所の研究開発方向も、こうした政策基調と歩調を合わせることになると思われる。

◎科学技術に対する政府の役割

新政府は科学・技術の重要性を強調し、科学技術署を科学技術部に格上げし、

1999 年春、科学・技術振興主要政策及び総合計画の樹立と調整、そして研究開発予算及び主要事業の審議と調整等を総括する国家科学技術委員会を発足させた。大統領が委員長を務め、15 名の政府委員と 3 名の民間委嘱委員で構成されており、科学技術部長官が幹事委員の役割を担っており、この委員会は政府予算に占める科学・技術予算の比重を 4%水準から 2002 年までに 5%に増やすよう努力して行くであろう。韓国の科学・技術発展計画に関しては過渡期の状態であるといえ、前に打ち立てた政府主導型の科学・技術政策企画は終結段階に入り、新たな 2025Vision により、産業界の未来需要充足中心に展開されている。2025Vision を基本に、科学技術基本法が作られており、科技部の Frontier 課題、産資部の産業技術 21 課題など新たな科学技術プログラムと課題が導き出されている。

2025 年に向けた科学技術長期発展 Vision

本章では次世代技術リーダーとしての韓国の未来ビジョン、2025 ビジョンの要約、および韓国 R&D に対する挑戦などに対し順次、述べていく。

◎次世代技術リーダーとしての未来ビジョン

2025 年に向けた国家科学・技術発展長期計画は韓国の 40 代中堅技術経営幹部達と共に作業し、作られたものである。科学・技術長期発展計画を樹立する過程で分かったことは彼らが持つ科学・技術に対するビジョンは世界的コンセンサスとの類似点が多いということである。すなわち、科学・技術に関するビジョンの国際的共有が相当なされているのではないかという感じを受けた。彼らは科学・技術が現代文明の源泉として社会的変化の動因として作用してきたこと、そして今後も科学の発展と技術革新は社会的変化に、より強力な動因として作用するものと信じている。具体的には情報通信、デジタル電子技術、生命科学と遺伝工学に基盤を置いた画期的な技術革新の加速化現象が起こり、21 世紀の初めの四半世紀は世界経済が回復/成長期に入る確率が高いものと見ている。歴史的に見るとき、韓国は前世紀の産業化において機を逸したが、今後の情報化においては、遅れをとる事はないと主張している。

◎韓国 2025 科学・技術のビジョン要約

□未来社会の展開方向

□韓国科学技術の役割

□科学技術開発の Milestone

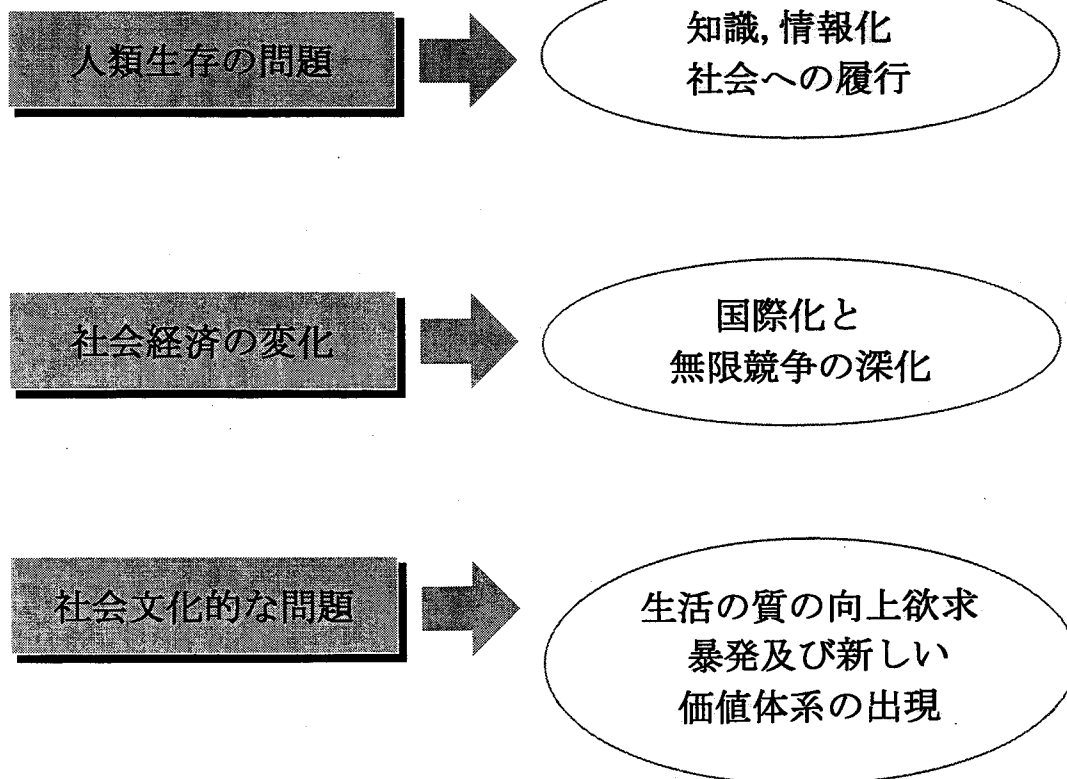
□科学技術発展基本構図

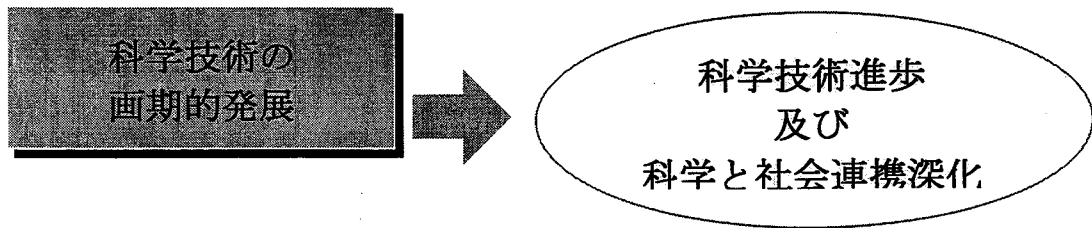
□新たな政策基調

- 政府主導開発中心から民間主導拡散中心の革新体制へ
- 供給拡大重視投資拡充から効率的活用重視投資配分戦略へ
- 国内完結型研究開発からグローバルネットワーク型研究開発体制へ
- 短期的需要対応型技術開発戦略から長期的市場創出型革新戦略へ
- 科学技術が主導する国家経営体制へ

主要な変化要因

未来社会の姿





▶我が国の科学技術の役割

富の創出

21世紀の未来社会は知識及び情報が
核心的支援になる知識基盤社会

生活の質向上

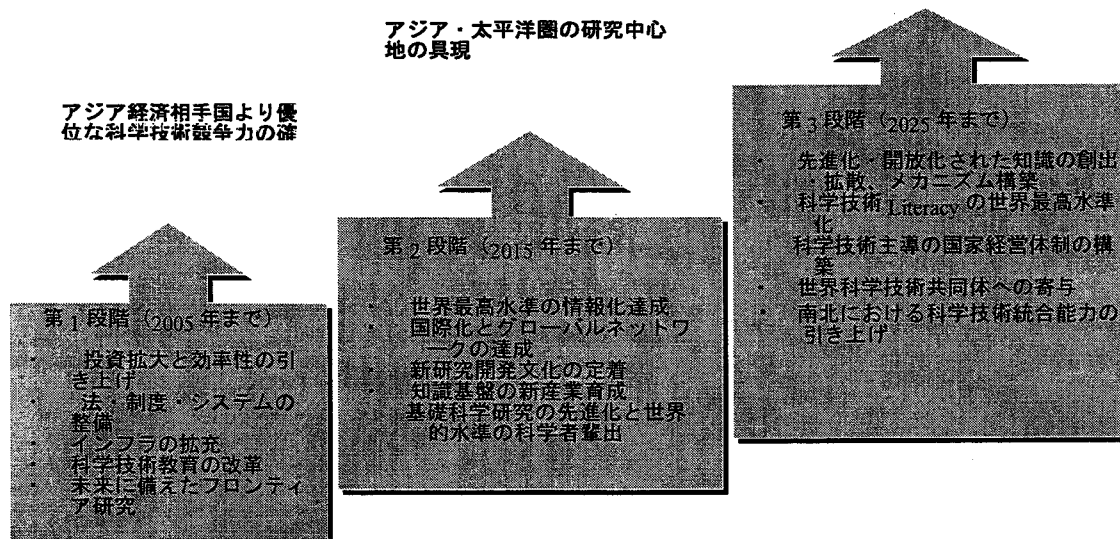
経済力向上と個人中心の意識構造変化に
よる便利な生活, 健康な生活, 安全な生活
に対する社会的欲求が増大

国家安保確保

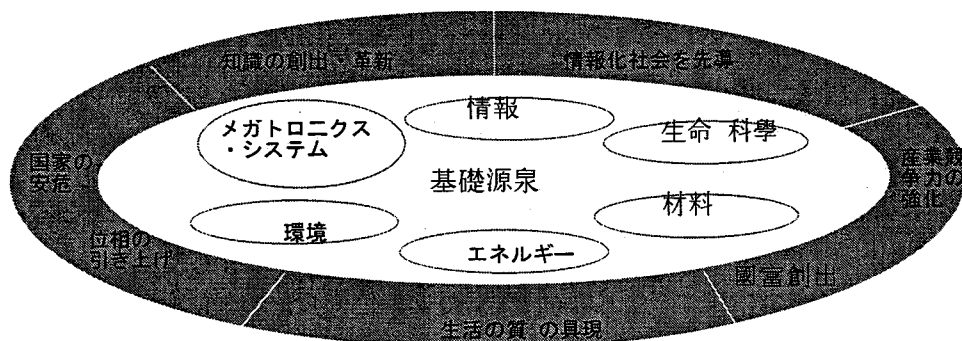
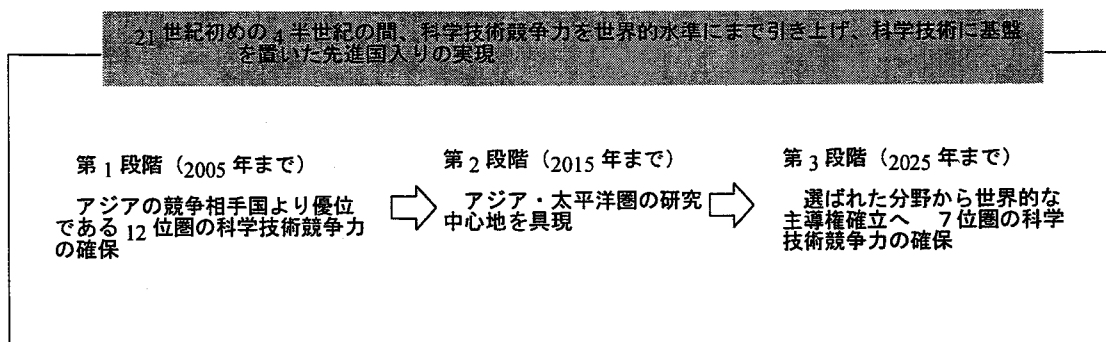
経済成長及び生存に必要な支援を
安定的に確保するために代替エネルギー
の開発支援の確保、生命工学技術による
食糧支援の確保

▶ 科学技術開発の Milestone

選択された領域における世界的技術
首都圏を確立



▶ 科学技術発展の基本構図



▶ 新しい政策基調

- 政府主導的開発中心から民間主導の拡散中心の革新体制へ
- 供給拡大重視、投資拡充から効率的活用重視投資配分
- 国内完結型の研究開発からグローバルネットワーク型の研究開発体制に
- 短期的需要対応型の技術開発戦略から長期的市場創出型の革新戦略に
- 科学技術が主導する国家経営体制に

▶ 主要な指標

Major Indicators	1999	2025
S&T Competitiveness (World Ranking)	28 th	7 th
Government Budget for S&T per Capita	\$59	\$200 ~ \$400
No. of R&D Personnel (per 10,000 Population)	22.3	50
Technology Trade Balance (\$ Billion)	<2.2>	0

▶ Milestonesによる異なる指標

Indicators	1998	2005	2015	2025
Population (Million)	46.43	49.04	51.55	52.36
GDP (\$ Billion)	321.3	670	1,321.3	2,010
GDP per Capita	\$6,920	\$13,700	\$26,200	\$38,500

Trade Volume (Impact+Export) (\$ Billion)	271.1	450	740	1,140
National Competitiveness (World Ranking)	38 th (99)	20 th	10 th	7 th

◎韓国 R&D の現況と問題点

韓国は現在、研究開発の生産性向上、科学技術の必要性に対する再認識、知識基盤社会に対応した新たな科学技術政策の定立に向け努力をしているが、次のような問題に直面している。

- (1) 国と先進国間の技術格差は相当期間持続するものと見られる (Fig.4 参照)。
- (2) 韓国は大学と産業体間における高級研究人力分布の不均衡が深刻である。
- (3) 韓国は科学技術の重要性に対する国民的コンセンサスが不足している。
- (4) 韓国の革新システムを改善する必要がある。

また、韓国は労働/資本集約的経済から技術/知識集約的経済へと改革されねばならず、国家研究開発費用のうち政府が占める比重を現在の 22%水準から、最低限 30%以上に引き上げねばならない。

これは、韓国の国民一人当たりの科学技術予算が\$60 から\$100 に上昇することを意味し、可能な限り持続的な方法で\$200-\$400 まで拡大せねばならない。

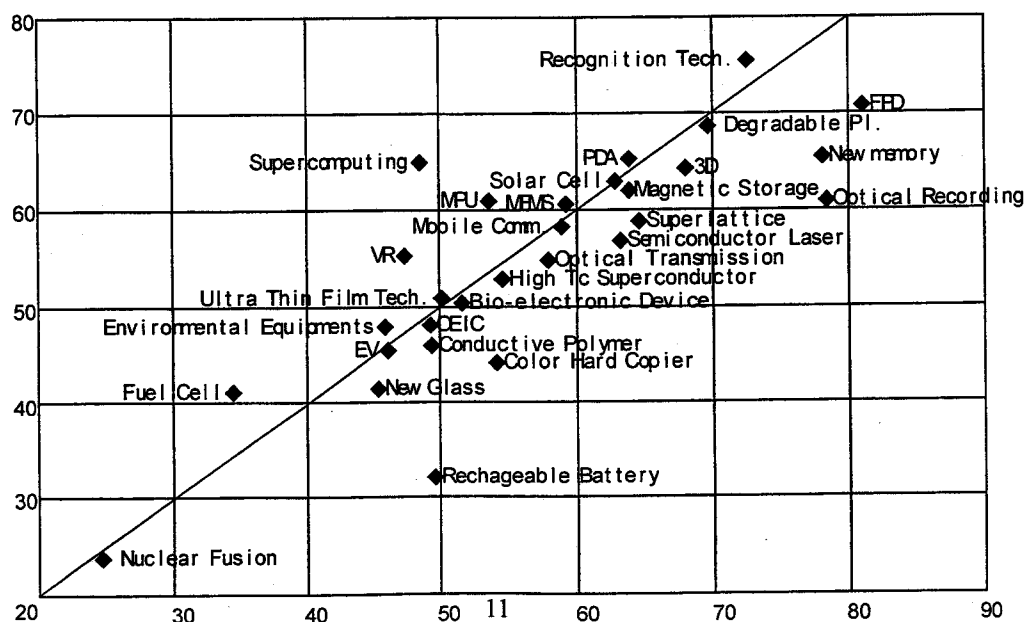


Fig. 4 An Assessment of Korea's Technological Capability

さらに、韓国の産業界は全世界の戦略的パートナーと大学との協力体系を拡大するのに全力を尽くさなければならない。

日韓科学技術協力

科学の発展と技術革新を推進するのに要する資金額は継続的に増加してきた。それは新興工業国や開発途上国家にとっては相当な負担となっている。このような国家のみならず世界で最も豊かな国といえども、思い通りに科学技術投資をすることは事実上不可能になってきた。その結果、世界の多くの国では二国間、あるいは多国間での科学技術協力を推進している。このような観点から見るとき、日本と韓国は協力増進を通じて互いに有益な結果を得ることが出来るものと考えられる。

□科学技術界の人的交流増進

国際交流において、まずはじめに考慮しなければならないことは人的交流であると思う。1997 年、韓国に留学中の日本人学生数は 5,571 名であり、日本に留学中の韓国人学生数は 11,785 名で、ともに増加傾向にあることは望ましいことであるが、両国間の留学生数をもっと増やすべきであると思う。学生だけでなく、理工系 Post-Doc、研究員、教授、公務員の交換も漸次、増やしていくよう努力することを提案したい。

□産学協同の拡散

両国ともに産学協同が有益であるという事は認識しているが、各国の産業界は両国の大学を全て協力対象として考慮し、協同の領域を広げることを提案する。

□両国政府の協力

両国政府は両国の政府出捐研究所間の共同研究を奨励し、さらに、国際共同研究にも共に参与することによって両国の研究者の関係を強化することはもちろん、アジアパートナーシップの核を構成することも望ましいであろう。

□日韓民間科学技術協力委員会運営

日韓民間科学技術協力委員会、または日韓民間科学技術フォーラムを設置、運営し、両国産業界の科学技術協力増進、中小企業間の技術協力促進、中小企業と大企業間の新たな Paradigm 展開など、その他、両国民間企業間の共通関心事をともに推進していくことを最後の主要課題として提案したい。

科学技術分野においては韓国と日本が東北アジアの中心軸となり互いに真の同伴者的立場をとり、協力体制を備えてこそ世界化の波の中でアジアの位相を定立することが出来るものと考えられる。

韓国と日本の科学技術協力法案

科学技術政策研究員 研究委員 金 甲 秀

1. 論議の基本視角

最近、日韓間では今までのどの時よりも相互協力のムードが高揚している。経済協力がかなり高い水準である 両者間投資協定(BIT)締結に 関する 論議も 進行中であり、文化産業の開放も加速化している。このような動向には、兩國間に同伴者としての関係が成立し、平和とより良い生活を望む長期的な希望が見られる。科学技術協力分野においても、このような希望と意欲が形成されることを望む。日韓兩國は、たとえ國家經濟力では差異があっても、21世紀の東アジアの激動的な發展展望に合わせて、隣接した兩國の科学技術支援の効率的で戦略的な相互協力が大きく要求されている。また、兩國は現在、自國と研究開発システムを21世紀に適應した新しいシステムに發展させようという多くの努力を行っている。これに關する兩國の經驗と今後の展望を相互交流、そして相互の有益な共同協力プログラムを開發することは、時宜適切であると考ええる。

本來、協力の必要性は常に存在するものだ。ただ、協力することが難しいというだけである。ゆえに、單に必要性の強調だけでは、古典的であると言える。今日この場を借りて、日韓の科学技術協力の實態を振り返りながら、より實踐的に活性化させることのできる 方案を 論議するのだが、私は協力事業自體よりは協力システム問題を主に提起したい。日韓兩國間では、すでに様々な科学技術協力事業を遂行してきたが、質を高める努力がより一層必要であり、このために本質的に「仕事を行う方式(仕組み)」次元から再考察してみる必要があると考えるからである。特に、必要性から共同協力を轉換(transformation)させるのに要求される事前の合意形成のプロセスが、日韓の科学技術界で大きく不足した點に關して論議したい。

2. 韓国の研究開発システム現況

日韓の科学技術協力システム問題を提起する前に、まず相手の科学技術界の実態を理解する必要があるだろう。特に、韓国ではこの間研究開発システムの急速な発展があったという事実を日本側が理解する必要がある。

韓国は、70年代の重化学工業化の後、80年代から自主的な研究開発に投資し始めた。84年當時を見れば、研究者の総数は36,571名であり、日本(370,045名)の10分の1の水準だった。産業系の研究者数は15,914名で日本の産業系研究者223,882名の7%に過ぎなかった。その後、韓国は研究社の増加および研究組織化の拡充が非常に活発になり、98年の統計で総研究者数は129,767名で3・5倍増加しており、産業系の研究者数は、同期間66,018名で4・1倍増加した。

日本も長期間の平成不況の中でも研究者数は毎年一度の減少もなく、持続的に増加しており、99年は638,673名に増加した。日本はまさに研究者大國を成し遂げたが、韓国の研究者も日本の5分の1になった。産業系研究者数は、日本の15%水準になった。¹⁾ 韓国における理工系の博士数も98年に初めて4萬名を越えた。

1) 韓国では80年代以降から企業付設の研究所設立ブームが始まったが、81年に47箇所あったものが、901箇所に増加した。また90年代中盤頃から再び第2次ブームが起こり、95年に2,065箇所、97年に3,070箇所、99年には4,810箇所、2000年4月末に5,320箇所に増加した(産業技術振興協会 資料提供)。

＜表1 韓国と日本の研究者数の増加推移＞

	韓国				日本			
	研究機関	大学	企業体	合計	研究機関	大学	企業体	合計
1984年	6,961	13,696	15,914	36,571	31,980	114,183	223,882	370,045
1985年	7,154	14,935	18,996	41,085	32,167	118,018	231,097	381,282
1986年	7,653	16,035	22,915	46,603	32,459	121,324	251,771	405,554
1987年	9,184	17,495	26,104	52,783	33,257	124,234	260,846	418,337
1988年	9,581	18,665	28,299	56,545	34,469	128,109	279,298	441,876
1989年	10,204	20,849	35,167	66,220	35,710	131,722	294,202	461,634
1990年	10,434	21,332	38,737	70,503	36,265	134,133	313,948	484,346
1991年	10,529	20,680	45,043	76,252	37,084	136,886	330,996	504,966
1992年	14,434	23,256	51,074	88,764	38,143	139,917	340,809	518,869
1993年	16,068	28,618	54,078	98,764	38,842	145,891	356,406	541,139
1994年	15,465	42,700	59,281	117,446	39,581	151,448	367,278	558,307
1995年	15,007	44,683	68,625	128,315	41,586	156,276	376,639	574,501
1996年	15,503	45,327	71,193	132,023	41,532	161,304	384,100	586,936
1997年	15,185	48,588	74,665	138,438	42,004	164,419	400,361	606,784
1998年	12,587	51,162	66,018	129,767	42,557	167,493	404,232	614,282
1999年					42,620	166,858	429,195	638,673

注：自然科学分野(人文、社会科学分野は除外)

資料：韓国 科学技術廳, 科学技術活動調査報告書, 各年度。

日本 総務廳統計局, 科学技術研究調査報告, 各年度。

研究者数が多いということが、必ずしも科学技術力が高いということに直結しているわけではない。研究の生産性を高め、創意的な研究成果を多く導き出すためのシステム発展が後押しされなければならないからだ。ゆえに日本も、第1次科学技術基本計画で研究施設・研究補助者・研究費の使用・研究機関の運営システムなど、全般的な研究環境の改善に拍車をかけて来た。韓国でも国内における殆どどの議論は、まさに研究開発システムの効率的な運用に焦点が絞られている。しかし、一部の産業において独占し発展しているヨーロッパの小国とは違い、殆どどの産業を行っている韓国や日本は、何よりも研究者の絶対数が非常に重要である。新しい先端分野に、若くて有能で優秀な研究者集団を養うことが、研究者の多様性と厚い専門家層の中で上昇効果を得やすいためである。このような意味において、研究者数の増加は、科学技術の潜在力の重要な指標となるのである。

韓国の研究者数の推移においては、2つの未来の潜在性を見ることができる。1つは、ヨーロッパの先進諸国では研究者数が90年代以降、停滞している反面、韓国はずっと急増しているという点である。イギリスは、86年に134,000名だったが、96

年に146,000名になり、統一ドイツも91年の時点で214,869名が、97年で235,792名である。ただしフランスは、87年に109,359名から97年に155,302名で42%増加した。ゆえに、未だに絶対数としては韓国がこれらの国より少ないが、人口1万人当たり、研究者数は韓国(27.9名、98年)がイギリス(25.1名、96年)やフランス(26.5名、97年)より多く、ドイツ(28.7名、97年)に肉薄している。事実、このような現象はすでに94年から表れている。韓国の研究者は、30代以下が全体の71%で非常に若い。韓国の研究開発システムの持続的な改革と発展により多くの力を注いで行けば、10年後には、未来に大きな期待をかけることができるだろう。

<表2 先進5ヶ国と韓国の人口1万人当たりの研究者数の推移>

年度別	Korea	人口1万人 当たりの 研究者数	Japan	人口1万人 当たりの 研究者数	U.S.A	人口1万人 当たりの 研究者数	Germany	人口1万人 当たりの 研究者数	France	人口1万人 当たりの 研究者数	U.K.	人口1万人 当たりの 研究者数
1984年	36,571	9.2	370,045	30.8	738,400	31.2	135,000	22.1	98,210	17.9	92,300	16.3
1985年	41,085	10.1	381,282	31.5	772,700	32.0	-	-	102,336	18.5	90,000	15.9
1986年	46,603	11.4	405,554	33.3	882,300	36.3	-	-	104,953	18.9	134,000	23.6
1987年	52,783	12.8	418,337	34.2	910,200	37.5	165,614	27.1	109,359	19.7	134,000	23.4
1988年	56,545	13.5	441,876	36.0	927,300	37.8	-	-	115,163	20.6	137,000	24.0
1989年	66,220	15.6	461,634	37.5	924,200	38.4	176,401	28.5	120,430	21.5	133,000	23.4
1990年	70,503	16.4	484,346	39.2	-	-	-	-	123,938	21.9	133,000	22.6
1991年	76,252	17.6	504,966	40.9	960,500	38.0	241,869	30.1	129,780	22.8	131,000	21.9
1992年	88,764	20.3	518,869	41.7	-	-	234,280	29.1	141,710	24.8	135,000	23.3
1993年	98,764	22.3	541,139	43.4	964,800	36.8	229,837	28.4	145,898	25.4	135,000	23.3
1994年	#####	26.4	558,307	44.7	-	-	-	-	149,193	25.8	142,000	24.5
1995年	#####	28.5	574,501	45.8	-	-	231,128	28.3	151,249	26.0	146,000	25.1
1996年	#####	29.0	586,936	46.7	-	-	-	-	154,839	26.5	146,000	25.1
1997年	#####	30.1	606,784	48.3	-	-	235,792	28.7	155,302	26.5	-	-
1998年	#####	27.9	614,282	48.6	-	-	-	-	-	-	-	-
1999年			638,673	50.5								

注：1. 韓国・日本は自然科学分野、アメリカ・イギリスは人文社会科学分野も含む。

2. 日本の人口1万人当たりの研究者数は、1994年度までは韓国の科学技術活動調査報告書を活用し、1995年からは、日本の総人口数を調査して直接計算したもの。

資料：表1と同一資料、及びMain Science and Technology Indicator 1999/2, OECD.

もう1つは、政府研究機関と大学の研究者数が非常に多くなっているという点だ。合わせれば、98年が63,749名で、全体の49%である。この点は、この間韓国では研究者の構成がウィークポイントとして議論されてきたが、これからは逆に大きな潜在性として見ることができるだろう。なぜならば、基礎研究・創意的研究は、重

要な革新の源として機能し、長時間かかる初期の應用研究もやはり主要な資源になるからだ。特に、インターネットを基盤とした知識基盤の研究開発システムを作成する時、必要な数多くの優秀な人材はここで引き受けることができる。日本もそうであるように、韓国も大學研究システムの改革に最近數年間多くの努力をしている。99年からは卓越性中心の優秀研究集團養成のために作られた政府の特別プログラム(Brain Korea 21事業)²⁾も始められた。また、産業學共同研究の比重が毎年急増している。大學が産業界から受け取った研究費は、大學使用研究費の12.7%(98年)に上った。³⁾ これは去る87年の3.9%に比べ、3倍以上増加していることになる。「産・産の協力」が弱い韓国では、研究協力と言えば傳統的に政府研究開発事業を通じた「産・研の協力」が中心軸であったが、今や「産・學の協力」も技術革新の2大軸として發展しているということだ。

参考に、日本の政府研究機關及び大學研究者總數は、209,478名(99年)である。よって國家の研究數を考慮すれば、この部門の研究者數は韓国と日本がほぼ同じ密度を持っていることになる。今日の主題である科學技術協力を考慮する時、研究開發のパラダイムが創造的研究としての歩みが加速化されるよう、大學及び研究機關の日韓研究協力は、今後新しい展開方向を指し示すことができるだろう。

3. 對日科學技術協力に對する韓國側の認識轉換

この間、日韓の間に科學技術協力と言えば、産業界の經濟協力の中で行われた技術移轉が大部分の關心事であった。設備購入や原資材購入による使用技術の説明や、輸出納品取引による規格設定、現地投資による生産技術の移轉、特許使用による技術移轉などだ。そして政府は、對日貿易赤字が過多した觀點から國內企業の技術獲得に日本側のより積極的な姿勢が求められているという接近法を使用してきた。日本側は、協力マインドは重視するが、産業技術の移轉問題は、經濟性に立脚したどこまでも個別的な協力事項であるという立場を堅持してきた。このような姿は「技術供與者-技術受惠者」という認識と接近法と言えるが、工業化過程で激しい

2) 研究中心の大學を養成するために、7年間毎年2千億ウォンずつ、合わせて1兆4千億ウォンを科學技術野及び人文・社會分野に投資する事業のこと。

3) 韓国の98年大學における使用研究費は、1兆2,650.7億ウォン、民間企業体と政府投資機關から受けた研究費は1,605.7億ウォン。同年、日本の大學における使用研究費は2兆122.1億円、会社及び公団・特殊会から受けた研究費は、593.6億円であり、比率は2.95%だ。

差がある韓国と日本の間で、相当長い間當然視されてきたのである。

しかし、現在科学技術協力は、これ以上このような接近法では進展することができないと思われる。今も一部の技術研修生の訓練等はそのような性格を帯びているが、その比重は非常に少なく、代わりに韓国は日本だけではなく、外国との科学技術協力で科学者達を中心にした国際共同研究・海外先端技術源泉地への進出・海外優秀研究人力招聘など、積極的な立場を取っている。技術導入型協力から共同研究型協力で基本的立場が轉換しているということだ。これはすでに80年代中盤から科学技術外交の基本的立場になっており、90年代以降にはアメリカ・日本中心の協力から脱皮し、ヨーロッパ・ロシア・中国等、多様な國家に變化している。

このような背景には、対日貿易の状態が良くなったからということではない。事實、対日貿易は昨年158.6億ドルの輸出に、241.4億ドルの輸入で、82.8億ドルの赤字になっており、今年は8月20日までの累計で79.6億ドル赤字で大きく擴大した⁴⁾。貿易収支全體は黒字であるが、韓国では非常に深刻に考えている。ただその解決案を探る接近法が、過去とはかなり異なっているのだ。

すなわち、大々的に自體の研究開発事業を推進するということである。國家技術革新システムの高度化を通して、對外技術依存度を低下させ、獨立的な尖端技術を開発しようと努力している。例えば、情報通信産業分野においては、政府と民間が協同で昨年から5年間、4兆9千億ウォンを研究開発に投資する計畫を推進し始めた。ここでは、情報通信分野における革新部品の開発が重要事業として企畫されている。

産業資源部省も、政府民間協同で機械類・部品・素材に對する研究開発事業を約2年程かけて企畫し、現在本格的な研究開発に着手し始めた。單に國産化が目標ではなく、次世代の製品の源泉技術を開発し、世界のglobal sourcing市場に進出する専門企業を育成しようとしているのである。推進方式も相當異なっている。過去には、このような研究プロジェクトは主に大企業のみを主なメンバーとして構成されていたが、現在は企業の規模に關係なく、技術開発と事業化に社運をかける意欲をもった技術力ある企業にのみコンソーシアムの形態で構成している。ここでは、ベンチャー企業と銀行が研究費を「出資」という形態で投資している。

この間、韓国は少ない研究費でも集中投資戦略として情報通信産業から注目され

4) 産業資源部の報道資料(2000.9.2). 定期的に www.mocie.go.krにおいて発表されている。

るに値する成果を上げてきた。政府研究開発費の約30%をこの分野に投資してきた。今やIT産業と伝統製造業技術の融合という現在の世界的な技術革新の趨勢に對應して、對日貿易赤字の最も核心である先端部品素材産業に對しても、研究開発に拍車をかけようということだ。

科學技術協力では、技術移轉ではなく共同研究という場合、本來はパートナーとの間に「同格性」が要求される。韓國のこのような研究開発の意思は、研究開発能力を向上させ、自然と國際共同研究のパートナーとしての資格を高める効果もあるだろう。このような趨勢に合わせて、日韓間の科學技術協力にも本格的なパラダイムの轉換が起こることを期待している。

4. 最近の政府次元における日韓科學技術協力の現況

ここで少し日韓科學技術協力事業の現況を詳しく見てみよう。ここでは、大きく2種類に分けることができる。1つは、兩國政府の合意によって設置された共同委員會を通じた事業があり、もう1つは、韓國科學財團や日本科學財團、日本學術振興會のようなところから、世界を対象に實施する自國の國際協力事業の一環として行われる日韓協力である。ここでは、前者を中心に考察する。

日本との科學技術協力は、1985年12月に締結された「日韓科學技術協力協定」が最も代表的である。同協定を根底として1986年より「日韓科學技術協力委員會」が毎年1回、兩國を交互に訪問しながら開催されている。この協定が持つ最も重要な意味は、従來の技術移轉や教育研究型協力事業、または研究交流型が初めて始められたという點だ。

その後、1990年5月、日韓首腦會談を契機に共同研究型協力は、もう一段階踏み込んだ形で「日韓原子力協議會」「韓日の基礎科學交流委員會」「新素材特性評價センター」として新しく合意され運用されている。基礎科學交流委員會は、韓國の科學財團と日本學術振興會が共同で毎年1回、運營している。

そして新素材特性評價センターは、日本國際協力事業團(JICA)の先端裝備、供與として94年にテドク研究棟の標準科學研究院内に完工された。再び1992年1月に開催された日韓首腦會談により「日韓技術協力財團」が設立され、1995年には地方間

の科学技術協力事業も新しく実施されている。1998年10月の日韓首脳會談では「脳科学分野の共同研究」が合意され、科学技術院(KAIST)傘下の脳科学研究センターと日本の医科学研究所傘下の脳科学研究所を中心に共同シンポジウムが交互開催されており、99年からは日韓科学技術フォーラムも開かれている。

このように1985年の日韓科学技術協力委員会を出発点として、過去15年間の科学技術協力のチャンネルは明らかに多様化してきており、その内容も少しずつ科学技術情報の共有および共同研究開発の方向に拡大している。しかし、日韓の科学技術界では、研究協力ムードが果たしてどの程度高くなったのであろう。2~3年前から兩國の政府次元の努力によって、様々な事業を通じた全體協力の件数は明らかに増加している。この點は勵みになるが、共同研究活動を中心としてみると、未だに絶對的規模自體が非常に少なく、協力効果も見えず、實感も乏しいのが實情である。

日韓科学技術協力委員会を通じた國際共同研究事業の場合を見てみよう。同事業は、科学技術部で主管しているが、1985年から99年まで15回にわたって計308回推進された⁵⁾。1年平均20回程度である。また韓國科学財團で擔當する基礎科学交流委員会を通じた共同研究課題数は、91年から99年まで223回である⁶⁾。全體平均の實績を見れば年間25回程度だが、過去3年間は毎年45回ほど増加した。前者は、1つの課題当たり約5千萬ウォンの豫算で、主に政府研究機關の研究者達が行っており、後者は1千5百萬ウォン水準で主に大學研究者達が行っている。

このように未だに共同研究型協力は規模が小さい。さらにその内容を詳しく見てみると“joint” researchとはい難い面もある。假に國家間で合意された課題だと言えども、各々のプロポーザルを作成し、自國で個別に審査して選定される。相手國から同一テーマで研究するという事實と役割分擔のみプロポーザルに明記すること以外は、研究チームの共同構成もなく、研究費分擔もない。結局自國の研究者が行いたい研究を自國の研究費で行っているのであるが、研究過程において兩國の個別研究者間で協力を導くという次元から、國際共同研究という名で支援しているということだ。

これに比べ、韓英國際共同研究事業(98年開始)と韓・イスラエル國際共同研究事業(2000年開始)の場合は違う。兩國の科学者達が初めから共同で同一の研究プロポーザルを作成し、共同審議を受け、研究チームの共同構成および研究費負擔も行われて

5) 科学技術評価院(KISTEP)の國際共同研究事業担当チームより資料提供。

6) 科学財團(KOSEF)より資料提供。

いる。これらの國家とは、生命工學・宇宙航空・コンピュータ・自動車・材料分野に研究領域を限定し、2年の研究期間で4億ウォン規模の課題も行っている。研究協力事業に戦略性があるのだ。

事實、日韓協力事業は、すべて首脳會談を通じて行われたことである。逆に言えば、これぐらいの大きな政治的イベントでなければ合意しづらいということでもある。昨年3月に日本の中曾根弘文文部大臣(科學技術廳長官を兼職)が訪韓した時も韓國の科學技術部長官との會談は行われなかった。外交的な別の次元があるのだろうが、駐韓日本大使館では科學館がない。既存の協力事業が根強い木として成長できるよう、今こそより多く出會い、議論し、討論し合いながら兩國の協力事業に対する相互の follow-up 評價もあればと思う。

5. 實質的な科學技術協力の増進に必要な中間システム

以上から日韓科學技術協力の實態に関する私の考えを述べてみた。ここでは、協力する方式(協力の仕組み)に對して意見を提示してみようと思う。

まず、共同協力事業は結果物であり、それ以前に十分な協議過程がより重要であるということを再認識する必要がある。共同研究が形成され、良い成果が出せれば、「探索共同體→企畫共同體→研究共同體」の3段階の共同體活動が必要であると考える。

探索共同體は通常的な集まりとは活動内容が異なる。單純に各自の意見を出し合ったり、自分に有利な条件を提示する交渉に終わるのではなく、共通の關心テーマに對する知識創出活動が含まれていることだ。例えば、「研究會」のようなものである。すなわちこの集まりでは、「ネットワークとしてのアイデンティティー」をもって新しい情報創出と情報共有活動が中心になる。この時、より重要なことは關心テーマに對する基礎的な新情報の共同創出活動である。これが少なければ、情報共有度が低くなり、そうなれば共同開發の必要性は認められても、それを實現するまでの共通した認識とエネルギーの結集がなされず、相互の競争的關係が表面化し、對立しやすくなる。

探索共同體活動は、小規模でありながらも多様に行うことができる。事實、最終的に研究共同體結成、すなわち日韓協力事業課題として成立できなかったとしても、この段階の共同體活動だけでも日韓の科學者の間でより活發化すれば、科學技

術協力が非常にうまくいっているとの評価されるであろう。イギリスのTechnology Foresight Programは、未来技術の展望を討論する場であるが、自国だけではなく、ヨーロッパ共同体の多くの産学連の科学者達がこのプログラムを通じて顔見知りを広げ、情報共有を活発に行っている。探索共同体の原理をそれぞれの文化に合わせて活用しているヨーロッパ方式の協力の場合であるといえる。

多様な探索共同体の中で、優れた成果が次の段階につながり共同企画報告書として整理され、その後戦略的な決定と予算配分が議論される政府間の公式的な協議の場として上程され、最終選定されるならば、協力システムの結果物として政府間の内実ある研究共同体が作られるであろう。このような意味から探索共同体活動は科学技術協力の種となる‘seed network’であるといえる。

ところで、現在の日韓の協力課題誘導プロセスを見れば、共同委員会に上程される議題は、事前協議過程を経ていないか、又はかなり圧縮された短期間での議論のみを経て提示される場合がほぼ大部分である。「合意されたニード(必要性)」ではなく、「一方的なニード」であるのだ。ゆえに最終決定をみなければならない共同委員会が事実、初期の探索共同体の役割を擔うのだが、途中で終わってしまう場合が多い。それも1年に1回會合するというものであり、自然に共同委員会の會合をもったといっても、実際には事項の細部には未合意のまま、なくなってしまう、これを續けて協議する後續的な發展の土臺が準備されていない場合が多い。

もちろんこのような bottom-up 方式でなくても、力量のあるリーダーの個別的な人的ネットワークが外郭から支えることによって、協力事業課題として成し遂げられる場合がある。しかしこれは、持続的な發展が可能なシステムではなく、結局は弱いチャンネルに過ぎない。

このプロセスをきちんと踏んでいく努力を、日韓の科学者達が共に行う必要がある。このことは技術移轉にも共同研究にも、創造的研究にも共に必要な過程であり、イノベーションの原理に合うシステムのアプローチであると考えてる。

今日の科学技術研究は創造的研究を非常に重視している。同時にこれを迅速に應用開發研究として産業化する競争も熾烈である。このような時は、様々な専門的要素の技術が融合されなければならない。ゆえに個人(個)としての創造と共に集團(郡)としての創造性が、ハイブリッドに調和されてこそ効率性が高いのである。國家間の科学技術協力は、自國の研究者集團の閉鎖性から来る創造性の發現不足を補完

し、弱点を克服しようとする開放型戦略 (open strategy) を基礎とするものであり、特に自由度が相当高く異質性が高いネットワーク(探索共同体)は、もともとの趣旨に合致するものであると考える。このような趣旨から日韓の科学技術協力の新しい枠として、今後「日韓研究会支援事業」のアイデアを提案したい。

6. 協力パラダイムの轉換に必要なインフラ

協力システムの實踐する方式を中心に考察してみたことと並行して、システムの發展に必要なより廣範圍なインフラ問題にも、戦略的な接近法が必要になってくる。

第一に日韓科学技術協力の寄與する人々に「名譽」を付與する制度があればと考える。この點は、單に科学技術系だけではなく、經濟・社會あらゆる分野に共通したものであるが、未だに韓國人が日本に寄與することをそんなに名譽あるものと考えておらず、日本人も韓國との接觸には注意して避けようという傾向が多く残っている。韓國の産業技術發展に寄與した日本人もいるが、まだそれを持ち上げて誇らしくいえる雰囲気ではない。危險で警戒するというほどのレベルではないが、このような消極的な雰囲気が科学技術協力の活性化に大きな支障を來たしている。この點の論議を行いにいと避けてはいけないと考える。特に協力システムで探索共同体活動を活性化させれば、「關係的な財産」が媒介の役割をしてくれることが必要である。その關係が名譽でうれしいものであるものとして認識される雰囲気があってこそ、その積極性が引き出される。

事實、韓國と日本の研究開發システムは、科学者達の間で相互に開放されている。研究機關を訪問したり、研究プロジェクトに参加することに制限なく、むしろ積極的に勧められている。それにも関わらず、日韓の科学技術者達には交流も少なく、親交關係もあまり多くない。筆者の経験上、全てではないだろうが、日本の科学者達は韓國への訪問経験がかなり少ないように思われる。「近くて遠い國」という表現があるが、日本の科学技術界は、我々に特にそのような側面を多く感じさせている。

まず訪問が頻繁に行われるようにすることも重要ではあるが、日韓の科学技術協力を名譽あるものと考えられるような雰囲気を「作り上げていく努力」を科学技術

界が自ら成し遂げることが重要であると思われる。

参考に、韓国の朝鮮日報と日本の毎日新聞社が95年共同制定した「日韓国際環境賞(The Asian Environmental Awards)」がある。この環境賞は東北アジア地域の環境改善に貢献した個人や団体に授与するもので、昨年10月には日本の東京で第5回授賞式を行った。地域環境運動で成果を上げた民間団体のリーダー、環境にやさしい経営を先導してきた企業、清浄技術の開発に先頭に立っている科学者、国際間の環境協力と交流に寄与してきた専門家など、たったひとつしかない環境を再生させることに對して、先頭に立ってきた東北アジア地域の個人や団体が対象である。國境を越えて、功勞者達に相互的に尊敬心をもつことこそ重要で意義あるものであると考える。昨年第5回ソウル平和賞では、韓国では初めて日本の緒方貞子女史が受賞した。国際難民救護に對する貢獻に對して授賞されたものであるが、日本人が選ばれたということに大きな意味が含まれている。このような努力が科學技術界にも明らかに提供されるよう日韓兩國共に努力することが期待される。

第二に、日韓の中堅科学者に對する人力交流支援が今よりもっと多くなればと思われる。通常、人力交流分野は、留學生増大や青少年達の親善交流を中心に力を入れているが、長期的な觀點から見れば、當然のことである。しかし、戰力的な觀點から見るとき、むしろ現在の40代初めから50代初めである中堅の優秀な科学者達に交流の必要性が大いにあると考える。この世代層からのパイプラインの役割が可能なレベルの人々が、韓国と日本の雙方でかなり少ないといえる。この現象は産業界や政界よりも科學技術界がより厳しいと見る。これら中堅クラスの科学者達がプロジェクトのリーダーであり、自國內のネットワークを兩國の協力ネットワークとして結び付けることのできる organizer もしくは integrator 達だ。多様な年齢層から探索共同體活動が活發化すれば、自然とこのような人々の層も厚くなるであろうが、初期の段階では探索共同體の模範となる中堅クラスの科学者達がまずいなければならない。この時點で我々の世代が協力していくためには、現在稼働できるチャンネルが必要である。

第三に、通常科學技術のための協力が強調されているが、協力のための科學技術(S&T For Cooperation)を強調したい。この間、日韓の科學技術協力は個別の科学者のレベルで一對一のバラバラな小規模プロジェクトに終わっている。このような協力も繼續して維持していく意義はあるが、兩國の國民は日韓の科學技術協力が何

をしているのかよくわからないでいるのである。今や國民のレベルで日韓科學技術協力を皮膚で感じることをできる事業が必要である。

再度述べれば、兩國民に過去の世紀とは異なる日韓科學技術協力の新時代が開かれるというメッセージが傳わる歴史的な記念事業が必要である。日本に對する歴史的・經濟的・文化的反感を少なくするのにも、科學技術協力事業が最も有意義な事業であるとする。このためには兩國相互に必要な事業を發掘しようという努力を行い、長期的な大型科學技術協力の橋頭堡として開發する必要がある。特にこれは、2002年ワールドカップ共同開催と日本の天皇訪韓等を契機に合意がなされるようになれば、より大きな効果を起こすことができるであろう。

例えば、共同氣象觀測衛星である。周知であるように、日本と韓國の國民は氣象および自然災害を毎年経験している。日本は、靜止氣象衛星(GMS)を備えており、南半球の經度100度から180度の全ての地域を觀測するので、韓國と日本に對しては1時間毎に氣象映像情報を得ているだけである。今のように地域別に急變する惡天候やスピードのある臺風などの氣象異變と海洋汚染がひどくなっているという視點から見れば、情報が不十分であるだろう。韓國も他目的實用衛星KOMPSAT(アリラン衛星)を2機保有しており、今後は2015年までに全部で7機を確保する計畫を立てている。しかし KOMPSATシリーズは全て低軌道衛星であるがゆえに、南北方向に地球を回轉することによって朝鮮半島を24時間觀測するのは不可能である。こういう時に、日韓兩國が協力して日韓専用の靜止觀測衛星を開發すれば、制限された狭い地域(日韓)のみを觀測するので、殆んどリアルタイム(數分程度)で24時間氣象監視が可能となる。衛星開發は先端科學技術の結晶體であり、大規模な費用もかかる。また運營過程で長期的な協力が行われることになる。現在、この分野における協力の可能性は韓國側のある中堅科學者が提案して國內に研究會を構成し、日本側の宇宙開發事業團、氣象廳の關係者に意見提示し、去る6月に韓國の航空宇宙研究所から初めてアイデアを共同検討する日韓共同セミナーを開催した。今後、日本側の宇宙開發事業團でも精力的に検討する妥當な研究作業を1年間行うこととしており、追ってセミナーも來春に日本で開催することに合意した。すなわち、探索共同體活動が起こっているということである。そしてその中間に今年10月に開催される第2次日韓科學技術フォーラムでも繼續した協議を行うことになっている。このような協力の可能性のある分野は、色々と發掘することができるだろう。日韓の科學者達の共

同努力を通じて兩國の國民がより安定した生活の確保を感じれば、日韓間の經濟社會全般からの協力ムードはより鼓舞されるだろうと期待される。

韓國と日本は極東地方に偏っており、物理的に非常に距離の遠い歐米の優秀な科學者達を誘致するには、どんなに努力をしても根本的な限界があると見ている。7年前のことであるが、日本のあるテレビ放送局でこのような質問をしながら、インタビューしているのを見たことがある。「あなたは現在、20分以内で通勤できる所に職場があるのですが、もし2時間かかる所で月給を2倍にするからと言われれば移りますか?」答えは全員ノーだった。じゃあ、3倍出すとすればどうしますかと言ったところ、うーんと首をかしげながら答えるのを躊躇っていた。すんなりイエスが出なかったのである。著者はこれを見て、日本が歐米の優秀な科學者を誘致するのに限界があるんだということを感じた。そしてこの難關は韓國も同じであろう。

そうだとすれば、残る道は地理的に近い東北アジア地域において優秀な科學者を積極的に活用することだと思われる。特に、日本は今後子供が少なくなり、老人が増えるという「少子高齢化現象」が2030年まで進行するだろうと見込まれている。韓國も未だに研究者不足を深く感じている。日韓間に相互の長期的な利益を考え、現在よりずっと戦略的で兩國の科學技術支援をlinkageさせる努力が切實に必要であると考ええる。

大移動時代の文化政策

静岡文化芸術大学 学長 木村尚三郎

経済・ビジネス・技術等の分野におけるグローバル化の進行は、21世紀において必至である。これによる相互交流の活発化と相互依存・共助の強化、その結果としての世界平和の促進とよりよく生きる知恵の開発、そして幸福の増大が、21世紀共通の人類目標と課題であると言っていい。

事実、地球総人口60億人の1割以上に当たる6億3千5百万人が今、毎年国際観光に出かけており、この数字が西暦2010年には10億に、そして2020年には16億に伸びるだろうと予測しているのが、スペイン マドリードに本部を持つ「世界観光機関」(World Tourism Organization) [WTO]である。21世紀は大移動、大交流の時代であり、同WTOは21世紀最大の産業を「観光」であると明言する。

この傾向は、日韓関係においてとりわけ顕著である。韓国人の訪日旅行は、1998年は通貨危機の影響で72万4千人に落ち込んだが、1997年は101万人に達し、韓国側の渡航先国のトップ(2位はアメリカ合衆国の93万3千人)であるとともに、日本側としても受け入れ外国人旅行者のトップとなった(2位は台湾82万人、何れも1997年)。

また日本人の海外旅行者にとっても、韓国はアメリカ合衆国(495万人、1998年)に次ぐ人気(190万人)となっている(第3位は台湾の100万人、何れも1998年)。(資料:『JNTO 世界と日本の国際観光交流の動向 2000』(国際観光振興会))。

訪日韓国人にとって圧倒的に人気が高いのは、「買い物・ファッション」(回答率57.6%)と「日本料理・郷土料理」(同、54.8%)である。(第3位は、「大都市の体験」32.5%、第4位は「温泉」23.8%、資料は前出のJNTO)。これは訪韓日本人にとっても同様のはずであり、全世界的に見ても似たような傾向にあるだろう。すなわち21世紀最大の産業である「観光」の目的は、相手国の「文化」を「楽しむ」ことにある。

そしてここにこそ、21世紀の日韓関係の促進、相互交流と共助の拡大にとって、最大の鍵があると思われる。その「文化」とは、その土地、その国にしかない、「くらしといのち」の知恵、楽しさ、つまり生き方、生活文化の特性であり、「人と人、人と自然、人と歴史(伝統)」とのつき合い方、愛と共生のあり方である。一言で言えば、「タメになる楽しさ」を求めて、現代人は旅をする。その根本

原因は、技術文明の成熟にあると私は確信している。

いま全世界的にIT（情報技術）の進展と普及が見られ、それによる情報、知識の拡大と共有が革命的に引き起こされて、まさにグローバル・ネットワークが形成されつつあることは事実である。しかし、それとともに人間もまた有史以来の画期的な大移動時代に入る。情報が入れば入るほど、人は動きを加速するのであり、かつて電話の普及と自動車の普及は相応じていた。

ITによって頭だけが喜び、世界を駆け回ったとしても、身体はついていくことが出来ない。従ってITには実感がなく、全身に元気、喜び、興奮、幸福感を与えられたかつての自動車とかジェット機、抗生物質、電気洗濯機、電気冷蔵庫、その他の家庭電化製品、ナイロン製品などとは異質である。明日の幸せと繁栄を身にも心にも確信させたかつての大きな技術は成熟してしまい、頭の技術のみが発展しているのが、現代である。

人はその分、戦いとも辞さずにあえて己が道を突き進む元気、気力を失い、「共生と交流」を求めるようになった。それが先程も述べた「人と人、人と自然、人と歴史」の三つの愛と共生である。平たく言えば、人と人、国と国とも、大自然とも、そして歴史や伝統、先祖とも友達になり合いたいということであり、これらを敵に廻し明日に向かって突き進もうとする、19世紀以来の「進歩と発展」の実感はなくなった。

輝かしい明日に生きようとする時間の観念は後退し、代わって今日を「安全」「安心」「共生」のうちに生きようとする空間感覚の拡大、平和共存への希求が著しく切実になりつつあるのが、現代世界の基調であるといえよう。だからこそ「グローバル化」が刻一刻と進展し、人はよりよく生きる知恵と楽しさを、土地ごとの、その土地にしかない魅力ある文化に求めて旅をする。

いま外国人観光客をダントツに引き寄せているのは、年間7千百万人のフランスである（2位と3位はいずれも4千7百万人台のスペインとアメリカ）。その魅力は何かと言えば、先程の訪日韓国人の二大旅行目的である「買い物・ファッション」、「日本料理・郷土料理」と、ドンピシャリ一致する。つまりはハイ・センスのおしゃれ、ファッション、デザイン、そして土地ごとの美味しい食べ物と酒を求めてということがある。つまりは、目・耳・鼻・口・手足にとっての、美しい、心地いい楽しさを求めてということであり、それがいま人々の足を外国にまで運ばせる。明日に期待しつつも確信はなく、その分、今日の「くらしといのち」を最高に輝かせたい。このような生活文化と健康を最優先させる生き方が、何も観光に限らず、21世紀の世界的な基調となり出している。健康的で美味しい食べ物や飲み物（酒）、

機能的でかつ美しいデザイン、都市デザイン、美しく健康的な身体、スポーツ、ファッション、芸術全般そして歴史的文化遺産や自然遺産、健康的で美しい環境づくりなどは、国境を越えて共通の話題と関心事であり、若い人たちを中心に現代人がもっとも情熱を燃やす分野である。

これらを観光ないしイベントと結び合わせ、相互に「くらしといのち」の楽しさ、知恵を交換し合うとき、そこに興奮と熱狂、幸せと生きる喜びが生まれると同時に、相互に友達としての一体感と、自らの文化に対する確固とした自信と誇りが共に熟成される。更に、相互の交流と影響の下に、グローバル化の波にさらされた自国文化の新たな創造が促進される。

日本と韓国は一衣帯水の関係にあり、韓国はかつて我が国に大陸の学問・技術・芸術・宗教（仏教）・生活習慣など、様々な文物を伝え教えた、「兄の国」である。にもかかわらず歴史と伝統に培われた双方の文化特性においては、今日かなりの隔たりがあることも事実である。血縁を重視し、儒教の家礼にもとづいて先祖を敬う美風も我が国には根付かなかったし、天皇家が韓国からもたらされた「三種の神器」の文化も、我が国には定着しなかった。

公共の場に必ずと言っていいほどある大鏡は、韓国、中国、ヨーロッパに共通している。このように、日本は端的に言って「無鏡文化の国」であって、全身を映すことの出来る大鏡は例外的にしか存在しない。曲玉に見られた曲線文化はこれまたユーラシア大陸に共通するが、日本は基本的に直線文化の国であって、曲線の多様はつい最近始まったものに過ぎない。

剣の文化も、我が国では美術品としての日本刀文化であり、戦国時代と軍部支配の昭和期を別とすれば、武の文化は一般には存在しない。日本文化は、ユーラシア大陸文化から様々な影響を受けながらも、本来的に異質であるといえるように思う。そしてことに21世紀においては日本による韓国の侵略と統治という、両国の間に深い溝を作る不幸な歴史の連続であった。しかしながら他方これまで述べてきたように、いま全世界が技術文明の大きな意味での成熟と共に、共通の歴史的大転換期を迎え、対話と交流、共生と平和共存を必要としていることも、これまた事実である。右翼も左翼も明るい未来を確信し、それぞれ明確なイデオロギーを高々と掲げながら戦い合ってきた、進歩と発展、大思想、独立独歩の時代は終わりを告げた。世論をリードするマスコミもまた、今や右でもなければ左でもなく、中道の少し左寄り、つまり「中道左派」を全世界的に基調とするに至っている。

そして全世界どこでも若者を中心に、芸術・スポーツ・交流（コミュニケーション）によって、生きる知恵と楽しさを深め高めたいと希求するようになった。その意味で21世紀は、「芸術・スポーツ・コミュニケーション」の時代である。

そしてそのための「文化政策」が、外交政策や経済政策に優先する、「文化政策の時代」であると確信している。或いは、文化政策が外交政策や経済政策の中身を決める、と言っている。

その意味で、1998年10月、金大中大統領訪日の折りに「日韓共同宣言」が発表され、韓国における日本の映画、歌などの大衆文化開放路線が打ち出されたことは、決定的に重要である。これを通して、日韓の双方に独自のニュー・カルチャーが創造されていき、21世紀を生きる知恵と楽しさが相互に交流し合って、共生・共助の関係が強化されていくに違いない。

更に2002年予定されているワールドカップサッカー大会の日韓共同開催は、まさにビッグ・スポーツイベントであり、両国民が文化の違い、歴史の傷みを越えて一衣帯水を実感し、情熱を傾ける絶好の機会である。その成功に向け、両国共に全力を傾けるべきときであるといえよう。

最後に、ヨーロッパ諸国がかつての思讎を越えて、高校生用のヨーロッパ史共通教科書を1992年に実現したように、日韓においても共にアジア人として、歴史教科書を共同で作り上げる真摯な努力を開始すべきときである。

「儒教の伝来とその受容に現れた、異文化接触の特徴 —— 日本の場合（江戸と明治初を中心に）」

政策研究大学院大学 教授 副学長 西本 晃二

中国に生まれた儒教が日本に伝わるには、いくつかの経路が考えられるが、その最も主要なものは、いうまでもなく朝鮮半島経由のルートである。伝説上の王仁博士が来たって、「天地黄玄」で始まる「千字文」を伝えたのは 285年のことといわれるが、この頃から漢字と一緒に儒教と道教の思想が伝わって来たのは間違いがない。インド起源の仏教の方は少し遅れて、これまた朝鮮半島（百済）経由で 538年に伝来している。

社会道德規範の要素が強い儒教よりは、思想・宗教的な傾向の強い仏教の方が、まず日本土着の神道と衝突する。先進的な大陸文化を日本に導入しようと図る、朝鮮半島から帰化した蘇我氏（開明派）と、土着の神道信仰の優位を主張する物部・中臣氏（保守派）とが、朝廷の仏教公認を巡って争い、内乱に発展する（587）。結果は開明派の勝利に終り、仏教が行われるようになるとともに、儒教も先進外来思想の一環として、仏教と一緒に受け入れられるようになった。

しかし少なくとも16世紀初辺りまでは、日本人の思想形成に圧倒的に大きな役割を果たしたのは仏教であった。ただし 9世紀前半に中国仏教を本格的に日本に紹介した最澄および空海の二人のうち、空海（弘法大師）は『三教指帰』を著して、早くも先進中国文化の三大潮流である仏・儒・道の三教の総合を試みているのが、勝れて日本的な融合的傾向を示しているものとして注目される。

この間中国では、12世紀の後半に南宋で朱子が活躍し、元王朝に入って中国でも朱子の『四書集注』すなわち「新注」が科举に採用（1314）され、さらに明王朝の1382年に、それまで廃絶されていた科举が復活されると朱子学は、断然儒学の主流を占めた。日本にも鎌倉時代、正治 2年（1200年、朱子没年）の年記のある『中庸』（朱子によって四書の一に選定された）が存在する。しかし儒教の研究は、もっぱら仏教の僧侶によって、片手間に行われた。

いっぽう朝鮮半島では、それも高麗がまず契丹ついで金の圧力によって北宋・南宋と接触を絶たれるという、もっぱら政治的な状況のため、これにやや遅れて13世紀末（1290）安晦軒により初めて朱子学が紹介される。つづいて白頤正および鄭夢周により本格的な導入が行なわれ、以後李氏朝鮮（1392）の李退溪（1501－70）、李栗谷（1536－79）によって頂点を究めることになる朱子学が儒学の主流を占めることになる。と同時に、それまで権力と結び付いていた仏教に対抗する思想的根拠として、まず新王朝に儒教が採用され、ついで両班制度が確立し、両班出身の儒者が官僚として政治の実権を独占するにおよんで、儒学が政治党派間の抗争の旗印として用いられる事態を生じ、学問・思想としての儒学は沈滞に向かったと考えられる。

これに対して日本の場合は、12世紀末の武士政権の成立とならんで、鎌倉仏教による仏教思想の日本化・大衆化が進み、仏教が民衆レベルまで浸透すると共に、一向宗において顕著にみられるように、封建社会の頂点に立つ武士階級に対する民衆の反抗の理論的裏付けを提供することになった。16世紀後半の動乱の時代、いわゆる「戦国時代」を勝ち抜いた武将、織田信長や豊臣秀吉などは、民衆的仏教に対抗する宗教思想をキリスト教に求めたりしている。かかる状況の中で、豊臣秀吉が無謀な侵略戦争「壬辰の倭乱」を行う過程で、宋版大蔵教、高麗磁器その他多くの文化財を略奪して持ち帰った中に、多量の朱子学の朝鮮翻刻本が含まれていたのも、先進的大陸文化に対する単なる憧憬のみばかりだけでなく、上述の状況を反映する政治的な意図も皆無であったとはいえない。

しかし秀吉の最晩年に行われ、軍事的にも政治的にも完全な失敗だった朝鮮侵略がもたらした朱子学の朝鮮翻刻本は、秀吉ではなく、豊臣氏を倒して政権を掌握した徳川家康を利することになる。家康は武力によって豊臣政権を打倒した理論的根拠を儒教の易姓革命思想に求める一方、新たに成立した自家の政権保全の理論をこれまた儒教の疑似家族制度に求めた上、さらなる安定の保障として、従前の権力者が取った方法を踏襲して、日本大家族の頂点に、政治的には完全に骨抜きにした天皇家を据えるという勝れて日本的な融合体制を選択した。戦乱に明け暮れた国土を統一して、安定した封建体制を作ることに腐心していた家康にとって、家族的秩序を重んじ、礼学を重視する儒学の一面は、極めて好く自己の目的に適用と思われたのである。したがって政治的・思想的アドヴァイザーとして、それまで用いていた、武士階級の仏教であった禅や日蓮宗の僧侶を遠ざけ、元来仏僧出身だが儒学に関心を抱いていた藤原惺窩（1561-1619）を起用して儒学（必ずしも朱子学ではない）を講じせしめた。惺窩が儒教を奉ずるにいたったには、「壬辰の倭乱」の虜囚として日本に抑留された晋州の儒者、姜沆の教導があることが知られている。惺窩自身もまた、自己の儒者としての立場を鮮明にするため、1600年家康に謁見する際、道服を着して現れたことで、この要請に応えた。

だが日本における儒学の、そして特に朱子学の興隆を可能ならしめた人物としては、なんといっても惺窩の弟子である林羅山（158-1657）を挙げなければならない。惺窩が儒学といっても、必ずしも朱子学のみに偏らず、朱子と同時代の陸象山の説いた陸学にも関心を示したのに対して、羅山はひとり朱子学のみを善しとして、師の折衷的傾向を批判している。この異学を排し、仏教を攻撃する羅山の態度には、李退溪の影響が強くみられるという指摘がなされている。とはいえ羅山もまた別の意味で多面的であり、朱子学の格物的側面を重んじて本草学（自然学）的研究を推進したり、さらには神道にもなみなみならぬ関心を示している。この最後の側面は、遼や金の圧力と闘わなければならなかった南宋に生まれた朱子学に固有の民族主義的な傾向に加えて、日本の民族信仰である神道を儒学の大義名分論を用いて称揚する方向が示されており、後の山崎闇斎の垂加神道に発展して行く要素がここにみられる。

林羅山もまた師の藤原惺窩とならんで、「壬辰の倭乱」いらい途絶えていた朝鮮との国交回復を望んだ家康が締結した日鮮講和条約(1605)に従い、1607年から1811年まで、前後12回来日することとなった朝鮮通信使節の応接に携わっている。特に羅山が幕府の中枢にあって、1635年国書改竄事件(朝鮮国王に対する返書に、徳川将軍の称号を「国王」としたことに関わる、日本の伝統感覚とのズレから生じた事件)以後、外交の責任者となったのは、徳川日本における朱子学の主流化を推進するのに決定的であった。(ただし日本はキリシタンの乱に端を発する全面的鎖国(1639)に入り、以後 250年間、外交はもはや重要な政治課題とはなり得なかった。)羅山は1632年には忍岡に孔子を祭る私的な社「先聖殿」^{しんようが}を設け、これが後に湯島聖堂となる。この1635年はまた、徳川幕府が寺社奉行を設けて、仏教と神道を世俗権力の統制下に置いた年でもある。封建的な思想統制が日本全国に行き渡り、両教の活力は以後決定的に弱められた。いっぽう儒学も幕府の官学となり(1790)、これまた世俗化して、同年自己の権益を守るための「異学の禁」を發布させるのには成功するが、次第に朱子家礼を重んじるだけの形式主義に墮落して行く。

ただし日本では、海によって大陸から隔てられているという、その地理的条件によって、林家による朱子学の官学化にも拘らず、儒学も導入された当初より種々の流派が並存し、上述藤原惺窩の朱陸学折衷から始まって、中江藤樹(1608-48)や熊沢蕃山の陽明学、伊藤仁斎(1627-1705)や山鹿素行(朱子学を排撃)らの古学派、さらには朱子学派に属しながら同時に熱烈な神道鼓吹者で、「神儒合一」を唱えたばかりか、「今デモ異国ノ君命ヲ蒙ッテ、孔子朱子ノ日本ニ攻メ来ランニハ、ワレ先ヅ先ヘ進ンデ、鉄砲ヲ以テ孔子朱子ノ首ヲ打チヒシグベシ。道ガタットキトテ異国人ヘ降参シ、或ハ其家臣トナルハ大ナル不忠者ゾ。ココガ君臣ノ大義ト云フモノゾ」と極端な日本中心主義を主張した山崎闇斎の垂加神道にいたるまで、朝鮮半島の場合と異なり、一学派の圧倒的優位というものは確立しなかった。かつさらに決定的な点として科擧の制度がなく、徳川時代においても「士農工商」という階級身分制に基づく封建体制が維持された結果、行政を担当したのが儒者官僚ではなくて、平和な 250年間に本来の戦士機能をなくし、社会秩序の維持者となった武士であったことが、儒者の日本社会における地位を朝鮮半島や中国におけるより遥かに低いものに抑えるに力あった。

同じことは、上述「士農工商」という階級身分制度の格付けにも拘らず、江戸(東京)、大阪や京都、名古屋といった都市と商業の発生にともなって次第に力を蓄えて来た市民階級が、いっぽうでは形式主義化し過ぎた朱子学に嫌たらず、儒(陽明学)・仏・神三教の融合を平明な言葉で説いた石田梅巖に始まる「心学」や、早くも 9世紀後半には成立した仮名文字を用いて、江戸時代の町人階級の間で爆発的人気呼んだ文学ジャンル黄表紙の佳作、孔子・老子・釈迦の三聖人を遊廓に登場させ、芸者買いになぞらえて三教の教えを徹底的に茶化した『聖遊廓』にみられる不逞ともいえるカリカチュア精神、あるいは黄表紙作者として知られた山東京伝の『心学早染草』、『即席耳学問』などの巧みな風刺は、武士階級に対する批判の故を以て発禁の憂き目に遭った『文武両道二万石』や、天皇家を

からかった『大通天皇野暮親王』とならんで、江戸文化が達した爛熟と自由さの度合いを示すいっぽう、儒教の日本化と吸収の仕方をもみせてくれる。また貝原益軒、青木昆陽らに見られるような農政学を中心とする実学的傾向や、新井白石や荻生徂来政治にみられる見識にも儒学と日本的風土との融合が看取される。

とはいえ、鎖国という徹底的に日本の内部だけしか意識していない、伝統墨守・政治と外交不在・形式主義万能の250年にわたる平和と安穩の弊害は、この間に西ヨーロッパ諸国が不断の競争と拡大に伴う刺激をプラスに転化した結果、16世紀後半から17世紀前半に初めて来日した時点と比べて、格段に進歩した技術力・軍事力を備えて日本に開国を迫った19世紀半ばに、明らかとなる。危機に直面して、防衛本能から幕府のみならず封建諸藩もが示した、開国に対する閉鎖的拒絶反応は、数度の艦砲射撃がみせつけた西欧軍事力の威力の前に脆くも崩れ去る。政治体制を一新して、西欧の技術や文物を吸収しなければ国の存立に関わるという事態が、儒・仏・神いずれの教派に属する有識者の間でも共通認識となった。儒教との関係でいえば、ある意味で無原則ともいえる柔軟な日本的融合性がまずある。次いで中国の中華思想に加えて、北方からの移民族の外圧の下に形成された朱子学が必然的に内包する強烈な排外主義と神道とが結び付いて、すでに山崎闇斎の垂加神道にみられたように、儒教的日本主義（それ自体が表現矛盾であるが）を生み出す。この二つが、明治の政体変革（＝革命、しかしこれを先の国書改竄事件が端的に示す、物をその名で呼ばない曖昧性と、それに根拠を与える天皇制の温存がある）をもたらした、地縁によって結ばれた日本の一体感に、儒学者（少なくともその一部）も参加し、動員されて行くことを可能にしたのである。例えばいっぽうに実学の立場から、『国是三論』を著して開国を唱えた横井小楠があれば、また他方には明治政権のマニフェスト『教育勅語』を起草した元田永孚があるといった具合である。（これに対して朝鮮半島にあっては、1885年の金玉均による甲申政変、あるいは1894年の甲午革新は、いずれも保守派（＝伝統的儒者）の反対に遭って潰えている。）

むろん明治開国以後の急激なヨーロッパ思想・文物の流入に伴い、かつ打倒された徳川幕府の官学であったことも手伝って、儒教の影響力は大幅に低減した。特に第二次世界大戦後の日本では、西欧個人主義の潮流に洗われて、儒教倫理に拠っていた従前の家族主義、さらには疑似家族制度を取っていた会社や職場の人的連帯を強調するグループ主義などは、一見地を払ったかに見える。しかしシンガポールのリー・クワン・ユー元首相も指摘したように、中国、韓国、台湾、日本、そしてシンガポールさらにはヴェトナムをも含む儒教文化圏と呼べる地域に、現代資本主義・技術文明に直面して、それぞれの地域の特殊性を示しながらも、ある種の共通な反応が存在すると思われる節がある。それは一言でいえば、まず生産に対する意欲と、第二に人間という、かつては単独では生存することさえ叶わず、現在でも存在の孤独に耐え得ない、哀れで不完全な生き物が寄り集まって作る集団（＝社

会)の中で、人と人との関係により大きな関心と注意を払い、もって適度の緊張と対立を失うことなく、しかし総体としての調和の実現を目指す傾向であろう。むろん一口に儒教文化圏といっても、個々の社会に特有の自然環境や伝統があって、その儒教受容・消化の歴史は一樣ではない。しかし通信と交通の技術の発展により地域間の交流が飛躍的に増大しつつある現在、各々の独自性を失うことなく相互のより好い理解に到達するための手段として、あらゆる共通要素を発掘し、利用することが有効であると考えられる。従って今後もこの地域において儒教的思考の果たす文化的役割は決して少なくないと考えられる。

「略年表」

3 世紀：王仁博士『千字文』（天地黄玄～）（朝鮮半島経由、儒道共に来る）

A. D. 538: 仏教伝来（百済から）

587: 氏族社会＜神道＞／渡来人＜仏教（儒道）＞：物部・中臣連合軍、蘇我馬子に敗る

A. D. 645: 大化の改新で中央集権、国家仏教と老荘思想――＞平安まで

奈良時代：国家仏教、国分寺、国家戒壇での得度

平安中期：密教、弘法大師『三教指帰』（仏・老・儒の一致）

12世紀末：日本的「鎌倉仏教」（禅＜武士＞、日蓮＜下級武士・民衆＞、真＜民衆＞）

1177: 「鵝湖の会」呂東萊(1137-`81)の幹旋、朱子(1130-1200)と陸象山(1139-`92)会见

1196: 「偽学の禁」（朱子の「道学」禁ぜらる――＞1198厳禁さる）

1200: 朱子没――＞鎌倉時代、正治2年（宋版『中庸』＜四書の一＞東洋文庫蔵本）

1314: 元朝（延祐元年）科挙に朱子の『四書集注』、經典には唐古注と宋新注を併用

1382: 明朝による科挙復興、宋新注の全面採用

13世紀初頭：白頤正による高麗朝鮮に朱子学導入

1392: 鄭夢周(1337-朱子礼を導入) 李成桂(=太祖)により暗殺――＞李氏朝鮮成立

1398: 鄭道伝（崇儒抑仏政策の推進者）、王位継承に絡まり暗殺さる

1424: 仏教改革（諸派を禅・教 2宗に統一）

1498: 「戊午^{ぼご}の史禍」（嶺南派＜慶尚道＞政權より一掃）／「己卯^{きぼう}の史禍」（1519: 勲旧派による士林派断罪）／「乙巳^{おつし}の史禍」（1545: 王位継承に絡まる士林派追放）

1529: 王陽明(1472-、朱子の理氣説を批判) 没

1543: ポルトガル人、種ガ島に漂着

1549: San Francisco Xavier 来日、キリシタン宣教――＞1639年、鎖国

1560: 李滉(退溪 1501-`70)陶山書院設置、

奇大升＜高峰＞との「四端理発・七情氣発（=主理・主氣論争）」

1570: 『国朝儒鮮録』（李滉＜退溪＞没、1501-）

1575: 朝鮮、党争始まる（沈義謙＜西人＞、金孝元＜東人＞）、

「東人」――＞「南人」と「北人」――＞「大北」と「小北」、

「西人」――＞「老論」と「少論」、（四色党争）

1584: 李珥^{りつこく}（栗谷 1536-、主氣論の代表）没

1592-`96 & 1597-`98: 「壬辰倭乱」（文禄・慶長の役）他の文化財と共に多数の朝鮮本が日本に渡来、中に朱子学の版本多数――＞李睟光^{すいこう}（潤卿 1563-1627、国際情勢に反応、『芝峰類説』で実事求是の主張、「実学派」の先駆――＞洪大容（1731-`83）

- 1598（慶長3）：豊臣秀吉没
- 1600（慶長5）：関ヶ原の合戦、徳川家康の勝利
 藤原惺窩（還俗僧、1561-1619）、徳川家康の前に儒服で現れる、仏教に対する反逆（朱子学中心だが陸学折衷派）――>家康は好意的、ただし政治的理由から
- 1603：「江戸（徳川）幕府」――>1867
- 1604：林羅山(1583-1657) 藤原惺窩に書を送る（儒学顕彰を賞賛、朱陸折衷傾向を非難）
- 1605：徳川家康、朝鮮国使と講和条約交渉
 林羅山、徳川家康に謁見
- 1607（慶長12）：「朝鮮通信使」初来日、江戸へ――>1811まで、合計12度
- 1615（慶長20= 元和1）：「大阪夏の陣」豊臣氏滅亡
- 1632：林羅山、忍岡別荘に「先聖殿」建立――>1690：湯島聖堂
- 1635（寛永12）：五山僧による国書改竄事件（1614年にも方廣寺鐘銘文事件）
 ――>形式的天皇国王論（儒教大義名分論による理論づけ、神道／排仏老との関連）
 ――>外交文書起草の権限、五山禅僧より儒者林羅山に移る
 ――>寺社奉行を置く（仏教、神道の統制）
- 1637-38：「島原の乱」（キリシタン反乱）――>鎖国（1639-1854）
- 中江藤樹(1608-48 日本陽明学派の祖、熊沢蕃山の師)
- 1644：清朝の中国支配始まる（世祖順治帝）
- 1646：清朝、科举を施行
- 1659：朱舜水、日本に帰化（水戸光圀の『大日本史』編纂にも関わる、大義名分論）
- 1660ごろ：大老保科正之(1652-69)朱子学を後援
- 1662：伊藤仁斎(1627-1705) 京都に「古義堂」を開塾――>『論語古義』（古学）
- 1665：山崎闇斎(1618-82)――>道学／垂加神道 保科正之により会津に招聘
- 1666：山鹿素行（『聖教要録』1665、古学支持、排朱子学）赤穂に流罪
- 17-8世紀：新井白石(1657-1725)，荻生徂来(1666-1728)
- 1687：熊沢蕃山（陽明学者1619-91）、『大学或問』の故に古河に幽閉
- 1790（寛政2）：寛政異学の禁（朱子学、官学となる――>墮落）
- 1713：貝原益軒(1630-1714、山崎闇斎の弟子、本草学)『養生訓』――>『大疑論』
- 1854（安政1）：佐久間象山(1811-1864) 門人吉田松陰の密航に連座（陽明学、蘭学）
- 1862（文久02）：横井小南(1809-69)『国是三論』（実学、開国論、李退溪に私淑）
- 1868（明治1）：明治維新
- 1890（明治23）：『教育勅語』発布、元田永孚（1818-91）の起草
- 1885：甲申政変（金玉均）――>甲午革新(1894)

グローバリゼーションと「混成文化」の将来

政策研究大学院大学 教授 青木 保

新世紀を迎える東アジアにとって、最も重要な課題は、いかに「新しい中心的価値観」を創り出すか、にあると思われる。或いは、新しい文化的アイデンティティの核をどこに求めるか、と言い直しても良い。

しかし、この問いこそ今一番答えるに困難な問いはないのではないか。第2次世界大戦後50年余りの時間の中で、東アジア諸国は経済発展を遂げた。90年代に入って東西冷戦後のグローバリゼーションの時代にあつて、中国も市場の開放へと進み経済発展への道を急激に歩み始めた。日本の経済発展に引き続いて韓国、台湾、香港、シンガポールがめざましい発展を遂げ、東アジアの「奇跡」と言われたのは、もう遙か以前のこととなった。1997年に始まった「経済危機」もどうか脱し、今再び経済発展へと進み始めている。こうした経済的発展それ自身は必要かつ望ましいことに違いない。だが、この50年余りの経済成長と社会発展が人間と文化にもたらしたことを考えると、20世紀の一般的な事物観として認められる「発展と開発」による経済主義の展開を喜べない現象が目立つことも事実である。冷静にこうした経済発展の動きが人々の生き方と考え方に与えつつある影響を見つめる必要がある。私はこの小論で、いくつかの問題について、これまで述べたことを踏まえて、考えてみたいと思う。

私は今年の3月に発表した「1970年以降」という論文において(1)、1970年以来の日本の社会・文化変化の日本人に与えた影響を、

- 1, 生活文化における fastfoodization (ファストフード化) と
- 2, 生きる目標喪失による精神一心の空洞化、としてとらえた。

まず、第1にあげた影響は、ファーストフード産業の発展が象徴することである。

1970年の大阪万博に日本KFC第1号店がオープンし、翌年東京の銀座に日本マクドナルド第1号店が出来て以来、アメリカ系のファストフード産業は日本の飲食業界において販売売り上げを伸ばした。1998年の3月8日に日本マクドナルドは1日の総売上げで16億9600万円を記録し、その販売個数は年6億7400万個に上り、日本人1人が年5.4個のマクドナルド・ハンバーガーを食べたことを意味する。この巨大な販売実数に示されるように、マクドナルド・ハンバーガーとそれに続く日本KFCなどのアメリカ系ファストフード系食品、それに加えて日本的な食品系列のファストフード、(私はそれを1, 簡易寿司系列(回転寿司な

ど) 2, 牛丼系列(吉野屋など) 3, ラーメン系列の三種類に分けてとらえているが、) これらのファーストフード食品が日本人の食生活の大きな部分を占めるようになった。中村靖彦氏が指摘したように(2)、今や日本人の食生活は「安い、早い、うまい」の三要素に支配されており、特に「安い」と「早い」は絶対的な食生活の要件とさえなりつつある。また「うまい」も一定の形で画一化され、ファストフード的「うまさ」を基準として若い世代から中年、更には老年にさえこの傾向が及びつつある。

次に第2にあげた問題が出てくる。それは「安い、早い、うまい」が与える影響は単に食文化の変化だけでなく日本人の精神に極めて即物的な速断傾向を植え付け、何事かの熟成を期してじっくりと待つ心的態度を持つことを難しくさせるということである。それは現代日本のキーワードたる「キレル」意識となって現れる。青少年が、物事の判断を客観的にまたその成り行きや効果を見越して行うよりも、その時々状況次第で速断し、少しでも待つことをせずに「キレ」てしまう。酸鼻な殺人、自殺率の増加、手抜き工事や初歩的ミスによる事故の乱発、学校崩壊といわれるような社会現象は、こうした「キレ」る心的態度と決して無関係な現象ではないと思う。「安く、早く」は即効性と即物性への傾斜を強いものとする。「待てない文化」の社会となった、とは現代日本社会の特徴とはいえないか。

1970年に始まった日本におけるファストフード化現象は、日本人の一般的な食生活を何よりも「安く、早く」と変えたばかりではなくその心的態度に「時間切れ」を恐れる傾向を生み出した。「時間待ち」に耐えられず、「時間切れ」を恐れ、そうならないよう急ぐ。情報化やIT革命、能力主義と能率主義への過剰な思い込みが、この傾向に歯車をかける。以上述べたことは、「ファストフード化」のもたらした1つの面には違いない。アメリカ的であれ日本的であれ「安く、早く、うまい」食品が好まれるのは社会がそれを提供するからであり、その社会に生きる人たちが必要とするからである。こうした行動と意識が生まれたのは経済発展と物質至上主義を目標として進展してきた日本社会自体の要請によるものに他ならず、その背後には現代文化のグローバル化の進行がある。これは必ずしもアメリカ化と同じではない。しかし、マクドナルド的ファストフードの発展はアメリカの食文化として生まれ、地球大的に拡大してきたものである。それが普及した地域や社会でローカル化を起こして、日本のように各種の日本的ファストフードを生み出したとしても、これはアメリカ化的なグローバル化と見られる面を強くもつことは間違いない。衣服におけるTシャツやジーンズやスニーカーなどのカジュアルなファッションも同じ現象である。以前はコカコーラ現象とも呼ばれたし、ディズニー化現象或いはハリウッド映画のタイタニック現象などと呼ばれることもある。これはポピュラー・カルチャーのグローバル化がアメリカ現代文化に起因することを示すもの

である。そこには徹底した弱肉強食的自由主義的競争と物質至上主義が支配する。しかもこれは政治的なスローガン「人権、民主化」の主張と表裏をなしている。重要な問題は、「人権、民主化」という政治的主張には各国・各社会の歴史と現実から反論の余地が、たとえあったとしても、物質至上主義と「ファストフード化」に対しては今アジアの状況を見る限りほとんど何の対抗手段もないといってよいことである。中国を始め、ほとんどどのアジアの国や社会も、経済成長に伴いファストフード化が進んで行く。生活文化の利便と即効性の追求が、ファストフード化に歯車をかけ、情報化と自由競争の激化が人々から「時間待ち」の心的態度を奪って行く。女性の社会的進出が進み、家庭での料理その他の仕事の時間が持てなくなってきたこともこの傾向を進めている。そして、人々の心に確たる生きる目標を見出せない虚ろな傾向を生み出してゆく。

「文化のグローバリゼーション」はまず生活文化のファストフード化を促進させ、生活時間を速め、「安く、早く、うまく」に示される「時間切れ」を恐れる気持ちと生活文化の画一化、「待つ」ことに耐えられない心的態度を大幅に創り出した。

物質至上主義と即効性・即物性の重視という大きな波が東アジアにグローバリゼーションのかけ声と共に押し寄せている。今この波に逆らう力は大変弱く、この傾向に対して人々は無力にみえる。この大波に吞まれないためには新たな生きるための価値、新しい人間のモラル、新しい文化の創造性が必要である。

この新しい風を起こし、人間と文化の新しいモラルと価値を創り出すことは出来るのか。

「混成文化」と新しいモラル・価値観

私はこれまで現代日本文化の性格を概して「混成文化」と呼んできた(3)。「混成文化」とは、様々に異なる文化的伝統が歴史的社会的に重層化し、混じり合って1つの「文化」として存在していることを意味する。現代日本文化の場合、この「混成化」には4つの文化的伝統の流れが、或いは4つの文化的時間の流れが合流して1つの「混合体」を形成しているように思われる

その4つの文化的時間・伝統とは、まず第1に基礎的な文化としての「神道的伝統」があげられる。これは古来日本人が崇拝してきた自然と神話的な神々に対する信仰を土台として天皇制の文化的基礎をなすものである。歴史的に変容を示してきたとはいえ、自然との共生、万物に多神・汎神の存在をみる「神人合歓」の世界は、天皇制の存続と共に、現在なお日本文化と社会に生きた信仰として存在する。

次にアジア大陸から伝来した大伝統として第2の文化的伝統たる「儒教的

伝統」があげられる。これは祖先崇拜から人間・社会関係の基本たる「人倫」の何たるかを教え、国家と社会の秩序の基となった。崩れ変容したとはいえ、今なお日本人の秩序感覚、特に社会関係における階層・地位関係に大きな影響を与えている。漢字や書道など文化的伝統として大きな意味を持つ。

第3に、インドから中国、朝鮮半島を経て伝わった「仏教的伝統」の時間である。仏教は何よりも日本人に「死生観」について教え、死を取り扱うこととその意味を示した。神道が生と生命の昂進を教えたことと対照的である。それは現在「葬式仏教」なる言葉にも示されている。いずれにしても、仏教は深く日本の文化的風土に根付いた。

そして、最後に第4の文化的伝統として「西欧近代の科学技術と政治思想」があげられる。明治維新後の近代日本の建設において、日本は何よりも西欧の科学技術を導入して近代化を図った。西欧近代の科学技術とその背後にある「合理主義」は、やはり大きな影響を与え、第4の文化的伝統として存在するようになった。とともに天皇制を維持しながらも、近代的国家としての議会民主制を取り入れ、民主主義的な自由主義の国として発展を期した。その政治的プロセスは皇国史観による軍事的全体主義を標榜するなどの紆余曲折を経て現代の天皇制的議会民主制へと発展してきているが、西欧的科学技術的な合理主義は現代日本文化の一大要素となっていることは否めない。

私はかつて日本文化の性格を「開かれた受容性」と「同化による閉鎖性」という相矛盾するような2つの性質に求めたが(4)、近代日本ほど外来文化を広く受け入れている国と社会は他に較べられるところをほとんど持たない。とともに、いったん受容した外来文化を広く日本文化の枠内で消化して、あたかも日本文化そのものであるかのように示すことも事実である。中国伝来の漢字も、こうした消化作用によって他の「ひらがな・カタカナ」という日本文字と共に「混成化」させて、本来の中国語での使用とはかなり変形、変容したものとして用いられていることは周知の如くである。現代日本語にみられる様々なカタカナ的な外国語の使用にも同じ変形作用がみられる。儒教も仏教も同じ作用を受けて日本文化の枠の中に取り入れられた。西欧近代の合理主義も政治思想も同じである。

問題は、一度こうした日本文化の枠の中での変形・変容作用を受けると、本来外来文化であるものも「混成文化」としての日本文化としての形を示すようになることである。漢字も仏教も全てが「日本化」を遂げ、きわめて個別的な性格を示すものとなり、大陸の伝統の分断化を示し、「普遍性」を欠くようになる。そこで私が日本文化の第2の性格として指摘した「同化による閉鎖性」が示されることになる。宗教伝統として全く異なる神道と仏教とが「神仏併存」として同居し、それに儒教的な祖先崇拜が加わり、それが科学技術を推進した「合理性」と共存して

現代日本文化という「混成文化」を創り上げている。4つの文化的伝統の中のどれ1つを欠いてもこの「混成文化」は成立しない。固く合体した形で「混成性」を示しているのである。

私には東アジアの他の文化も多かれ少なかれ「混成性」を特徴とすると思われるが、日本文化ほどこの「混成性」が際だつ文化も他にはないかも知れない。

「混成文化」の困難

私は、今求められている新しい価値観とモラルはどこに発するか、と問いを発した。この問いに自ら答えようとして困惑せざるを得ない。その理由は、新しい価値観やモラルを創り出す土台となるべき確固とした伝統を日本文化の中に見いだすことが難しいからである。

「混成文化」は既にみたような日本、アジアと西欧近代の文化的伝統の混成から成り立っている。どの1つを欠いても日本文化は成立しないと記したが、ではどこに中心たる価値を見出すかとなると、どれ1つとして中心となる伝統は無いとも言える。「混成文化」は近代日本を作り上げる上で大きな役割を果たしたし、狭いドグマにとらわれることなくグローバルに活動する力を日本に与えた。特に第2次世界大戦後の日本の発展には「混成文化」が大きな意味を持ったと私は思う。

しかし、それがグローバル化の大波の中で自らのアイデンティティーを失う危機に見舞われ、果てしない物質的欲望の充足を求める物質至上主義と即効性・即物性の中に埋没してしまう危機にあるとき、精神の安定とモラルをどこに求め、新しい価値をどこに見出すか、となったとき「混成文化」はその答えに困惑するばかりであるかにみえる。

儒教的な「人倫」の道も、年令階梯性や「目上の人を敬え」式の社会関係と集団主義が批判にさらされている今、かつての「忠・孝・義理・仁・人情・恩」といった「人徳」を示す社会関係の基本的概念も、新しいモラルの土台としてと据えることは出来ない。仏教的な「死生観」もまた中心的価値とはならない。西欧的な合理主義や民主主義は、それだけでは新しいモラルとして作用しない。むしろ限りのない個人的欲望主義の強化へと人々を駆り立てる傾向を生む。キリスト教やイスラーム的な教えも現代日本人の新しいモラルの核とはなり得ない。

私は、神道的な生命至上主義の自然との共存思想、或いは神仏併存を許すような異質なものの共生可能な事物観は、21世紀に人類が正に必要とするグローバル化の中での多文化・多民族共存の生き方にとって意味を持つ思想でありモラルであると思うのであるが、この中にだけに現代日本人の価値観を創生する事は難しい。現代思想としてまた普遍性を持つ言説と行動として、神道的なものを1つの形と内容として提示することに近代日本は成功していないし、現代日本において

もそれが価値とモラルの中核となって作用する可能性は未だに見えていない。それに「神道的なるもの」は、かつて日本がアジア大陸へ膨張拡大して支配を広げていったとき、異文化の風土でもっとも受け入れがたいと拒否された信仰であり思想であった。それは日本固有の神国思想と土着性を脱して普遍的なものとして受容されることはなかった。

しかし、国家神道化された神道思想と信仰には限界が際立ったことは事実には違いないが、自然崇拝と汎神論的な信仰のあり方は、正にアジア大陸に普遍的に存在する思想であり信仰であるように思われる。私はかつて日本の「御嶽信仰」について論じたとき（5）、神道の持つこの普遍性の面を指摘した。

しかし、現代文化、現代的モラル、現代的価値として、この神道的普遍性を提示するにはまだまだ様々なプロセスを必要とする。極めて一元的で一面的な物質至上主義がグローバリゼーションの形で東アジアを覆い始めた現在、東アジアの国々と文化と人々が、互いに協力し合って、新しい世紀を生き抜くためのモラルと価値観をどのような形で創って行くか、この問いを「混成文化」の中にいかに求めるか、日韓シンポジウムの機会に皆様に敢えて問いを発したいと思う。

注

- (1) 青木 保 「1970年以降－三島由紀夫からマクドナルドまで」
中央公論3月号 中央公論新社 東京 2000年
- (2) 中村靖彦 『コンビニ、ファミレス、回転寿司』 文藝春秋
東京 1998年
- (3) 青木 保 『アジア・ジレンマ』 中央公論新社 東京 1999年
- (4) 青木 保 『[日本文化論]の変容』 中公文庫（韓国語訳あり）
東京 1999年
- (5) 青木 保 『御嶽巡礼』 講談社学術文庫 東京 1995年

文明衝突／文明融合時代の東アジア文化インフラ

世宗研究所 客員研究員/
光化門文化フォーラム運営委員 金 俊 吉

I. 問題の背景

1. グローバル文化 vs. 地域文化インフラ¹⁾

文明批評は冷戦以後、社会科学者らの間に最もセンセーショナルな話題として浮上してきた。政治学者であるフランシス・フクヤマは1989年に発表した一論文で自由民主主義が歴史的に王政、ファシズム、そして近現代における共産主義などいままではあらゆるライバルを排除し世界的に最も普遍的な政治理念として決定付けられたと論じ、これを通じて「歴史は終わったのではないか?」と問い掛けた。²⁾この論文の予測はまさにその年11月ベルリンの壁が崩壊するという象徴的な事件と共に冷戦時代が終焉を告げ更なる話題となった。国家という政治単位の文化インフラは理念の歴史と共にその意味を喪失し、いまや世界はこれまでのIMF・世界銀行・GATT及び特に冷戦以後拡大発展したWTOなど国際的な金融貿易協定を通じて、市場という経済単位の文化インフラが新しい胎動を始めたのである。

1987年『大國の興亡(The Rise and Fall of the Great Powers)』というセンセーショナルな本を通じて既に冷戦の終末を豫見した歴史学者ポール・

-
- 1) 文化インフラ[cultural infrastructure]は経済において社会間接資本を投資し構築した物流基盤を指すインフラ[infrastructure]を文化に応用した概念である。一社会、一地域、一世界から歴史を通じ固有の文化間接資本が投資[蓄積]されてきたと考えれば見れば、その社会、その地域、その世界で実現される文化的相互活動[cultural interaction]の基盤として文化インフラ定することができる。
 - 2) Fukuyama, Francis "The End of History?" in The National Interest, Summer 1989 issue No. 16. フクヤマがここで引用した「歴史」の概念はヘーゲルの考えをカール・マルクスが所謂「人間社会の一貫した進化過程」をいう。換言すれば人類は原始社会において封建時代、近代を経て彼らが願う形態の社会、即ちヘーゲルの言う自由国家、マルクスの言う共産社会に到達すれば一旦それ以上進歩しないという、「歴史の終末」という概念である。

ケネディは冷戦以後、國家[nation-state]は貿易を通じた生産及び労働の國際的分業によっていまやその存立が脅威を受けていると述べた。³⁾ 國境を越えて[transnational]一日24時間絶えず地球全體をカバーする貿易行為はこれからどんな遠くの地球の果てまでも一つの市場と見なされる。しかしながらポール・ケネディは増加する人口壓力、限られた資源の確保のための闘争、そしてゆくゆくは通信革命までも民族間の敵對意識を促す可能性があるという事實を認めグローバリゼーション時代の到來については懐疑的であった。「言語と宗教の差[つまり文化的な差]は雙方の不信感及び紛争の口實となりかねないが、文明の進歩と共に平和的な合意を導き出すことを願って止まない」とエマニュエル・カントは開語ったがポール・ケネディは極端主義あるいは民族主義運動が國際化に反發する現實下で人類の文明進歩が舊政治體制改革と歩調を合わせることは到底不可能であると豫見した。⁴⁾

冷戦以降、國際化現象に對する悲觀論は政治學者サミュエル・ハンティングトンの文明批評でより一層増幅される。⁵⁾ ハンティングトンによれば冷戦以降、世界において人々を區別する最も重要な基準は理念でも政治でも經濟でもなく文化であるという。ここでハンティングトンが論じる文化とは種族・宗教・言語・歴史・價值・習慣・制度など概して社會學でいう文化の項目を指す。ハンティングトンはポール・ケネディとは異なり、國家を世界の問題において重要な單位として認識し、しかしながらこれら國家がブロック化している現状を指摘し結果的にそのブロックは同じ文化インフラを固有した文明圏中心として形成されるという考えである。ゆえに冷戦時代、政治的理念によって分化した3つのブロックが冷戦以降には類似した文化インフラを共有する全てで9つの文明ブロックに分類されると考えた。それは西ヨーロッパ・ラテンアメリカ・アフリカ・イスラム圏アジアアフリカ・中國・ヒンドウ・東ヨーロッパ・

3) Kennedy, Paul "Preparing for the Twenty-first Century," Random House, New York, 1993. pp. 128-129. ポール・ケネディはこの本で貿易を通じた國際的分業によって國境のない世界が展開し各國政府が金融及び財政を統制することが難しくなり國際經濟が好調である時は問題ないものの景気が不安定になればこれを統制する機構が存在しないという問題点を指摘した。この本が發表され4年後アジアは金融危機を迎えた。

4) Kennedy, P., *ibid*, p. 133.

5) Huntington, Samuel P. "The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order," Simon & Schuster, New York, 1996, pp. 19-29.

佛教圏東南アジア及び日本である。ここでハンティングトンは「歴史の終焉」を論じたフランシス・フクヤマを「一つの世界へ統合」という幻想に囚われた行き過ぎた楽観論[euphoria]に過ぎないと反駁している。6) 冷戦は終結しても世界にはもう一つの葛藤が続くという。冷戦時代の階級対立の様に経済社会的な意味によって區別された集團間ではなくその次はお互い他の文化インフラ集團間の葛藤、つまり文明の衝突が必ず起こるというのである。

未来の世界を文明の融合と見るか衝突で見るか。今日、文明批評の見解はその二つの相反した方向で拮抗している。そして遂にハンティングトンの衝突論を真正面から反撃した新しい融合論がニューヨークタイムズのコラムニストであるトーマス・フリードマンによって提起された。フリードマンは1999年に出版した著書「レクサスとオリーブの木: グローバリゼーションの理解」で世界はいまや東と西、南と北が理念及び制度面で対立した冷戦体制を清算し市場及び國家並びに技術が無差別融合するダイナミックな過程を通じてグローバリゼーション体制を急速に形成していると述べている。それはまさにインターネットに象徴される電子通信技術の革命が現在の世界をより遠く、より速く、より深く、より安くお互いコミュニケーションすることができるようにした一つのグローバル文化インフラを形成するというパラダイム・シフト[paradigm shift]を意味する。7)

フリードマンは冷戦時代が共産主義及び資本主義の理念的対決は言うまでもなくキリスト教文明及びイスラム文明、アジアの佛教及び儒教文明などむしろ多様な文化インフラがお互い強く自己の領土を守ったと見ている。冷戦以降、斬新な世界の文明衝突を指摘したハンティングトンの見解とは異なる。しかしグローバリゼーション時代には一つの支配的なグローバル文化インフラが全世界に擴大する點を強調している。それはビクマック・ミッキーマウス・マイクロソフト・アマゾンドットコム等に象徴される今日のアメリカ文化が「グ

6) Huntington, S. P., *ibid*, p. 31.

7) Friedman, Thomas "The Lexus and The Olive Tree: Understanding Globalization," Farrar, Straus & Giroux, New York, 1999, pp. 2-24 フリードマンはこの本で日本が作り出した高級車「レクサス」はグローバル文化を、中東地域で伝統的に所有の象徴となっているオリーブの木を地域文化として隠喩している。

ローバル文化」⁸⁾として登場することを意味する。フリードマンが語るグローバル文化はもちろん西欧文明に根幹を置いたアメリカ文化を母體としている。冷戦以降世界の唯一の超強大國アメリカが世界的に傳播させているグローバル文化は民主主義・法治 [rule of law]・市場經濟・フェアプレイ・透明性など西欧文明の傳統的な徳目をそのインフラとして持ち合わせている。

事實、アメリカのグローバル文化の傳播は現在でもあらゆる所で抵抗に遭っている。開發途上國はもちろん先進諸國までもグローバリゼーションの徹底したシュムペーター式資本主義市場論理⁸⁾を強要されることは苦痛なことである。それでもアメリカと文化インフラの遺産を共有している西ヨーロッパの場合は少なくとも文化的葛藤は激しくはない。それだけでなく西欧の植民地であったラテンアメリカ、アフリカ及びアジアの一部地域の場合もその點では比較的問題が深刻ではない。しかし資本主義市場經濟をゼロから始める東ヨーロッパ諸國及び文化インフラが異なるアジア並びに中近東では文化的價值觀の葛藤が深刻な問題として浮上してくる。

儒教文化インフラを背景にした日本及び韓國を始めとするアジアの新興工業國[Newly Industrialized Countries] 及び中國並びに東南アジアの成長する新興市場國家[emerging markets] は20世紀後半に急速な産業化經濟成長を示した。經濟學者はこの地域の經濟成長の背景として西欧とは異なる家族中心の企業經營及び勤勞倫理を兼ね備えた儒教文化インフラ、いわゆるアジア的價值[Asian values] を評價してきた。⁹⁾ しかし1997年アジアの經濟危機を觀察し多

8) オーストリア政府の財務長官出身 Joseph A. Schumpeter教授は現代の經濟学の教科書の古くなった名著 "Capitalism, Socialism and Democracy"で資本主義の重要な点は"創造的破壊[creative destruction]の過程"であると論じている。老朽化した非効率的な生

9) アジア的価値 [Asian values] は(当時の)シンガポール首相リー・クアンユー(李光耀) [Lee Kwan Yew]が 20世紀後半、東アジアの急速な産業化及び經濟成長の背景を説明し東アジア的ダイナミズム[the inner dynamism of East Asian man]を強調するところから始まった。これと共に社会科学者は西欧の資本主義がプロテスタントの倫理を背景に発達したというマックス・ウェーバーの仮説を借りて、東アジアの急速な經濟成長の背景として家族及び教育を強調した儒教倫理を指摘した。Tu Wei-Ming編, "Confucian Traditions in East Asian Modernity: Moral Education and Economic Culture in Japan and the four Mini-dragons," Harvard University Press, Cambridge, Mass., 1996 参照。この本は1991年5月、American Academy of Arts and Sciences主催で日本・韓國・香港・シンガポール・イスラエル・カナダ・アメリカの

くの経済学者は革命的電子通信技術に起因したダイナミックなグローバリゼーション過程でアジア的価値はむしろ緣故主義及び不透明な經營ゆえに權力の腐敗並びに不公正取引の原因になったと指摘し、いまや清算の對象と定義付けている。10)

2. 歴史的考察

東アジアは19世紀、帝國主義西歐列強の進出が本格化するまで中國が支配する平和體制[pax sinica]という一つの獨立した世界[天下]であった。東アジアの中國平和體制は大まかに言って朝鮮半島で新羅が三國統一をし、日本列島で統一を成し遂げた大和朝廷の聖德太子が大化の改新を成功させ、インドシナ半島では安南王國の反亂が平定された7・8世紀頃に完成される。その後12-13世紀の間繼續する東アジアの中國平和體制は中國文明 [sinic civilization]と呼ばれる傳統的な地域文化インフラを形成した。中國による平和體制は1842年アヘン戦争で大清皇帝の軍隊が中國の立場から見れば一介の西洋の蠻夷であるイギリス軍に武力で惨敗させられることによって政治外交的終焉を迎える。それまで 太平時代の 天下では 國內を 制覇したただ一人の 皇帝だけが 宗主 [sovereignty]を行使してきたものの、1885年清朝が天津條約でフランスのベトナム植民支配を承認し、1868年明治維新を通じて日本が對外的に天皇の存在を宣言することによって少なくとも東アジアでパックス・シニカ體制は崩壊し天下は傳統概念から見れば亂世に突入したのである。

パックス・シニカ體制が崩壊した後、登場した日本の帝國主義は東アジア地域において日本が支配する 平和體制[pax japonica]を 推進することになる。パックス・ジャポニカ體制は過去の中國の場合のように神聖不可侵の宗主權を行使することができる獨立した世界ではなく、既に西歐列強が角逐する世界の

アジア学者の 同テーマに 関する シンポジウムを ハーバード大学の Tu Wei-Ming 教授が 編集した である。

10) Krugman, Paul "The Return of Depression Economics," W. W. Norton & Company, New York, 1999, pp. 35-37.

中の東アジアという一地域の平和體制に過ぎなかった。この時日本の平和體制の文化インフラは脱亞入歐の御旗の下、推進された西歐化を受け入れつつも臺灣及び朝鮮半島の合併、そして滿州及び中國本土を攻略しながら傳統的な東アジア文化インフラを統合する地域文化インフラ形成を試みたのである。しかしパックス・ジャポニカ體制は朝鮮半島及び中國大陸における傳統的な民族文化インフラの強烈な抵抗に遭遇する。結果的に日本の帝國主義が東南アジア一帯にまで進出し西歐列強の利害と衝突し、第二次世界大戰に敗れパックス・ジャポニカ體制は歴史から姿を消すことになる。

特に朝鮮半島は日本の植民地統治期、パックス・ジャポニカ文化インフラの實驗的舞臺であった。日本はいわゆる政治經濟・社會・文化あらゆる部門で日本文化インフラをモデルに近代的制度を朝鮮半島の植民地に強要したのである。朝鮮半島でこのような日本の植民地近代化政策は1910年代の土地調査事業及び朝鮮教育令、1920年代の文化政治及び産米増殖計畫、1930年代の皇國臣民化計畫(民族語=朝鮮語=使用禁止、神社參拜、創氏改名)など民族文化インフラと眞正面から衝突しながらも強行された。¹¹⁾ もちろん經濟社會的制度という觀點から見れば植民地時代の朝鮮半島は朝鮮王朝時代に比べて近代化した姿を見せたのは事實である。¹²⁾ 例えば半封建的な農村の現實には大きい進展がなかったとしても鐵道及び道路、工場施設並びに發電所など近代的インフラが生まれた。極少數の韓國人は植民地資本主義體制下で差別及び制約を受けながらも近代的企業經營を行うことができた。

日本の植民地統治は韓國人の教育及び言論文化活動を徹底して統制した。1919年の3.1獨立運動以降三つの民族語日刊紙を許可したもののその中のひとつは官營新聞であり、また高等教育政策も朝鮮半島では大學を認可せず專門學校

11) 慎鏞廈, 『韓国近代史と社會變動』, 文学と知性社 1980年 発行, pp. 173-189. 第3章 日帝植民地政策及びその遺産の清算.

12) Eckert, Carter J. "Offspring of Empire: The Kochang Kims and the Colonial Origin of Korean Capitalism 1879-1945," University of Washington Press, Seattle, 1991, pp. 253-259. Eckertは1970年代・1980年代の韓国經濟をリードした財閥企業の歴史的背景を日帝時代の植民地資本主義の経験から導出している。この本はまた朝鮮半島に西洋及び日本の資本主義が渡来する前の朝鮮王朝時代に既に近代的資本主義の兆しが芽生えていたという韓国經濟史学者の仮説に対して反駁し本格的な近代的資本主義の経験は日本の統治時代からであったと主張している。

までは認めるものの、それさえも日本人學生に比べてかなり少ない韓國人學生比率を設定し制度面から韓國人の高等教育機會を減らしたのであった。いわゆる1920年からの「文化政治」によって許可された言論及び出版に對する彈壓は時代を経るに従い徹底する検閲制度を通じて徐々に強化され1940年代に入り民族語日刊紙を停刊させるに至った。その結果、韓國の近代的な文化的相互活動は不幸にもこの歪曲化したパックス・ジャポニカ文化インフラの基盤の上で形成せざるを得なかったのである。

1945年8月15日第二次世界大戰の終戦と共に東アジアでパックス・ジャポニカの夢は消え去った。そしてその場所に資本主義及び共產主義というイデオロギーの對立が発生し東アジアにおいて世界のどの地域よりも尖鋭化し、そして冷戦時代を迎えるのである。理念の兩陣營を指揮するアメリカ及びソ連は東アジアの領土を分割しそれぞれパックス・アメリカーナ [pax americana] という資本主義及びパックス・ソビエティカ [pax sovietica] という冷戦時代の二つの文化インフラの構築に突入していった。中國大陸及び北朝鮮並びに北ベトナムはパックス・ソビエティカ文化インフラが、日本・韓國・南ベトナム及び臺灣はパックス・アメリカーナ文化インフラへと變貌し始めたのである。冷戦時代東アジアを分断した二つ文化インフラの構築は「竹のカーテン」という比喻のようにその相互活動がほとんど断絶した状態で進行した。特に第二次世界大戰終戦直後アメリカ及びソ連の軍隊が直接駐屯した朝鮮半島の場合地域内の他の分断國の場合よりも資本主義並びに共產主義理念の文化インフラの衝突は激しい様相を見せた。

II. 國際化過程における東アジア文化インフラ

國際化時代、文明衝突時代において東アジアの文化インフラはどんな姿を見せるのであろうか？20世紀に世界のどの地域よりも複雑な政治的・經濟的・社會的激動の歴史を経験した東アジアの地域文化インフラは21世紀の文明批評

における最大の関心事となっている。統一ベトナム及び中國大陸が資本主義市場経済を採用し、いまや南北朝鮮の交流が活発化し、東アジアはこれからグローバリゼーション体制に統合されてゆく。無論、東アジアで日増しに拡大していく市場経済が必ずしも順調な国際化過程を意味するものではない。むしろ国際化の波が強くなればそれだけ地域文化インフラの抵抗も強まるのは当然である。従って今までの半世紀間、地域内の長期間に渡る民族文化インフラ間の葛藤を勘案すれば、むしろグローバリゼーション・国際化の過程は、日韓関係・日中関係・中韓関係はもちろん南北朝鮮の関係及び日朝・中朝関係に新しい轉機が訪れることによって中國大陸・朝鮮半島・日本列島・臺灣・ベトナム及びシンガポールを包括する東アジア地域文化インフラを形成するのに寄與できる可能性も秘めている。

1. 朝鮮半島 - パックス・ソビエティカvs.パックス・アメリカナ

2000年6月南北首脳會談は過去半世紀の斷絶に終止符を打ち新しい交流の時代を開く契機となった。南北朝鮮はそれまで各々共通の傳統文化インフラを基盤にし出發したものの、冷戦時代になり相反した理念の支配の下お互い異質的な文化インフラを構築した。アメリカ及び西ヨーロッパ並びに戦後日本との文化交流を通じて構築した韓國のパックス・アメリカナ文化インフラ¹³⁾及び冷戦初期のソ連をモデルとしたパックス・ソビエティカ文化インフラが今後の南北朝鮮の文化交流でどのように統合されるのか又はどのように衝突するのか注目される。

北朝鮮は冷戦時代に資本主義世界とはもちろん共產主義陣營の中でも極度に制限された国際交流を統制し、いわゆる主體(チュチェ)社會主義文化インフ

13) ここで言う *pax americana* はあくまでも冷戦時代の「自由陣營」の安保をアメリカが受持つ「アメリカ支配の平和体制」を意味し、冷戦以降ブッシュ大統領が特に主張した *new world order* と共に登場したグローバリゼーション時代の *pax americana* とは区別される。

ラを構築してきた。しかし北朝鮮の主體社會主義文化インフラは徹底してソ連式〔スターリン式〕社會主義モデルに倣ったことが分かる。北朝鮮の金日成主義は民族主義を強調しているものの、その思惟方法はマルクス主義の唯物論的認識論を土臺としたものである。事實上、南北朝鮮文化インフラを比較すると北朝鮮がはるかにより西洋化した、傳統的なものがないという事実を発見することができる。南北朝鮮の都市文化インフラ及び南北朝鮮の政治風土を比較してみよう。

平壤は北朝鮮の主體社會主義を可視的に集約した代表的な都市文化インフラだといえる。金日成主席廣場・主席宮・主體塔・凱旋門・革命博物館・萬壽臺藝術劇場・金日成主席大靈廟、街路樹を植えた散歩道はパリ及びモスクワなどヨーロッパの都市文化インフラをすぐに連想させる。もちろん萬壽臺藝術劇場の瓦屋根や近年雄壯な姿を現した檀君陵によって民族主義に遭遇することもあるにはある。これに比べてソウルの都市文化インフラはパックス・シニカ文化インフラ、パックス・ジャポニカ文化インフラ、そしてパックス・アメリカーナ文化インフラが共存する複雑な姿を呈している。ソウル江南の新市街地はパックス・アメリカーナ都市文化インフラを代表するものであり、いまや舊都心はやはり朝鮮王朝時代の古宮及び日帝時代のソウル特別市市廳舎並びにソウル驛驛舎を除けばパックス・シニカ時代の姿と、特に金泳三政權時代に舊朝鮮總督府廳舎を破壊した以降のパックス・ジャポニカ時代の姿は餘り目にしなくなった。

南北朝鮮の政治風土を比較してみると北朝鮮のマルクス主義認識論的演說文化インフラが韓國と比較してどの程度西歐的か明白に分かる。次に挙げるものは1992年1月3日金正日當時國防委員會第一部委員長の「朝鮮労働党中央委員會責任労働者と行った談話」及び2000年9月18日金大中大統領の「京義線鐵道道路連結起工式での演說」の一部を對照して引用したものである。

「...近年、一部の國では社會主義が挫折し資本主義に復歸し、その少し前にはソビエト連邦が解體し自らの存在を終えました。このような事態を捉えて帝

國國主義者らと反動たちはあたかも資本主義が勝利し社會主義が終末を告げたかのように騒いでいます。これは事態の真相を正しく把握できない一部の人々の中で思想的混亂を起こし世界革命の發展に深刻な後禍[影響]を及ぼします。今日作り上げられた事態から教訓を探し新しい基礎の上で社會主義運動を再建し社會主義の偉業をより一段高めていくことは切迫した歴史的課題となっています。…」¹⁴⁾

北朝鮮のこの政治演説を英語あるいはフランス語に翻譯すれば強いてその意味に合う英語やフランス語式の表現を特に探す必要なく直譯しても無理のない英語・フランス語になると思われる。むしろ英語あるいはフランス語の原文を韓国語に直譯した感じである。今度は韓国の金大中大統領の演説文を見てみる。

「...今われらは5000年の我々民族史の莊嚴な未來を切り開く出發點に立っています。我々が切望していた平和と繁榮の中に輝く韓半島の時代への夢を抱き、この場に立っているのです。我々皆の力を合わせ我々の夢を現實のものにしなければなりません。尊敬する國民の皆さん！われらはこのような夢を成し遂げるために熱い心と冷靜なる判斷をもって着實に努力していかなければならないです。我々には大きな忍耐の心を必要とします。眞心を盡くす誠意が要求されます。私はこのようなわれわれの努力に數多くの我々の先輩の魂と歴史が必ずや應えてくれるだろうと信じて疑いません。…」¹⁵⁾

大統領の演説文という韓国の代表的な政治演説を英語に翻譯したならばどんなに立派な翻譯家が意譯を試みたところでもその意味を正しく生かし流麗な英語の文章を完成させるのは難しいものである。それは冷戦時代以降、韓国にいくらボックス・アメリカナ文化のインフラが加味されてもその演説文化は北朝鮮に比較すれば西歐的ではないという現實があるからである。しかし金大中大統領の演説はそれでも一世代前の朴正熙大統領のと比較するとボックス・シニカ、ボックス・ジャポニカ演説文化からかなり脱皮しボックス・アメリ

14) 金正日労作集

15) 青瓦台(大統領官邸)ウェブサイト資料室

カーナ演説文化を受け入れたという痕跡が伺える。比較のために朴正熙の演説を二つほど見てみることにする。

「...國家の規律と民族の精氣を昂揚すると同時に社會的・經濟的あらゆる面において、國民生活の向上を期して共產主義の侵略を阻止し眞の民主福祉國家を建設するために總力を集中するべきである。背水の陣である我々には今や後退はありえないのである。ただ前進あるのみである...」¹⁶⁾

「...私は苦しめられ疲弊した同胞を呼び覺まし士氣をかきたて、情誼深い大衆の友へ激勵と話合いと説得で分裂と落伍ない隊伍の嚮導となるつもりである。そうして、國民が消した頸木を誠實に擔い率いて茨の道を破り新しい共和國の進路を開拓して行くものである...」¹⁷⁾

朴正熙大統領及び彼の公報參謀はパックス・ジャポニカ文化インフラの中で教育を受けて成長した世代である。上記の例示した朴正熙の演説は恐らくは30年代あるいは40年代の日本の演説形式を踏襲している。

今や南北朝鮮の首脳會談以降目に見える南北朝鮮の交流と共に北朝鮮の開放が豫想されている。北朝鮮の開放は遠からず北朝鮮もグローバリゼーションの過程を経ざるを得なくなる。それでは南北朝鮮の雙方の異なる文化インフラはグローバル文化の受容でそれぞれどのような反應を見せるだろうか？ 過去に韓國は既に1980年代から政治的民主化及び經濟的市場開放を進めながら直接的なグローバリゼーション過程を體驗している。傳統的なパックス・シニカ、植民地のパックス・ジャポニカ、そして冷戦時代のパックス・アメリカーナ文化インフラを基盤に形成された既存の韓國文化のインフラは民主主義及び市場經濟というグローバル文化の受容で深刻な葛藤を呈したのは周知の事實である。

それでは主體社會主義の北朝鮮文化インフラは果して民主主義及び市場經濟

16) 1961年7月3日 國家再建最高會議議長就任演説

17) 1963年12月17日 5代大統領就任演説

というグローバル文化を受容するのにどのような問題に遭遇するのであろうか？ 無論、資本主義世界経済から政治経済的に孤立した北朝鮮は一旦グローバル化の影響圏外にあるゆえ今のところ表面化した反応はない。しかし北朝鮮が一旦開放だけすれば、あるいはそれによってグローバル文化を受容するグローバル化過程に突入すれば、北朝鮮の主體社會主義文化インフラが西歐式マルクス主義認識論に基づいているという点を勘案するすると、新しいグローバル文化の受容でいままで韓国の傳統的文化インフラが示した拒否反応よりはむしろ順應的であると考ええる。しかし問題は北朝鮮の指導部が果して體制自らのリスクを背負い開放を決定するか？ということであり、まだ判断するには時期尚早である。

2. 中國・韓國・日本 - その文化インフラの分岐及び集中

東アジアの三カ國、中國及び韓國並びに日本はいままでその文化インフラの特性により明確な分岐 [divergence] 現象を示している。それは三カ國の地理的條件及び歴史的關係が作り上げた産物である。中國大陸及び朝鮮半島並びに日本列島は氷河期、舊・新石器時代から青銅器、鐵器時代をたどり東アジアの古代史において重要な人類の移動 [migration] 経路であった¹⁸⁾ 日没の方向 [西] から日の出の方向 [東] に移動してきた人類を辿って、文明は中國大陸から朝鮮半島を経由して日本列島に流れた。¹⁹⁾ 先程東アジアの文化インフラに関する歴史的考察で明らかにしたところのようにA.D.7・8世紀頃、中國大陸の勢力が滿州及び朝鮮半島を制壓し、朝鮮半島では新羅が三國を統一し、日本列島では大化の改新を通じた唐化 [sinification] が進行する。いわゆるパックス・シニカ體制が完成するこの頃はまさに中國・韓國・日本三カ國の文化インフラの分岐点と見ることができる。その後パックス・シニカ體制解體以降、

18) 千寛宇, 『韓国史の潮流』, 東亜日報社発行 月刊新東亜 1972年 5月号, 6月号, 7月号
千寛宇は1972年5月から月刊新東亜に連載を開始し1973年中断したこの論文で原始時代から歴史時代に達するまでの間中国大陸及び朝鮮半島並びに日本列島に渡る東アジアの民族の移動を歴史的に考察した。

19) 金錫亨, 「初期朝日關係研究」, 1962年 平壤で発行。金錫亨は韓国及び日本の古代神話並びに考古学的遺物を資料に依ってアプローチしたこの研究でA. D. 1世紀から8世紀まで朝鮮半島から日本列島への人類の移動を明らかにした。

パックス・ジャポニカ体制も失敗し、パックス・ソビエティカ/アメリカーナ体制の中で分断した三カ國は依然としてその分岐現象を示している。

社會學者の李相栢は遺稿『韓國人の思考方式の研究 방법論』²⁰⁾で「そのような韓中日三國の」民族の考え方「の分岐現象」は人種的特徴・風土環境・地理的位置・經濟的條件・宗教的觀念・社會的状況・歴史的經驗・言語表現形式など様々な要因が複合的に作用して現れると考えた。そして「各民族はその歴史的時期によって思考方式が違ったこともあるものの、またその全歴史的時期を通じて保持されていて特殊な思想傾向があることも認めなければならない」とし、「今後交通がより一層發達し世界が一體化すれば各民族間の考え方の差がより一層少なくなるかもしれないものの、たとえそうだとしたとしても過去からの傳統的特徴と全くかけ離れるということは容易しない」と述べ、「諸民族の思考方式の偏差を矯正し新しい世界文化を建設する爲には何よりもまず各民族の思考方式の特徴を省み究明する必要がある」という點及び「そのようにするにはその民族が現實的に處している環境及び歴史的背景に對する深い洞察が常に隨伴にならなければならないことは言う必要までもない」という點も合わせて強調した。²¹⁾

言語學者・中村元は東洋人の思惟方法 [way of thinking] に關する古典的研究²²⁾で言語と文學及び佛教受容の側面でインド人・中國人・日本人・チベット人の思考方式を民族レベルで比較アプローチした。中村元が分析した中國人の思考方式を中心に日本人及び韓國人を比較してみる。

中村元は中國人の思考方式の特徴を次の11種類に整理している。1) 具象的知覺を重要視する(千里馬・萬里長城); 2) 抽象的思惟が發達できず非論理的である(大小・長短・多少); 3) 個別的な事例を強調する(『論語』, 『孟子』); 4)

20) 李相栢, 『韓國人の思考方式の研究 方法論』, 韓國社會學會 1966年發行 「韓國社會學」 第2集に收録された未發表遺稿。

21) 李相栢, *ibid.*, p. 13.

22) 中村 元, 『東洋人の思惟方法』, 東京, 春秋社, 中村元 選集 (新版), 1960. 中村教授は東洋を中近東を除いたアジア全体として捉え、インド人・中國人・日本人・チベット人を研究対象とした。

尚古的保守性が強い（古事成語）;5) 藝術的想像力の具象性（白髪三千丈）; 6) 形式的な齊合性が重要である（五行説-五方五聲五色五味五臓）; 7) 現實主義的傾向が強く形而上學が發達できなかった（人間中心,現世中心宗教）; 8) 個人中心主義で共同體意識が弱い（父子,君臣,夫婦）; 9) 身分秩序を重視する（三綱五倫）; 10) 自然の本性を尊重する（老子-無爲自然）; 11) 折衷融合的傾向がある（儒佛仙三教統合論）。

一方中村元は日本人の思考方式を 1) 與えられた現實の容認; 2) 人倫重視の傾向; 3) 非合理主義的傾向など大きく三つで説明する。與えられた現實を受け入れる思考方式は現世主義・寛容宥和・精神・人間の自然性情を理解して、外來文化に對する對決及び批判精神が弱體化させた。人倫を重要視する思考方式は危計秩序の人間關係を重視し、人倫的組織を絶對視する國家至上主義及び帝王崇拜に發展し、分派及び派閥の閉鎖性を示す。非論理的・非合理的思考方式は思惟能力が缺如し論理學が發達せず直觀的であり、情緒的に流されるゆえ複雑な表象を構成する能力が不足し單純な象徴的表象を嗜好する。

中村元は中國人及び他の日本人の思考方式の特徴の一つとして外來文化に對する對決及び批判意識が弱い點を擧げる。現實に對する寛容及び融和の精神を兼ね備えた日本人の思考方式は外來文化を受容するのに摩擦を起こさずこれを攝取し包容しながらも既存の文化もやはり捨てずにそのまま保存することにより文化の二重構造〔文化の重層性〕を作りだすのである。この點は韓國人の宗教觀でも同じ特徴を示す。韓國は新・舊基督教が傳統的な佛教及び在來シャマニズムと、一共同體はもちろん多くの場合一家族内でも共存できる。朝鮮王朝は儒教を政治理念として國是としたが佛教及び民間信仰を容認してきた。また19世紀に登場した韓國の天道教が儒教・佛教・道教すべてを包容した教理を中心に主張したことも「重層性」を示す例である。

日本人の思考方式が中國人と異なる二つ目の特徴は力による人倫組織〔國家, ヤクザ〕を絶對的に擁護する點である。中國人の個人中心主義思考方式とは對照的である。中村元によれば人倫組織を力で維持しようという思惟方法は日本の

歴史で武人の勢力を増大させ武人が社會の支配者として登場する文化インフラを作った。日本の支配階級は一時、儒教の士大夫を日本の武士として受け入れようとした。しかし武士道は物質的な利益でなく名譽のために命を捨ててまでも人倫組織[主君]に忠誠するという日本人の思考方式の産物であり中國人の士大夫の道とは異なるのである。組織中心主義の日本人と比較して韓國人の思考方式は中國人の個人中心主義に近い。朝鮮王朝時代の支配階級兩班儒林は日本の侍よりは中國の士大夫をモデルにした社會階級であった。

三番目に思考方式において日本人が中國人と異なる特徴は單純で象徴的な表象を嗜好するという點である。中國人は複雑で多様な修飾が多い裝飾的文章を好むのに對し、日本人は俳句や和歌のような即興的短詩形に興じる。表象に關する韓國人の思考方式は中國や日本とも異なる獨特の韓國的特徴を示す。例えば韓國の代表的な傳統藝術・パンソリは中國の京劇のように華麗な衣裝を着た多くの登場人物が格式化された演技を見せることはない。一人の唱者及び一人の鼓手が單純な話を演技の多彩な變化によって進行させていく。日本の能や歌舞伎のような象徴的な表現よりは平凡な衣裳及び扇子という小道具一つで傳承する口碑敘事文學である。²³⁾

中國人及び韓國人並びに日本人の思考方式は各々民族的特徴を表しているものの大きい枠内で中國人の思考方式へ集約されているという現象[convergence]を否定しがたい。特に西洋人の思考方式と比較する際、中國への集約現象はより一層目立つものである。多くの部分、すなわち概念の具象的表現として抽象的思惟が發達できない非論理的言語表現、家父長的家族關係及び身分秩序を重視する人間中心的現實主義、自然を尊重し寛容及び融合しようとする意志がパックス・シニカ文化インフラの共通分母である。西洋と對比した理想と同じように東洋人の思考方式は20世紀後半入り、前述の「アジア的價值」という東アジアの文化インフラとして集約された [converged] ののである。

次に中國及び韓國並びに日本をつなぐ重要な文化インフラの共通分母として

23) 趙東一・金興圭編,「パンソリの理解」,ソウル 創作と批評社 1978年 発行. pp. 11-28.

漢字文化を排除することはできない。漢字文化圏は中國・韓國・日本だけでなくベトナムやシンガポールをはじめとする東南アジア各國の華僑コミュニケーションまで擴大することができる。漢字文化圏の伝統的なコミュニケーション手段として筆談が現代になり消滅したとはいえこの地域の文化インフラを共有した人々の間の意志疎通には多くの語彙の語源を共有するところから来る利便性がある。また東アジアの文化インフラで漢字はあたかも西ヨーロッパでラテン語やギリシャ語のように新しい言葉を作りだす造語の基盤でもある。従って19世紀末、日本の西歐化過程で西歐語の概念を翻譯するのに貢献した漢字の力は今日まで韓國は無論、漢字の宗主國である中國を含む東アジアの文化インフラを集約させる[converge]重要な役割を果たして來たのである。

グローバリゼーション過程で中國及び韓國並びに日本の文化インフラの分岐現象を集約させる要因の一つとして三カ國の言語生活に入りこんだ外來語を挙げることができる。特に西歐化過程で日本語及び中國語は西歐の外來語の使用で對照的な頻度の差を示してきた。現在日本語はアジアは無論、世界的にも外來語を最も多く使う民族語であり、中國語はフランス語とともに世界で外來語を最小限にしか使わない民族語である。一方、現在大韓民國で使われる韓國語は外來語の使用頻度面で中國語及び日本語の中間程度になる。北朝鮮の場合は政策的に外來語の使用を抑制した結果、いわゆる文化語という北朝鮮語を作り出した。中國語は漢字の造語力を活用し大抵の外來語は皆漢字化してしまった。電視、直上飛機... 日本語には日本語化した外來語まで生じた。テレビ、ビル...しかし1990年代以降インターネットの普及及び急速なグローバリゼーション過程で韓國及び日本並びに中國は過去に西歐化の過程で受容した外來語としてではない國際語としての英語を受容する問題が新しい問題として浮上している。

作家ト鉅一²⁴⁾は韓國における英語の公用語採用を次のように主張する。
「この世の様々な文明が一つの『地球帝國』に統合されて行く今、英語をアングロサクソン族の言語として感じることは非合理的で非現實的である。英語は

24) 作家ト鉅一は1987年小説「碑銘を探して：京城、昭和62年」で日本 第二次世界大戦に敗北しなかった場合を仮想した80年代の朝鮮半島を描いている。

これから人類の標準言語である。その事實に背けることはだれにも助けにならない。」²⁵⁾ それだけでなくト鉦一は「私達の言葉の中にますます深く入りこむ英語の影響」で今や韓国語の「翻譯調」を排斥するのは難しいという實態及び「漢字を利用した傳統的造語基盤の崩壊」を指摘している。²⁶⁾ 日本もやはり故小渕前首相の私的諮問機關「21世紀日本の構想」懇談會の報告書で英語公用語案が提起されたということは注目に値する。今日、日本及び韓国並びに中國では既に英語がインターネット言語として登場しかなり経った。事實これまで分岐現象を見せてきた三カ國の文化インフラは「コンピュータ英語」によって今や世界と通じる東アジア地域の文化インフラへ集中 [convergence] する現象を見せ始めたのである。

III. 要約

1. 冷戦以降アメリカの文明批評家は21世紀を展望し世界が一つの文明に融合するか、そうでなければ複数の文明がお互い衝突するかという相反した主張を展開している。冷戦時代の終焉を豫見したフランシス・フクヤマの「歴史の終焉」は一つの市場に統合されて行く世界を見通したが、舊體制の葛藤を清算することは難しいというポール・ケネディの懷疑論、そしてより一層の政治經濟的統合にもかかわらず文化を背景にした文明圏の衝突を主張したサミュエル・ハンティングトンの悲觀論に發展し、また電子通信技術革命によって方向性を變えるグローバリゼーション時代の文明融合をいうトーマス・フリードマンへと終わりのない論争へとつながる。

2. 20世紀後半東アジアで實現した急速な産業化經濟成長においてアジア的價值によって評價された儒教文化がグローバリゼーション過程で今度は批判の対象になっている。

25) ト鉦一, 「國際語時代の民族語,」 文学と知性社, ソウル, 1998, p. 182.

26) ト鉦一, *ibid*, p. 121.

3. 東アジアは7・8世紀に形成されたパックス・シニカ体制が19世紀に入り崩壊し西歐帝國主義を手本にした日本の帝國主義のパックス・ジャポニカ体制が第二次世界大戦と共に冷戦時代のパックス・ソビエティカ/アメリカーナでに置換えられ今やグローバリゼーション過程を迎えることになった。

4. 朝鮮半島は冷戦時代パックス・ソビエティカ及びパックス・アメリカーナ文化インフラが眞正面から衝突した地域である。北朝鮮のパックス・ソビエティカ文化インフラを積極的に徹底して受容した主體社會主義の文化インフラは傳統的パックス・シニカ文化インフラ及び植民地パックス・ジャポニカ文化インフラの抵抗を受け、受身的に受容されたパックス・アメリカーナ文化インフラに比べて西歐文化インフラを根源としたグローバル文化インフラの受容により順應的であるともいえる。

5. 東アジアの三國、中國及び韓國並びに日本はグローバリゼーションの過程を通じて過去の歴史において起った分岐[divergence]現象から集中[convergence]現象へと發展方向を変えている。特に三國は、長い間のパックス・シニカ体制の歴史で形成された東洋人の考え方を土臺にその間分岐した民族文化インフラをグローバリゼーション時代の新しい地域文化インフラへ集中させて行くと豫想される。

6. 東アジア文化インフラにおける漢字文化及びグローバリゼーション時代の國際語である英語は地域文化インフラ集中現象を促進させる重要な役割を果している。

- 終 -

東アジアと文化の役割： 国際化時代における日本文化の普遍性と特殊性

國民大學校 國際地域学部 教授 韓 敬 九

1. 序論

国際化時代を迎え、文化の役割は何であり、アジアはこれにどのように適応するのだろうか。また国際化に対してアジア文化はどのように貢献することができるのか、韓日の文化交流および協力はどのように成し遂げられなければならないのか等が今回の本田会議の提案書で提示された主要テーマである。このようなテーマを扱うためには、まずここで使用される文化の概念を検討する必要がある。今回の会議での提案書は、文化人類学者達が通常使用する「生の良識」としての文化概念よりは、むしろ政治・経済・科学技術等とは別途の領域で文化を把握すると同時に、人間が文化活動を通じてより高い水準で向上されるものであるだろうと期待している。ゆえに、この会議では生の良識としての文化概念以外に、文化と芸術を含めた文化的成就／作品、文化産業等としての文化も言及する。

よく文化は政治経済的な利害関係や階層的対立をある程度超越し、さらに偉大な文化的成就等は国家や民族の境界をある程度乗り越えることができると考える傾向がある。偉大な文化作品や音楽、美術品等はあたかも文化の境界を越えて鑑賞し評価することができると考えられている。事実、シェイクスピアやビクトル・ユーゴ、モーツァルトやベートーベン、ミケランジェロ等は、ヨーロッパのみならず東アジアにも広く評価されている。

我々は、文化は「純粹」でありレベルの高いものであるがゆえに、政治や経済的利害関係の対立を乗り越えることができ、また交流と連帯のための基礎になるだろうという考えを持ち易い。また、政治・経済・社会のあらゆる側面を文化の力で高揚し、より暮らしやすい世の中を作ることができるだろうと期待し易い。

しかし、このような期待は東アジアの現実を考慮すれば、そんなに容易

く実現することのできるものではないという事実が浮かび上がってくる。文化を研究する人々は、文化が意外にもかなり政治的・階層的であり、また自民族中心的(ethnocentric)という点を継続して指摘してきた。文化は階級的または民族的な違いやアイデンティティーを乗り越えようとする試みを反映されもしたが、同時にこれらを表現するために使われ、捏造されもした。文化作品や公演芸術・音楽・美術なども生の良識としての文化を基盤にしているがゆえに、生の良識としての文化の境界を越えることができない場合が多い。さらにはシェイクスピアの傑作である『ハムレット』さえも幽霊に対する観念が違い、兄の死後兄の嫁と結婚し、兄の畑を耕して子供たちの面倒を見ることが美德とと思っているアフリカの原住民には全く違う意味しか持たない(Bohannan 1966)。シェイクスピアを鑑賞するという事は、西欧文化に対する相当高い水準の理解を前提にしているからだ。このような問題は東アジアでもかなり深刻である。

東アジアにおいては、古代に交流が比較的活発な時期もあり、漢字・仏教などかなりの文化的交流がなされていた。しかし14世紀後半以降、韓・中・日各国が鎖国政策を実施するによって、交流がかなり制限された。韓国・中国・日本すべての政治が経済・社会・文化を支配しており、社会的境界・経済的境界・文化的境界・民族的境界が国家の境界と一致していた。しかも近代化の経験は、このような東アジアの“相互 疎遠”(高ビョンイク 1995)という状況に富国強兵を内容とする強力な民族国家の登場に対する熱望を追加させた。

こうして東アジアにおける文化が、政治・経済・社会などの対立と競争を超越し、統合的役割を行う新しい生の方向を提示してくれる可能性は現在のところ非常に少ないが、まさにそうであるがゆえに文化に対する期待も非常に大きいと言える。1) 特に民族国家中心の文化アイデンティティーを志向し、地方のアイデンティティーを回復させ、民間レベルの交流を広げ、国際理解教育を拡大するなどの対応が必要となるだろう。

1) ただし現在の東アジアにおける文化交流、特に日韓の交流は興味と商業性を主とする交になっている。資本主義体制下ではある程度避けることのできない現象ではあるが、国家政府や地方自治団体、民間団体ができることが相当あると思われる。また、規制緩和と自律性の回復が経済的活力の回復に必須であり、地方分権と自立を通じた地方自治体制が民主主義発展と政治安定の土台を為すものと同じように、文化領域における自律性の回復を内容とする文化民主主義の発展は、文化産業の発展のための環境造成はもちろん、よりよい生活、すなわち文化生活のための条件であると言える。

2. 文化という問題

民族国家はあまりにも日常生活の構成に深く関係しており、また文化や社会に対する学術的論議にもいつも前提とされているがゆえに民族国家というものが地球の空間をカテゴリーとする方式の中で、比較的最近に登場しており、歴史的に偶発的な一つの形式に過ぎないという事を時々(たまに)忘却しやすい。民族国家はあまりにも日常生活に深く関連しており、また文化や社会に対する学術的議論にも常に前提とされているので民族国家というものが地球の空間をカテゴリーとする中で、比較的最近に登場しており、歴史的に偶発的な一つの形式に過ぎないということをしばしば忘却しやすい(Gupta & Ferguson 1997)。民族国家のアイデンティティーは空間的に確固とした境界線を持っており、それはまるで動かないもののように見え、文化的・社会的違いを表している最も当然で最も自然な標識のように思われる。特に東アジアでは、その傾向にあると言える。

このような傾向は、さらには歴史学や考古学などの学問によっても強化されている。韓国と日本において東洋史は自国の歴史と別箇の科目であり、個々の国家の集合である。東アジアの民族国家は先史時代に起源をもつものと見なされており、考古学研究と博物館の展示方式は現在の民族国家の起源を明らかにする作業に没頭している中で、現在の民族国家が当然自然な文化の単位であるという印象を強くしている。ヨーロッパでの考古学に対する研究は、民族主義がドイツ・イタリアなどはもちろんヨーロッパの植民地の歴史の特定時期に対する考古学的解釈に影響を受けているだけではなく、考古学の基本概念・考古学の制度化及びその発展に深く根を下ろしているという事実を知らせてくれており (Díaz-Andreu et al. 1996: 3)、これは東アジアでも同じだと言える。

文化人類学、特に通俗的な文化人類学的叙述もやはりこのような傾向を強く帯びている。ルース・ベネディクト(Benedict 1946)の『国花と刀(The Chrysanthemum and the Sword)』に代表されるいわゆる国民性(national character)の研究は、一つの文化は同質的であり、文化的規範と価値は構成員達によって共有されており、世界は相互に異なる様々な文化に別れているなど、文化のステレオタイプを強化するというおかしな結果を生んだと言える。

国民性の研究は戦争という特殊な状況から起っているだけではなく、特定の文化要素の存在??を規準として文化の発展段階を推定したり、文化的特質の歴史的伝播の道筋を推測するなど、文化を文化要素の集合に過ぎないものとして把握した 進化主義及び伝播主義的研究に 対する 批判として 登場した 形態論 (Configuration)の 影響を受けているからである (Bock,1988, Garbarino 1977)²⁾。

ところで、東アジアにおいてはまるで日本人が日本文化という一つの文化を過去から現在にわたって共有しており、一方で韓国人もまた、韓国文化を持っているという認識がかなり強く、文化を議論する時もそれが強調されているのが実情だ。日本や中国、韓国というカテゴリーは当然でもないし、自然なものではない。全く異なる時代的背景と階層的背景、そして生計を維持する方法等の状況の中から発展した文化的作品が、またはそれぞれの近代民族国家のアイデンティティーと優秀性を代弁(represent)しているように見なされている状況だ。このような民族文化は最近数百年間の産物であるということを認識しなければならず、またそれを教えなければならないが、「場所」の境界がどんどん曖昧になっており不確実になっている 反面、文化的・民族的にはっきりとした「場所」に対する観念がより浮彫りになっているという点は現代のアイロニーの一つである(Gupta & Ferguson 1997)。

文化人類学は、文化をまるで統合的で持続的なもののようには把握するがゆえに、変化や多様性、そして葛藤と抑圧と搾取など見えないという批判を受けてきた。しかし、このような持続的で統合的な文化概念もやはり抑圧と搾取に対抗して民族主義と共に登場したものである。また、文化人類学は文化が非

2) このように文化を統合された1つの総体(integrated whole)としてみる立場は、文化人類学発展過程において断線的進化論に対する反動として登場した伝播主義、そしていわゆる歴史的特殊主義(Historical Particularism)などの問題点を指摘し、1920-30年代に発展した機能主義や主義が強調した立場である。伝播主義や歴史主義は、個別の文化要素が隣接した文化の間にどのように分布されているのかに対する調査を通じて、伝播の経路を追跡し、文化領域又は分家圏を設定しているものに主な関心を向けているがゆえに、このような研究傾向は文化を文化要素の集合として把握する傾向にあった。このような“切れはしや継ぎ”(shreds and patches)文化観に対して文化要素の相互関連に注目しなければならないという立場が登場した。これが機能主義と形態主義である。形態主義は文化の多様な要素を単なる継ぎとして見ず、むしろ色の違う糸として見ながら、文化はこのような一連の色糸で編まれた模様(pattern)であると見なした。やはり機能主義が文化の各部分がお互いにどのように異なる部分を指示しているか注目しなければならないと言いながら、各部分の機能的関係を明らかにする作業に注力した。このような立場はアメリカとイギリスから各々発展したがあらゆる社会と文化を閉鎖された体系のように見る傾向があり、現代の文化人類学者達は1つの社会に1つの文化が存在したり、社会構成員が文化を同一に共有していると主張したりはしていない。

常に抑圧的であるという事実も強調した。特に、ベネディクトは、文化が強調する規範や価値に似合わない気質を持った人々が経る苦痛に注目しており、寛容を強調した(Benedict 1934)。すなわち、文化が人間を形成するという事実を発見したということだけでなく、文化からの自由が人間にどれほど大事なもののかなを明らかにしたのだ。

3. 東アジアの文化的特徴

文化は現状を乗り越える契機にならなければならないが、不幸にも現在の東アジアには、文化にそのような役割を期待し難いのが実情だ。東アジア文化は自然と人間の調和と人間の相互依存を強調することによって、よく西欧文明の個人主義・資本主義・技術万能主義、自然を征服する対象にする人間中心主義などが招いた搾取と阻害、環境破壊など、20世紀文明の問題に対する解決策を提示できるのではないかと期待されているが、現在、東アジアの文化的現実はいかにかなり程遠いところにある。

また西欧と近代文明に対する批判が東アジアの優秀さを一方的に礼賛することになってはいけない。資本主義の発展や近代化が多くの問題を招くことは事実であるが、日本と韓国、中国を見てもわかるように、東アジアにおける資本主義の発展や経済開発は西欧に劣らず、いやそれ以上の深刻な自然破壊と不平等を招いていると言える。人権の保障や女性の差別、その他社会的弱者に対する保護などの面を見れば、決して西欧よりましだとは言えない実情だ。

さらに東アジア的価値ということの殆んどは、西欧との比較から強調されている。真に「東アジア的」とであると言うよりは、ただ単に近代西欧的ではないということだけである。いわゆる東アジア的であるというものの相当数は、近代以前の西欧及び非西欧社会においても同じように表れていた現象であると言える(韓ギョング 1996)。

よって東アジア的価値に対する一方的な称賛とその強調は、西欧の長期にわたる支配と資本主義という非常に厳しい代価を払いながら、人類がやっと成就したものをまかり間違えば失う危険さえある。東アジアが人類に対して貢献できることは、人類の真の平和と協力のための土台を準備することであり、西欧に代わって政治的・経済的・文化的ヘゲモニーを掌握することではない。

このような課題を考えながら、東アジアの文化的特徴を冷静に検討すると次のようになる。

一. 古典文化の共有

東アジアでは、古代から文化交流が活発であった。韓国と日本は古代中国の文化を積極的に受け入れ、これを基盤として自民族独特の文化を発展させた。東アジアの知識人達は漢字はもちろんのこと先秦・漢・唐・宋など中国の古典に関する知識を共有しており、商人達の交易も活発になされた。特に仏教の僧侶達は文化交流から重要な役割を担った。地域と時代によって東アジアでの仏教の具体的な発展は異なるが、仏教の僧侶達を通じた文化の交流によって同質の要素は相当増加した。

儒教もまた重要な同質化要素として作用した。農業の従事と商工業に対する抑制など国家の政策に影響を与えただけでなく、特に性理学と朱子家礼、郷約などは伝統的韓国社会の儒教化(Confucianization)に大きく寄与した。日本もや儒教を受け入れ、特に徳川時代に入りこのような傾向が強くなるや、明治時代に至っては急激な西欧化に対する反動として、儒教的価値観がむしろより強調されることにもなった。このような儒教化は程度こそ違ったものの、東アジア社会が一定の価値観と行動法式を共有する基盤となった。

しかしこのような接触と交流は時代が進むにつれ、次第に消極的となり、むしろ近代以前の数百年間は相互の接触と交流が非常に制限され、相互理解もかなり不足した。東アジアの状況はヨーロッパとは全く違う形で展開されたということだ。

二. 過去四百年間の鎖国とその影響: 相互理解と接触の不足

東アジア諸国家は、近代以前の4百年間実質的に鎖国状態にあった。その結果、東アジア各国は西欧など世界の他地域から孤立するのみならず、地域内で接触する機会も少なく、また相互理解も不足した。³⁾ さらに日常的な生活

3) モンゴルによる日本侵入の試みは、日本国内で神国思想を発展させ、中国もまた「明」以禁政策で韓国・日本との交易を抑制した。倭寇の出現は中国および韓国から日本に対する悪感情を強化させ、壬辰倭乱(文録・慶長の役)以降、日本に対する韓国人の感情は極度に悪化した。近

方式も大きく違っており、お互いに関心も少なかった。たとえ漢字を共通に使用してもヨーロッパのラテン語やフランス語に該当する国際的な共通語のようなものが欠如していた(高ビョンイク 1995)。よって東アジアは地域内の人々とその文化に対する知識が不足しており、関心も少なかったのである。⁴⁾

特に東アジアは相対的に他の地域から孤立した状況の中で、自民族中心主義が独特の形態として発展した。中国は伝統的な華夷観を持っており、自らを普遍的文化であると強調していたが、日本と韓国はこのような強力な普遍的文化の周辺で時には圧倒され、時には抵抗しながら文化的アイデンティティを形成していった。このような状況下では、相手の文化を相手の視角から理解しようという文化相対主義は発展の余地をほとんど持たなかった。ゆえに強力な普遍文化のヘゲモニーを受容し、自らを蛮夷であることを認めたり、また一方で、そのような論理を専有(appropriate)し、自分自身もまた普遍文化を持っているんだという事を主張する方式が登場したりした。朝鮮の小中華意識や徳川時代の日本における国学はそのような例の一つである。

ここ百年間に相当な交流が促進されたが、未だに東アジア各国の関心は、欧米の文化であり、東アジア3国間の会議では学者達や官僚達が英語で意思疎通をしなければならない。これはマスコミと情報の中心が西欧にあるからとも言えるが、情報交流が欧米で活発なだけであり、未だに東アジア地域内では相対的に低調な方であるからだ。また韓国人はヨーロッパではビザなしで旅行することができるが、中国や日本に行こうとすればビザが必要であるというのが実情だ。

三. 帝国主義侵略と冷戦期: 近代化の経験と強力な国家の登場

東アジアでは近代化過程を経ながら、強力な国家が理想化されてきた。東アジアでは近代西欧と比較すると、「社会」が「国家」に比べて弱かったと言える。また様々な事が政治化されていたということや政治が優先されていた

代に入って、帝国主義的侵略と植民地支配・戦争を経ながら東アジア3国民の相互嫌悪と蔑視の感情はより悪化され、未だに大きく改善されていない状態だ。

- 4) 中国は長い間東アジアにおいて文化の先進国として認められ、中国の文化的産物が広くたことはむしろ珍しかった。中国文化の影響は、主に書冊を中心にしており特に唐宋の学問と文に集中し、明清の影響は非常に制限された。それも学者達の研究など高級文化に影響が出ているだけであり、一般民衆の生活とは殆んど関連を持たなかった。公演芸術や一般民衆の日常生活などの側面からは殆んど交流がなかったと言える。

という評価(Bellah 1957)までであるが、近代化過程での歴史的経験は、東アジア人としてより強い国家を望み、この過程で国内各地方の伝統と自律は弱化され抑圧された。

徳川政権時代以降、体制の維持と安定のために地方を統制し、地方の他文化接触を統制するなど鎖国政策をとった日本では、国内的に商業的出版の登場が活発化し、民族観念が大きく発展した(Anderson 1983)。さらには、日本の歴史と言語、風土に対する強い関心が国学に登場しながら、「日本」という意識はより一層高揚された(Wakabayashi 1986)。黒船の来航によって鎖国政策が幕を閉じ、門戸が解放され、明治維新を経て西洋の発展した文明を導入するための努力はより積極的に推進された。このような過程で国家の役割と介入は非常に強力となり、他文化に対する理解と接触は国家の発展という目標と密接に関連している。

アヘン戦争以降、勢いを増す西欧の脅威に直面し、日本では危機意識が高まる中、生き残るための対策として強力な国家を建設し、富国強兵策を推進した。明治維新を経て登場した日本帝国は帝国主義的侵略へ乗り出し、結局太平洋戦争を引き起こし敗戦によって強力な国家の夢は挫折した。その後、日本は公式的には平和国家を標榜しており、日本国内では日本をいわゆる‘普通の国家’として建設しようという強力な動きが存在している。日清戦争と義和団事件・日露戦争・韓国の併合・条約の改正努力、そして満州事変と日中戦争および太平洋戦争を経験しながら日本はオクシデンタリズム(Said 1979)の実行者となり、また東アジア内における近代的内部オリエンタリズムの中心にもなった。

中国もまた満州族による王朝支配下において帝国主義的侵略を経験しながら、文化的自尊心と民族意識が大きく高揚した。その後の満州事変と日中戦争など日本の侵略を経て、このような民族意識はより一層発展し、近代的な強力な国家の登場に対する願望が強くなっていった。日本との戦争が終り、中華人民共和国が成立した以降も冷戦と中ソ対立等を経ながら単一で統合された中国と中国の文化という意識はより強化された。国家は近代化と外国侵略に対する抗争を行う存在として見なされ、未だに領土の統一は課題として残っている。一方、少数民族の自治権拡大および独立要求と関連した事項は非常に敏感な問題となっている。

韓国では植民地支配の経験が民族意識を覚醒させ、強力な国家と優秀で独特の文化を理想化する傾向にあった。解放以降に国家建設に力を注ぐ中、非常に強力な国家勢力が登場し、特に分断と分裂に対する問題意識は単一で統合された民族文化を理想的であり、当然なものとして受け入れるようにした。韓国では統一を成し遂げて人類国家・強力な国家として懸命に努力するであろうと大いに期待されている。

さらに高度経済成長と近代化論理によって国家レベルの文明化が強調される中、地域的伝統などは存在基盤を失っている。このような強力な中央集権的権力は、比較的近代的な現象であるといえる。韓国は少なくとも1千年以上にわたった統一国家の歴史を持っており、中央政府の支配力は植民地時代に入って飛躍的に強化された。面(村)の単位まで駐在所と面(村)役所が設置され、さらには里長まで任命された。朝鮮時代の末端行政官庁が郡や県であった事を考えれば、これは大きな変化だ。また近代化過程で経験した強力な植民地統治の中心はソウル(けいじょう:京城)と東京であった。これはここ100年の間、地方のリーダー達が地方で責任感ある課題を持てなかったという事を意味する。人々や情報や財貨はすべてがソウルに、ソウルに集まっていった。すなわち中央集権的傾向が植民地時代に、より強化されたということだ。

解放以降は、戦争と高度経済成長を経ていく中、中央集権的傾向がより強化された。開発独裁によって非常に強力な中央集権的国家が登場し、地方自治は国政の効率を上げるという名目で中断された。地方自治は34年ぶりである1995年によりやく復活し、地方分権はやっと議論になっている段階である。

このように東アジアを構成する日本と中国、そして韓国はあらゆる強力な国家権力を経験した。特に韓国と日本においては、高度経済成長が冷戦を背景に成し遂げられ、国家はこの過程で社会のあらゆる分野に介入し、また文化的ヘゲモニーをも掌握した。日本と韓国では東京やソウルのような一極中心的な発展しかできないものとして正当化されたのである。

四. 現代的 状況: 東アジアの相互疎遠と周辺的位置

東アジアは古典文化を相当部分共有しながらも、一つの文化圏という一種の虚像を持っており、事実上日常的な接触が非常に少なく、相互理解が不足

したり、また共通のコミュニケーションの手段が欠如している。東アジア共通の文化的遺産を幅広く共有しているとは言えない。教育をうけた人々は、唐宋時代以前の詩や文章、絵や文字などを鑑賞することができる。しかし、公演芸術の場合は殆んど東アジア地域共通のものとして存在していない。西欧のオペラに匹敵するものは存在しないという事だ。三国志や水滸伝、西遊記などを除けば共に鑑賞できる小説なども多くはない。日本の技術書籍は広く読まれているが、人文社会科学の書籍はそうでもないのが実情だ。

このような状況から国家主義がかなり強力だという事実は東アジアでの真の友好と協力の発展に大きな障害の要因として作用しており、さらには平和脅威の要因であると言える。冷戦が終ったとは言いが、東アジアは世界で最も強力な軍事大国が向き合っている地域であり、戦争の危険性が決して終わったとは言えない。平和問題が深刻だという認識が必要である。民族国家主義(nationalism)は東アジア文化の最も大きな特徴の一つだと言える。

東アジアの人々が、近代に入り民族国家を単位として団結し、このような中で民族国家内の様々な地方は文化的重要性を喪失し、一部は国家利己主義の反射的利益を享受した。しかし大部分は民族国家の犠牲になり、“国内的第3世界”に転落した。

民族国家は唯一の単位ではないが、東アジアでは非常に多くのものが民族国家と関連している。個人の自由や人権の保障に関連した伝統が存在もせず、普遍的価値に対する信念、さらには宗教さえも愛国心の前に時には無力な姿を見せることも事実だ。韓国と日本で政治的民主主義は外観上は達成したように見えるが、現実には権威主義と利益政治が支配している。日本は第2次世界大戦後、軍部が執権したり、独裁権力をふるうことはなかったが、日本の政治過程が民主的であると満足する人はいないだろう。韓国もやはり文民政府が執権し、平和的政権交代を成し遂げたと言えるが、未だ‘文民独裁’という言葉が出ている。政治的な生活の真の民主化と政治改革はまだまだ不備であり、社会と文化の全般的な民主化は持続的に推進しなければならない課題だ。

4. 日本文化の普遍性と特殊性

近代以前は普遍を自負する中国文化が圧倒的であったがために、韓国文化と日本文化は、中国から普遍性はおろか地方文化としての存在価値さえまともに認めてもらえなかったが⁵⁾、近代以降は中国文化が、普遍性はもちろん東アジアの代表資格さえ失い、一つの地方文化に転落しながら状況が変化した。日本は西欧に対して中国の中国的性格を否認しながら、東洋文化の代弁者を自負し始めたのである。岡倉天心の『茶の本』は、東洋文化の代弁者として日本を代表する事例である。

しかし、東アジア内においては、日本は独特の文化を持った存在としてよりは、西欧の文化を受け入れ、これを消化する存在として注目された。韓国人と中国人は西欧を学ぼうとしたが、日本自体を学ぼうとはしなかった。韓国と中国では多くの留学生達が日本へ渡り、勉強していたが、彼らが一番に関心を持っていたことは、‘日本がどのように西欧を受け入れたのか’、‘どうして西欧をそのように早くに学び、追い付くことができたのか’などが、とても実用的なことだった。日本の伝統文化に対して関心があったと言っても、これは副次的なものに過ぎなかったと言える。

日本の伝統文化や生活様式に関心が出始めたのは、1970年代の日本の総合商社、そして80年代に入って、日本の自動車産業や半導体産業に対してアメリカが脅威とする、このような経済的成就の原因が「日本型経営」にあると言われており、日本型経営が日本の独特の文化的伝統の産物であるという認識ゆえであった。西欧から「日本を学ぼう」という動き以前に、日本の美術や文学に関心を持っていた事とは全く別の現象である。

日本がこんな程度であったのに、中国や韓国の文化は言うまでもないだろう。東アジア文化は、西欧よりもむしろ東アジアから評価を受けられていないというのが実情だ。韓国の知識人達もやはり少数を除外し、本当に日本的な事に対して関心を持ったとは言い難い。かなり多数の日本専攻者達も、日本を知る一次的な目的は「日本から学び、日本に勝つため」であった。未だに日本の文化が独特な性格を持っているという事実を認めようという人はめずらしい。日本の漫画やアニメ、映画と音楽、デザインなどに本当の関心を持った

5) 朝鮮も 通信使の 時代に、日本を 蛮夷として 扱った。壬辰倭乱(文録・慶長が、日本を善良な隣人として考えていなかったということだ。日本のものが本当に価値があり、美しいということを認めようとはしなかった。良い山水を見ても、蛮夷の地にあるのが残念だという言葉を必ず後に付け加えるほどだった。

人々が一部いるだけだ。

さらに過去の問題に対する日本政府および日本国内の多くの人士の態度は、日韓の友好的発展を阻害している。日本は過去を清算するために、誠実な努力をしなければならない。このことは東北アジアの友好と協力の増進に寄与するばかりでなく、日本自身のためにも必要なことである。過去に対する確実な清算なしには、隣国の尊敬と信頼を得ることができないばかりか、日本国内の民主主義と人権も保障することができないからである。

5. 結論：文化の民主化のために

国民国家を文化認識の単位とする傾向は、帝国主義侵略と冷戦という東アジア諸国家の独特な歴史的経験ゆえに、理想的なもののように見なされ、当然視されてきた。また、東アジア文化という認識もやはり微妙な政治的含意を持っており、東アジアに対する最近の関心は西欧の長期的支配と覇権に対する抗議、新しい未来に対する代案の提示など普遍的な呼び掛け理由の他に、地域内の覇権追求したり、第2の西欧になろうという不純な(?)政治経済学的意図も内包している事実を警戒しなければならない。

特に国民国家単位の文化認識が当然であり自然なものではなく、国家の圧倒的地位が近代的産物であり、特に東アジアの歴史的経験によって形成され強化されるものであるということ、そして国家に対する強調が、ひょっとすると東北アジアにおいて平和と安定を脅かすかも知れないという事実を認識しなければならない。このことを踏まえ、東アジアでの平和と安定を試み、これを通じて世界平和と安定に寄与するためには、次のような事が必要であると考え

まず第一には、東アジアの国家が民族国家という単位よりもこれを構成している地方という単位を再発見しなければならない。このような動きは、1980年代以降、相当活発に表れてはいるが、未だに国家単位のアイデンティティーに比べて非常に弱いのが実情だ。また、民族国家の優位性や特徴を強調するよりは、民族文化の内的な多様性と地方の特性が発現されるよう努力しなければならない。民族文化の特殊性と普遍性を問題とすることも重要ではある

が、各地方文化の特殊性と普遍性に対する関心も重要である。

第二に、市民運動・スポーツ・芸術・文学・学術など、あらゆる面から国家単位としてではない地方単位の交流および民間次元の交流を活性化しなければならない。韓国人や日本人・中国人というアイデンティティーに圧倒されていてはだめだ。釜山の人、九州の人、上海の人などより地方的なアイデンティティーを強調できるようにする。これを通じて地方文化の発展に尽力しなければならない。

第三に、国際理解教育を拡大しなければならないという事だ。各学校のあらゆる正規教科過程はもちろん、社会教育等にも国際理解教育、特に東アジアに対する教育を拡大しなければならない。外国語教育にも東アジアの言語に対する教育を強化する。少なくとも一つの言語は精通し、その他の言語は若干でも理解できるようにしなければならない。また、東アジアの歴史・当代の社会と文化を体系的に教える講座などを開発しなければならない。また東アジア文化の文化交流に対する研究を積極的に奨励する必要がある、高校生の東アジア地域内への修学旅行の拡大、人文社会科学書籍の翻訳拡大などの政策を推進する必要がある。

我々は現在、重大な選択をしなければならないのである。過去のような覚醒の国家主義であれ、現代のソフトで洗練された形態の国家主義であれ、国家主義的な路線の追及を止揚しなければならない。しかしこれは、国民国家をすぐに解体しようという非現実的な方法をとろうという事ではなく、国民国家をそのまま維持しながら、地域の自律性とアイデンティティーを強調し拡大する努力をしようという事である。東アジアの平和と安定は東アジア内部の状況如何にかかっている。

東アジアが直面している最も大きな文化的問題は、去る半世紀の間非常に大きな規模の民族国家が民族国家レベルで文化の統合を支援し、推進してきたという事実であると言えるだろう。このような民族国家は単に民族という神話、または「中国」という神話、「万世一系の天皇が統べる独特な国体」という神話などを背景にしており、今に至っては「文化」という非常に洗練された高尚な概念を基礎として、自身の存在を当然であるものとして浮彫りにさせている。

このような状況は対外的に平和を脅かす可能性を持っており、対内的には民族文化に含まれていない地方的文化の伝統と、支配的になれない少数主義(minor)の文化的伝統を沈黙させている。文化は人類の希望を代弁してもいるが、と同時に本質的に非常に抑圧的であるとも言える。貧困や政治的抑圧からの自由だけが重要なのではなく、文化からの自由も重要であるという点を肝に命じながら、民族文化が地方の自由な成長と可能性を抑圧しないようにしなければならない。

<参考文献>

- Anderson, Benedict 1983 *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London and New York: Verso.
- Bellah, Robert N. 1985 [1957] *Tokugawa Religion: The Values of Pre-Industrial Japan*. New York: The Free Press.
- Benedict, Ruth 1934 *Patterns of Culture*. Boston: Houghton Mifflin
- Benedict, Ruth 1946 *The Chrysanthemum and the Sword: Patterns of Japanese Culture*. Boston : Houghton Mifflin.
- Bohannon, Laura 1966 "Shakespeare in the Bush" *Natural History*, August/September 1966
- Díaz-Andreu, Margarita, Timothy Champion eds. 1996 *Nationalism and Archaeology in Europe*. Boulder, Colorado: Westview Press
- Gupta, Akhil and James Ferguson (eds.) 1997 *Culture, Power, Place: Explorations in Critical Anthropology*. Durham and London: Duke University Press
- Said, Edward 1979 *Orientalism*. New York: Vintage
- Wakabayashi, Bob Tadashi 1986 *Anti-Foreignism and Western Learning in Early-Modern Japan: The New Theses of 1825*. Cambridge: Harvard University Press
- 高ビョンイク 1995『東アジアの伝統と変容』ソウル: 文学と知性社
- 韓ギョング 1996 "東アジア的なものを求めて?: 東アジアの談論を読む"『文学と社会』1996年 冬号 第86号. 文学と知性社.

世界平和のための地域協力： アジアにおける安全保障の傾向と問題点

青山学院大学 国際政治経済学部 教授 渡邊 昭夫
／平和・安全保障研究所 理事長

テーマ 1 北東アジアにおける安全保障の脅威

テーマ 2 地域安定のための日韓協力

テーマ 3 世界平和のための日韓協力

このセッションのテーマとしては上の三つが与えられているが、私の報告ではテーマ 1 に重点をおき、それとの関連でテーマ 2 にも言及したい。なお、その際、「地域」とは原則として北東アジアに限定し、より広いアジア太平洋地域については、直接には触れない。

具体的には、つぎの三つの問題を設定し、第 1 節、第 2 節、および第 3 節で、それぞれについて考察を加えたい。

【問題 1】 育ちつつある日韓の良い関係は、北東アジアでいま生じつつある情勢の変化に耐え抜いてさらに発展することができるか、それとも逆戻りする危険があるのか？

【問題 2】 朝鮮半島での変化は、半島をめぐる四つの主要国（日米中露）の関係に如何なる影響をもたらすか？

【問題 3】 これらの問題点を考慮に入れた上で、北東アジアの地域における今後の日韓の協力についてどう考えるべきか？

第 1 節 日韓の友好関係は今後さらに発展するだろうか？

日韓関係は過去ベストの状態にあるように見える。韓国における映画その他の日本文化の解禁、日本での韓国熱（とくに若者の間での韓国語の学習熱）の高まり、日韓の自由貿易構想の検討、両国の防衛当局者同士の交流など、数年前までには考えられなかったようなことがらが起こっている。とくに、安全保障の諸問題に関して、日韓が協力できることながらは何かについてまじめに考えようとする態度が生まれていることは注目すべきで、日韓の安全保障上の関係を「事実上の同盟」(virtual alliance) とか、準同盟 (quasi alliance) などと表現する人も出てきている（この点にはまたあとで述べる）。このままで行けば、2002 年に予定されているサッカーの世界大会の日韓共同主催も、当初一部で心配されたような摩擦増大の機会となるよりも、両国民の間の親善を促進するのに役立つことになるかも知れない。

このようにして育ちつつある日韓の良い関係は、最近の北東アジアの情勢変化に耐え抜いてさらに強固なものに発展することができるか、それとも逆戻りする危険があるのだろうか？

最近における北東アジア情勢の変化として取り上げるべきは、朝鮮半島（韓半島）における南北和解への動きである。長い間、朝鮮半島情勢については変化がないことが問

題とされてきた。ここへきて、にわかに変化が目立つようになり、「この変化は果たしてほんものなのだろうか？」とか「それは北東アジア情勢にどのような影響をもたらすのだろうか？」といったような問題が問われるようになった。とくにこのところ目立って改善されつつあった日韓関係にそれがどういう影響を及ぼすかという問題に、日本の識者は関心を寄せている。

かつて冷戦時代にソ連の脅威に共同で対処する目的で作られた西側の同盟のネットワーク（ヨーロッパでの北大西洋条約機構 NATO とアジア太平洋での日米同盟・米韓同盟がそのなかでも主要なもの）は、ソ連の脅威が「消滅」したいまでは無用の長物と化したとしてその解体を主張する議論が一部にある。だが、NATO も日米同盟も、新しい情勢によりいっそう適合したものに変えていくという仕方では「再定義」されながら存続しようとしている。冷戦の終焉は、一切の脅威の消滅を意味するのではなく、脅威の性質が変わったのであって、それに対する備えはなければならないというのが、同盟存続論の根拠である。

ヨーロッパの場合とアジア太平洋の場合とでは細かく言えば違いはあるが、概略を言えば、いずれもソ連の強大な軍事力という明確な脅威に備えるというのではなくて、「周辺地域」の不安定に起因する脅威にどう備えるかに重点が移動している点では共通している。ヨーロッパの場合は、コソボなどこれまでならば NATO の条約範囲の外側（out of area）の事態——従って NATO としては関与すべきではないとされてきた事態——について NATO が何をなすべきかが問題となっている。NATO の東方拡大をめぐるロシアが反発しているように依然としてロシアと NATO との関係は緊張の要素を抱えてはいるが、力点が「周辺地域」に移り、国家間の全面的な武力衝突という伝統的な「戦争」でなく「民族対立」「宗教紛争」といった「内紛」への対応に関心が移っていることは、はっきりと見てとることができる。

ひるがえってアジア太平洋について見れば、旧ソ連の崩壊は米ソ間の緊張を取り除きはしたが、それによって朝鮮半島における南北対立と台湾海峡をはさむ中台対立というふたつの「発火点」を抱えている事態には何の変化ももたらされなかった。したがって、日米同盟も、ソ連の脅威に備えるためという意義は薄れた代わりに、「条約地域」（というものが実は明確に定義されていないことがこの同盟の特徴なのであるが）の外側で生じる事態への日米共同対処に重点が移動した。最近の議論では、それを「周辺事態」と呼んでいる。もともと、日米安全保障条約はその第六条で、日本を超えたより広い地域でおこる事態を想定して、それに対処する仕組みとして考えられていたのであって、その点では、「地域の安定」という目的それ自体には新しいことはない。ただ、ソ連の脅威の消滅、日本の国際的地位の向上、安全保障問題に対して個々の国が独力で対処するのでなく国際社会が集団的な協力で取り組む考え方（協力的安全保障とか多角的協調による安全保障とか呼ばれる考え方）が強調されるようになってきたと言ったようないくつかの新しい条件のもとで、地域の安定により強く焦点を合わせたものに同盟の機能が変わってきたということはある。

では、米韓同盟はどうか。こちらは、冷戦時代においても、ソ連というよりも「北朝鮮からの脅威」にどう対処するかという問題に限定的に焦点を合わせたものであった。その意味では「条約地域」はきわめてはっきりしていた。従って、ソ連が崩壊しようが東西冷戦が終わろうが、「北朝鮮からの脅威」に変化がないかぎり、米韓同盟の再定義の必要は起こりようがなかった。だが、もしいま、ほんとうに南北和解が進み始めたのだとすれば、北の脅威の存在を前提として成り立っていた米韓同盟は、その存在理由を大きく失ったことになる。それとも変化しはじめた半島情勢に見合った新しい存在理由が発見できるのか、いずれにせよ何らかの再定義に迫られるであろう。

ことは米韓同盟だけの問題ではない。なぜならば、米韓条約と日米同盟とは、アメリカを共通の媒介項として連動しているからである。あるいは、ある論者が言うように、韓国と日本は直接には同盟関係にはないが、ひろい意味では共通の脅威観を持ち、共通の同盟国(米国)を持っているという意味で「準同盟」の関係を形成してきた (Victor D. Cha, *Alignment Despite Antagonism: The US-Korea-Japan Security Triangle*, Stanford University Press, 1999)。従来は見えにくかったかも知れないが、この関係はさきに述べたように日米同盟の再定義の過程で地域の安定が強調されるようになってきたことによって、前よりもはっきりと見えるようになってきた。現に、最近の日本での議論で想定されてきた「周辺事態」とは、ほかならぬ半島有事であったことを考えれば、半島情勢が南北和解へと大きく動いていくのだとしたら、日米同盟の方も、再々定義が必要になるのかもしれない。

従って、「北の脅威はほんとうに消滅したのか？」がここで問われなくてはならない。もし消滅したのでないとするれば、どのような性質の脅威と見るべきなのか？

平壤が繰り出す様々な手——ミサイル、核、不審船など——に近年悩まされてきたわれわれとしては、金正日総書記の笑顔の背後に何が隠されているのかという疑問を簡単に捨て去るわけにはいかない。

確かに、冷戦たけなわのころに比べて、平壤の軍事的な脅威は低下している。南北の軍事的・経済的バランスは北に不利な仕方大きく変わった。また、中国やロシアの軍事的支援をあてにできないという点でも、北の立場は弱くなっている。経済状況がここ数年とくに良くないことは周知の事実である。とすれば、北が目ざしていること（また実際にできること）は、端的な軍事的勝利ではない。むしろ、いろいろと難題をつきつけて、相手を困らせ、そうすることによってできるだけ有利な取引をするのがねらいであろう。いわば、軍事的手段を行使したいやがらせ (harassment) がその本質である。

核については、エネルギー供給が目的であるという平壤の主張を一応受け入れたかたちで、日韓米の協力をもとにした KEDO (朝鮮半島エネルギー開発機構) がつくられ、それを通じて北のエネルギー需要を満たすことと引き換えに、北の側は核兵器開発の疑惑につらなるような行為を取りやめるという取引が成立し、目下実施に移されている。米国大統領選挙で新政権が登場したあと、この KEDO がそのまま継続するかどうかは分からない。

いが、とりあえず、北の核兵器開発計画にはブレーキがかかっている。しかし、ミサイルについては、違う。アメリカとの協議が進んでいる間は新しいミサイルの実験は自粛するだろうと一般に思われているが、その将来は不確実である。最近のプーチン・ロシア大統領との会談で金総書記が「衛星発射を国際社会が支援してくれるならば、北としてはロケット計画を中断しても良い」と発言したことをめぐっていろいろと取り沙汰されている。金総書記が、実は自分が冗談で言ったことをロシア大統領がまともに受け取ったのだと、事実上前言をひるがえすような発言をしたという報道があるし、「衛星発射の支援」とは何であるのか（技術支援なのか、第三国で北の衛星を打ち上げることなのか）、またそれと引き換えに中断する「ロケット計画」とは何か（発射だけを指すのか、開発も止めるのか）、はっきりしない。北がミサイルについて、核についてと似たような取引を考えているとしても、何と何を取引したいと言っているのかははなはだあいまいである。

不審船にいたっては、そもそも何を意図したものなのか、まったく不明である。このように核やミサイルや不審船など北の行動について、われわれとしては警戒のレベルを低くするわけには行かない。要するに、北の脅威はかつてのあからさまな性質（軍事的な成果を狙った）ものから、相手を当惑させて有利な取引をする手段として軍事的手段をちらつかせるものへと変わったのである。われわれの側では、それによって攪乱されないようにすることが肝要である。ペリー提案をめぐって築きあげられた日米韓三者協議の堅いスクラムを崩してはならない。

しかし、百歩譲って、仮に北が本当に政策を転換し、南北和解が実質的に進むとした場合、日韓関係がそれによってどういう影響を被るかについても検討しておく必要がある。とくに懸念されるのは、眠っていた対日ナショナリズムが呼び覚まされる危険はないだろうか？ また、日朝交渉にはどう影響するだろうか？

これまで、米朝、南北、日朝という三つの軸のなかで、一番弱い軸が南北であるという事実が韓国の政府と国民を悩ませ続けてきた。本来は自分たちが真の主人公であるはずなのに、それをさし置いて、アメリカや日本（とくに日本）が北と取引することが彼らを苛立たせてきた。そのような韓国人の胸のつかえを一挙に解消させたのが今回の南北サミットであった。金正日総書記が何であるにせよ、「偉大な心理学者」であると賛辞を呈してよかろう。こうして韓国の指導者や国民が北との関係で心理的な緊張から解放されたことは、日本にとってもいいことであるかも知れない。と言うのは、南の感情を傷つけることを心配せずに北との取引に臨むことができるようになったからである（逆に、日本だけがパスに乗り遅れるのではないかと浮き足立つとすれば、愚かというほかない）。さらに言えば、1965年の日韓正常化の先例が日朝正常化の助けとなり、南の祝福のもとに日朝交渉をまとめることができるかも知れない。だが、まかり間違うと、南北の反日大合唱になる危険もある。日本政府の慎重な態度と、韓国政府の世論指導が重要になる。

第2節 朝鮮半島での変化は、半島をめぐる四つの主要国（日米中露）の関係に如何なる影響をもたらすか？

南北和解への胎動が当面の日韓朝の三者関係に及ぼす影響如何という問題を越えて、この節では南北和解が北東アジアで接し合う4大国——日米中露——の関係にどういう影響を及ぼすかという問題に議論を広げてみよう。

議論を分かりやすくするために、日米韓の協調維持という観点からみて厄介なシナリオを二つ想定してみよう。

第一は、韓国の対米感情が悪化する危険というシナリオである。在韓米軍基地に関連する様々な公害（たとえば爆撃場での誤投）が、基地周辺のコミュニティの抗議運動を引き起こしていると聞く。この運動は安全保障問題に関する意思表示ではなく、住民問題だというのが識者の見方である。いまのところはそうだとすると、これが米韓同盟そのものへの国民の支持（public support）の低下に発展しないだろうか。ちょうどソ連の脅威の消滅が「平和の配当論」を元気づけ、たとえば沖縄で米海兵隊員による少女暴行事件がきっかけとなって基地反対運動が盛り上がったのと同じように、韓国でも北の脅威が見えなくなると、いままで我慢していた感情の蓋がとれて在韓米軍基地への住民の不満が一挙に噴出するという心配はないだろうか。北が在韓米軍の撤収をあくまで要求するならば、韓国世論は南北和解をとるか米軍撤退をとるかという選択肢を迫られるかもしれない（金総書記が在韓米軍の存続に理解を示したという見方が流布しているが、北の『労働新聞』は6月19日付けで「自主的・平和的な国の統一は一貫した立場」とした上で、「米軍撤退は米国の避けられない責任であり、時代の要求である」と主張している）。

韓国における対米感情の動向に関してのひとつの気がかりは、歴史の再解釈の動きである。学術書ではどうなっているのか詳しくは分からないが、一般的な読み物（趙廷來の『太白山脈』など）を見るかぎり、日本帝国主義が敗退して解放の希望に燃えているところにアメリカ占領軍がやってきて、せっかく軌道に乗り始めた民族解放の動きを抑圧したのが、1945年以後の韓国人（あるいは南北を通じての民族全体の）不幸の始まりだというような歴史の見方が、かなり広い範囲の読者層で支持されているように見える。韓国動乱に関する歴史解釈においても、南も北も共通の犠牲者であって、誰が悪いのかといえばアメリカ（とその後ろに隠れている日本）だといった「修正主義史観」が勢いを得てくるかも知れない。ロシアや中国も入れた大国の争いの犠牲になったのが南北に共通する悲劇であったという見方もあるが、「民族解放史観」に立つ限り、非難の重点はアメリカや日本だという議論になりやすい。

第二の厄介なシナリオは、中国との関係が緊張する可能性である。北東アジアの二つの危機のシナリオのうち、朝鮮半島が解決すれば、台湾へ関心が移動すると考えてよい。無論、そう簡単に朝鮮半島の問題が「解決」するとは思えないので、この変化が急激に起こるわけではない。しかし、北の脅威に備えることを表向きの理由としてきたアメリカや日本の措置のいくつかは、その理由を失い、影に隠れていた理由——中国の核に対抗するた

めという理由——が表面に出てくることになるだろう。戦域ミサイル防衛（TMD または BMD）がその好例である。

本年7月に発表された『日本の防衛』（通称『防衛白書』）をめぐる日中間の論争に、例をとろう。今年の『防衛白書』が中国は若干の長距離地对地ミサイルを持っているほかに「中距離弾道ミサイルについては、日本を含むアジア地域を射程に収めるミサイルを合計約70基保有している」と指摘したのに対して中国解放軍機関紙『解放軍報』（8月3日付）と共産党機関紙『人民日報』（8月4日付）は強く反発し、日本がことさらに中国のミサイルを問題にするのは、軍備拡張の理由が欲しいからであると論じた。日本はこれまで北朝鮮のミサイル問題を理由として米国と共同でミサイル防衛計画を進めてきたが、南北首脳会議で朝鮮半島の緊張緩和が進んだので、新たな口実が必要になって中国ミサイル脅威論を持ち出したというのが、その言い分である。しかし昨年日本の『防衛白書』は同じ問題にふれて、中国は「アジア地域を射程に収める中距離弾道弾ミサイルを合計約100基、中距離爆撃機 Tu-16 を約140機保有している」と記述している。それを見れば、中国側の議論は邪推と言うほかはないし、語るに落ちたという感じがさえる。南北首脳会議の前後で中国のミサイルについての日本の認識は不変であり、むしろ昨年は約100基と見積もっていたのが今年は約70基と引き下げているのをどう説明するのだろうか。変わったのは、日本の方ではなく中国側の心理状態である（なお、日本が北に対して気を許していないことは前述した通りである）。

アメリカは日本などの同盟国と海外に展開している米軍を守るための TMD だけでなく、NMD——アメリカ本土への弾道ミサイルの攻撃を防ぐための措置——の推進に熱を入れており、その理由づけにも北などの「悪者」(rouge state) のミサイルをあげてきた。米国民の間では人気の高いこの NMD 構想にはロシアや中国が猛反対であり、フランス、ドイツなどの NATO 同盟国の間でも理由は違うが反対がある。北は「悪者」でないことを示すことで、アメリカの NMD の論拠をひとつ崩すという意図がブーチンと金正日と間のあの不可解なミサイル問答の背後にあったのかも知れない。日本から見れば、周辺諸国が日本を射程に収めることのできるミサイルを保有しているという厳然たる事実がある以上、TMD に真剣な関心をもつのは当然である。その立場からすれば、議論のあまりにも多い NMD にアメリカが下手に頭を突っ込むことには批判的である。（詳述はしないが、台湾の TMD とも日本は関わるべきでないし、そうしたくもない）。

南北間の緊張緩和が、半島をめぐる大国間の関係にどう影響するのかは、まだ見えてこない。南北に米中を加えた2プラス2の「四者協議」は北が南を話し相手として認めなかったために顕著な進展がこれまでなかった。南北関係が変わったのだからこの仕組みが活性化してもよさそうだが、どういうわけか、昨年8月を最後に開かれていない。ロシアの影響力について言えば、ブーチンの積極外交で増すかと思えたが、バレンツ海の潜水艦事故でつまづいたため当面は大きな動きはないだろう。

南北和解に兆しが見えてきたことで、韓国民の対日、対米感情が動揺するようなことが

あれば、それが一番の懸念である。そうなれば、半島をめぐる日米対中露の綱引きという構図が生まれ、そのなかで中露が点を稼ぐという、望ましくない事態を招く恐れがあるからである。

第3節 このような要因を勘案した上で北東アジア地域での今後の日韓の協力とは何か？

今後の日韓の協力関係の維持・発展を考えるには、北東アジアという地域全体の視野の中で議論する必要がある。ここで、もう一度、南北和解の進展が日韓の「準同盟」に如何なる影響をもたらすかという問題に立ちかえてみよう。「準同盟」とは日本と韓国がともに米国を同盟国としてもっていることからくる利害の共通性を根拠として成り立っている関係である（前述の Victor D. Cha を参照）。したがって、いきおい、今後の日韓の安全保障上の協力関係についての議論も日米韓の三者関係という枠の中で考えるべきである。極端な場合として、米韓同盟の解消という可能性を理論上は排除できないことは前にも触れた。（日米の同盟についてもその解消を説く議論があるが、少なくとも、これまでの再定義論の中からはそのようなことが起こる蓋然性はきわめて少ないと言って良い）。

北が悪者（rouge state）というこれまでの認識が変わってくると、在韓米軍の存在理由は何かという「再定義」が必要になることは、前述したとおりである。この点については、金大中＝金正日トップ会談で、米軍が韓国にとどまることは南北和解の障害にはならないという考えが金総書記から述べられたと伝えられている。その本心は不明だが、考えるに、北としては現在のレジームの存続について国際的な保障が得られさえすればいいので、北のレジームに敵対的なものとしてでなく米軍がとどまるというのであれば、歓迎はしないまでも、絶対に容認できないわけではないというわけであろう。その際の米軍の役割をどう説明するかについては、「国連の平和維持軍」的なものという考えが示唆されているようである。南北間の和解から真の統一にまで進む過程はまだまだ長い時間がかかり、その過程では相当な社会的混乱が生じるのを覚悟しなければならない。そのような混乱から起こるかも知れない武力的衝突を未然に防止し、あるいは不幸にしてその兆しが現れたときには早期に鎮静化するのが、米軍の機能だというのである。おそらくそれには、国連安全保障理事会の明確な決議が必要だし、それを南北両当事者が受け入れることが前提となるだろう。さらには、実質的な利害をもっている日米中露4か国の了解（できればその担保）が必要となるであろう。もし、そのような案がまじめに議論できるのであれば、南北プラス4か国からなる六者協議の議題となり得るであろう。

このような構想は、南北和解から統一への道のりが決して安易かつ急速なものではないということを前提としている。統一が望ましいとしても、そのコストを独りで負担するのは勘弁して欲しいというのが、多分、韓国民の多数の偽らざる気持ちであろう。とすれば、統一までの過程を最小の混乱で進めるための「平和維持軍的な米軍」という前項で触れた要件が充たされるのと並行して、財政的・経済的な面から統一を支援する国際的な態勢がなくてはならない。その場合、日米が主役となるのは当然であるが、中露両国を排除する

のは生産的ではない。かれらの政治的反発を最小にするためには六者協議の枠組みが有効であるだろう。

いま動き始めた南北和解が、このような展望へつながるものであるとすれば、北東アジアの地域的安定の観点から、日本としても協力を惜しむべきではない。

日本の東南アジア政策の再検討

京都大学 東南アジア研究センター 教授 白石 隆

1 なにが問題なのか

わたしに与えられた論題は「日本の東南アジア政策の再検討」というものである。ではなぜ、いま、そうした再検討が要請されるのか。これを推察するのはそれほどむずかしいことではない。日本の東南アジア政策の基本にはこれまで、東南アジアの安定と繁栄がそれ自体、日本の利益である、ということがあった。それが1997年7月、タイにはじまったアジア経済危機によって怪しくなった。こうしていまでは、かつて80年代後半、90年代前半の頃のように、東アジアは日本を先頭とする雁行型経済発展によって世界最大の成長センターとして登場した、19世紀がヨーロッパの世紀、20世紀がアメリカの世紀であったとすれば、21世紀は東アジアの世紀である、といった展望もそう自明のことではなくなった。ではどうするか。これが今「日本の東南アジア政策の再検討」ということが問われる理由だろう。

問題はこれをどのレベルで再検討するかである。この2年、日本政府は、東アジアの経済再活性化（新宮澤構想、特別円借款など）、構造改革と人材育成（「日・ASEAN〔東南アジア諸国連合〕総合人材育成プログラム」その他）、社会的弱者救済（インドネシアに対するコメ支援、医薬品支援など）、中長期的な通貨の安定を主要課題として多くの政策処置をとってきた。また首相、外相の演説をみれば、そこには、危機を超えて21世紀の東アジアを展望した日本政府の基本的な立場が明らかにされている。たとえば、小渕恵三外務大臣（当時）は、1998年5月4日、シンガポールにおいて「21世紀への展望－日本と東アジア」と題する演説を行い、21世紀の東アジアを展望して次のように述べている。（1）

現下の経済困難に取り組むに当たっても、我々は中長期的な展望を忘れてはならないと思います。私は、我々は過去の歴史を直視し歴史から学び、来る21世紀を「平和と繁栄の世紀」にする責務を有していると信じます。東アジアの国々の間で新たなパートナーシップを構築することにより、これをいかに達成するのか私の考えをご説明したいと思います。

第一は、「平和」を達成することです。冷戦終了後もなお、この地域は様々な不安定要素を抱えております。この地域の平和と安定のためには、日米安全保障体制と通じて、この地域における米国の継続的プレゼンスを確保しつつ、ASEAN地域フォーラム（ARF）のプレゼンス等を通じ信頼醸成を促進することが重要です。

また地域の安定のためASEANが果たしている積極的役割を評価します。

わが国は、豪州やニュージーランドを含むアジア太平洋諸国と協力しつつ、民主主義と経済開発の促進を通じ、この地域の平和の基盤を作るべく今後とも積極的な役割を果たしていく所存です。(中略)

第二は、「繁栄」を確保することです。この地域が現下の危機を乗り越え、新しい世紀にダイナミックな経済成長の遂げるためには、我々は連帯して多角的な貿易・投資の自由のための努力を継続する必要があります。わが国は、このような考え方から、今般、世界貿易機関(WTO)の下で西暦2000年以降、包括的な自由化交渉を行うことを支持することとしました。東アジア各国と密接に協力して進めていきたいと考えています。

また、私は、APEC〔アジア太平洋経済協力会議〕、ASEM〔アジア欧州会議〕といった開かれた地域協力の枠組みを強化して、多角的な自由貿易体制の補完・強化を追究することが重要であると考えます。ASEAN自由貿易地域(AFTA)等地域的経済統合に益々積極的になってきているASEANがこの面で果たす役割は特に大きいと考えます。

第三は、「知的相互協力」の促進です。これは、地域の平和と繁栄を脅かす挑戦に対応するために、地域の多様な知的な蓄積や才知を動員しようとするものです。地球規模での協力により、種々の創造的な考え方の融合が促され、そこから新しい世紀に向けた新たな政策イニシアティブが生み出されることでしょう。(後略)

ここには日本の東南アジア政策、あるいはもっと広く東アジア政策の基本にある考え方が簡潔、明瞭に示されている。問題は、こういう考え方がどうして日本の東南アジア政策の基本となっているのか、ということであり、またそれを踏まえたうえで、こうした考え方がいま、危機を超えて21世紀を展望したときに日本の東南アジアの基本にある考え方としてどれほど妥当であるか、にある。

(1) 東南アジア諸国訪問の際の小渕外務大臣政策演説(仮訳)

「21世紀への展望―日本と東アジア」(1998年5月4日、於シンガポール)
『外交青書』、1998年、198―202ページ。

2 「日本と東アジア」

まずその前段、なぜ日本の東南アジア政策、あるいはもっと広く東アジア政策の基本に「安定と繁栄」のためのパートナーシップという考え方があるのか、ということから考えよう。

これを理解する一つの鍵は、うえに引いた小渕演説のタイトル「21世紀への展望—日本と東アジア」にある。これは実に意味深長なタイトルである。あたりまえのことであるが、日本列島は地理的にアジア大陸の周辺に弧をなして位置し、日本はまぎれもなく東アジアの中にある。しかし、それにもかかわらず、ここでは日本がこっちにあり、東アジアがあっちにあるかのように、「日本と東アジア」と語られ、そしてそれでいて、おそらく多くの日本人にとって、こういった物言いは不自然なものとは受け止められない。なぜか。日本、韓国から台湾、中国を経て東南アジアに至る、広い意味での「東アジア」の地域にいま現に存在する地域的な政治経済秩序において、日本は本来、あたかも日本がこっちにあり、東アジアの他の国々があっちにあるかのような形で結び付き、日本を先頭とする雁行型の経済発展によって東アジアが地域としてまとまりをもつようになり、日本がしだいにこの東アジアに埋め込まれるようになって、日本の東アジア政策の基本には「アジアの中の日本」というよりは「日本とアジア」といったほうがふさわしい行動準則がなお強く残っているからである。それが実のところどういうことかはすでに別のところで論じたことがある。したがって、ここでは簡単にまとめておくだけにする。(1)

歴史的にみれば、いま現にある東アジアの地域的な政治経済秩序の基本構造は、第二次世界大戦後、1940年代末、50年代に、アメリカのヘゲモニーの下でつくられた。アメリカはこの当時、東アジアの地域において大きく二つの問題に直面していた。その一つは、共産主義の脅威にどう対処し、中国（そしてもちろんソ連）をどう封じ込めるか、という問題であり、もう一つは、日本を経済的に復興させアメリカの同盟国として独立させる、しかし、日本が二度とアメリカの脅威とならないようにする、それにはどうするか、という問題だった。この二つの問題についてアメリカがどのような答えをだしたか、安全保障についてはよく知られている。アメリカをハブ、日米安全保障条約、基地協定をはじめとする二国間の安全保障条約、基地協定をスポークとする安全保障体制の構築がその答えだった。また経済においては、日本、東南アジア、アメリカの三角貿易体制の構築がその答えとなった。日本はこの秩序において「アジアの工場」＝「アジアの兵站基地」と位置づけられた。日本にとってアメリカのヘゲモニーは与件であり、日本はアメリカのヘゲモニーの下でつくられたこの新しいアジアの地域秩序、当時の言葉で言えば「自由アジア」に復帰した。こうして日本の安全保障体制、経済協力体制にはアメリカ主導の東アジアの秩序原理が制度的にビルト・インされることになった。日本の軍事力はアメリカの軍事力に組み込まれ、日本と東アジアの関係においては「経済協力」がその基本となった。

この地域秩序がどのような構造的特徴を持っているのか、それをみるには戦後、西ヨーロッパに成立した地域秩序と比較すればよい。第二次世界大戦後、アメリカ

は東アジアにおけると同様、ヨーロッパにおいても二つの問題に直面した。その一つは、ヨーロッパにおける共産主義の脅威にどう対処するか、ソ連をどうやって封じ込めるか、という問題であり、も一つは、ドイツ（西ドイツ）をいかに経済的に復興させアメリカの同盟国とするか、そして二度とアメリカの脅威とならないようにするか、という問題だった。アメリカはこの二つの問題に、東アジアにおけるとは違う答えをだした。安全保障においては集団安全保障機構としての北大西洋条約機構（NATO）、その枠内でのドイツ再軍備、また経済においては独仏同盟を中核とし、やがてヨーロッパ経済共同体（EEC）、ヨーロッパ共同体（EC）、ヨーロッパ連合（EU）と発展していく集団経済協力体制、これが答えだった。

こうしてみれば、1940年代末、アメリカが東アジア、ヨーロッパで行った戦略的決定が、アジアとヨーロッパの地域秩序、更にはそこにおける日本とドイツの位置に決定的違いを生み出したことは明らかだろう。ヨーロッパにおいては地域主義が地域秩序の基本となり、ドイツは「ヨーロッパの中のドイツ」としてここに埋め込まれた。ドイツ人が自分たちをヨーロッパ人と考え、ドイツ・マルクを放棄してもヨーロッパ主義にドイツの未来を託するのはそのためである。一方、東アジアにおいては、地域化、つまり市場によって先導された地域の形成ということが地域秩序編成の基本となり、本来、こちらに日本あり、あちらに韓国、あるいは東南アジアがある、そういう形でアジアと結び付いた日本は、地域化の進展によって東アジアが一つの地域としてまとまりをもつにしたがい、しだいにここに埋め込まれていった。したがって、日本人はいまでも、ドイツ人が自分たちはヨーロッパ人であると考え、それと同じような意味では、自分たちはアジア人である、と考えるし、たとえいかなるアジア主義者であっても、日本の軍事力に対する指揮権を放棄し、円を放棄してまで、日本の未来を地域主義としてのアジア主義に託そうとは考えない。日本にとって望ましいのは、いま現にある地域秩序の安定とその下で日本の行動の自由を拡大するような地域化の進展であって、日本の行動の自由を縛るような地域主義ではない。

- (1) アジア地域秩序についての以下の分析は、白石隆「新しい帝国秩序」『中央公論』2000年2月号、「うえからの国民国家建設」『中央公論』2000年3月号、「アジアをどう考えるか」『中央公論』2000年4月号掲載、に基づく。

3 日本の東南アジア政策

こうしてみれば、日本の東南アジア政策の基本に以下のような行動準則が据えられたこともごくあたりまえのことだろう。

その第一は経済協力である。55年体制下における日本政治の基本的特徴は階級対立の問題を経済成長への国民的合意に転換する「経済成長の政治」「生産性の政治」にあった。経済の成長によって国民の生活水準が毎年向上する、それが長期的な国民の福祉、政治の安定、社会の調和をもたらす、これが基本だった。したがって、日本の国益はマクロ経済的に定義され、経済成長と産業構造高度化が国策の課題となった。アメリカの構築する地域秩序を前提として、日本としては「経済協力」がそうした国策の課題達成の手段となった。ただし、その内容は時代とともに変わる。1950-70年代には、輸出振興、資源調達が経済協力の二大目的だった。それは、たとえば58年の『通商白書』において、日本製品の安定的市場の確保と原材料の安定的調達が経済協力の目的と述べられているとおりである。しかし、80年代末までには、東南アジアの経済発展それ自体が日本の経済協力の目的となる。

(1)

第二は、1950年代の岸信介首相の言葉を借りれば、「アジアの盟主」日本である。これには少し説明が要る。戦後アジアの地域秩序において日本はアメリカのジュニア・パートナー、アメリカのナンバー2の地位を占めた。その意味でアジアにおける日本の地位は戦前と戦後では決定的に違うものだった。大東亜共栄圏の建設において日本（大日本帝国）はみずから盟主（ナンバー1）としてアジア新秩序の構築を試みた。だから日本は英米本位主義を排し、アジア主義に訴えた。しかし、戦後アジアの地域秩序はアメリカを盟主とする新秩序である。日本が英米本位主義を排し、アメリカに挑戦することなどありえない。しかし、日本がアメリカの新秩序構築の戦略拠点としてアジアにおいて中心性を有することもまた事実である。したがって、アメリカをとりあえずシステムの外においてみれば、システムの中で「アジアの盟主」を語ることはできる。たとえば、岸はその回想のなかで、57年、東南アジア諸国歴訪の意図をこう述べている。「私は総理としてアメリカに行くことを考えていた。それには東南アジアを先に回って、アメリカと交渉する場合に、孤立した日本ということではなしに、アジアを代表する日本にならなければならない、という考えで行ったわけです（2）」。ここには、アジアを「梃子」として日本はその行動の自由を拡大することができる、という戦略的判断がある。戦後日本のアジア主義としてこれほど政治的リアリズムに裏打ちされたものはない。

1970年代後半、福田赳夫首相のASEAN外交もこうしたアメリカのジュニア・パートナーとしての現実主義的アジア主義、つまり、冷戦の時代、東アジアの地政学的勢力バランスを踏まえたうえで、さてそれでは日本はいかにしてその行動の自由を拡大するか、そういう戦略的観点に基づくものと言ってよい。よく知られるように、アジアでは、70年代、小さな地殻変動があった。71年の二つのニクソン・ショック（ニクソン大統領の訪中声明とドル・金の交換停止）、第一次石油

ショック、東南アジアにおける反日ボイコット、反日暴動、インドシナにおける共産主義勢力の勝利などとして記憶されている変化である。福田首相のASEAN外交は、中国との平和友好条約締結、経済協力の開始とともに、こうした変化に対応する試みだった。これには二つの目的があった。その一つは共産主義勢力支配下のインドシナとASEANの平和共存を実現し、東南アジアが超大国対立の場とならないようにすることだった。これはベトナムのカンボジア侵攻で失敗し、インドシナ三国の拡大ASEANへの統合は90年代に入ってようやく実現した。もう一つは地域協力機構としてのASEAN支援、日本・ASEAN関係の緊密化だった。これは福田外交の大きな成果となった。ASEANが日本において東南アジアに代わる新しい地域概念となり、日本・ASEAN関係が日本外交の大きな柱となるのはこの時期からのことである。

アジアにおける日本の第三の行動準則は日米同盟、日米協調である。これは日本がアメリカのジュニア・パートナーであることからすればあたりまえのことである。たとえば1960年代後半、ベトナム戦争の時代には、日本の対タイ、カンボジア、ラオス、南ベトナム援助、アジア開発銀行（ADB）設立、これらを全てにおいて日本はアメリカ主導の「自由アジア」支援を「応分の負担」の名の下に行なった。また66年成立のスハルト新秩序体制下のインドネシアには、67年から70年までは対インドネシア援助総額の四分の一、70年代前半には三分の一を日本が提供した。こうした日米協調はベトナム戦争後も変わらない。78年、ベトナムのカンボジア侵攻のあと、タイが「前線」国家となると、日本は援助を大きく拡大し、タイは80年代には日本援助第三の供与国となった。また日本の対フィリピン援助は、86年革命によってアキノ政権が成立するとともに増加し、援助はアキノ政権支援のためばかりでなく、フィリピンにおける米軍基地維持のための「政治的梃子」としても使われた。

このように日本の対東南アジア政策には、経済協力、岸の意味での現実主義的アジア主義、そして日米協調、この三つの行動準則が織り込まれた。このあいだにはもちろん緊張がある。しかし、そうした緊張は戦後日本の「経済成長の政治」、アジア地域秩序における日本の中心性、そして日米同盟における日本の反主権性からしてごくあたりまえのことである。それ以上に重要なことは、アジアにおける日本のこうした行動準則が自己利益の追求と東アジアの地域秩序維持の要請を同時に満たしてきたことである。これはアジア経済危機を経て東アジア、東南アジア諸国の国内政治経済体制が大きく変わりつつある現在においてもなお変わっていない。それは1980年代後半以降の日本の総合的経済協力政策、アジア経済危機における日本の対応にみるとおりである。

よく知られるように東アジアの地域的な経済発展は1980年代半ばにはじま

った。プラザ合意後の日本の直接投資、新興工業国・地域（NIEs）の直接投資の拡大がその大きな要因だった。日本を先頭として、これに韓国、台湾、香港、シンガポールのNIEsが続く、そしてそのあとにタイ、マレーシア、インドネシアのASEAN諸国が続き、さらにそのあとに中国、フィリピン、ベトナムが続く、そういう雁行形態の地域的な経済発展によって東アジア（日本、韓国、中国、台湾、香港）と東南アジアを合わせた広い意味での「東アジア」がはじめてそれなりに意味のある地域概念となり、この地域が21世紀の成長センターとみなされるようになった。日本の「総合的経済協力」はこの新しい現実を踏まえた政策だった。ここでは日本の経済協力はもうかつてのように輸出振興、資源調達を意味しない。日本の直接投資、構造調整、インフラストラクチャ整備・人材養成のための日本の援助、NIEs、ASEAN諸国からの輸出拡大、これによって東アジアの経済発展を促進すること、それが経済協力の目的とされた。

この「総合的経済協力」に上に述べたような行動準則の全てが織り込まれていることは明らかだろう。日本企業のアジアへの生産拠点の移転によって日本の産業の将来を日本という枠で考えることはもうできない。そういう時代に、国境の外で、日本の援助政策、経済協力政策によって日本企業の事業活動に資する、そういう考え方がまずその基本にある。東アジアを日米協調の場とすることによって「開かれた地域主義」に資するとの考え方もある。さらにはまたアジアの安定と発展それ自体、日本の利益である、そういう戦略的判断に基づき、インフラ整備、人材育成、金融市場整備などにおける日本の援助によってアジアの経済発展を推進しようという考え方もある。そして、これらすべての基礎に経済成長があらゆる問題解決の鍵であるとの信仰がある。これは戦後日本の「経済成長の政治」を支えた基本的前提である。総合的経済協力政策はその意味で日本の「経済成長の政治」を外延的に国境の外、アジアに拡大する試みであり、アメリカのヘゲモニーが結局のところ、そうした「豊かな社会」への夢、それを実現する経済成長への信仰に基礎を置くものであってみれば、日本の「総合的経済協力」はチャルマーズ・ジョンソン、ジェームズ・ファロウのようなアメリカの「日本専門家」から「大東亜共栄圏パート2」構築の試みといかに批判されようと、実のところ、アメリカの構築したアジア地域秩序のさらなる安定化をもたらすものであって、いかなる意味でもこれに挑戦するものではなかった。

ではアジア経済危機によってそうした事情に大きな変化がおきたらうか。確かに「総合的経済協力」のヴィジョンはアジア経済危機のなかで破綻しつつある。またアジア経済危機への対処方法をめぐって、日本とアメリカの間にはかなりの対立があった。しかし、アジアを再び成長の軌道に戻すことについては完全な合意があるし、東アジアの地域システムの安定ということからすれば、それこそもっとも重要

なことである。それが小渕演説の基本的なポイントである。

- (1) 経済成長の政治については、Takashi Shiraishi, “Japan and Southeast Asia”, in Peter Katzenstein and Takashi Shiraishi, eds., *Network Power: Japan and Asia*, Ithaca, Cornell University Press, 1997 を参照されたい。
- (2) 末廣昭「経済再進出への道」『戦後日本、占領と戦後改革（6）戦後改革とその遺産』、岩波書店、1995年、所収、参照。

4 再び、なにが問題なのか

では、いま日本は東南アジア政策においてなにを課題とするべきか。これをみるには、東南アジアの国々がアメリカをナンバー1、日本をナンバー2とする戦後アジアの地域秩序にいかに組み込まれたか、を考える必要がある。

東南アジアの国々は、植民地支配を経験しなかったタイを別として、第二次世界大戦後、1940年代後半から50年代にかけて独立を達成した。インドネシア、北ベトナムのように革命によって独立を達成した国もあれば、マラヤ（マレーシア）、フィリピンのように反革命のあと、植民地宗主国によって独立を付与された国もあった。しかし、いずれの国においてもナショナリズムが時代の潮流となり、アメリカがアメリカ・日本・東南アジアの三角貿易システムを構想し、日本が輸出振興、資源調達を目的として東南アジアとの経済協力を呼び掛けたところで、こうした国々の政府がそれを直ちに受け入れるわけがなかった。しかし、国家は独立して国民国家となれば、何らかのやり方でこの国家が確かに国民の国家であることを示さなければならない。社会主義がそうした国家建設・経済建設の一つのモデルを提供した。ベトナム、ビルマなどがこのモデルを選択した。これに対し、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポールなど、アメリカ主導の「自由アジア」の地域システムに統合された国々では、紆余曲折の末、開発イデオロギーに基づいて、そうした国家建設、経済建設を上から権威主義的にやろうとした。

それがどういうことか、それには開発主義の歴史的起源を考えればよい。開発主義の基本的特徴は上からの国民国家建設と経済成長イデオロギーの結合にあった。これが原型としていかにして誕生したか、末廣昭氏は「開発主義とは何か」のなかで次のように説明する。(1)

1950年代はじめ、マサチューセッツ工科大学国際研究センターにおいてかつてCIA（米中央情報局）長官補佐を務めたソ連経済研究者M・F・ミリカンと、後「離陸（テイク・オフ）」の理論で有名となるW・W・ロストウを中心として「低開発地域のアメリカの経済援助政策」をテーマに研究チームが編成された。ミリカ

ンとロストウはやがて1960年代、ケネディ大統領の対外経済政策、国家安全保障政策担当の補佐官に任命される人物である。この研究チームの成果は1957年、『提言』として刊行された。提言は、低開発諸国が国際共産主義運動と対決し、国内の暴力革命を回避するには、経済開発を軸とする内部からの社会変革が不可欠であることを力説、低開発諸国の指導者がみずから開発計画の遂行にイニシアティヴをとることを重視した。提言の特徴は「欧米流の個人の自由や経済的自由主義の推進を主張せず、むしろ、開発に向けてあらゆる階層を糾合する国民的な努力と、経済政策における政府の主導性、上からの開発強調した点」にあり、「のちに生まれる開発主義の基本的要件は、この提言がほぼ提示していた」。

ではどうしてこういうことになったのか。おそらくごく単純な理由によった。ミリカンとロストウの主張したように、1950、60年代、東南アジアにおいて国内の革命勢力、共産主義勢力の脅威に対抗するには内部から社会変革を行うしかなかった。問題はなにがそうした社会変革のエージェントになるのかにあった。当時、東南アジアに産業資本主義は存在しなかった。とすれば、政府が上からの開発によって資本主義の育成をはかり、社会変革を行うしかない。これを支援する、それが開発主義プロジェクトだった。明治の殖産興業以来の歴史に照らして日本にはしごくわかりやすい、また乗りやすいプロジェクトである。こうして日米の支援を受けて東南アジアの国々で開発主義プロジェクトがはじまった。それがどのような奇跡を辿ったか、それは国によって違う。しかし、70年代半ば以降、日本は世界銀行、ADBとともに、東南アジアにおける開発主義プロジェクトを支援、折からの日本、NIEsの直接投資もあってASEAN諸国の経済はめざましく発展した。たとえば85-95年の時期、一人当たり所得の平均成長率は、タイが8.4パーセント、シンガポールは6.2パーセント、マレーシア5.7パーセント、インドネシア6.0パーセント、フィリピン1.5パーセント、フィリピン以外の国々では国民の生活は毎年、実感として良くなっていたと言えるだろう。こうした開発の成功、国民生活の向上によって、国民のなかにもしだいに「豊かな社会」への夢、そうした夢を担保する経済成長への信仰が広く受け入れられて、これが国内体制の安定と東アジア地域秩序の統合力を保証した。

こうしてみれば、東アジアの地域秩序がいまどのような意味で危機にあるのか明らかだろう。アジアの地域秩序はアジア経済危機によってシステミックな危機にあるのではない。たしかに今回の危機においてはその対処方法をめぐって日本とアメリカの対立が明らかになった。それがアジア通貨基金構想をめぐる確執、宮澤イニシアティヴによる日本のマレーシア支援などとして表面化した。そしてそうした対立の基礎には、少し単純化して言えば、日本にとっては東アジアの安定と発展それ自体が利益であるのに対し、東アジアにおけるアメリカの経済的利益はもっと狭く

産業的 (industrial) というより金融的 (financial) なものであるということがある。しかし、そうした対立はそれ自体としてはアジアの地域秩序を脅かすものではない。その意味で中心は安定している。問題は地域システムの統合能力である。アジア経済危機を超えて、21世紀に、アジアは再び高度経済成長の軌道に復帰することができるのか、そしてそれによって「豊かな社会」への夢が再び裏書きされうるのか、ここに地域システムの統合能力、ひいては地域秩序の長期的安定が大いにかかっている。

もう一つの問題は東南アジア諸国における国内政治経済体制の再編である。この二年、アジア経済危機のなかで、「開発独裁」あるいは権威主義的開発体制の時代が終わり、民主主義の歴史の流れとなった。しかし、それとともに、アジア経済危機によってこれまで経済発展が順調に進行しているときには見えなかったことも明らかになった。そもそもアジア地域秩序の基本にはこの秩序に参加することによって「豊かな社会」が実現される、そしてこれがさらに政治的安定と社会的平和をもたらす、ということがあった。タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンなどで国家をエージェントとして開発体制下に経済建設が試みられたのはそのためだった。しかし、東南アジアと東アジアではこの近代国家の性格に大きな違いがある。日本では近代国家ははじめから国民国家として上からつくられた。韓国、台湾においても国民国家の建設はこの50年、順調に進行している。しかし、東南アジアでは事情の違うところがあった。この地域では近代国家誕生のはじめから華僑ネットワークが近代国家の同盟者となり、植民地国家の成長とともに「共通の社会的意志を持たない」複合社会が形成された。それが政治的にどれほど深刻な問題か、経済が順調に発展しているときにはよくわからなかった。それがアジア経済危機のなかで明らかになった。どういうことか。それにはタイとインドネシアをみればよい。

この二年、タイでは、経済危機のさなか、暴動も略奪もおこらなかった。社会が安定していたからである。一方、インドネシアでは、スハルト体制の崩壊とともに「権力の分散」がはじまり、民主化、地方自治の拡大とともに、アンボンの宗教対立、カリマンタンの民族対立、アチェ、イリアンジャヤの独立運動など、社会秩序の解体とインドネシア共和国国家分裂の危機が表面化した。共通の社会的意志のない多民族社会、複合社会のインドネシアでは、国民が国家を信頼しなくなったとき、秩序を支えるはずの社会的連帯のないことがこれで明らかになった。これが将来どうなるか、それはわからない。しかし、インドネシアにおける国民国家建設の破綻をみれば、「権力の分散」を民主主義、地方自治の拡大と同一化するわけにはとてもいかないし、アフリカは知らず、東南アジアにおいて国家が解体し社会秩序が崩壊することなどありえない、とうそぶいているわけにもいかない。その結果、イン

ドネシアがいまにもアジアのユーゴスラビアになる、とは言わない。しかし、それにしても、インドネシア、フィリピン、マレーシアなどにおける国民国家建設がこれから順調に進むとは考えないほうがよい。

*

こうしてみれば、日本の東南アジア政策がアジア経済危機にあたり、これまで、経済再活性化、構造改革と人材育成、社会的弱者救済、中長期的な通貨の安定など、経済危機の克服、日本を先頭とする東アジアの雁行型経済発展の回復にあまりに傾斜してきたことは明らかだろう。日本は本来、日本がこちらにあって、あちらに韓国、あるいは東南アジアがある、そういったかたちで東アジアと結びついた。それが1980年代以降、地域化の進展、つまり日本を先頭とする雁行型の経済発展によって東アジアが地域としてそれなりにまとまりをもつようになり、日本がそこに埋め込まれるにつれて、しだいに「日本と東アジア」から「東アジアの中の日本」へと東アジアにおける日本の位置が変わってきた。しかし、これは「ヨーロッパの中のドイツ」とは違いかたちの埋め込まれ方であり、その基本には日本の行動の自由を拡大するような地域化の進展ということがある。経済危機はそうした地域化のさらなる進展を脅かすものだった。したがって、日本はいま、日本を先頭とする雁行型の経済発展を再び回復し、これによって再び東アジアの地域化を押し進め、日本の行動の自由をさらに拡大しようとしている。しかし、経済危機によって明らかになったことはそれだけではない。それ以上に根本的なこととして、国によっては、インドネシアに典型的にみられるように、そうした地域的な雁行型経済発展の基礎となる国民国家の正当性、安定性に大きな疑問のあることが明らかになった。これにどう対処するか、国民国家建設の制度づくりをどう支援するか、ここに21世紀における日本の東南アジア政策の大きな課題がある。

- (1) 末廣昭「開発主義とは何か」『20世紀システム(4) 開発主義』、
東京大学出版会、1998年、所収

南北頂上会談以後の朝鮮半島

延世大學校 社会科学大學長／學術院会員 安 乗 俊

一．朝鮮半島の平和が始まった。

2000年6月13～15日、金大中大統領と金正日国防委員長との歴史的な頂上会談以来、朝鮮半島での平和の過程が始まっている。一方、朝鮮半島をめぐる4カ国(4つの強大国)の間での勢力争いも始まった。韓国は南北平和過程と対4強外交の間での調和を成して戦争や大量殺傷武器のない半島を実現していかなければならない。このような戦略ビジョンを達成するためには持続的な対外支持と国内の結束が必要とされる。

朝鮮半島が両断して55年が経って行われた南北頂上会談は「冷戦最後の氷山」を溶かすきっかけとなった。その結果、南北間での和解協力努力は急流に乗っている。統一の日が遠くないと期待している人もいるし、一部は駐韓米軍の撤収まで挙論されている。一方、アメリカ、日本、中国、ロシアは、南北和解雰囲気歓迎しながらもミサイル防禦問題に対しては勢力戦いが見られ、その余波は朝鮮半島にまで及んでいる。

このような状況の中で南北頂上会談が持つ意味を冷静に分析してみる必要がある。ここでまず、この論文のテーマと論点を簡単に述べておきたい。南北頂上会談と「6. 15宣言」は朝鮮半島の歴史を変えた画期的な事件であった。その結果、南北の和解協力は、南北間の基本的な信頼を構築する切っ掛けとなるであろう。しかし、これがこれからも続けられる平和の過程として定着するためには、朝鮮半島の政治及び軍事的な現実の意味のある変化を持ち出し、軍事的な緊張緩和への可視的な成果を造らなければならない。そうしてからこそ、国内と周辺4強の理解や支持の確保ができるのである。そして朝鮮半島の平和と非核化(非ミサイル化を含み)を実際に達成することができるよう、戦略的な外交を実行すべきである。

この核心なるテーマは、次のように要約できる。

一、南北頂上会談のメッセージは、北朝鮮が開放と変化を試みているとのことであり、その結果、南北関係は敵対者から同伴者関係へと転換することができた。

二、「6. 15共同宣言」は「朝鮮半島問題の朝鮮半島化」を導くきっかけとなった。その結果、一つの過程としての統一はすでに始まっている。

三、北朝鮮の核及びミサイル問題はただ米北や日北間の問題だけでなく、中国とロシアを含んだ4強間の問題にまでなった。日米のミサイル防御計画について中国とロシアが強く反発すると、朝鮮半島問題は、再び強大国間の勢力戦いとなった。

四、以上のような状況であるにもかかわらず、朝鮮半島の現実には、未だに根本的な変化を現していない。北朝鮮は対外的には開放しているが、内部的には市場指向的な改革に躊躇している。南北は休戦線をめぐって膨大なる軍事力を前陣配置しているし、北朝鮮の核及びミサイル疑惑はまだ解けていない。政治的にも北朝鮮は共産主義を、韓国は民主主義をそれぞれ固守しているのが現実である。

五、朝鮮半島の平和過程を定着し非核化を実現するために、韓国は戦略的な外交を展開していかなければならない。その方向とは、南北関係の「朝鮮半島化」と核及びミサイル問題やその他の安保問題の「国際化」の間で調和を成し、米韓同盟を地域安定と非拡散のための長期同盟へと再整備することである。それとともに、韓国は強大国間の勢力角逐から朝鮮半島の平和過程を欠陥すべきであり、ロシアと日本を含んだ6者会談によって、少なくとも朝鮮半島での安定に限っては強大国間の協議体制を持ち出すべきである。

六、上記のような対北及び対外政策を成功的に遂行するためには、国内での合意と結束が要求される。冷戦終息以後、世界化している今日の対外政策と国内政策間の差は縮小している。一方、国内の政治で対外政策も政治争点化しているため、これから新しい求心点を求めて国民的な結束をつくるべきである。韓国は、ようやく始まった南北和解協力を統一へと帰着させるために、アメリカ、日本、中国及びロシア等の4強に対する外交と南北関係を知恵をもって調和していくべきである。そしてこのような姿勢で最初の南北頂上会談が持つ意

味を味わってみるべきである。

二．頂上会談と6・15のメッセージ：北朝鮮が開放と変化を始まっている。

金大中-金正日頂上会談は、その自体が一つのメッセージであった。それは北朝鮮が開放と変化を試みて韓国と和解協力を開始しようとのことを意味した。その結果、半世紀間凍結していた南北関係は解氷を迎え、和解協力雰囲気形成が始まった。特に、金正日委員長は隠遁と孤立から逃れ金大中大統領を親しく迎接し豪気のある言行で新たなイメージを現わした。彼は全世界を向いて北朝鮮の開放と変化を劇的に誇示したのであった。

南北頂上は、このような象徴的な雰囲気形成を越えて、「6・15共同宣言」を発表し、統一を指向した公約を現わした。

一、「南と北は国家の統一問題を我が民族がお互いの力を合わせて自主的に解決していくことにした。」今まで北朝鮮は、「自主」と「主体」を前立てて駐韓米軍撤収と外勢依存の脱皮を要求してきた。また韓国は、1972年の「7・4共同声明」より、「自主」を南北間の直接対話と和解と理解してきた。このように両側で「自主」の意味解釈が異なっていたわけであるが、民族的な次元で力を合わせて統一のために努力しようということは、「朝鮮半島問題の朝鮮半島化」を意味する。

二、「南と北は、国家統一のための韓国側の聯合提案と北朝鮮の低い段階の連邦提案がお互いでの共通点があると認め、これからこの方向へと統一を指向していくことにした。」

本来、北朝鮮の「連邦制」とは、国防及び外交政策を移行する単一国家を意味した。これは一つの結果としての統一が完遂された場合にだけ、達成することができるのである。また、韓国の「連合」とは、二つの主権国家はそのままにして、その上に一つの委員会を構成する国家連合を意味した。しかし、北朝鮮は、共産化による連邦制の代わりに一つの間段階の過程を認めたのである。また、韓国側は、吸収統一はしないとのことを明らかにしたと言える。

もちろん、このような解釈には論争の余地がある。しかしながら、両側は統

一方案の論争を避けて、一つの民族でありながら二つの国家である現象をありのまま受け入れ、共存共生を追求することにしたのである。

三、「南と北は、今年の8・15辺りで離散家族、親戚訪問団を交換し、非転向長期囚問題を解決する等、人道的な問題を早速解決していくことにした。」

四、「南と北は、経済協力を通じて民族経済をバランスを取りながら発展し、社会、文化、体育、保健、環境等、諸般分野の協力と交流を活性化してお互いの信頼を整えていくことにした。」

五、「南と北は、以上のような合意事項を早速実践するため、早いうちに当国の間での対話を開催することにした。」それと同時に、金正日委員長は適切な時期にソウルを訪問することにした。

この宣言は、南北頂上が直接調印したものであり、北朝鮮にとっては、韓国の経済協力が切実に必要であるため、実際に行われる可能性が高い。まず、南北の当国会談を通じて南北関係を正常化するとの約束をし、イタリアなどの西方国家と手交することによって、北朝鮮は開放と変化のメッセージを明らかに伝えている。このメッセージに応じて「6・15共同宣言」が予定とおり移行されるとすれば、南北関係は従来の対決関係から同伴者へと転換するであろう。少なくともこの転換は、6月の頂上会談によって今から開始している。比較的な視覚により、「6・15宣言」の中、第1項と第2項では、韓国が北朝鮮の立場を多く考慮し、その他の3ヶ項では、韓国が一貫して主張してきた交流協力と両国会談が反映された。このように南北が見解の差を狭くし、相互認定・尊重していくと、南北平和過程は少しずつ制度化していくであろう。

三. 朝鮮半島問題の朝鮮半島化: 一つの過程としての平和統一が始まっている。

「6・15宣言」を移行することによって、韓国・北朝鮮は、朝鮮半島問題を両側での協議を通じて「朝鮮半島化」し始めた。これは南北が一つの過程としての平和統一に合意し、それを実行するとの意味を持つ。この長い過程の大方向は、北朝鮮が平和と非核化を保証し、韓国が経済及び外交的な協力を提供す

ることである。両側は、この平和過程を制度化するにおいて、まずしやすい問題から始め、お互いを認め、ある程度信頼を造成した後、段々より難しい政治・軍事問題を解決するよう、努力している。頂上会談で両側は、相互誹謗を中断することに合意した。7月に開催した南北赤十字会談は、それぞれ100人ずつ離散家族を8・15に交換訪問することに同意し、9月2日に韓国は63人の長期囚を北に送還することにした。その後、ソウルで開かれた第1次長官級会談は、韓国戦争時切れた京義線を結ぶことに合意した。

8・15を期して成された離散家族の出会い、実に全国民の感動させた人間劇であった。彼らが帰った後、また離散家族と民族の現実はや元の状態に戻っている。

この現実を実際に改善するために、第2次長官級会談で、韓国は国防長官会談と直通電話開設を提議し、軍事・経済・社会の3部門で共同委員会の構成を要求した。この会談で両側は、ソウルと平壤を訪問する離散家族計画を二回開くことにし、京義線連結と経済協力拡大については専門家会議を9月中開くことに合意した。

南北共同で京義線連結工事を始めると、非武装地帯に配置している地雷をまず除去すべきであるため、両側の軍事当局が直接協議・協力しなければならない。こうすると、これが信頼構築の実例となるのである。

第2次長官級会談の南側首席代表の朴在圭長官は、金正日委員長と秘密面談をし、9月末済州道で開かれる第3次会談で軍事当局間の会談を論議することに合意した。北朝鮮は、15人の経済使節団を派遣し、韓国は北朝鮮に食糧借款をあげることにした。このように、長官級会談は、「6・15宣言」を移行する南北会談へと定着している。このような流れが予想とおり続くと、南北は軍事、経済及び社会等の部門ごとに共同委員会を構成し、具体的に交流協力を実践することができるであろう。実際に南北の当事者がこのように対話や協議を通じて信頼を造成し、これによって和解協力をしていくと、これは民族自決の原則に立脚した平和過程の制度化を招くであろう。

このように、南北関係の改善が急流に乗ったには、6月の頂上会談で両頂上間の信頼が成されたことが大きく寄与した。特に金正日委員長は、軍部や党僚が挙論しかねる軍事会談開催への決断をしたのであろう。これは北朝鮮が韓国

内の世論に対応したことを意味する。

金正日委員長が約束のとおり、ソウルを訪問すると、南北間の頂上会談は定例化するであろう。そうなると、南北は、理念は異なっても、二つの体制をありのまま認め、相互主義に立脚して相扶相助する同伴者関係へと発展されるであろう。

北朝鮮が言わば「軟着陸」に成功すると、南北は少なくとも政治的な和解と統一に向けた対話と協力において朝鮮半島化を支えていくであろう。この過程で機能主義的な経済及び文化交流がまず実現され、その後の信頼によって軍事的な緊張緩和と政治的な和解も段々成されていくであろう。特に歴史と伝統、言語において両側が同質性を回復し、一つの民族としてのアイデンティティを再定立することができるであろう。

9月末済州道で開かれる第3次南北長官級会談で、両側が軍事的な信頼構築と軍備統制についての協議を始めると、それは实际的に平和過程を加速化していくであろう。南北の軍事当局が直通電話を開通し、透明性を持つ運用的な軍備統制協商をすると、現在、前陣配置した兵力と装備を後方へと隔離することにも合意することも考えられる。このように、南北が今は攻勢的に前陣配置した軍事力を防禦的なものへと転換すれば、戦争の可能性は低くなる。早速、南北が京義線復旧に必要な情報を交換し、偶発的な事故防止措置を取れば、それは信頼構築措置の始めになるであろう。

一方、南北間で本格的な経済交流と協力を推進するにも軍事緊張緩和は必要である。もし、南北の間で軍事的な信頼が蓄積し、戦争の脅威が除去されると、南北は真に共存共栄関係を結んでいくであろう。これこそ、朝鮮半島の平和過程の目標であり、統一はこの長い過程の結果、漸く成されるであろう。

このように、南北の間で和解協力と緊張緩和が行われると、それは平和過程をより発展させるであろう。この努力が蓄積され戦争の再発がほとんど不可能になるほどまでいくと、それは国際統合理論で言う「安保共同体」やこの論文で主張する「一つの過程としての統一」あるいは林東源 前統一部長官が語った「実質的な統一」段階へと定着するであろう。

しかし、朝鮮半島の平和過程の制度化は南北だけの力では完成されない国際的な問題があるということを忘れてはいけない。

四．核及びミサイル問題は国際化となっている。

北朝鮮が一つの「普通国家」として世界の舞台に出ているので今日、核及びミサイル問題はますます「国際化」されている。特に北朝鮮のミサイル計画は、アメリカが準備している 国家ミサイル防衛(NMD)と 全域ミサイル防衛(TMD)計画と絡んであって中国やロシアと摩擦を起こしているからである。もし、南北が在来式兵力に対して信頼構築措置と軍備統制を成功させるとしたら、残っている問題は、核やミサイルの非拡散であるが、これについては南北だけでなく、強大国が国際的な解決案を発見しなければならない。

実際、このような国際化は、北朝鮮とアメリカが核凍結のため、ジュネーブ合意をした1994年に始まった。それ以外に、この合意を移行するため構成された朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)も国際化の見本でもある。また現在の停戦協定をより恒久的な平和体制へと転換する協議として、1996年に始まった4者会談もある。そして北朝鮮のミサイル輸出と開発を納め、北朝鮮が西方世界へ進むよう、韓・米・日が共同努力し、その結果、作成されたペリー報告書もミサイル問題を国際化した一例と言えよう。

アメリカは、北朝鮮が2005年まで長距離ミサイルの開発ができると判断し、それに対してNMDを推進してきた。今は、南北頂上会談が朝鮮半島の平和過程を促進しているため、中国とロシアは北朝鮮のミサイル脅威が無くなったと主張する一方、米・日のNMDとTMDに強く反撥している。ロシアのプティン大統領が7月に平壤を訪問した後、西方が平和的な人工衛星を提供すれば、北朝鮮はミサイルを諦めると伝えたのは、ミサイルの問題で朝鮮半島が強大国の間での勢力戦いに絡んでいることを示す。

大量殺傷武器の非拡散は、全世界的な関心として登場している。ミサイル防衛問題は4強の間での対決を呼び起こす。このように、広くは世界平和、狭くは東北アジア地域の安定に影響を及べる安保問題に関しては強大国の介入が不可避である。クリントン大統領は、制限的なNMDをアラスカで配置する計画を次期大統領に任すと決定した。中国とロシアは、その決定を歓迎した。が、

それに満足しないで、アメリカの次期大統領がNMD計画を完全に棄てることを望んでいる。

アメリカが中国とロシアの要求を受け入れ、ミサイル防衛を完全に中断することはないだろう。イラン、イラク等の一部の「関心国家」がアメリカへの攻撃ができるミサイルを開発しているし、ロシアからの偶発的な発射可能性に対備するためにも、誰が次期の大統領に当選されるにしろ、NMDを諦める可能性は高くない。すでに技術があつて、国内の政治勢力がそれを要求する限り、大統領がそれを拒否するとのことは難しいからである。

アメリカがNMDとTMDを推進するとすれば、これに対して中国とロシアも反対を続けていくであろうし、その余波によって朝鮮半島で核やミサイルの拡散を防ぐ問題は、国際的な争点となるであろう。北朝鮮でこのような大量殺傷武器に対する疑惑が存在する限り、この問題は強大国の間での争点となるであろう。アメリカの大選以後、北朝鮮とアメリカの間で、ミサイルの問題は素早く解決すべき難しい問題となるであろう。

ミサイルの問題だけでなく、4強は朝鮮半島である一国家が独占的な影響力を行使することを絶対に許容しないであろう。実際、中国は統一した朝鮮半島がアメリカや日本の影響圏へ入ることを警戒してきた。一方、日本も朝鮮半島が昔のように中華秩序の中へと復帰することを願っていない。

このように、強大国の間の覇権競争を勘案するとき、統一した朝鮮半島で米軍の駐在を維持させるためには中国の賛成が必要である。しかも、この戦略的な拠点で大量殺傷武器が拡散されるとすれば、それは日本の再武装や核武装を呼び起こす恐れがある。今もロシアは北朝鮮にミサイル技術に移転しているとの報道がある。これが事実であれば、米露・日露間での葛藤は増えてくるだろう。

このように、北朝鮮で核及びミサイルの疑惑が確実に消えていかないと、朝鮮半島問題は常に国際問題化するであろう。4強は相手に対する牽制と均衡を優先としているため、朝鮮半島に関しては安定と平和を支持するとの極一般的な原則を乗り越え、お互いに協議し、力を合わせ朝鮮半島の平和過程を助けることには積極的ではない。彼らはただ、自国の利益に不利な可能性を恐れ、朝鮮半島の急な変化ではなく、現状維持を支持しているだけである。

五. 私たちは、落ち着きのない雰囲気から逃れ、冷酷なる現実を直視すべきである。

南北頂上会談以後、国内では平和統一に対して多くの人々がわくわくする雰囲気に囲まれていた。我々はこれを脱皮し、現在、南北に存在している冷酷な現実を直視すべきである。

「6・15宣言」で、軍事緊張緩和と核及びミサイルの非拡散に関する条項がないことに注目する必要がある。それにもかかわず、統一に対する熱望と期待が上昇し、一部では駐韓米軍撤収を挙論しているし、強大国の介入を排除し、排他的な民族主義を鼓吹している。特に、アメリカ等の外国の耳目を引くのは、反米感情の強化現象である。最近問題となった、蘆根里事件、梅香里射撃場問題、アメリカ軍の毒劇物放流事件などは、反米感情をより刺戟した。アメリカが米軍地位協定(SOFA)の改訂を遅延してきたことも、国内での反米運動をより高めた。

南北の間で離散家族相逢が公開的に放送され、その他の各種の交流行事がどんどん行われ、それらは、多くの人々に心理的な混乱を感じさせた。特に、戦争への対処を職業としている軍人にとっては、果たして北朝鮮を主な敵にすべきか、それともどのような態度にすべきか慌てている。北朝鮮に拉北された家族のある、韓国の離散家族は韓国の政府が彼らの帰還のために積極的に対応することを強く要求している。一部の保守派では、6・15以後、落ち着きのない雰囲気が、国家の安保を危険にする恐れがあると主張している。

このように、国内では平和統一に対して、楽観論と悲観論が混雑している。結局、平和統一は朝鮮半島の現実で、根本的な変化が起きた時、本格的に制度化されるのである。この論文を書いている現時点でも不幸でありながら、朝鮮半島の現実で大きな変化はまだ見えてこない。北朝鮮は、開放はするが、国内での改革は回避しているようである。南北は、まだ休戦線を境にし、法的にも技術的にも戦争状態においてある。南北は、非武装地帯に約170万人の兵力を前陣配置している。ソウルは、北朝鮮が配置した一万2千余りに達する各種の

砲の射程距離の中にある。北朝鮮の核及びミサイルに対して国際社会は疑惑を持っている。

今まで北朝鮮が現わしている変化は、中国と旧ロシアの鄧小平とゴルバチョフが実施した改革・開放までには至っていない。8月、金正日国防委員長と46人の韓国の言論社社長とのミーティングから、彼の「新思考」の一面が推測できる。彼は、自ら北朝鮮の政権を確実に掌握していることを誇示し、自信をもって自分の意見を現わした。彼は、アメリカとの手交を願っており、強大国から尊敬を得るためミサイルが必要であると述べるなど、対外関係に関しては正直な意見を示した。敷かし、彼は国内の改革については具体的に述べていなかった。彼が、朴正熙前大統領の統治は経済発展のために不可避であったと述べたことを考えると、北朝鮮も現在、西方の学者が言っている、「開発独裁」や、中国の学者が称する「新権威主義」体制を指向しているようである。すなわち、素早い経済成長のため必要な開放と、制限された経済改革を実施はするものの、共産主義独裁は続けるとのことであろう。北朝鮮が、中国のようにまず経済開放及び改革を実施し、安定と団結を成した後、政治改革を始めるかは知ることができない。1978年、鄧小平は、中国人に「思想解放」を強く求め、「实事求是」情神に立った、実用主義の実践を指示した。北朝鮮が中国に見せたように、経済発展と開放に成果を上げ、体制の正当性と生存の確保がどうなるかはまだ時間を要することであろう。

一つだけ明らかなのは、北朝鮮が1999年からは安定と成長を現わしていることである。これが続けられるためには、北朝鮮は韓国を含め、世界からの支援をもらわなければならない。しかし、アメリカ、日本などは、北朝鮮がミサイル非拡散に協助し、国内での市場親和的な改革を実施した後、経済協力やその他の財政的な支援をするとのことを明らかにしている。

もちろん北朝鮮も通信や先端技術のある世界の中へ合流しようとしている。北朝鮮がアジア開発銀行(ADB)への加入を申し込んだのは、その証拠である。北朝鮮でも経済発展と福祉向上をめざし、正当性と生存を守ろうとする動きがある。韓国は北朝鮮のこのような努力をサポートし、国際社会への参加ができるようにしなければならない。

世界は、北朝鮮の変化について関心のある目で見ている。果たして北朝鮮が

非武装地帯に前陣配置した兵力と装備を後方にしておくか。北朝鮮が核凍結の約束を守り、ミサイルの輸出・開発及び配置を中断の保証ができるのか。北朝鮮が今開始している対外開放に応じる根本的な国内改革の実施ができるのか。このような問いに対しての確実な回答がない限り、我々は現実の上での対応案を考えておかなければならない。

韓国単独で、北朝鮮の経済を興すのは力不足である。北朝鮮が国際機構と資本市場で借款をもらった場合、韓国がその支払いを保証するに、韓国の力は不足であるのが事実である。また、アメリカと日本の国際資本市場はもちろんのことで、国際通貨基金(IMF)、世界銀行とその他の地域銀行が管理を左右しているのも事実である。アメリカは、1997年、韓国が国家的倒産直前に至ったとき、東北アジアの安保の重要性を優先してIMF救済金融を援助したのであった。

朝鮮半島で不安が生じたら、それは東北アジア地域に否定的な影響が及ぶため、アメリカはタイの場合とは異なって、韓国の経済危機に対しては素早く介入した。南北頂上会談直後、オルブライト国務長官が早速ソウルに来て、南北頂上会談の北米高位会談と亜太地域安定への直接的な影響を点検しようとしたことを考えておく必要がある。

以上から見て、我々は南北関係の現実についてより多くの関心をもって冷静の態度で、対処し、今の現実を分析し、効果的な改善策を考えていかなければならない。

六. 韓国は戦略的な外交を実施すべきである。

変化を試みている北朝鮮を国際社会に統合させるために、韓国は戦略的な外交を実施しなければならない。つまり、今の現実を正確に把握し、その中で、私たちが求めている戦争抑止、核の非拡散、地域安定及び平和統一の達成において最も効果的で適切な外交政策方法を探して移行するこののである。このような努力の方向とは、南北関係の朝鮮半島化とミサイル問題の国際化の間での外交的な調和、強大国の間での勢力戦いから朝鮮半島の平和過程を分離、そして

地域安定と非拡散のための、韓国、北朝鮮、4強の、6者会談の実現である。

朝鮮半島の安定と平和に関して、4強は原則的な支持を示している。しかし、彼らはお互いに、それぞれ異なった安保の立場で、相手を牽制している。その結果、彼らは朝鮮半島の問題を相手との両者関係から2次的な問題として見下ろす傾向を現わしている。それは中国とロシアがNMDとTMDに対して取っている立場から分かる。

4強の利益が交差する朝鮮半島で戦争を防止し、核及びミサイルの拡散を抑えることは、東北アジアの安定と各国の利益のために必ず実現すべき目標である。しかし、実際にこの目標を目指す時、各国は多少異なった立場を取る。例えば、韓国・北朝鮮は戦争防止と統一を優先としているが、アメリカは大量殺傷武器の全世界的な非拡散を最優先としている。日本、中国及びロシアは、地域安定を重視するため、彼らがNMDに対して取っている態度もそれぞれ衝突する。このようなことから、アメリカがNMDを強行すると、米・中、日・中、米・ロの間での軍備競争が酷くなることは確実であり、この過程の中で朝鮮半島の問題も絡んでいってしまうであろう。

1. 朝鮮半島化と国際化間の外交的な調和

南北和解の雰囲気が始まって、韓国は南北関係の朝鮮半島化と北・米、北・日関係及びミサイルの問題の国際化の間での外交的な調和を達成しなければならない。韓国が米日と共に北朝鮮を包容するに成功した「ペリー過程」は比較的にやりやすかったが、これからも彼らが北朝鮮問題を評価するにおいて共同の立場を取るかは、それほど簡単なことではない。とは言っても、北朝鮮に対しては共通の議題を続けいかなければならない。北朝鮮は、アメリカとの平和協定協議をまだ願っており、ミサイル会談でより多くの補償を得ようと頑張っている。北朝鮮は、韓国との和解から得られるものを最大に活用し、対米及び対日協商で最大の利益を出そうとしている。

このような状況で、韓国は、米・日が韓国・北朝鮮間の平和協定を直接合意し、強大国がそれを保証するとの原則を支持するとことを事前に考えておかなければならない。金正日委員長が統一以後もアメリカ軍が東北アジアの勢力均衡を保証するため、朝鮮半島に駐在してもいいとの見解を明らかにした以上、

これから韓国・北朝鮮が直接、平和装置を協商するにおいて彼らが反対する理由はないことである。ただ、アメリカは、北朝鮮の生存を脅威しないとのことを証明するため、テロ指定国で北朝鮮を除外し、経済支援や国交頂上化を早速妥結しなければならない。

金大中大統領は、駐韓米軍が統一以後もずっと安定者の役割をすべきであるとのことを強調した。朝鮮半島と東北アジアの地域安定に必要な米軍の維持に対しての様々な疑心無くすために、現在の韓米安保協力を中長期的な同盟へと再整備すべきである。一番緊急なのは、アメリカの前陣配置が朝鮮半島で続けられるよう、韓米両国が新しく安保公約をすることである。米日と米・豪がすでに行ったように、アメリカが東アジアでも安定者の役割を果たすのが軍事挑発を押さえ、経済繁栄を保証し、軍備競争を事前に防ぐに役立つからである。もし、朝鮮半島でアメリカ軍が完全に撤収してしまうと、勢力の空白が生じて、日・中の中で覇権競争が酷くなるだろう。この中で、多くの人々は独自の生存を守るために核武器の開発を要求するだろう。そうすると、日本が再武装をし、中国がこれに対抗をするため、韓国はこの勢力戦いで反覇権と非核化の保証ができる一つの保険政策として、少し縮小されたアメリカ軍の駐在を要する。しかし、これは中国がそれを理解し、反対をしない場合、可能になるだろう。

このように長期的な韓米同盟を再構成するためには、議会と国民の支持が必須的である。それは、1990年代初、フィリピンでアメリカ軍がフィリピンの国民の同意無で駐在できなかったことからよく分かる。韓米両国のリーダーが市民社会と公衆を教育し、亜太地域で地域同伴者として韓国の重要性を自ら把握するよう、説得していくべきである。安保及び経済的な共同利益と共に、民主主義の価値を共有している韓国は、アメリカと長期的に同伴者関係を維持していくべきである。

韓国がアメリカとの同盟を強めたとき、それが韓国の対中、対ロ及び対日関係において外交的な架橋になることを忘れてはいけない。人によっては、我々がアメリカとの同盟をやめて、中立や独自の力を養うべきだと主張するかもしれない。この場合、果たして我々が強大国の間でそのような力を行使することができるのか、またそうした場合、果たして中国とロシア、日本が韓国をよ

り重視するかについて深く考えてみなければならない。

朝鮮半島の平和過程にはもちろんのことで、統一以後まで私たちは韓米同盟を正しく造っていくことが我々の生存に有益であることを知るべきである。このように、長期的な目で韓米同盟を再定義していく時、私たちは朝鮮半島化と国際化の間での外交的な調和を達成することができるだろう。21世紀の国際関係では、単に脅威に根拠した同盟より、普遍的な価値としての民主主義と市場機構を共有する国家間でより堅実な同盟の維持ができるのである。これは冷戦が終わったヨーロッパでの北大西洋条約機構(NATO)の活気のある活動から分かる。同時に、地域協力と統合は、単に機能主義的な経済協力の結果だけではできないのである。これは、今の中国と台湾の間で日々に拡大している交易と投資の量にもかかわらず、兩岸の間で政治的な葛藤が増加していることから分かる。

東アジアの主権国家の間での経済的な相互依存は増加しているものの、それを制度化するにおいて必須的な政治的基盤は欠かされている。ヨーロッパとは違って、日本と中国はまだ政治的な和解をしていなく、米・中関係でも戦略的な競争と政治的な葛藤が増えている。現在のヨーロッパで衰退している民族主義、主権論及び勢力均衡が東アジアでは復興している。この現象が一番明らかなのは、中国である。これから韓国は、米・中の間での勢力戦いから逃れ、平和と統一の達成ができる道を探さなければならない。

2. 強国間の勢力戦いから朝鮮半島の平和過程を分離すべきである。

朝鮮半島の平和過程を、強大国の間の勢力戦いから分離させ、彼らが協力するよう、対中及び対ロシア外交をうまく展開していくべきである。中国は、韓・米・日の緊密さが彼らを牽制することと認識しているし、アメリカが中国のミサイル能力を押さえるため、北朝鮮のミサイル脅威を一つの言い訳として利用していると見ている。米軍部が最近作成した「2020合参ビジョン」との文書は、強大国の間の勢力戦いがヨーロッパからアジアへと移転しているとして、中国がアメリカの潜在的な敵として浮上していると指摘した。中国はそれを覇権主義の表現と見て、これに対抗するため、ロシアと共に「多極化秩序」を主張している。

このように深くなっている米・中の葛藤から朝鮮半島の平和過程を分離させるため、我々は一層の努力をする必要がある。米・中の関係が弱くなったとき、中国は朝鮮半島の問題についてアメリカとあまり協力しようとしない。韓国は米・中関係が改善されるよう、橋梁を築くべきであろう。

南北頂上会談以後、4強の中で、中国は一番有利な立場を取ってきた。5月末に金正日委員長を北京に招待し、南北和解を誘導、その後中国は南北間の仲裁者としての役割を求めながら最大の影響力を確保するようになった。実際、中国は北朝鮮が同盟関係を維持している唯一の国である。

朝鮮半島に対する外交が疎外されたロシアは、今まで失ってきた影響力を回復するために、北朝鮮との関係を再開している。2月、ロシアは北朝鮮と新しい友好条約を締結し、軍事援助を再開している。プティン大統領は、7月に平壤を訪問した後、アメリカがNMDを続ける理由がなくなると主張している。それはロシアが朝鮮半島へ再介入を試みている実例である。

日本は北朝鮮と手交会談を再開し、外交の力を強化しようとしている。北朝鮮は、日本が過去の歴史に対してのお詫びと補償をまず行うことを要求する。日本は、北朝鮮が拉北人物の問題とミサイルの非拡散を行動で見せるよう、要求している。現在、聯立政府の下で、強いリーダーシップを持っていない森首相は、北朝鮮と政治的な妥協をするには困難な状況にいる。

アメリカは、今年の大統領選挙以後になってから北朝鮮とのミサイル会談を再開して確実な解決案を求める。誰が大統領に当選されるにしろ、アメリカは制限的なNMDを配置するため、北朝鮮のミサイルに対しては現金補償をしないだろう。したがって、北朝鮮がミサイル開発を中止しない限り、北・米関係の緊張は続くだろう。

このように、4強は朝鮮半島の安定と核の非拡散を願っているが、各国の利害の衝突のため、積極的な協力はしていない。北朝鮮のミサイル問題の外交的な解決を成功させるためには、中国の積極的な役割が何より要求される。アメリカと中国が北朝鮮の生存と発展を共に助けられるとすれば、中国は台湾の問題とは違って、対米関係から朝鮮半島問題を分離して協力することもできるだろう。韓国は、すべての外交的な手段を動員してアメリカと中国が彼らの戦略的な競争から朝鮮半島の平和過程を分離し、協力するよう、対米及び対中外交

を補う必要がある。アメリカ及び日本と協議しながら、中国と安保対話や協力を慎重に推進していくべきである。結局、中国が北朝鮮に対する影響力を行使し、積極的な役割を果たすよう、韓・中関係を発展していくとき、それがすなわち米・中及び日・中の協力へとつながるだろう。我々は、中国が対米及び対日関係とは別として、韓国と真面目に安保協力をするよう、最高位級会談等の協議を実施すべきである。

3. 2+4安保対話を通じて強大国間の協議体制を造るべきである。

朝鮮半島の平和、地域安定、非核化及びその他の共同関心の事について論議するため、「2+4」形の安保対話が必要である。北朝鮮がすべての強大国との関係頂上化を目指しているため、日本とロシアを含めた6者会談を成功させ、強大国が早速、朝鮮半島の問題解決に関して協議体を持つのが必要である。韓国が6者会談を提案して、強大国の協議体(a Concert of Powers)が実現できるよう、外交的な努力を拡大していくべきである。

それは、朝鮮半島の平和過程を強大国の間だけでの争いから離す切っ掛けになるだろう。領土紛争、歴史的な敵対感、反覇権主義等によって、19世紀半ばのヨーロッパで見られた強大国の間での協議体を実現するのは不可能であろう。ただ、東北アジアの橋である朝鮮半島で、とても危険な核及びミサイルの拡散と不安を事前に防止するのが何より重要であるとの認識を持つとすれば、中国はロシアと共に米日に協力するだろう。

このような多者安保フォーラムが4強の間で実現されるのが時機尚早であれば、1993年から民間のレベルで推進されてきた6者会談に北朝鮮が参加すれば、それは大きな進歩になるだろう。この会議には、外交官と軍将校が民間人の資格で参加するため、この「東北アジア協力対話」(NEACD)は、「0.5」水準の当国者会談である。今年11月にソウルで開かれる第9次東北アジア協力対話に北朝鮮が代表を派遣すると、それは多者安保対話へと格上させられる可能性を高めてくれるだろう。

6者会談について北朝鮮が同意すれば、アメリカと中国がそれを拒否することはできないであろう。そのため、韓国はこれから北朝鮮とこの6者会談の有用性についての意見を協議する必要がある。アメリカと中国は、自国の利益の

ため、兩者協商を好む。今までアセアンフォーラム(ARF)や亞太經濟協力會議(APEC)は、朝鮮半島問題と東北アジア安保議題を構築するには、とても不十分な対話だけしてきた。もし、アメリカと中国が朝鮮半島問題が持っている危険性を認識すれば、制限的な東北アジア多者安保対話に応じることはできるだろう。4者会談がまだ成果を出していない、日本とロシアが6者会談を強く要求しているため、アメリカと中国がそれを最後まで拒否するのは難しいだろう。このような状況下で、北朝鮮への経済及び人道主義的な支援も、この会議で扱われれば、北朝鮮がミサイル開発に依存すること無く、生存することのできる道は開かれると言えよう。この点に着眼して、韓国が6者会談を提案し、APECで第1次的な実現を試みてみるべきである。

韓国の立場から見ると、韓国・北朝鮮あるいは統一した朝鮮半島が、周辺の4強と友好的な関係を維持するのが大事である。世界最強の隙間に位置した朝鮮半島は、戦略的な緩衝地であり、そこで平和と非核化を貫徹して、交流の中心的な役割を果たすべきである。中国の国境と少し遠く離れた所に若干の米軍を残存させるのも、この目的のために必要なことである。このように、地域安定の視覚から朝鮮半島の将来を論じる時、4強の間での協議体を成して、平和と非核及び非ミサイル化を保証するのが、彼らの国家利益とも一致する。このようなやり方が、19世紀のヨーロッパの勢力均衡体制が頻繁に見せていた戦争と、軍事的な衝突を21世紀のアジアでは逃れる道である。平和で、核武器とミサイルのない朝鮮半島を達成するのが南北と4強が共有できる最善になるからである。

七. 韓国は国内での合意と結束を結ぶべきである。

最後に、南北平和過程とそのための4強の支援や保証を成就するために、私たちは国内で対外政策についての合意と結束を築くべきである。脱冷戦期の世界では、対外政策と対内政策の間での境が曖昧になり、その結果、対外協商は、国内での多数の支持と批准無しでは移行されなくなった。今、私たちが目撃している南北和解協力は、1970年代に西方と共産圏の間で形成された和解

(detent)とは似ていて、1989年以後、ヨーロッパで始まった冷戦の終熄にはまだ至っていない。そのため、突然の南北和解雰囲気直面して冷戦期の反共主義と伝統的な民族主義の間で、多くの人々は驚いている。それだけではなく、まだ国内の経済が危機の状態から完全に回復されていない状態で、人々は南北和解と統一の費用について心配している。しかも、与野が尖鋭に対立している国内の政局は、南北関係においても国論分裂を呼び起こしている状態である。

このような状況下で、私たちは南北関係と対外政策についての国民的な合意までにはいかなくても絶対多数の同意と支持が求められるようにしていかなければならない。まず、政府は、対北及び外交政策の内容を明確に設定し、その決定や執行過程へ専門家を参加させ、政策を移行するにおいても透明性と責任性を示さなければならない。民主主義が制度化している韓国で、対外政策は国民の同意と支持なしでは、成果を得られない。国民の税金を要する支援問題は、国会の同意がなければならない。国家的なレベルで推進する対外事業に政経分離はできなく、国家の利益のためにも損益計算を徹底にしておかなければならない。

戦略的な外交は、安保、経済利益、統一及び国威宣揚等、核心国益を実際に獲得するに焦点を当てた対外活動を意味する。これから私たちは、行事中心の外交より、内実のある国益と内容中心の南北関係と対外政策を重視すべきである。他の争点については争っても、対北や対外政策に関しては、満足と国家的なレベルで結束し、最大の協力ができるよう、情報を交換し、相互協議して幅広い合意と聯合を形成していかなければならない。

南北交流が活潑になり、情報や経済も世界化している今日、我々は対北及び対外関係について新しい求心点を求め、オープンされた姿勢をもって新たなアイデンティティを確立すべきである。そのためには、政治的な汚染を納め、より超党的に論議、研究し、共に生けるとの態度で協力していかなければならない。

韓国、日本、そして東アジアの安保の未来

高麗大學校 政治外交學科 教授 玄 仁 澤

I. 21世紀の東アジアの安保：樂觀と悲觀の間

過去10年間餘り、東アジアの脱冷戦の流れを見ると、現實主義的な悲觀主義者と自由主義的な樂觀主義者の主張は全て非常に斷定的であったということが分かる。90年代の初め、脱冷戦の幕が上がると、現實主義的な國際政治學者たちは、冷戦時代の安定的な兩極體制の崩壊で世界はもちろん、東アジアの新秩序が多極體制的な性格を持つようになって、非常に不安定な國際體制になり、そのために戦争の可能性が最も高まると考えた。しかし、脱冷戦の國際體制はこれらの豫想とは違って多極體制化になったのではなく、かえって、アメリカを中心とする一國主義またはヘゲモニー體制に近い體制になった。

このような判斷ミスは色々あるが、こういうミスは何よりも力 (power) の相對性を見過ごした結果ではないかと考える。現實主義者を理論的に自由主義者と區別する場合、一番強調される概念が相對的力 (relative power) だが、新たな國際體制の性格を究明するに當たって現實主義者たちはそれを疎かに扱ったのである。それは一見して、アメリカの潜在性を小さく見て、しかも90年代初頭までのアメリカ經濟の低迷を餘りにも深刻に考えた結果ではないかと思う。90年代初頭に流行したアメリカのヘゲモニー退潮論争がこれを明らかにしている。これに比べて、アメリカの潜在的競争者と現實主義者たちが考えた國家—いわゆる潜在的ヘゲモニー國家 (potential hegemon) または浮上するヘゲモニー國家 (rising hegemon) —の潜在性を相對的に大きく考えた結果ではないかと思う。

そのような國家のうち、中國はまだ無限の潜在性を持っている國家ではあるが、未だに開發途上國家の位置にしながら、山積した數多くの問題を抱えている。中國はそのような問題を解決し、一部で豫見しているように本當に2020年頃アメリカに匹敵するヘゲモニー國家になるかどうかは、それこそ難解な問題を解くのも同じである。また、それには連續的な幸運も必要である。一部ではあるが80年代末まで、日本の經濟的パワーを見て、日本がそのステータスになると豫見する學者もいた。しかし、日本が過去10年間の經濟低迷を経験したことと政治・軍事の全ての側面を考えてみると、客觀的に當分はアメリカに匹敵するヘゲモニー國家になれるかは疑問である。

このような現実主義者の誤りは、彼らの理論を、現状に餘りにも機械的に適用した試みの結果と見られる。さらに、極性 (polarity) を中心的に強調する構造的現実主義者の場合、まさにそうである。しかし、大體の現実主義者たちは現状の變化が不安定を招きかねないという考えを彼らの思考の底に持っている。パワーのバランスの變化または變化が招く空白状態が國家間の葛藤の原因になりかねないし、東アジアでも脱冷戦の變化がこの方向に導く可能性が高いと見た。實際、脱冷戦の東アジアが冷戦時代に比べて平和とは言えない。例えば、北朝鮮問題の勃發は北朝鮮体制の構造的な問題から生じたのであるが、そのきっかけは冷戦構造の瓦解から生じたのである。北朝鮮から見ると、急激に變化する脱冷戦の東アジア秩序の中で、どうやって國家の生存問題を解決すべきかが一番大切な課題だったのだろう。このようなことがある特定のイシュー—すなわち北朝鮮の核問題—として現れたのである。

現実主義者たちの脱冷戦時代に對する豫測が少し外れたからといって、これとは對比する自由主義者たちの主張がもっと説得力を持ったわけではない。自由主義者たちも彼らの理論的根據にあまりに執着しすぎて現實的な説得力がなくなった。國際平和に對する自由主義的な思考は大體三つの理論的な分派を持って現實を説明している。一つ目は、經濟的な相互依存の増加は平和につながるということで、二つ目は新自由主義的な制度主義 (Neo-liberal Institutionalism) の強調である。三つ目は、民主平和理論 (Democratic Peace Theory) である。

經濟的な相互依存の増加が、地域の深刻な不安定と葛藤を緩和し、防止するという主張が全く間違っているわけではないが、それが直接的な相互連關關係を持っていると斷定することは難しい。いわゆる、「アジアの4匹の龍」と象徴された過去30年間の東アジアから進展した一部の國家、または經濟、一韓國、臺灣、香港、そしてシンガポールの驚異的な經濟成長と、新興工業國の隊列に入ったマレーシア、中國などの經濟發展、そして、これらの國と、先頭でアジア經濟を導いている先進經濟國である日本が混じり合っ創り出している東アジアの經濟發展のお陰でこれらの相互依存はもっと高くなってきたと言える。

しかし、例えば、中國と臺灣の經濟的な相互依存はこれらの間の葛藤緩和に餘り役立っていない。現実主義者たちは、かえって、經濟的な相互依存と置かれた立場が國家間の葛藤と競争の原因になるという。

自由主義的な制度主義こそ、新自由主義者たちの主な主張である。制度が協力を作って協力が平和を創り出すという思考は、新自由主義者たちの思考の根底を形成している。しかし、ヨーロッパの場合とは違って、東アジアでの制度發展はそれほど円滑ではない。93年のアセアン地域フォーラム (ASEAN

Regional Forum) の結成がこの地域の唯一の多者間安保協力體である。その他、多くの地域安保協力體に関する論議はあるが、活性化していない。民間部門での成果は亞・太安保協力委員會 (Council on Security Cooperation in the Asia Pacific) 程度である。しかし、アセアン地域フォーラムが東アジアの主要安保問題を解決する機構として存在したのではなく、今までは、東アジア諸國を安保協力體のメンバーとして持っていながら、安保問題を論議する場を作ったということに意義がある。

民主平和 (Democratic peace) が西歐學者、特に歐米學者たちの中で大きな關心を浴びているのは、脱冷戦のヨーロッパの變化を見てからである。東ヨーロッパの民主化によってほとんど全てのヨーロッパの國が民主化してヨーロッパは戦争のない地域になったという自信の現れである。“同じ民主主義國家同士では戦争をしない” という単純な命題に基づいた民主平和論に対する賛否兩論の理論的對立が續いてきたが、この主張が持っている大きなパワーと魅力のお陰で、これからもずっと論争になると考えられる。民主政體の擴散が平和を生み出せるということは、國際平和において明らかな方向を示すことができるからである。この理論の主張者たちが、主張しているように 19 世紀後半から今まで民主政體同士で戦争したケースはなかったことはさておいて、少なくとも脱冷戦以降のヨーロッパで民主主義國家同士の戦争はなかった。しかし、不幸にもそのヨーロッパで冷戦時代よりも最も殘酷な戦争を経験しているということは、アイロニーである。東アジア地域での民主平和論の適用性はヨーロッパの場合よりも著しく遅れている。まだ東アジアの多くの國家が、民主政體ではなかったり、類似民主主義體制を持っているからである。しかし東アジアでは國家間戦争や葛藤、内戦は冷戦時代よりは少なくなった。民主化の進み方が遅い東アジア地域がヨーロッパに比べて、武力葛藤が少ないというのは民主平和論にはどういう意味を持つのか。

過去 10 年間の流れを見ると、我々はこのような暫定的結論に至ることになる。脱冷戦の、そしてこれからの 21 世紀に展開される東アジアの國際政治は、國際政治の代表的な二つの理論の豫測とは違って、餘り樂觀も悲觀もできない、その間のある所に位置していて、これからもそういうふうになるだろうということである。このような環境は具體的にどんなものな。すなわち、東アジアの現在及び未來への挑戦はどういうものか。その環境の中で、韓國と日本はどの位置を占めていて、相互協力關係の促進要因と阻害要因は何なのか。そして協力關係を深めるために、短期的かつ長期的目標をどのように設定すべきか。このような質問に対する答えを本稿で探してみたいと考える。ここには韓日協力が、東アジアの變化の中でもこの地域の安定と平和を創り出す主要メカニズムであるという認識が根底にある。

Ⅱ. 東アジアの潜在的な脅威要因

今後、東アジア安保の脅威要因として、次のような五つを想定できる。

- 北朝鮮体制の危機
- 中国－臺灣の葛藤
- ロシアの民族主義化
- 東アジアの経済危機の拡散
- アメリカのこの地域での後退

1) 北朝鮮体制の危機

北朝鮮問題は脱冷戦の東アジアの主要危機であった。最近南北韓首脳會談をきっかけに、93年の北朝鮮の核問題から始まった北朝鮮問題は、いまは一つの轉換點を迎えたと言える。しかし、ご存じの通りこのような轉換點はただ、北朝鮮問題の解決の入口を見つけたくらいのことで、この問題が解決されたわけではない。むしろ、これから北朝鮮問題の解決には單純な對立構造にいた過去何年間よりもより多くのテクニックと努力を要することになるだろう。

北朝鮮問題の解決は、不可欠な何段階かの過程を通り過ぎながら進めていくことになるだろう。最初の段階は南北が信頼構築措置を先行する段階である。南北平和統一の段階から見ると、この段階は一番初歩的な緊張緩和の段階になるだろう。この段階で北朝鮮は外部的關心事である核とミサイル問題を解決すべきである。これはアメリカと日本が一番關心を持っていることで、この問題の解決無しでは、結果的に南北の信頼構築も難しくなるからである。

第2段階は、平和共存の段階である。この過程で南北間では、より活發な人的・物的交流が行われることになる。同時に、北朝鮮と日本、アメリカ間の關係正常化において實質的な進展が見える段階になる。關係正常化は信頼構築の段階でもできるかも知れないが、平和共存の段階に入って民間部門での投資が活發化されるようになり、雙務的關係の具體的進展が見られることになる。第3段階と第4段階は、通稱南北連合と統一の段階を想定する。しかし、この段階まで具體的に扱うことは不可能だと思って省略する。近い未來にその段階に入る可能性は薄いからである。

第2段階を想定することだけで、多様な次元の變化を考えなければならぬ。何よりも、北朝鮮自らがこの段階に入ったということは、政治・經濟・社會的に基本的な變化を伴うことを意味する。問題はこのような變化を政治・經濟・社會體制の變革無しにどうやってもたすことができるかである。

中國の場合が一番順調に進んでいるモデルである。北朝鮮の場合、はたしてその程度の變化に對應できるかどうかは今後北朝鮮の未來の重要な決め手であ

る。

北朝鮮が、結局は全ての難關を乗り越えて自分が望む目標を達成できたとしても、その過程は順調でなく、乗り越えるたびに危機が訪れるかも知れない。したがって、これは東アジアの全環境に非常に深刻な影響を與えかねない。少なくとも、北朝鮮が第2段階までの自らの課題を達成するまでは韓国や日本をはじめとする東アジア國家は北朝鮮の動向に注目しなければならない。

2) 中國－臺灣の葛藤

中國の民族主義的統一指向性が今後東北アジアで一番主要な葛藤の原因になる可能性がある。ご存じの通り、臺灣の民主化の進展は臺灣をより獨立的な國家にしているし、中國の「一つの中國」政策が續く限り－これからこの政策をあきらめる可能性は非常に低い－中國・臺灣の葛藤は緩和するどころか、もっと深化するだろう。このような中國・臺灣の葛藤の中で兩國は軍備を増強するしかなく、これは東アジアの地域全體から見れば決して望ましい要因にはならない。

中國・臺灣の葛藤が武力葛藤に轉じるのは、アメリカをはじめこの地域の國家には大變難しい選擇を強いることになる。アメリカは96年の中國・臺灣事件の時と同じように中國の臺灣への武力侵攻を頑なに反對する立場を表明しているので、中國の臺灣侵攻を武力にでも阻止しようとするだろう。日本は日米ガイドラインによって周辺國事態に對應する態勢を見せるだろう。しかし、日本の選擇も容易ではない。日本が軍事力を動員する場合、事態がどう解決するにしても、問題は残るだろう。

アメリカと中國の對決構圖が具體化された場合、韓国は韓米同盟のアメリカのパートナーとしてアメリカの要求に應じるべきだし、同時に、國交正常化を通じて、友好關係を續けてきた中國の對臺灣政策を反對することもできなくなるジレンマに逢着することになる。さらに、北朝鮮問題の解決に中國が大きく寄與している場合は最もそうである。もちろん、韓国の立場からも中國側の臺灣問題の解決において武力の使用を反對しているので實際、そういう事態へ發展する場合、韓国はアメリカと立場を同じくすることを餘儀なくされると見られるが、これは結果的に多くの對價を必要とする事態になることは確かである。

3) ロシアの危機

ロシアはプーチンの指導力が力を發揮しているので、今のところ、危機の症候は見られていない。しかし、ロシアの危機の潜在性が完全になくなったわけではない。經濟危機が重なって國內的不滿が膨らんでくると政治體制の不安定

さが加速化され、これが民族主義的な性格になる主な要因になる。一部極端な民族主義者たちが政權を握ることはできなくても、状況によってはロシアが最もその方向に走る蓋然性を持っていると考えられる。このようなロシアの危機は、その潜在的爆發性が大變大きく、國際秩序の全般にかけて革命的變化をもたらす性格のものである。

ソ連の没落で脱冷戦が始まったように、ロシアの危機は國際秩序のまた違う變化をもたらす可能性がある。當然なことに、東アジアの秩序もこれに深く影響されるしかない。したがって、‘東アジア政策においてロシアの失踪’のような現状は非常に不安で間違ったものと言える。

4) 東アジア經濟危機の再發

97年に始まった東アジアでの經濟危機は前代未聞のもので、過去30年間にわたって起きた東アジアの經濟發展を一舉に原點に戻すような危機だった。このような經濟危機はその餘波が經濟にとどまらず、政治・軍事・安保の全領域に擴大される。インドネシアは經濟危機による政權交代の變化や國內的不安定に悩まされていて、そのほかの國も危機の症候に苦しんでいる。もし、このような經濟危機が早期に解決できなかったとしたら、東アジアは大きな混亂に陥るしかなかっただろう。そして結果的に國家經濟の領域間の葛藤が深刻化し、平和は脅かされたかも知れない。

經濟危機の一番大きい餘波は、樂觀主義の失踪と言える。これまで東アジアのほとんど全ての國が成し遂げた驚くべき經濟成長は、地域國家間の經濟的な相互依存性の結果だと信じられているし、これを土臺にして、地域經濟協力を論議していた。國家經濟の危機と未來に對する不安は警戒心を加重させ協力を難しくする。もし、第2の經濟危機が來れば、結局この地域國家は自由貿易體制を信賴できなくなり、深刻化した重商主義政策を驅使するしかなくなる。

5) アメリカの後退

アメリカのこの地域での撤収は東アジアの安保秩序において最も大きな影響を與える要素である。しかし、もうその可能性は見られており、實際アメリカは段階的ではあるが、朝鮮半島での駐韓米軍の撤収を90年代初期に決めたところである。アメリカのこの地域での駐屯と地域勢力バランスにおいて均衡をとる役割は、2次世界大戰後の東アジア秩序樹立の核心的な要素になってきた。アメリカがこのような政策を變えようとするならば、これは東アジア秩序の基本的な變化を想定しているのである。もちろん、アメリカのこの地域での全面的な撤収を今のところ想定することは難しい。アメリカの安保政策の短期的未來を想定する報告でも2010年頃まではアメリカの駐屯を想定してい

る。しかし、朝鮮半島での安保状況の變化、アメリカ國內での孤立主義の主張などが實質的に力を得てアメリカの東アジア政策の基本枠を全面的に修正する可能性も全く排除することはできない。これは韓國にとっては大きな課題として残るだろう。

Ⅲ. 韓日安保協力の促進要因と阻害要因

このような東アジアの潜在的な脅威要因を想定しながら、韓國と日本兩國はお互いの發展にどのような阻害要因を持っていて、どのような促進要因を持っているかを検討してみよう。

まず、促進要因として次の四つを想定することができる。

- 民主的政體の同質性
- 經濟的な相互依存の深化
- 文化的理解の深化
- 共同安保に對する理解の増進

これに反し、次のような兩國間の發展を阻害する三つの要因もある。

- 民族主義的感情の激化
- 安保分野においての理解の食い違い
- 經濟的な相互依存の副作用

1) 促進要因

上で想定した四つの促進要因を具體的に述べてみると次のようである。一つ、韓國の民主化である。これから韓國と日本は、東アジアでは多分ほぼ唯一の民主主義國家群として分類されるだろう。もちろん民主主義が進んでいる程度を見ると、アメリカのような先進民主主義のレベルに達しているわけではないが、少なくとも制度的民主主義の確立を通じた民主主義の強固な段階への進入は確實なものと思われる。民主平和理論をあえて引用しなくても民主主義國家としての政體に對する信念と文化、規範は、相互の葛藤を平和に解決できる國民的基盤を持ったことを意味する。

二つ、韓日兩國の經濟的な相互依存として兩國の經濟はこれからお互いを分離することが難しくなるくらい深化した段階に入った。兩國の經濟を考えてみると、兩國はお互いに必要な存在になっている。貿易と投資の面での、このような相互依存はこれからもずっと続くと思うし、兩國繁榮の重要な基盤になっている。

三つ、金大中政府の對日文化開放政策で韓國が日本の大衆文化にまで門戸を開放したことで、今こそ眞の文化の相互交流時代に入ったと言える。したがって、政體の同質性に文化的同質性を加えることによって兩國の國民間の相互理解はもっと深まることになった。このような文化交流は既成世代よりは若い世代にもっと深い影響を與え、これは現在より未來にもっと兩國が近づいていくことを意味する肯定的な面がある。さらに、兩國間の直接的な交流も増えている。年間200万人以上の日本人が韓國を訪れており、年間100万人以上の韓國人が日本を訪れている。このような人的交流で兩國に對する理解はもっと深まっている。

四つ、韓日兩國は朝鮮半島の安定と東北アジアの平和に共通の理解を持っている。朝鮮半島の安定が日本の安全においても重要であるという70年代のニクソン・佐藤聲明後、日本の朝鮮半島の安保に對する關心はより直接的なものになった。とりわけ、脱冷戦後の北朝鮮の脅威が日本の一番重要な外的脅威として扱われ、朝鮮半島の安保が日本の安保と直接つながることになった。このような觀點から、日本と韓國は北朝鮮の核とミサイル問題の解決に緊密に協力してきた。朝鮮半島エネルギー開發機構（KEDO: Korean Peninsular Energy Development Organization）への積極的參加を通じて、しかも、韓日米三國の政策調整機構のメンバーとして日本は北朝鮮問題の解決の中心で活發な活動をしてきた。このような日本の努力は、韓日安保協力をもっと深める要素になるだろう。

2) 阻害要因

韓日安保協力を阻害する要因としては、何よりも韓日兩國の民族主義的な性向の深化を挙げられる。これは民主主義の價值觀を共有することで生じる平和の共感帶を崩壊させることもできるほど強力なもので、他の地域、國家の例から見ると、まさにそのようなことのできる唯一の要因である。すなわち、韓日兩國に不幸な過去があったのは事實であるし、その傷跡が完全に治ってない状態で大變敏感な問題である領土（獨島又は竹島）問題、歴史問題を未だに抱えている。これと偏狹で極端な民族主義が結合した場合、問題を感情的な次元で解決しようとする性向が現れる可能性がある。これを適切に政治體制や社會が解決することができなければ、兩國の友好關係は大きく崩れるだろう。金大中政府の非常に積極的な對日親和政策以降、兩國關係が非常に良くなったといっているが、このような問題は未だに残っているし、これからも問題が大きくなる可能性が残っていることは無視できない現實である。

次に、安保分野において韓日兩國の理解が衝突する可能性もある。中國の要素が多分その中で一番扱いにくい問題ではないかと考えられる。中國がこの地

域でどういう勢力になり、どういう兩國關係が望ましくて、そういう關係が地域の安定と平和のためにどういう意味を持っているのかを判断するのは非常に難しく複雑な問題である。韓國から見れば、中國は地域の覇權の問題で戦う対象ではない。その點から世界的レベルと地域レベルから韓國は中國と利害關係が衝突することはない。ただし、地域レベルで中國のある役割が韓國の國家利益に影響を及ぼすのかは明らかで、中國がこの地域でのある役割をしようとした場合、韓國がこれに對してどういう對應を取るかは中國にとって深刻な問題になりかねない。ただしその逆の可能性は低い。

韓國は日本に對しても同じである。韓國は地域勢力になろうとする戰略的目標と力量を持っていないため、地域レベルの國際政治に受動的で (reactive) 能動的ではない。もちろん韓國もそれなりに、地域での役割ができるし、その可能性を模索するが、それが地域覇權勢力のようなものではない。中國と日本は明らかにその能力を持っていて、潜在的にはそれができる勢力である。中國や日本が相互關係をより友好的にする場合、韓國には何の問題もない。しかしそうではない場合、韓國は二者擇一のジレンマに陥る。ここでももちろん中國がこれから朝鮮半島の安定を平和にこれからも大變肯定的な役割を果たすということを前提に置かなければならない。そうだとすると、韓國の選擇が「全て」と「ゼロ」の二つしかないとは言えない。その間の多様な選擇があるだけでなく、そのような事態になる前の様々な豫防裝置があるだろう。しかし、日本と中國の間でライバル的な覇權争いが始まったとしたら一番困る國家は韓國かも知れない。韓國がある選擇をしなければならない場合、いくつかの基準がなければならない。その中で一番重要なことは、韓國の國家利益が何かということだが、それを規定する一番大切な價值はやはり民主主義と市場經濟體制に基づいた協力關係かどうかということだろう。

韓日關係の阻害要因の中で一番實質的で表面に現れることは經濟問題である。韓國經濟はこれまで、日本經濟に相當頼りながら成長してきた。資本、技術、經驗。この全てが日本から傳わってきたといっても過言ではない。日本經濟の支援のない韓國經濟の成長があり得ないことは日本經濟の韓國經濟への影響力をいくら低く評價しても變えられない事實である。しかし經濟的な相互依存性に對して、多くの學者たちが前述したように安保的敏感性の高い國同士では相互依存度を高めることはできない。それが結果的には安保的脆弱性を高めることとなるからである。韓日兩國の今までの經濟的な相互依存は安保敏感性が低いということの一つの反證だろう。

それにもかかわらず、韓日經濟の相互依存の深化がもたらす惡影響としての韓國經濟の脆弱性は結局兩國關係の損傷をもたらすことだろう。韓國は慢性的な對日貿易赤字に苦しんでいるし、これが短期間以内で改善される餘地はな

い。もし韓国經濟がそういう條件の中で繼續して成長していくのであれば、問題は表に出ないかも知れない。しかしそうできなかった場合、結局韓国の經濟政策に対する韓國內の論争で對日批判は増していくだろう。この全てが韓国の解決すべきことということは確かだが、もう一つ確かなことは、それが韓日關係の發展には非常に否定的な影響を及ぼすということである。これは間接的であるが、韓日の安保的關係の發展にも否定的影響を及ぼすことになるだろう。

IV. 韓日安保協力關係の模索

事實上、この何年間かで、韓日兩國の間では一つの非常に進展した共感帶が形成されつつある。10年前までは難しいと思っていたことが一つずつ實現されている。それは、もう韓日兩國が敏感な問題である安保問題においても緊密な協力をして行かなければいけないという考えへの變化である。實際、韓日兩國は安保的な側面でも長い間協力してきたが、それは直接的であったというより間接的な形であったと言える。しかし、今はより直接的な安保協力關係を創り出す必要性を共に感じている。兩國が軍の人的交流を行っているし、國防長官らの會談が進められ、實質的な安保協力關係を論議する水準に至った。

これには、もちろん韓日兩國における條件の成熟をその原因として挙げられる。日本の専門家によれば、日本の場合、80年代までも安保に対する日本社會の認識は今のようではなかった。安保は大變敏感なイシューだったので日米同盟を實質的に維持しながらも、同盟という用語自體も日本政府が公式的に使うのを遠慮していた時期もあった。90年代に入ってから、日本は政治圈、官僚社會一般や一般社會において、このような安保に対するアレルギーがかなり拂拭されて行つた。これは日本政治の變化、脱冷戦という國際社會の變化、そして、日本社會の日本の國家目標に対する認識の再考による安保に対する認識の變化など、色々な要素が複合されたことと考えられる。政治圈の保守化、普通國家論議の日常化、新しい世界秩序の下での日本の役割論議などを経ながら、日本社會の安保に対する認識が變つたと考えられる。特に、1996年の日米ガイドラインを通じて日本は日本の新しい安保の役割の法的根據を確保でき、最近の北朝鮮のミサイル脅威からは合理的な根據を得られるようになった。もちろん、このような變化が終局的に日本の憲法改正などを通じた戦後日本の枠から外れる構造的な變化へ繋がっていくのか、そして繋がるとすればいつになるかは、多分日本國內でもかなり違う考え方が存在しているのであろう。ともかく、このような日本の變化が日本の東アジア安保へより積極的に對處できる促進要素になっているのが事實であるし、そこには朝鮮半島問題がともにかかっていると思うのである。

韓國の變化は一つの認識の變化から起因すると考えられる。それは、90年

代半ば頃から韓国国内では日本の東アジアでの安保的役割を實質的に認めるしかないのではないかという認識が大半を占めたからではないかと思う。もちろん、言い添えなければならないのは、このような認識の變化は、對日問題を扱う一部の専門家集團（學界の一部と関連政府機關の一部）から起きているものの、全國民に廣まっているのではない。また、未だに韓国の知識社會の主流的な考えは日本の軍事的成長に對する警戒論が多數を占めている。しかし、日本に對する肯定的な考えを持つ一部の専門家集團の考えが實際の政策に影響を及ぼしているのも事實である。

すなわち、一般的に韓国には、日本の植民地統治を受けた歴史的な経験のため、日本の軍事的な成長がまたそのような軍國主義として再現されるのではないかという大變「生來的な」恐怖と危惧が存在している。従って、70年代後半からの駐韓米軍撤收論争から日本の積極的な韓国擁護（すなわち、駐韓米軍撤收の危険性をアメリカに伝えるような）と80年代初頭、韓国全斗煥政權の中曾根内閣に對する安保經協要求と日本の承諾、南北の軍事對決での日本の韓国支持など、長い間韓国の安保政策に對する日本の積極的な支援政策にもかかわらず、韓國民の一般的な世論は日本の軍事力強化は危険で韓国に害になるという考えであった。このような少し二律背反的な思考は90年代半ばを経ながら相當變化していくと言える。これには色々な要因がある。

脱冷戦の世界變化による韓国の外交關係の多元化がその一つであろう。韓国は脱冷戦が始まると中國とロシアとの國交を正常化し、その中で自然に新しい國際關係での韓国の戰略的な立場を見直すようになった。著しい現象の一つはそれまでの韓米關係を軸として全ての對外關係を考え對應してきた從來の思考の枠を變えねばならなくなったことである。過去の單線的で2分法的な思考が多元的に變化するのである。それにしても、韓米關係が過去より重要ではなくなったということではないが、他の外國との關係が過去より大切になったという重要な變化が起きたのである。その中で日本とはどういう關係を模索すべきかというごく自然な問題認識が現れてきたのである。これには次のような思考もあったのではないかと思う。すなわち、韓国が過去敵對國だった中國とロシアとも國交を結んだ狀況で今まで長い間、友好國だった日本との安保協力がいかなる意味と問題を持っているのかであって、それについての答えは比較的明らかに肯定的に出てくるしかなかったのではないかということだ。

二つ目では韓国の政治體制の變化が重要な理由であろう。90年代に入ってから韓国の民主化は進行して行き、従って、韓国の知識社會内では結局、民主主義と市場經濟を共有する東アジア國家は日本しかないのではないかという認識の共感帶が廣まっていた。このような認識の共感帶から韓国の安保を東ア

ジアの未来に結び付けて考えると、結局、日本との実質的な安保協力の必要性が臺頭するのではないかと思う。

三つ目、93年以後から始まった北朝鮮の核問題、そして、最近2-3年の間のミサイル問題に對應しながら韓國は同盟國のアメリカはもちろん、日本とも緊密な協調體制を作り上げてきた。このような実質的な協力體制の胎動が韓日間の安保協力を現實化させたと考えられる。共同の安保脅威に對應しながら安保協力を強化するのはごく自然な現象だと言える。

このような韓日の相互間の安保協力に對する變化の結果として緊密な安保協力の必要性を感じるようになり、未来はもっとこのような方向へと進展していくと考えられる。今後の韓日安保協力の短期的かつ長期的な目標と課題は何であろうか。

まず、短期的な目標は次のようなことが挙げられる。

- 韓、米、日協力體制の強固化
- 韓日安保協力の制度化
- アメリカを軸とした安保協力の再確認

そして、もっと長期的な目標は次のようなことが挙げられる。

- 地域安保協力の制度化のための共同努力
- 韓、米、日を軸とする東北集團安保體制の構築
- 南北統一に對する日本の支持と日本のより積極的な國際的役割に對する韓國の支援

1) 短期的な目標

短期的な目標は三つが挙げられる。まず、現在の北朝鮮問題に對應するため、持續してきた韓、米、日の協力體制を繼續、維持させていくことである。韓、米、日の協力體制がこれまで北朝鮮問題を扱う場合、一番大きな成果だという評價があるように北朝鮮問題は根本的に長期的な處方を要求し、また韓國單獨では解決しにくい政治、安保、經濟、社會問題を含めているため、たとえ南北首腦會談以後、南北がこの問題解決に主導的な役割を果たすにしても、正しく韓、米、日の三國が緊密な協力關係を維持しながら北朝鮮問題を解く重要なメカニズムとして活用すべきであろう。日本とアメリカが北朝鮮との關係正常化という雙務的な課題を持っているだけに、そのような點でも韓、米、日三國協力は重要な問題解決の媒介體になる。

二つ目、韓日安保協力をより制度化する方向に努めるべきである。現在、韓

日安保協力の制度化の水準は極めて初歩的な段階にある。特に、日本は日米ガイドラインの日本國內の制度的整備を通じて日本の安保的な役割の再定立に乗り出している。これに合せて韓国と實質的な安保協力を模索している。韓日間では果たして、朝鮮半島の有事の際、どのような協力が可能であって、そのためのどのような事前準備作業をするか、また東北地域の安保状況に對し、對處するためにどのような共同の努力をすべきかに關してまだはっきりした方向が設定されていない。従って、このようなことを具體的に論議するため兩國の協議機構の構成なども一つの方案になるだろう。

三つ目、アメリカを軸とする安保協力方を再確認すべきである。アメリカはこの地域で當分撤收しないことであろうが、アメリカでの孤立主義の主張も依然としている。これからアメリカがこの地域でどういう役割を果たすかという論議から地域の變化にこのような主張がお互いに合わなくなった場合、アメリカの政策的變化の幅が相當廣くなることもあり、同盟國の日本と韓国に對して、大變強い要求が出てくる可能性もある。既に、一部のアメリカの専門家達は、地域同盟國が同盟の荷を大部分擔ってもらってアメリカの肩を軽くしなければいけないという主張をしているし、また説得力も得られている。しかし、今の論議はこれよりもっと強度の高い孤立主義的性格を帶びてきたものである。東北アジアで例えば、北朝鮮の脅威が消え、中國が非常に従順な態度をとった時、アメリカの駐屯に對する政策を再考するアメリカの考えは非常に正常なものである。これに對する分析のためには、具體的な状況設定と多様なシナリオを假定しなければならないが、ともかく、重要なのは韓国と日本としては現在のアメリカを軸とした兩國の安保協力ラインを維持することである。

長期的な目標としてはまず、現在 遅々として進まない地域安保協力をより制度化することが重要である。現在、東アジア地域全體にはアセアン地域フォーラム (AESAN Regional Forum) が存在していて、民間次元ではアジア太平洋安保協力委員會 (Council on Security Cooperation in the Asia Pacific) が稼働している。東北アジア次元では北朝鮮の核問題を論議するための、南・北朝鮮、アメリカ、そして中國間の 4 者會談が作動しているが、地域問題を協議するための日本、ロシアを含むいわゆる 6 者會議などはまだ稼働していない。アセアン地域フォーラムは正しく、フォーラムの性格を持つものとして、地域問題の實質的な解決には別に助けにはなっていない。その他、他のメカニズムはこのような公式的な機構の性格すら持っていない。

地域の安定と平和のための、地域協力體制の構築には多様な視覚が存在する。現實主義的な視覚からみれば、結局それは別に有用性がないものだが、自由主義的視覚では正反對にそのような多者主義的メカニズムが平和を創り出すと考えられているのである。實際、現存する地域協力機構内では、この間の論

議の中で行われた一つの合議（consensus）は多者主義が既存の雙務関係を代替できるものではなく補完するものとして有用性があるのだという。

しかし、なぜこのように進展の速度が遅いのかというと、それには多様な要素がある。リーダーシップの不在、參與會員國問題、アジェンダ設定の問題、國內問題の介入に關する絶え間ない論争などがそれである。しかし、長期的に見ればヨーロッパの場合で見られるように多者間地域協力體制が協力安保（cooperative security）の性格を帯びてきた時より有用性を持つようになるだろう。日本と韓國それぞれには、このような方向への發展が望ましいのである。

二つ目、東アジア地域全體を對象とする多者主義とは別に、既存のアメリカを軸とする日、米、そして、韓米同盟關係をどうやって維持し、發展させていくのかである。もちろん、これには今からどのような状況の變化が訪れてくるかという假定の問題がある。すなわち、北朝鮮、中國、ロシアの未來と非常に密接な關係を持つのである。現在としては本當に豫測しにくい、一つのスペクトラムより左から右までの全ての變化の可能性が存在するからである。このような困難にも關わらず、我々が用心深く豫測できる一つの状況は、中・長期的にこれらの國家が全て民主主義國家として市場經濟を活性化させながら、この地域の安定と平和に積極的に寄與する國家になるのは多少難しいのではないかということだ。このような假定なら特定の安保脅威を規定するアメリカを軸とする日―米、韓―米同盟の性格と内容の變化が今後避けられないとは言え、無くなるのは難しいのではないかということだ。現在のナト一式の發展が東北アジアでもできる蓋然性が大きいと見られる。もちろん、そのような構想において、果たして韓國、日本、そしてアメリカなど、ただ三國間だけで集團安保體制を構成するのかにおいては論議の餘地があると言える。

最後に、韓國は日本のために、日本は韓國のためにもっと努力を注ぐことができるし、またその必要がある大變重要な事案がある。韓國は、日本のこの地域と世界の平和と安定のため、より積極的に役割を果たせるよう實質的、道徳的支援を惜しんではならない。國連と提携した日本の積極的役割など、その他、日本のできる、地域や世界での國際政治での役割を眞心で支持してやらねばならない。日本は朝鮮半島の平和統一に對する努力に眞劍に支援しなければならないだろう。民主主義と市場經濟を持つ朝鮮半島の統一國家が日本には大切な協力者であって、決して負擔感を持たせる競争者ではないのである。今後、朝鮮半島では複雑で微妙な變化が起る可能性があり、ことによっては日本の利害が變る可能性もあるが、このような原則の觀點から對韓國政策を遂行してくれる時、韓日關係の未來は明るいといえるのである。

日韓為替協力 東アジア金融市場と政策に関する国際会議

慶応義塾大学教授、元日本国大蔵省財務官 榊原英資

(I)

通貨と弁済期限の二重のミスマッチと呼ぶことができるものが 1997 年から 99 年にかけての東アジアの経済危機の主な原因の一つであったと、現在では一般に理解されております。香港のドナルド・ツアン財務長官は、1997 年の 12 月に早くも「アジアの通貨問題は基本的に資金調達ミスマッチと重なった効率の悪い仲介によるものである」と語っております。特に、金融危機に見舞われた国々の事実上のドル固定相場は、浮かれ気分に動かされた莫大な資本の流入を引き起こし、これが 1996 年から 97 年に方向を逆転し、その結果、為替レートが底なしに低下し、場合によっては、金融制度が崩壊するに至っております。変動の激しい円ドル為替レートと事実上のドル固定相場が合わさった結果、為替レート制度と円ドル・レートの変動が、この危機的状況の唯一の原因ではなかったのではありませんが、この地域の好景気と破局のサイクルが加速しました。

この通貨危機を分析した結果、外国為替制度で 2 つの異なった方向が生まれました。一つは、国際基金と米国財務省を中心とした伝統的な新古典派経済学者は、いわゆる「ツ－コーナ－・ソリューション（二隅の解決策）」を提唱するようになりました。この意見によれば、最も柔軟な自由フロート制度と最高に柔軟性のない通貨委員会制度は、長期的には唯一の安定した制度であります。クローリング・ベッグ（小幅の平価変更方式）、ワイダー・バンド（為替相場変動幅の拡大）、目標相場圏などの中間の方式は、不安定であるか、または投機者の攻撃に対し弱いといわれています。この 2 組の解決策は、固定相場制度、自由な資本の移動と独立した通貨政策は同時に実施することができないという有名な「三位一体不可能説」の単純な延長にすぎず、これらの三つの中の一つは放棄する必要があります。自由フロート制の方策は、固定為替レートを捨て去ることであり、一方、通貨委員会制度は、通貨政策の独自性を犠牲にするものであります。

二隅の解決策の提唱者は、通貨委員会制度を有している香港とアルゼンチンの場合を成功した例として挙げており、この例では、1995 年から 99 年の近隣諸国の

危機的状況が蔓延するのを防ぐことができたと主張しております。しかし、香港の通貨当局は、1998年の8月に香港の株式市場に介入し、投機を防ぐ特別の措置を講じたことはよく知られていることであります。この強力な措置とロシアの経済危機、さらに日本長期信用銀行の崩壊などその後の出来事のために、投機はうまく食い止められました。投機を止めたのは、通貨委員会制度のもとで通貨当局が行動しなかった結果ではなく、その積極的な行動によるものであります。ロシアの経済危機と幾つかの大手のヘッジファンドがその後被った損害がなければ、香港、オーストラリアと日本は、投機の攻撃的になっていたでありましょう。

メキシコ、南アフリカやトルコなどの変動相場制を採っている国は、1994年から99年の間の経済危機の感染から免れております。しかし、外国為替の実際管理を担当している者にとって、自由変動制を定義するのは、極端に困難であるようであります。日本と米国の通貨制度を含め、いずれの通貨制度も外国為替相場をある程度管理しており、自由変動制度あるいはきれいな変動制度と管理変動制度の境界線は、非常に微妙であります。ジョン・ウイリアムソンによれば、上記の3カ国のいずれも、カルボ・ラインハート・テストに基づく自由変動制度を持っていたとはいえないのであります。さらに、この危機の期間中、あるいは直前に、自由変動制に移った東アジアの諸国は、外国為替の崩壊、さらに幾つかの場合には、金融市場の崩壊を経験しております。もちろん、正常な期間中に、自由変動制度を採用することは危機の期間中に自由変動制度に移ることは異なった問題であります。これらのアジア諸国は、危機の期間中、あるいは直前に自由変動制度に移ったのは、IMFの勧告に基づくものであります。理論的に、きれいな二隅の解決策は、特にこの目的のための経験的な証拠により裏付けることができますが、このような推定が、現在のより広範な検討、ならびに政策と市場の間の相互作用の複雑さに耐え得るか否かは、全く別の問題であると思われます。

この二隅の解決策に対して、ジョン・ウイリアムソン、伊藤タカトシと小川エイジなどの経済学者は、管理変動相場制、クローリング・ペッグや通貨バスケットと組み合わせた目標相場圏などの中間的な制度は、状況によっては望ましいことがあり得ると主張している。特に、伊藤、小川と佐々木は、アジア諸国は、米ドル以外の通貨を含む通貨バスケットを採用すべきであると主張し、その複占モデルの中でドルに対する最適のバスケット比重は実際の比重よりも大幅に低かったことを発見しています。このように、事実上のドル固定相場を採用する代わりに、これらの国々は円を含むバスケット通貨を採用すべきであります。

複占モデルの延長では、日本と米国に加えて隣接するアジア諸国を輸入国に加えています。解決策は調整が鍵となっているナッシュ均衡であることを伊藤と小川は示しております。極端な場合には、A国がドル固定相場を採用しておれば、B国もまたドル固定相場を採用すべきであり、その逆の場合もあります。しかし、A国が輸出のシェアを反映するバスケット通貨を用いていれば、B国もまた同様にバスケット通貨を採用すべきであり、その逆の場合もあります。各国が調整することができれば、種々なナッシュ均衡の間で最善の策を選択することができます。この最適ナッシュ均衡を選択する過程は、地域通貨取り決めと見なすことができます。これらの議論は、為替レート制度に関する地域協力を行い、アジア通貨単位のような共通のバスケット通貨を定めることの必要を示しております。

(II)

ラテンアメリカ諸国の間で考えられた三隅の解決策への動きが、ある程度ありましたが、この新しい慣行に対する否定的な反応は、アジア各国の間ではかなり強いものがあります。この主張の最も熱心な提唱者の一人である米国のローレンス・サマーズ財務長官は1999年12月にベルリンで開催されたG20の開会の挨拶で、この二つの極端な解決策の一つに集約することを約束することを拒否する国に対してはIMFの貸し出しを除外するように集まった大臣に対し求め、強い抵抗にあったと伝えられております。サマーズ財務長官のこの強い主張は、例えば、外交問題評議会がスポンサーとなったタスクフォースから支持されており、為替レートを固定しないように主張し、また「持続不可能な固定相場」を支持するための資金をIMFあるいはG7が絶対に提供しないように主張しております。タイ国のように為替レートが過大評価されており、固定相場を支えるための外国為替介入が外貨準備高の枯渇をもたらし、経済危機を引き起こしたケースがあったことは事実であります。タイ国が1994年から96年の期間中、外貨が流入していたときに為替レートを変動制にしていたならば、状況は異なっていたであろうと議論することもできます。しかし、これは本当にそうでしょうか。1994年から96年の期間は、タイ国を含めたアジアについて極端な浮かれ気分にあったときであり、市場の自由化にワシントンが同意したことは、この地域に関するこの浮かれ気分を増大しております。タイ当局が市場に介入したならば、タイ国のパーツは、さらに値上がりしたであろうという可能性は大きくなります。事実、市場が合理的であったならば、タイ国への資本の流入は、為替のリスクを考慮に入れて減少していたであらうでしょう。私の推測では、このようなことは起こらなかったであらうということでもあります。

多くの経済学者、特に新古典派的なパラダイム（特定領域、時代の支配的な科学的対象把握の方法）のもとで教育された者にとって、市場参加者の合理性を推定するのは当然であります。実際に、状況を厳しく監視し、好景気と破局のサイクルをうまく利用しようと努めることが、より利益の上がることが判明しました。好景気を享受しながら、他の市場参加者が手を引く前に手を引くのであります。グローバル経済では、相互依存が強くなっており、また革命的な技術革新により生ずる不安定性がものすごいので、安定した均衡を推定しても、保証の限りではありません。現在、複数均衡の状態にあり、一つの均衡の近くを離れれば、非常に不安定な領域に投げ込まれる可能性が強いのであります。この種の状況で、為替レートの過度の柔軟性は、必ずしも祝福すべきことではありません。景気の将来についての浮かれた期待のもとで、自由変動為替レートは好景気を抑制するのではなく、加速する可能性があり、その結果バブルが発生し、さらにより深刻なバブルの破裂の結果となるおそれがあります。

これは、柔軟性が必ずしも悪いということではなく、価格の柔軟性だけでは、通常の状況では、仮想化したグローバル市場を特徴付ける典型的な好景気と破局のサイクルを解決しないことを主張しているのであります。ある程度の好景気と不景気の段階は避けがたいことを認める必要がありますが、不景気が市場の制度的な崩壊に発展するリスクを最低限に押さえるための適切なメカニズムを確立する必要があります。

一部のアジアの諸国は、異なった道を取っております。三位一体説が不可能であるので、二隅の解決策は、自由な資本の移動の可能性を前提条件としながら、固定為替レート方式か、あるいは独立通貨政策のいずれかを放棄することになります。マレーシアは、固定為替レートと独立した通貨方式の双方を保持しながら、資本の流れを制約する代わりの方策を取っております。新古典主義的なパラダイムで訓練された経済学者は、資本規制に対し、生まれつきの偏見を持っておりませんが、このマレーシアの選択は三位一体不可能説の理論を満足せしめる論理的に健全な選択でありました。IMFは、二隅の解決策を支持していると思われませんが、「マレーシア当局は、規制によってマクロ経済的な不均衡に対処し、銀行制度の改革を実施するための息を付く余裕を得ることができた」という気が進まないが否定的でない評価を与えております。マレーシアは、その国家経済行動審議会が1998年の8月初旬に策定した国家経済再建計画を持っていたことは事実であります。これは、1998年9月2日の資本と為替管理の実施の1ヶ月前でありました。この計画の主要な要素は、リングットの安定化、市場の信用力の回復、地域金融

市場の安定の維持と経済的インフラの整備が含まれており、社会保障政策と各経済部門の再建に優先順位を与えておりました。この計画は、社会保障網を確立し、えこひいきの非難をかわしながら国家の経済制度の透明性を高め、経済的効率を達成し、さらに金融制度の健全性を回復することを目標としていました。

この計画は、正当派の IMF の処方箋から 2 つの点で異なっておりました。第一に、IMF 方式のショック療法と異なりましたが、えこひいきの度合いを低め、さらに透明性を増すことに関する国際的な批判を深刻に受け止めていました。第二に、IMF 勧告のモネタリズム（経済活動水準の決定要因として通貨政策を第一とする立場）的偏見に対して、財政通貨政策で極めてケインズ学派的でありました。東アジアの金融危機から生じた強いデフレ的圧力の中で、ケインズ学派的政策の採用は全く適当でありました。金融制度の現実的であり、積極的に実施された制度改革は同様に役に立っております。また、IMF 報告が正しく指摘しているように、マレーシア政策の成功は、基本的に管理の実効性によるものでありました。ネガラ銀行の権限と必要なモニタリング機構の存在は、効果的な管理を行うための必要な条件でありました。

アジアの諸国はすべて、腐敗が広まることなしに、効果的な資本と為替管理を実施するための必要なインフラを持っているわけではありません。マレーシアは、このインフラを持っており、世界的な金融危機が 1999 年に終わった際に、国際状況の改善も、また寄与しております。しかし、金融危機の最中での防御的な資本と為替管理が成功したことは事実であります。マレーシアのやり方に加えて、シンガポールはその国内通貨を永年にわたり他国から切り離す政策を維持してまいりました。シンガポールの経験とマレーシアの現実により証拠立てられている通り、規制を課している諸国は、世界の他国に対し扉を完全に閉じる必要はありません。これらの国々での貿易、直接投資と有価証券投資は、広範囲に行われており、シンガポールやマレーシアを閉鎖経済地域と分類するのは正確ではありません。

もちろん、マレーシアの回答は、小さな「解放」経済地域によって実施することができた多くの防御的政策の一つにすぎませんが、この例が我々に示すものは、発展途上国は幾つかの選択した分野で、その経済を隔離することを選択し、しかも、製品とサービスの自由な流れの利益を収穫することができるということでもあります。これは一か八の状況であると市場原理主義の信奉者はしばしば説教しております。これは確かに正鵠を得ていません。国々はその規模、発展段階、なら

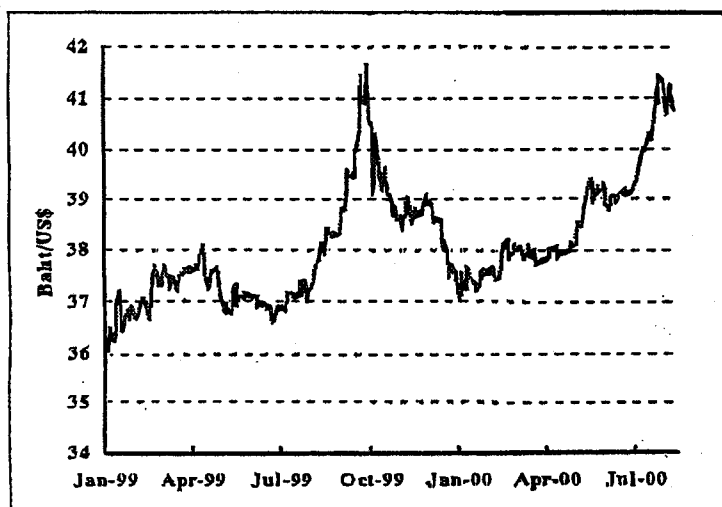
びにその社会的、政治的環境によって部分的な自由化を選ぶことができ、またそうすべきであります。

(III)

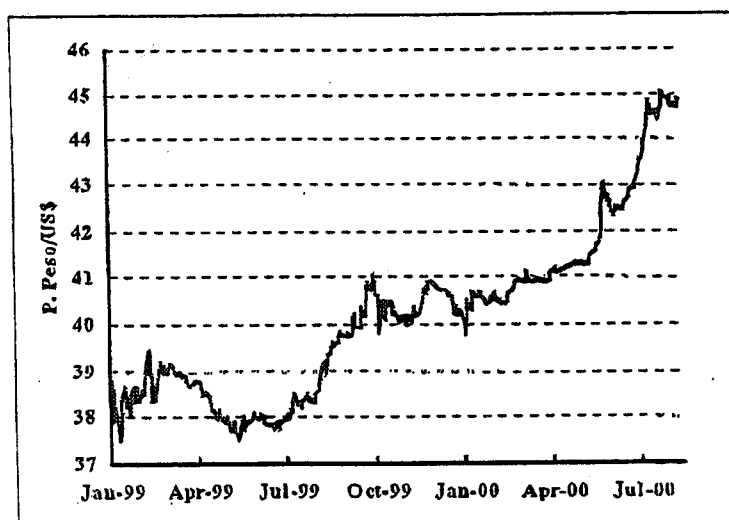
危機後のアジア諸国の為替政策はかなり多様性を示しております。香港は、その通貨委員会の政策を継続する意向であり、一方中国は、そのドル固定相場制度を維持しております。タイ国とフィリッピンは、1999年1月以降、通貨が目立って値下がりしたにもかかわらず、ほとんど介入しておりません（図Ⅰと図Ⅱを参照）。一方、韓国は米ドルに対し韓国のウオンが大幅に値上がりした1999年と2000年中に大規模に介入しました。韓国の外貨準備高は、1999年の1月には、500億米ドル付近でありましたが、2000年5月末では、850億ドル以上にまで増加しております（図Ⅲを参照）。大量の米ドルを買い入れる介入を行ったにもかかわらず、韓国のウオンは、1999年の3月初旬の1米ドル当たり1,242ウオンのピークから2000年の4月半ばには、米ドル当たり1,107ウオンと、10%以上値上がりしております（図Ⅳ参照）。

しかし、円とウオンの為替レートを見れば、少し異なった状況が出てまいります（図Ⅳを参照）。この期間中に、ある程度が目立った変動がありましたが、2000年8月初旬の円ウオン為替レートは、1999年の1月初旬とほぼ同じでありました。これは韓国の当局が、米ドルよりも日本円に対するウオンの安定性について、より気を使っていたことを示すものであります。これはよく理解できます。というのは、韓国の産業は、日本の産業、特に製鉄、造船や半導体などの分野では、非常に競合してるからであります。韓国の最大の貿易相手国である米国への韓国の輸出と米国からの輸入の双方とも、二番目の最も大きな取引相手である日本の輸出入額をはるかに越えていますが、その競争の程度は米国との場合よりも、日本との場合がはるかに高くなっております。

図Ⅰ. 米ドル—タイ・バーツの外国為替レート



図Ⅱ. 米ドル対フィリッピン・ペソの外国為替レート



図Ⅲ. 韓国の外貨準備高

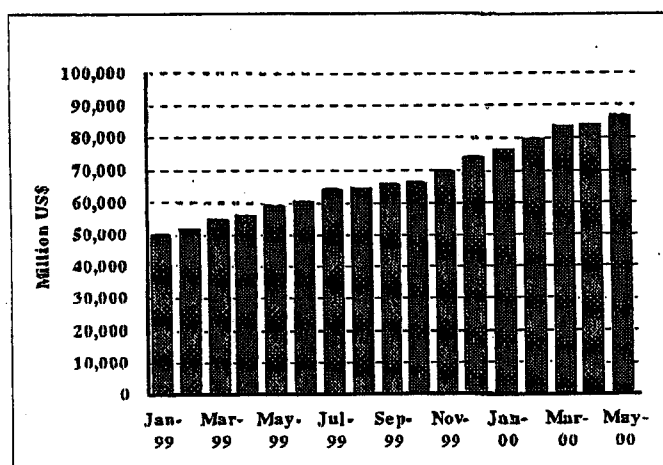
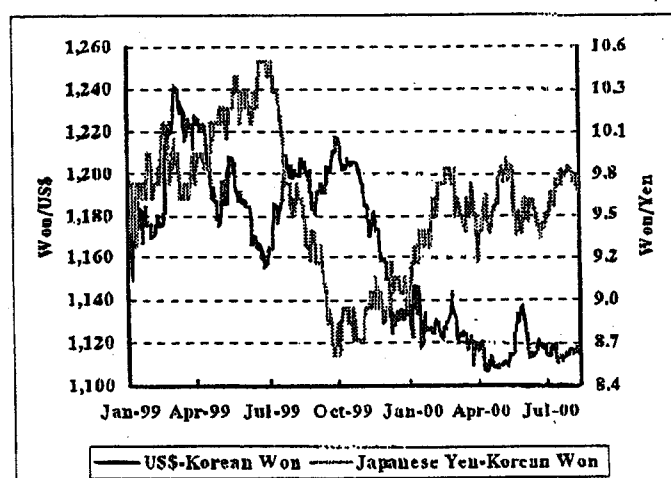


図 IV. 韓国ウォンの外国為替レート



アジア各国の外国為替政策が現在多種多様であることにかんがみ、小川、伊藤型の共通バスケット方式は、多くの国では短期的には実行可能でないかもしれません。しかし、米ドル、日本円とユーロを含む共通のバスケットを採用するのは、アセアン（ASEAN）諸国、あるいはアセアン（ASEAN）諸国の中の小グループにとっては可能で望ましいことであるかもしれません。大規模なアジア太平洋地域協力は、地域内の諸国の間で多様性が大きいので非常に困難になると思われます。エイペック（APEC）の協力は、一般的にいて立派であります。貿易、投資、あるいは外国為替の協力の具体的な問題になった場合、これをすべてのエイペック（APEC）諸国のためにやることができるとすれば、より世界的に、例えばヨーロッパを含めて、これを行うことができるのではないかと思います。言い換えれば、エイペック（APEC）は、地域としてはあまりにも大きく、また多種多様であります。同じことは、太平洋の限定詞なしのアジアにとってもあてはまります。これは極めて当然のことです。というのは、アジアの概念はヨーロッパに対する概念であり、ボスポラス海峡の東の地域が欧州人によってアジアと単純に呼ばれていたからであります。私は APEC を非難しているような印象を与えたくはありません。これは話し合いの効果的な場であり、緩やかな地域的グループ分けであります。この組織は一切の意味のある地域的取り決めを作り出すのにはあまりにも大きく、また多様化していると私は単純に述べているのであります。

このようにして、このアジア太平洋地域では、地域グループ分けを放棄するか、あるいは小さなグループの APEC 諸国内でのある程度の地域協力を作り出さざるを得なくなりました。各小グループは、お互いに相互に作用し合い、必要な限度

で、また可能な限り、グループ分けを拡大することができたのであります。

ASEAN と ASEAN プラス 3 カ国（中国、日本と韓国）は、このような小グループであります。ASEAN プラス 3 カ国でさえも、短期間に、意味のある、また実地的な取り決めに到達するにはあまりにも多すぎるということになることがあります。現時点では、二つの面での段階的な接近方法が適当と思われます。一つの面は、例えば貿易から投資へ、あるいは外国為替からその他の金融市場への拡大する協力の内容であります。もう一つの分野は、より小さな小グループから大きな小グループへ拡大する協力のグループ分けであります。欧州や西半球と比較して、アジア太平洋地域は、地域協力で大幅に後れをとっており、一切の壮大なアイデアが実現できる前に、段階的で確実な進歩を達成する必要があります。

(IV)

二隅の解決策を拒否し、外国為替の管理で地域協力を強化する方策を選ぶとすれば、このような協力が実施可能である小グループの国から出発する必要があります。このような小グループの一つは、韓国と日本で、円ウォン為替レートをある程度柔軟な方式で固定しております。ある意味では、韓国当局の最近の行動から、少なくとも観念的には正しくそうすることを意図していたと推測できます。その場合でも、これは韓国による一方的な行動であり、日本の当局は、このような努力には一切関与していなかったのであります。

しかし、双務協定を結び、何らかの固定相場方式に合意することによって円ウォン・レートを安定化させることは非常に道理にかなったことであります。これは帯域が狭すぎない移動目標相場圏とすることができます。移動目標相場圏は、発表することができますが、韓国と日本の当局は、多分この目標相場圏を明白に発表しないことを好んでいるようであります。このような安定化方式は、相互に利益をもたらすものと思われます。というのは、この両国の一部の業界は、非常に競争的なものであるからであります。鉄鋼、造船、ならびに半導体業界は、お互いに激烈な競争を行っていることで有名であります。円ドル為替レートと円ウォン為替レートが激しく変動している際には、両国のこれらの業界では、好景気と不景気のサイクルが反復し、かなり大きな被害が出る影響が出てきました。円ウォン為替レートが安定しており、お互いに受け入れることができるものであれば、両国の了解の成果は目立って改善し、相互に利益のある合併事業や建設的な買収合併を促進することができるのであります。両国間で自由貿易協定（FTA）を

提携する可能性について、研究が行われており、円ウォン協定も FTA と同時に実施することができます。FTA を直ちに締結すれば、相対的な影響は両国に有利ですが、日本に偏った利益が生じるおそれがあります。このような偏向は、少なくとも韓国の輸出にわずかばかり有利な円ウォン為替レートを設定することにより、少なくとも部分的に補うことができます。

この通貨取り決めの一つの重要な要素は、円ウォン外国為替市場を作り出すことであります。現在、このような市場はありませんし、円ウォン為替レートは、円ドルレートとウォン・ドルレートによって間接的に決められております。直接の為替レートを作り出すために、両国の当局は、それぞれの外貨準備の一部を円とウォンでおのおの保有する必要があります。さらに、両国は、それぞれの、民間部門に対し、円とウォンを保有し、これらの二つの通貨で、その相互の勘定を決済するように奨励する必要があります。円ウォン市場は、これらの貿易業者と投資家に不便を掛けないように十分に流動的で柔軟でなければなりません。市場参加者の行動を変えるには、時間がかかるかもしれませんが、十分な市場インフラが整備されれば、新しい市場の創設は不可能であると考え理由はありません。始めは、東京が市場を支えるという非常に強いコミットメントが必要でありますし、ある程度の公式の自らの責任で売買に応じることによる価格形成もまた必要不可欠になることがあります。幸いなことに、韓国と日本の外国為替市場と制度は、極めて類似しております。両国では、大蔵省は外貨準備高を管理し、市場に介入する権限を持っており、中央銀行は代理人として行動しております。両国は市場の介入で似通った経験を持っており、外国為替レートの安定性に対する共通の希望を持っているようであります。

両国は、まず第一に、お互いにすべての外国為替情報を開示し、さらにドル円とドルウォン市場での現在の外国為替介入を調整することにより、この過程を始めることができます。相手国政府の口座を通じて、ドル市場で介入する契約を締結することができます。言い換えれば、韓国の当局は、日本政府に対し韓国のために円ドル市場に介入することを要請することができ、またその逆も行うことができます。この非正当派的な取り決めは、最終的には、両国の円ウォン市場が確立された場合に、この市場で介入する取り決めにより置き換えることができます。事実、このような取り決めは、両国の外国為替政策の実施に追加の制約を設けることになります。制約はより大きな国、この場合、日本にとって、よりやっかいとなることがあります。しかし、日本はこのような負担を背負うことができ、また背負うべきであります。というのは、円ウォン為替レートの安定の利益は極

めて大きいからであります。さらに、この取り決めが短期的に日本にとって有利な FTA と同時に実施されれば、円ウォン・レートでよいバランスを保つことができます。

帯域に対する中心的な円ウォンレートに関する決定は、難しい問題であるかもしれませんが、韓国当局は、9.5～10 前後の為替レートを目標としているようであり、これに対し日本の当局は大きく反対していません。合意は、実際には難しいかもしれませんが。もちろん、両国の当局は定期的に相互に協議する必要があり、この問題は過度に政治化すべきではありません。

通貨取り決めと FTA が同時に実施できれば、これは直接投資や証券投資などのその他の取引を刺激することになり、韓国と日本の経済的な結び付きをより強固にすることになりましょう。朝鮮半島の南北両国の和解により、東北アジアの経済的な統合は急速に進展し、特に、FTA ならびに通貨協力と経済統合が進展すると思われます。南北の融和に対して中国が興味を示していることにかんがみ、日本と韓国の地域協力の段階的な拡大は、まぎれもなく可能と見られております。アジア地域内での IT 革命が急速に浸透しているので、新しい分業は急速に展開し、3 力国（中国、日本と韓国）の地域協力は極めて興味の深いものであります。北アジアの地域協力は、東南アジアと南アジア、ならびにオセアニア太平洋地域協力と同時に進行することはあり得ますし、種々な小グループの地域協力は、最終的には大きなグループに発展することがあり得ます。現時点において重要なことは、協力が実施可能であり、また実際的である地域、ならびに諸国の間で行動を起こすことであります。

危機以降のアジア太平洋地域での急速な回復は、IT 革命によって助けられてきています。多くの国における最も強い需要の構成要素は、輸出でありました。特に、半導体やコンピュータの輸出であります。アジア太平洋地域が、産業資本主義から情報またはサイバー資本主義への変遷を加速するにつれて、IT 関連の地域間の貿易と投資は、多分劇的に増加すると思われます。相互作用のパターンは、1980 年代の日本が、いわゆるアジアに対する成長の空飛ぶガンの編成の先頭に立っていた 1980 年代の製造上のそれと大きく異なったものとなりましょう。すでに、ASEAN と北アジア諸国の間の地域間貿易は、コンピュータや家電製品の製造における新しい国際分業を反映して、極めて大幅に増大しております。公共部分は、例えば、可能な限りどこへでも、自由貿易取り決めに締結することによって地域間の貿易を振興する必要があります。現在の日本とシンガポール、ならびに日本

と韓国の自由貿易取り決めの研究は、強力に促進し、アジアのその他の国に拡大すべきであります。ガットのケネディー・ラウンド、あるいはウルグアイ・ラウンド方式の地域貿易交渉を開始し、地域間の貿易の自由化を加速することができます。

アジア太平洋地域は、コンピュータと半導体の製造で強いのみならず、その他の IT 分野でも、急速に動いております。デジタル式の携帯電話技術は急速に広がっており、中国のユーザーは、最近 6,000 万人に達し、日本を追い越しています。インターネットの利用もまた急速に増大しております。広帯域インフラは、非常に急速に整備されました。海底ファイバー・オプティック・ケーブル・ネットワークは、アジアとオセアニア地域で完成しつつあり、米国を経由することなくお互いに直接に接続することができるようになりました。広帯域ネットワークは、アジア・オセアニア地域を通じて、陸上で広がっております。

このようにして、アジア太平洋地域が前例のない速度で新しい経済に入り、地域内の生産性を劇的に増大し、アジア太平洋地域内の分業を基本的に変革しているようであります。新しいアジアの奇跡がもたらされるかもしれませんが、今回の成長のパターンは、1980 年代のそれとかなり異なったものとなりましょう。日本は、必ずしもこの過程の先頭に立つのではなく、新しいパターンは、ほとんど間違いなく、複数の中心点を持ったものとなりましょう。もちろん、経済回復がより急速になり、また以前の学習に基づいた日本の構造的変化は、非常に役に立ちましょうし、我々の次の「奇跡」を達成するための鍵となるかもしれません。しかし、ASEAN、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、日本と韓国の間の補完性は、1980 年代よりも今回のほうがより大きくなりましょう。

最後に、21 世紀のアジア太平洋地域の将来は、かなり見込みがあり、特に地域内での IT 革命が急速に広がっており、各国が可能な限り、また実行できるところで、地域的な協力を増進するために迅速に行動するならば、その見通しは明るいものであることを強調したいと思います。韓国日本の外国為替協力は、より大きな、そしてより広範な地域協力へ向けたこのような有益な戦略の一つであります。

二十一世紀の日本経済

— その人的資源の条件を考える —

大阪大学大学院 経済学研究科 教授 猪木 武徳

二十一世紀の日本の経済社会はいかなる姿をとるのか。それは対外的条件だけではなく、日本人自身が今後どのような社会的選択を行うかにも大きく依存してくる。したがって不確定な要素も大きく、決定論的なことを言うことは難しい。しかし日本経済の基礎的条件については、いくつかの問題点を指摘することができる。それらの中で、ここでは人的資源の開発や人材育成に関する重要な問題をいくつか取り上げて論じてみたい。

1. 少子化 — 量の問題

まず第一は、少子化・高齢化による人口の大幅な減少と年齢構造の「ゆがみ」の問題である。一国の経済力は、国際経済や外国技術などの外的条件の他、人口の規模、国民の知力、体力、そして倫理的な感覚によって規定されるが、その中でも特に人口のサイズは重要である。合計特殊出生率（一人の女性が生涯に出産する子供の数）は、日本の場合、2.07 が置換水準で、このレベルを保てば人口が安定的に推移する。ところが現実には合計特殊出生率は1.34 となっており、二十一世紀の日本の人口減少は火を見るよりも明らかである（二十一世紀末には日本の人口は140 人という推計もある）。

その原因の根は深い。昔は一般的だった三世代同居が例外となり、核家族化によって子育ての支援が無くなったこと、高学歴化によって女性の経済力が上昇したため、家庭外で就労するケースが増えたこと、晩婚化・非婚化が進んだこと、教育費が高くなったため、子供を持つことの経済的負担が現代の工業社会ではますます重くなってきたこと、などがあげられる。晩婚化・非婚化について1995 年の「国勢調査」のややドラマティックな数字をあげよう。日本人の35 歳から39 歳までの年齢層に注目して、その未婚者の割合を調べる（離婚・死別は除く）。三十代後半層で、男性22.61%、女性10.04%という数字である。ほぼ一世代前の1970 年の「国勢調査」では、この数字が男女それぞれ4.67%、5.80%であった。緩慢ではあるが、四半世紀の間で大きな社会的変化が起こっていたのである。少子化は国民一人一人の家族計画の結果であるため、児童手当や保育施設の充実といった間接的政策を除くと、一朝一夕に解決できる施策はない。

この少子化現象の経済的帰結として、いくつかの深刻な点を指摘しよう。ひと

つは若年人口の減少が不可避となり、より少ない若年労働力がより多くの中老年労働力と非労働力を支えなければならなくなる。第二に、孫や子のための貯蓄誘因が低下するだけでなく、高齢者も貯蓄を食いつぶす形の生活を強いられるため、経済全体として貯蓄率の低下は避けられない。貯蓄率の低下は、投資の減退を招き、経済成長をますますスローダウンさせる。第三に、日本の総人口の低下は2007年頃から始まるが、人口の減少自体は消費需要を減らす方向へと作用する。こうした少子化による経済成長への負の作用を、技術進歩がどれだけ食い止めることができるかということがポイントになるが、この問への答はもちろん容易ではない。

たとえ技術進歩が経済成長をある程度下支えしたとしても、社会保障財政の問題は解決できない可能性が大きい。働く世代が、退職した高齢世代を養うという形の賦課方式では、少子高齢化は財政状態をますます悪化させるからである。

2. 公共部門の人材 — 再分配の問題

経済社会が巨大化し、複雑になればなるほど、国民の権利義務関係も錯綜してくる。そのため、行政上の手続も煩瑣になることは避けられない。したがって意識的・自発的にそうした手続を簡素化・合理化しない限り、公務員数は増大し、行政は肥大化してしまう。この行政の肥大化を抑制する努力はつねに必要であるが、日本の公務員の定員削減計画は、国際相場からいうと、比較的成功を収めてきたケースとして評価されるべきだろう。その点をまず具体的に見た後、日本の行政システムの問題点を指摘したい。

1967年の総定員法制定と計画削減開始以来、日本の国家公務員の人数は全く増えていない。(約百十六万人) この事実は意外に知られていない。さらに人口比で見ると、日本は公務員の割合の最も低い国であるという点も無視されることが多い。もちろん「公務員」の国際比較上の定義は簡単ではないし、地方公務員、特殊法人職員を含めてどうなのかという疑問も出よう。ところが、「公務員」を国家・地方・特殊法人を含めどう定義しても、日本は公務員の割合の最も低い国に分類される。

ちなみに、1997年の世界銀行の報告書(World Bank Policy Research Working Paper—Background Paper for World Development Report 1997)が、OECD諸国における公務員(軍隊を除く)の全雇用者(employees)に占める割合を比較している。それによると、最大がスウェーデンの33.3%(これは容易に推測がつく)、つまりスウェーデンでは雇用者の三人に一人は「お役人」ということになる。概して北欧諸国の公務員比率は高い。次いでスイスとベルギーが20%を超える。これら小国は、

人口比や雇用者中の割合で見ると、どうしても率が高くなることは避けられない。

他の主要な先進工業諸国を見ると、フランス 17.8%、英国 16.7%、イタリア 15.0%と続き、米国は 13.8%で高くはないが、低いとも言えない。ドイツが 10%を切って 9.5%となっているのが注目される程度である。ところが日本は他の OECD 諸国を大きく引き離して、6.5%と最低の数字を示している。人口千人当たりで見てもこの順序は変わらず、むしろドイツの 77 人に対して日本は 39 人と格差は拡大する。

こうした国際比較を見ると、日本にとって問題なのは、公務員の絶対数ではなく、どの分野や職務に公務員がダブっており、どの分野で不足しているのかを厳しく検討することであって、決して一律二割削減といった乱暴な話を強行することではないことがわかる。いわゆるグローバリゼーションによって、世界の経済競争が厳しくなり、摩擦や不正、あるいは犯罪は多発する可能性も高まっている。金融や税務にかかわる犯罪、あるいは外交や出入国管理などで、人手不足が深刻な点は夙に指摘される通りである。反面、日常の仕事は一体何かと改めて問いたくなるような公務のポストも存在する。社会構造や経済活動の性質が変化すれば、一時は必要不可欠とみなされた職務の中にも、閑古鳥が鳴くような様相を呈する仕事も出てくる。民間では工場閉鎖や破産に至るような状況でも、雇用主が国である公務には破産はないという意識がこの状況を許している。

このように公務員の割合で見ると、日本は公務員大国ならぬ小国にすぎないことは明らかである。日本の公的部門の経済活動の大きさを、政府支出と GDP との比率も見ておこう。中央政府、地方政府、社会保障基金からなる「一般政府 (General Government)」の支出に関して、この GDP との比率を OECD 諸国間で比較することができる。この比率を見ると、日本は過去三十年間上昇傾向にあるものの、常に OECD 諸国平均を下回っている。過去三十年の上昇傾向は、経済成長率の鈍化と、社会保障給付が高齢化によって肥大したこと、社会資本への投資支出の高さなどが影響した。

最新版の『経済白書』(2000)でも、日本の公的支出の近年の増大についての要因分析がなされている。注目すべきは、高齢化の進展と一人当たり所得の増加という要因を調整しても、日本の政府支出の GDP に対する規模は、OECD 諸国の中でも低い方に属するという点である。

このように具体的な数字を押えながら外国と比べてみると、日本の官僚制が、肥大し切った、きわめて非効率な組織であるとは決して言えないことがわかる。しかし、かといって日本の官僚制の現状に問題がないわけではない。日本の行政の最大の欠陥は、その評価システムが機能していないところにある。注目を集めやすいタイプの企画を打ち出すことに熱心であり、それを兎にも角にも実施する

ねばり強さはある。しかし計画が実施されれば目標は達成されたとして、その企画の“フォロー・アップ”と厳密な評価を行うことに不熱心であった。反省のないところに進歩がないように、厳しい評価が行われなければ、無駄や非効率が無くなることはない。明年一月からの十三省庁による新体制発足以後も、この行政の評価システムを確立することが強く求められる。

3. 専門家集団の育成 — 人材の質の問題

市場構造や民主主義が、社会の「長期的」利益や公共の利益を十分に護り切れないことは、しばしば指摘される通りである。これまでの日本社会では、官僚機構が長期的利益を考慮する役割を少なからず果たしてきた。しかし過去 10 年ほど、一部官僚の不祥事が続いたこともあって、今や「官」から「政」への力のシフトは理の当然とされるようになっていく。「政」こそが長期的利益、公共の利益を考慮する唯一最高の主体だといえるのである。これはリベラル・デモクラシーの原則に照らすと確かに「正論」ではある。しかし国民によって選ばれた「政」も、単なる私的利益の総和にすぎない場合があり、「政」だけに頼れないケースも当然起こりうる。さらに政治家が専門家に分析を求め、それを材料としない限り最終的な判断が下せないケースもますます多くなってきている。

かといって、「官」の判断力で、今後の政策問題が適切に処理できるわけでもない。あらゆる分野の専門的知識は、近年確実に高度化している。これまでのような、大学学部レベルの学校秀才型官僚が身につけている以上のものが、政策過程で要求されるような時代になってきた。したがって従来型の画一的・硬直的な、内部昇進型の人事運用だけでは、必要とされる人材は到底確保できない。その不足を補うためにも、民間からの中途採用を十分に増やし、専門的知識を供給できる集団を育成する必要がある。

日本では、審議会方式に典型的に見られるように、政策選択において専門家の分析や判断が必ずしも重視されない傾向がある。審議会のメンバーに専門家は混じってはいても、「良識派」を代表する非専門家が強い発言力を持つ場合が多い。

しかし W・リップマンも強く主張したように、代議制に基づく統治形態がうまく機能するためには、政治においても産業においても、「決定を下すべき人びとに見えない諸事実をはっきり認識させることのできる独立した専門組織」が不可欠なのである。この専門組織に補完されてはじめて、代議制民主主義は「われわれ一人一人があらゆる公共の事柄について有効な意見をもっていなければならない」というフィクションから脱することができるのである（『世論』）。

たとえば外形標準課税をめぐる議論においても、この姿勢は重要であった。心

情的な社会正義論の理論的根拠は意外に薄弱なことが多い。不確かな正義の感覚のみに依拠するのではなく、専門家による政策の（意図ではなく）帰結についての計算を迅速に徹底的に行うことが論議の前提として望ましい。もちろん財政学者の知識や知恵が完全であるということではない。したがって分析や計算の誤差も当然生じよう。しかし財政学者が、そうでない人々よりも、経済と財政についてより多くの知識を持っていることは疑いなく、彼らの専門的職業人としての力量は当然期待されてしかるべきだ。こうした帰結についての功利主義的計算がなされてしかるのち、意図をめぐる議論が行われるべきではなかろうか。

（言論の国際的競争へ）

いかなる産業分野でも、新規の発明に対して特許法上与えられる独占権が問題となる。そして国際競争が激しくなればなるほど、特許をめぐる係争は多発する。したがって「製品の優秀さ」を競うという技術面の競争だけでなく、技術知識の所有権をめぐる「言葉の闘争」がますます激しくなることは必至であろう。たとえばコンピューターソフト業界では現在はアメリカが抜きんでて先行しているため、日米間の特許上の争いは余り目立たないが、日本の対応の態勢が著しく遅れている実情は、もっと問題視されてよいのではないか。

たとえば特許取得に関して言えば、日本の審査請求期間は七年と、国際相場から見ても長すぎた。来年十月からは三年に短縮されるようだが、米欧に比べると特許成立のスピードがあまりに遅かった。世界の特許の有効期間は出願から二十年というのが相場であるから、この遅さは日本の特許取得を不利にしてきた。さらに特許裁判の空洞化問題も大きい。特許を侵害された企業は、自分に最も有利な国の裁判で訴訟を起こす。「有利」という意味には、賠償額が高い、裁判のスピードが早い、という点が含まれる。今や日本企業同士でも特許裁判はアメリカで争うというケースが多くなった。

このような日本と海外の格差をなくすためには、弁護士・弁理士の養成システムに根本的な改革が必要なことは言うまでもない。特許取得をスピーディーに行い、裁判を今より早く結審させるためには、弁護士・弁理士の数を大幅に増やす必要がある。もちろん「数を増やせばよい」という単純な話ではないが、少なくとも事態改善のための必要条件であることは確かだ。「言葉の闘争」を国際的に切り抜けていくためにも、日本にとってこの問題は切実なのである。

日本の法曹人口は約2万1千人で、人口10万人に対して17.0と、先進諸国に比べて極端に少ない。法曹人口の多いアメリカは352.5、イギリスは158.3、ドイツは135.7と日本の約8倍から20倍という多さである。比較的少ないといわれるフランスでも、人口10万人に対し61.3と、日本の4倍近い数字である。日本の司法容量の拡大がとにかく必要だといわれるのは、こうした数字からも明かであろう。

ちなみに特許専門の弁理士も、4千人余りであり、その少なさは改めて指摘するまでもない。

国と国が争うにしても、企業と企業が競争するにしても、ルールの国際相場が、つねに問題となる。この国際相場への「順応」と「対応」という問いは、日露戦争以降二十世紀の日本が突きつけられ続けてきた課題であるからこそ、こうした制度改革は必要なのである。

4. 高等教育の拡充を — 結びにかえて

外国の同業者たちの集まりや国際会議に出て、私が痛感することが二つある。会議はほとんどの場合、英語が *lingua franca* になるから、英米の学者は言語で得をしているということ、もう一つは、彼らの現実感覚に根差した問題意識の強さと論理力である。最近、後者における日本の遅れのほうが、前者の語学面でのハンディキャップよりはるかに深刻だと思うようになった。問題は英語ではないということである。

欧米だけでなく東アジアのいくつかの国では、現実の重要な政策を解析できるような高度の専門的職業人を高等教育機関で育成している。彼らは政府とは独立したシンクタンクに結集し、データを整備し、シミュレーションを行い、さまざまなシナリオの分析をする。たとえば北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の政治経済面での転換、中国の経済情勢などについて、いろいろな可能性をあらかじめ想定することは、国の政策上きわめて重要だという強い意識があるからである。さもないと、戦前の日本のように「世界情勢は複雑怪奇」とつぶやきながら、政治や外交を放擲するということになりかねない。

この点で何ゆえ日本が大きな遅れを取っているのか。それは社会科学系の大学院教育にも大きな責任がある。学生数が少なすぎたということと、研究・教育の内容が偏りすぎていたということである。日本の大学院教育は、現実の経済問題そのものに「時論」として正面から取り組むという姿勢を軽視してきたからだ。

しかし現代の経済学者が多大の崇敬の念を払うリカードにしてもケインズにしても、その理論の基本的内容は当時の大問題と取り組んだ「時論」から生まれたものであった。もちろん「時論」がまともな理論となるためには、十分な観察と論理が必要であろう。しかし日本の場合、「理論」は大学、「時論」はジャーナリズムという不健全な二重構造が支配してきた。

とくに経済現象が複雑化し、経済学も高度化・複雑化した現在、大学の学部だけでは、経済学のフロンティアまで十分包括的に教育できないのが実情である。さらに多くの学問分野では、研究対象が広がると同時にますます専門化したため、

学部教育だけでは世界に伍して十分な教育と研究の成果を上げることができなくなっている。世界の経済学界やジャーナリズムは、日本よりもはるかに現実の変化には敏感である。世界のジャーナリストの多くは、大学院教育を受けており、学界も閉鎖的ではないからだ。それが海外の一部メディアの質の高さに現れている。たとえば、ロンドン『エコノミスト』誌には、専門の経済学者が読んで学ぶことの多い現状分析の記事がある。実務家やジャーナリストに有益だけでなく、どの研究が現実の社会問題に関連があるかを知るうえで、経済学者にとっても有用なのである。「理論」と「時論」の双方が、相互にその質を高め合っている好例であろう。

(必要なのは論争力の格差の改善)

ところが日本では、残念ながらそのような環境が言論界にも十分整っていない。一例を挙げると、EUの通貨統合のもつ政治的経済的意味を論じた好論文があっても、「専門的で難しすぎる」という理由でいわゆる論壇誌には掲載されない。その他、国益に影響を及ぼすような大問題であっても、分析が難しければ読者が獲得できないという理由で、結局一般の人々の目に届くことはない。それは議論の場の提供とその伝達という重要な役割を狙うメディアの人々が、「戦後論壇」的なレトリックの技巧のみを重視し、高度化・複雑化した問題を分析的に議論することを忌避するからだ。

残念なことに、日本では大学院でのトレーニングを受けた人材が、専門的職業人の中にいまだ多く見られない。経済学の分野でも、国際機関や海外の研究所での日本人専門家の活躍や貢献が期待されているのに、人材を供給する国内条件が整っていないのだ。そのため国際的な論争の場で、日本人は影の薄い存在となってしまう。日本人はその潜在的能力を高く買われながらも、国際機関や海外の研究所で、それ相応の安定した処遇を得られないのが現状である。

貿易の摩擦によって対外関係、とくに日米関係が1980年代には悪化した。しかし貿易のアンバランスは単なる摩擦の「近因」にすぎない。「遠因」の一つとして、経済学をはじめとする社会科学の教育態勢の差から派生した、論争と説得の技術の低さが大きく影響している。そこには福沢論吉が、かつて次のような譬え^{たと}を用いて説明したのと同じ構造が隠されているのではないか。泥酔した武士が落馬して骨折したとする。落馬が骨折の原因だというのは妥当ではない。それは単なる「近因」である。実は「泥酔していた」という「遠因」こそが問題なのである。これからの日本の対外関係には、この論争力の格差という「遠因」の改善こそが必要なのである。

この「遠因」を見逃すことによって、二一世紀の日本は世界の競争環境の変化に対応しきれないかもしれない。「社会科学系の大学院は不要だ」といった論議を

聞くにつけ、日本は戦前と同じ「竹槍精神」で戦いぬく、といった非合理性からいまだ抜け切れていないのかと、悲観的にすらなる。グローバリゼーションの進展で、日本経済が技術・経済的要因から致命的な痛手を今すぐ受けることはないかもしれない。しかし中・長期的視点から考えると、日本の社会や経済についての事実認識、あるいはその評価をめぐる世界的な（グローバルな）論戦の場で、日本の知的専門家たちがどれほどの市場評価を受けるのかということこそが、これからの日本の命運を決定することは明かである。

金融危機以後の東北アジアの地域協力の課題と展望： 政治経済的な照明

(Prospects for Regional Cooperation in Northeast Asia After
the Financial Crisis: a Political Economy Approach)

高麗大學校 教授／産業資源部オンブズマン前貿易委員会委員長 金 完 淳
世宗研究所 主席研究員／國際政治經濟室長 金 起 秀

1. 背景

冷戦の終熄に伴う國際關係は過去にその例を探しにくいほど新たな変化をしている。特に地域協力を強化しようとしている国々の一早い動きが見られる。ヨーロッパ連合(EU: European Union)と 北アメリカ自由貿易協定(NAFTA: North America Free Trade Agreement)で國際貿易市場が西ヨーロッパと北米大陸に二分し始めた。これに合わせて強大国の影響力がほとんど空白状態で残っていた東アジアに対する競争が上がり始めた。アジア-太平洋經濟協力体(APEC: Asia Pacific Economic Cooperation)とアジア-ヨーロッパ會議(ASEM: Asia Europe Meeting)はこれを代弁しているのである。

このなかで実質的な地域協力が不振だった東アジアで大規模の金融危機が発生し始めた。東アジアの金融危機は地域の全体に早い速度で広まった。これを通じて国家間の經濟的な相互依存がどのぐらい程度が深化しているのかが明白に現れた。とにかく金融危機を克服するために事実上アメリカの支配の下にある 國際通貨基金(IMF: International Monetary Fund)が介入するようになったのである。しかし、問題は過去とは違ってIMFの処方箋がまさに正しいのかに対する論争がアジアはもちろん全世界的に拡散されたという点である。同時に過去と同じように國際金融体制の安定をもたらせる世界的な指導力がないという事実がふたたび明白になった。また、虚弱な經濟構造を持っていた国々が國際金融体制の不安と外部からの衝撃にいかにか脆弱しているかも明らかになった。金融危機の以後当然な結果であるかも知れないが、沈滞している国内の經濟を振作するために保護主義を強化しつつある傾向を見せている。

金融危機とともに東アジアの国家たちは多様な現實問題に直面するようになった。まず、国内經濟の改革が必要だった。後れた金融構造、政府主導の官治經濟、企業の所有構造の不合理性などが改革の対象として浮かびはじめた。東アジアはもちろん世界的な經濟強国である日本でさえ内部改革の必要性

が強力提起された。内部の改革だけではすべての問題が解決できないという点で司案の複雑性がある。国家間の経済問題を調律すべきである。世界的な指導力がなかったら地域の水準にでも補完的な協力体制が要るようになったのである。

このような状況の展開は東アジア人に彼らの経済問題に対する独自の対応の必要性を浮刻されるに充分であった。金融危機の再発を抑制するために東アジアの金融協力体の必要性が強力に提起されるようになった。世界的に緩和の気味を見せない保護主義とはほかの大陸でもはや落ち着いた地域主義に対しても確実な対応が必要だった。まず、可能な代案として多者間ではない両者間の自由貿易協定の必要性が本格的に提起するようになった。

このすべては相互依存的な国際経済体制に対する対応として理解されるはずだが、1990年代の以後、新しい産業の領域として落ち着いていくインターネットと情報技術の発展を勘案すればむしろ時遅しの感があるほどである。情報通信産業の飛躍的な発達はずぐ相互依存をもっと深化させ国家の独自の生存が事実上に不可能になる可能性が高いからである。これはたぶん、東アジアの国家たちが過去の長い間、世界経済を主導する位置に立っていなかった歴史的な事実に基づくと見られる。世界的な水準の産業化に成功し、これを基礎にして知識情報産業に先進国とほぼ対等な水準の競争をするようになった今日、東アジアは世界経済に主導的に参加する契機を興味あるにも域内の金融危機を通じて探し始めたのである。

本論文は東アジアの金融危機の以後に本格的に提起されている多様な域内の協力方案を検討することにする。協力方案の中に特に重要だと思われる域内の通貨および金融協力案と自由貿易地帯の創設の方案を集中的に分析する。こんな方案はその提案者が世界の最強の経済力を保維している日本だという事実で注目の対象である。新たな提案の背景、具体的な内容、そして実薦の可能性と現実的な接近法等を総括的に探し協力のために可能な代案を考えることにする。

そして、域内での問題は東アジアの世界的な位相を勘案するとき、すでに域内問題として限られないという認識の下、国際体制と東アジアの地域協力の相関関係についても調べてみることにする。域内の地域協力の成功と国際体制とは密接な関聯があるからである。このなかで特に世界的な影響力を行使しているアメリカは重要な変数になることが決められた。冷戦の終熄の以後アメリカは過去とは違って多者主義からの離脱を事実上に主導している。このような側面から地域協力を照明することもまた必要な作業である。

アジアの経済を論ずるとき急速な産業化に成功した東アジアの国家たちが主議論の対象になることもある。しかし、そのなかでも世界最高の水準の経済力を持っている日本、過去の半世紀の間、開発途上国の発展のモデルとして看做されたし、世界の10位圏の経済力を保維している韓国、そして経済開発の歴史は浅い方だが、その成長の速度と経済規模の面から世界の注目を浴びている中国が最も重要な変数であるには違いない。だから、東アジアの経済協力に対して過ぎた包括性を排除し、これらの東北アジアの三国の理解と立場を背景にして分析して見る。

2. 東アジアの地域協力の課題

西ヨーロッパの市場が統合を成し北米大陸もまた一つの市場としてくられるようになったら世界経済の他の柱として認識されてきた東アジアにも似る動きが必要ではないかという議論が現れた。特に東アジアの経済協議体(EAEC: East Asian Economic Caucus)という名付けの下、malayのMahathi首相がアメリカの一方主義に対しての反発として東アジアの地域協力体を提起したことはあるが、経済的にもっとも重要な東北アジアの三国の公開的な支持を受けることはできなかった。その後、東アジアを急襲した経済危機は東アジアの地域協力に対する新しい認識を植えることになったが過去とはちがって金融協力というより具体的な問題にポイントが当てられた。もちろんこの議論の核心は韓国、日本、そして中国である。もう一つの特異な事項としては地域的な金融協力の構想と推進を日本から提供されたという事実である。

1) 地域通貨基金の設立の構想：Asian Monetary Fund(AMF)

東南アジアで発生した外換危機がおさまる気味が見えないので1997年の9月、ASEANの財務長官の会議の中で日本と東南アジアの国家ははじめてAMFの設立を提案したのである。外換危機という緊急の流動性が必要な時、この域内の支援のために東アジアに一定の金額の資金を蓄えるということであった。その規模は米貨1000億ドルに達しており、日本がこの中で少なくとも半分程を負担するという案であった。

日本と東南亜11個国の総意が集まったにも関わらずもっとも重要な韓国

と中国はいくらか違う立場をもっていたのであった。特に中国が問題だった。AMFを通じた日本の東アジアに対する影響力の増大を気にかけて留保的な立場を取った。韓国の場合、最初から経済的な利害では反対する理由があまりなかったがIMFの管理体制の下に置かれるようになってあらたな提案に気をつける余裕がなかった。

しかし、何よりも重要だったのは東アジアの政治及び経済に最も大きい影響力を行使しているアメリカの態度であった。上記のはじめての提案があった直後、同年の11月、これを具体化するためにマニラで会議が開くようになるとアメリカは彼らの支配の下にあるIMFの影響力の縮小を心配してAMFの機能がIMFと重なるという理由で反対意思を表明するようになった。

1997年の末、東南アジアの外換危機が拡散されて日本はまた他の提案をしたのである。言わば宮沢プラン(Miyazawa Initiative)が発表されるようになった。日本は東アジアで発生した外換危機を克服するためにIMFが提示した経済回復案の適実性に疑問を提起した。これを克服または補完する方案で日本が300億ドルの緊急資金を造成して金融危機の国家の流動性の足りなさを支援すると提案したのである。もちろん基金の最大の受恵者は韓国であった。このような一連の事件を通じて過去とは違って日本が東アジアの通貨及び金融体制の運営と発展に重要な役割をする意思と能力があることが明らかになった。事実、AMFのこれからの発展は日本の積極性をもっとも重要な動力としている。

政治経済的な視覚でAMFは長期的には次のような意味を持っている。その一つは日本を中心にした東アジアの地域にいわば円ブロックが生まれる可能性であるし、もうひとつは通貨中心の協力を基礎にして貿易ブロックが形成される可能性である。AMFの政治的な意味は直ちにアメリカが主導する東アジア経済秩序の変化を意味するのである。だからAMFの創設に対するアメリカの拒否感が予見されたのである。

政治的に大きな意味を持っている東アジアの地域協力の問題は地域の経済がある程度安定を取り戻す時点でも持続的に提起されている。1999年11月、マニラで開催されたASEANと東北アジアの三国の間の頂相会議で地域経済協力方案の摸索のために民間次元の具体的な研究に着手することに合意した。ひいては2000年の5月にたいのチアンマイで開かれたアジア開発銀行(Asian Development Bank)年次総会で域内の国家は新しい外換危機の発生の時、必要な外換を相互支援する通貨交換に原則的に合意することになった。それで、残った問題は結局アメリカの既存の主張と新しい動きのなかの異見をどうやっ

て調律するかのことである。

まず、アメリカの主張の論理的な適実性を調べてみる必要がある。IMFの役割に対する批判は過去から絶え間なく提起されてきた。問題が本格的に水面に現れたのは過去の東欧圏の共産体制の崩壊の時ばれたIMFの役割と東アジアの外換危機でみられたIMFの措置に対する批判が決定的な切っ掛けになったのである。一番最近のIMFと関聯して最も辛辣に問題を提起した人は皮肉にもアメリカの経済専門家であった。

EIR(Executive Intelligence Report)の経済専門家であるKathy WolfはIMFの機能と役割はもはや失敗したと断定し、AMFは東アジア地域で重要な代案になれると主張した。¹⁾ また、“チアンマイでの13個国の合意はアメリカとヨーロッパが好きであれ、嫌いであれAMFへの足掛かりを用意したこの”として評価していた。²⁾ IMFは信頼をすでに喪失したし、可溶基金さえほとんど枯れている状態だから13個国の総外換保有高がなんと7,000億ドルに達しているこの地域での通貨体制の成立はIMFの補完ではなく、代替機構への発展を意味していることである。³⁾

このような観点からIMFのこれからの活動は過去IMFの救済金融措置に対する論理的な批判の増加でその正統性のある程度は喪失しかできない状況が展開されている。⁴⁾ しかし、外的な条件とは別個にAMFの設立に対する域内の合意が導出しているかも問題点として指摘されている。一般的に域内の通貨問題に対する議論はもっとも強い経済力をもっている日本が中心になるしか他ならないし、これにASEANの国家は大体に同意している。韓国もまた拒否感をもってはいないが問題は中国が現在まで留保的な立場をとっているという事実である。

東アジアの通貨協力の鍵を事実上、東北亜の三国がもっていたという現実を勘案すれば中国の留保的な立場は重要な問題である。一つの皮肉として中国が見せている留保的な立場の原因が体制的な次元からアメリカがAMFの設立

1) Kathy Wolf女士との国内新聞対談: 朝鮮日報 08/02, 2000 そして 晝間來日新聞 345號 (08/16, 2000). Wolf女士は過去のロシアと東ヨーロッパそして東獨の問題に對したIMFの處方がいど間違っているかを指摘し(晝間來日新聞), IMFの歴史的な過ちを指摘している。特に韓國の合IMFの處方を完全な失敗として断定している。韓國は他の開發途上國家とはちがう産業の仕組みを持っているので金融危機は單に流動性の危機に過ぎなかったし、だから“連繫貸出(bridge loan)と債權銀行の損害分擔(bail-in)で解決できるはずだった”である。(朝鮮日報).

2) 朝鮮日報 08/02.

3) 同新聞.

4) 最も最近のことで同じ外換危機を経験した 말레이시아がIMFの介入の斷ったままその反を驅使した韓國の場合ににている經濟回復を見せている事實もこのような主張に重みをよりのせている。

に反対している理由ととても似ているという点である。東アジアでAMFのように独自の地域通貨体制が成立したのは過去の半世紀の間、維持してきたアメリカの通貨覇権を脅かし、ひいてはアメリカの政治的な支配力にまで影響を及ぼせるのでアメリカがこれを警戒しているように中国もAMF等を通じて地域の内に日本の通貨覇権が確立される可能性を憂慮しているのである。それで、このような現実的な障害物を克服するために実践のできる司案から意見を接近してみるという代案が提示されている。

東アジアの経済危機が換率の急激な変動に基因しているから地域通貨協力の最優先の課題として考えられるのはやはり域内の換率の安定方案の摸索である。まず、経済発展の程度によって相異なる域内の国家の換率制度を提高した各国に適合な適正の換率制度に対する共同の研究があるべきである。⁵⁾しかし、現実的には日本の円貨とアメリカのドル貨との間の換率に東アジアの国家の換率が多いに影響を受けるので円貨の国際化は域内の換率安定に必須的である。このために域内国家との協力があるべきである。⁶⁾

次に域内の国家の流動性の危機に対処するための独自の流動性の支援制度の構築が考えられる。タイのチアンマイでの意見の調律がまさにこれに該当します。多者間のswap制度が現実的に難しい場合、重要な国家の間に兩者間のswap制度をまず落ち着けるし、これを拡大する方案を摸索することもできるはずだ。⁷⁾その延長線の上に特に東北亜の三国の資本市場の発展及び金融システムの強化方案を摸索する必要もあるはずである。特に円貨標示の債券市場の域内への拡大は現実的な可能性の高い代案になれる。⁸⁾そして貿易の促進のための補助的な機能として輸出相互信用保証制度などの導入も検討ができます。

上の議論が主に域内の国家、特に中国のように留保的な立場を取っている国家の立場を考慮した現実的な代案であるなら、対外的もっとも大きい障害物であるアメリカの立場を考慮した代案も提示されている。

IMFとの補完的な機能を強調するために域内の金融監視体制を強化する

5) 理論上 “もっとも望ましい換率制度は實質實效換率の均衡の離脱を防止するように市場の機能を提高することはすることだが、急激な資本の流出入によって換率の度外れた變動が起きるのを防止する” 制度を意味する。王允鍾 外, 東アジア 經濟協力: 金融協力 (ソウル: 對外經濟政策研究員, 2000), p. 10.

6) 同じ本

7) 代表的に “韓日の 中央銀行の 間に 新宮澤構想下推進された 兩者間の swapが 韓中または 日に 擴大されて 締結される ことや、これを 三國間に 擴大した 地域借入協定の 形態で 推進される” ことを 豫想して みられる。(同じ本, p. 11).

8) 同じ本

形態の金融協力方案が提起されている。IMFに対するもっとも大きな批判は経済危機の時IMFがあげる度を過ぎた信用供与条件(conditionality)である。これは逆に言えばIMFが危機に対する予防的な機能をきちんと行えなくなり、危機の以後の管理にも限りがあるという批判も受ける可能性がある。だから、東アジア地域に限定されているし、地域的により専門化された監視体の発足はたいへん効果的になれると思うのである。これはAMFの重要な機能の一つとして主張されている。その延長線の上に日本の大蔵省の榊原次官はIMFに似ている信用供与条件をAMFが踏襲しているし、その運営をIMFの管理の下に置くことによってAMFがIMFを補完している形式を提案している。⁹⁾

AMFのように東アジア地域に限定された通貨体制の代わりにアメリカをはじめ太平洋の国家が含まれたAPMF(Asia Pacific Monetary Fund)案はAMFに批判的であるアメリカの代表的な提案である¹⁰⁾ 韓国のサゴンイル博士は金融問題それ自体から視覚を変えて東北アジアの豊かな資源と人力の開発のための社会間接資本の拡充のために国際金融市場から資金を動員することのできる地域金融機構が必要である立場から東北アジア開発銀行の設立を提起している。¹¹⁾

地域金融協力を目指している多様な提案が存在していることはAMF構想が少なくとも経済の論理としては域内国家から支援を受けている事実を見せてくれる。勿論現在のIMFのような機能を持っている通貨協力体が短瞬間に設立することは難しいが、最小限に段階的な接近を通じてこの問題が持続的に再論される可能性は大きいと思われる。政治的にはやはりアメリカの反対が重要であるしかないが、域内の多様な意見がある合一点を成し解ける場合、アメリカと政治協商を通じて問題が最終的に解決できるという事実は否認することはできないと思われる。

9) 同じ本, p. 78.

10) Institute for International Economics 院長の Fred Bergstenの主張である。(同じ本, p. 83で再引用).

11) 主に 韓国の 専門家たちが 提案しているが、 代表的には 前財務部長官である 博士がサゴンイル, “韓中日の経済協力のわくを作ろう,” 東亞日報 08/10, 2000. これは歴史的にもっとも尖鋭な対立を見せてきた東北アジアの三國の信頼回復と経済協力の調律については南北朝鮮問題の経済的解決策の摸索に焦点を當てた提案に見られる。また美國がこれに反対する理由も外からには存在していない。彼はまた過去とは違って経済危機がほかの國家にすぐに傳染される國際經濟秩序に私たちが住んでいると思う。地域開發銀行が世界銀行を見事に補完したように、このような傳染病を防止するための地域通貨基金もまたIMFの素敵な補完策になり得ると主張している。 司空壹, “世界金融體制に 關する 議論, どのように 行われているか。” 世界經濟研究員, 世界經濟地平 2000/02/10.

2) 東北アジア 自由貿易地帯

西ヨーロッパは貿易関係の活性化と自由化の措置として市場単一化をまずなし解けた後、金融および通貨協力を推進している。しかし、東北アジアの地域での地域の統合議論はその手順が逆になっている感じがする。これはたぶん東アジア地域の急激な外換危機の結果ではないかと思われる。金融部分の危機が近寄ったら長期的な貿易自由化の計画とは別途にまず、金融問題を解決しなければならなかったからである。しかし、その同時に東アジアの外換の危機は保護貿易主義をそそのかした結果をもたらした。だから、東アジアの金融協力案が挙論している中で保護貿易趨勢を押さえるために自由貿易地帯に対する議論が添えられたのは現実の反映だと思われる。

アジアが自由貿易地帯に関心をもちはじめたのはまず、外部からの影響のせいである。先に言った通りに1990年代と初め地域主義の傾向が露骨化されたら東アジアも自由貿易協定に関心を持ちはじめたのである。東アジアでの地域主義のための可視的な努力はマレーシアのMahathir首相の提起したEAECであった。もちろんアメリカは反対した。この動きとほぼ同時にアメリカはAPECに関心を持ちはじめた。東アジア国家の地域主義に対する関心を分散させる必要があったし、この地域がアメリカの影響圏の中にあるという事実を明らかにしたかったからである。

しかし自由貿易地帯の設立、または数少ない国家の間に自由貿易協定の締結が1990年代を経てから一つの大勢として落ち着くようになると、東アジアはもう一度この問題に関心を持つようになる。この中でもっとも重要な動きは韓国と日本との関係から捕捉できる。

韓国が最近地域貿易協定に関心を示しているのは、海外市場から排除されなからずになつたり、不利益をうけることを恐れるからである。今まで自由貿易協定と関聯して民間または政府の次元で挙論した国家は10余個国に及ぶ。12)この中で協定の締結のための政府水準の具体的な協商が進行されている

12) 1990年代の末、現在の政府の出帆の以後に挙論された検討の対象である国家はある。チリの場合、韓国・チリの頂相との間に合意するに至った。タイ、南亞共和國、イスラエル、トルコの場合は外交通商部のハンドクス通商交渉本部長が意見を披瀝したことがある。美國の場合外交安保研究員がその必要性を提起したのである。オーストラリアの場合はハンドクス通商交渉本部長とチモシフィショオーストラリアの副首相のがてら通商長官との間に會談が挙論された。シンガポールの場合APEC 韓・シンガポール頂上會談でコがシンガポールもチリと自由貿易協定を進んでいる言つたし、韓・シンガポール・チリの三國間に自由貿易協定を提案したことがある。ニュージーランドの場合も韓・ニュージーランドの頂上會談で政府、民間人、研究所と構成された研究グループを持って自由貿易協定結を重點的に検討するように合意したのである。メキシコの貿易協會が韓・メキシコの間に

国家はチリであるが、現在まで二度目の協商を終えた状態である。その反面、日本の場合、韓国よりは自由貿易協定の締結には幾らか消極的であった。しかし、シンガポールは例外であった。今年の5月に自由貿易協定の範囲に対して合意してから、続いて8月24日シンガポールの外相の日本の訪問の時11月まで両国頂上会談を開催して自由貿易協定を代決することに最終的に合意することによってその成事を目の前に置いている。¹³⁾商品だけでなく、人力から資本や情報にいたるまであらゆる経済資源の自由な移動ができる包括的な性格をもっている。したがって、日、シンガポール経済大協定(economic partnership agreement)と名つけられる見通おしである。¹⁴⁾ここで注目することは日本が農水産物の強国との協定は避けてきたという事実である。

最近の韓日の自由貿易協定に対する議論は単純な構想水準を越えてある。過去の単純な構想水準にとどまっていた韓・日の自由貿易協定が韓国の新政府の出帆の以後、よほど影響力のある団体を通じて具体的に提案されはじめたのである。1998年の11月に韓国の全経聯が傘下の研究機関を通じて韓国、日本、中国の間の自由貿易協定が皆に利益があるという報告書を出して回りを想起したことがある。¹⁵⁾その以前には協定対象としてむしろアメリカが挙論された事実には照らすと大変な変化だと言える。続いて1999年3月に小淵日本の首相が韓国を訪問して既存の経済協力の枠を越え“韓日経済協力の議題21”を通じた両国の経済関係の強化を提示しながら自由貿易協定に対する意見を間接的に披瀝したことがある。

このような初期的な議論に続いて両国の重要な研究機関である韓国の対外経済政策研究員と日本の貿易振興会の傘下のアジア経済研究所が共同に具体的な研究を遂行するようになったし、その結果が2000年5月にゼミの形式を通じて公開された。韓日間の自由貿易協定の利害得失がはじめて体系的に分析されたのである。経済力においていた韓国の立場で自由貿易協定は短期及び情態的には貿易逆調の深化など否定的な効果があることが認められた。¹⁶⁾しかし長期及び動態的にはよほどに肯定的な効果があると予測されたが、特に両国間

自由貿易協定を提案したことがある。(以上は現在の政府の出帆の以後現在までの期間に発行された毎日経済新聞の報道に基している。)

13) 東亞日報(www.donga.com) 2000/08/25, “日-シンガポールの輕依の加速化-”

14) “朝鮮日報, 2000/10/2”, “日、シンガポール自由貿易協定可視化”

15) 毎日経済新聞, “全経聯 韓・中・日 自由貿易協定の期待効果の分析,” 1998/11/30.

16) ここで情態的な効果というのは關稅撤廢, 非關稅障壁の緩和, サービス市場の追加開放がある場合の波及効果を意味している。對外經濟政策研究院, “韓・日 自由貿易協定(FTA)の經濟的な効果と政策方向,” 對外經濟政策研究院・亞細亞經濟研究所 主管 韓日共同シンポジウム 韓・日 自由貿易協定(FTA)の構想: 評價と展望, 5月 24日, 2000, pp. 35-43.

の投資効果が極大化されるし規模の経済の実現及び競争力の強化で生産性の向上を図れるという事実が注目を引いている。特に現政府の出帆の以後に韓日の両国の関係が過去に比べ目に見えるほど好転されるのと足並みをそろえて急速な増加勢をみせている日本の対韓投資が自由貿易協定の以後もっと増加されて痼疾的な韓国の対日貿易の逆調現象を劃期的に是正できるという可能性の指摘は自由貿易協定の大きな長所として浮刻されている。17)

その反面、日本側が分析した静態および動態的な効果の分析はより幅広い。まず、情態的な効果はそれが韓国にいくらか不利になってもあまり問題にならないと予測されている。もっと重要なことは長期的で動態的な効果であるが、韓日両国の統合の市場規模が人口1億5千万の約5兆ドルに至ることによってアメリカの2/3に当たる規模経済の創出が可能であるということだ。次に日本は人口の高齢化のため消費減少が避けられない反面、韓国は約20年ぐらいの余裕があって日本経済の補完機能を望めるのである。18)その他の動態的な効果に対する分析は韓国側と大きな差は見えない。19)このような体系的な研究が行いはじめた直後の日本の財界を代表する経団連(経済団体联合会)は韓国などと自由貿易協定を積極的に推進するように求めている。20)最近には一足すんで韓国の経済官僚の総帥である陳稔財政経済部の長官が政府官僚としてははじめて韓・日の自由貿易協定と締結を積極的に検討することを明らかにして両国間の貿易協定の議論は一応ある程度の掛図に進入したようである。21)

しかし、韓国の場合、これに対する国内の反対も侮れないようだ。韓国と同じような経験を持っていたメキシコが度々例として挙論される。北米自由貿易協定とEUとの同一な協定を結んだ結果“安い労働力と関税恵沢を背に追って外国の資本と技術にたよった見掛けだけの成長を求めた結果、貧富の隔差が深化され、国内産業基盤が徹底に破壊”されたと紹介されている。22) 韓日自由

17) 同本, pp. 43-51.

18) 日本貿易振興會, “21世紀 韓・日 経済関係を どうやればいいのか。” 對外經濟政策研究院・亞細亞經濟研究所 主管 韓日共同シンポジウム 韓・日 自由貿易協定(FTA)の 構想: 評價と展望, 5月 24日, 2000, p. 154.

19) 日本と 韓國の 間に 競争が 深化され企業の 國際競争力が 向上されるし、 その 同時の間の戦略的な提携が盛んになって競争力の強化を促進する。ひいてはアジアの進出を圖っている西歐を企業の進出を誘う強力なincentiveが創出される。(同本, p. 155).

20) 毎日經濟新聞, “日本の経団連, 韓國と自由貿易協定の締結を促求,” 2000/07/06.

21) 朝鮮日報(www.chosun.com), “陳財經-日の自由貿易協定を検討,” 2000/08/16. そのほかに6月2日東京で韓國の經濟4團體長が参加した中に開いた韓-日經濟人會議で韓日自由貿易協定のために實物經濟を荷なった兩國の經濟人たちも協助と努力を惜しまないことを天明していた。朝鮮日報(www.chosun.com), “韓-日 經濟人會議 自由貿易協定 協助 合意 2000/06/03.

22) 朝鮮日報(www.chosun.com), “メキシコの 教訓。 外國に 頼った

貿易の協定の肯定的な長期的、動態的な効果に対する過大評価は禁物であるという指摘も強く擡頭されている。国交正常化の以後、一度も対日貿易赤字を免れなかった韓日の貿易の不均衡な関係を考えると、少なくとも短期的に大きくなれる貿易赤字を国内的に耐えることは現実的に難しいと判断される。²³⁾

以上の議論を総合してみると地政学的な特性上、韓国と日本との間に自由貿易協定は単純な兩者間の問題として限定するには無理があるという推論が可能になる。世界的な影響力を持っている4大強国の利害が韓半島を中心にして尖鋭に絡み合っている状況で韓半島で起きるどの事態も結局に利害強大国の関心を促発するしかない。

まず、韓日の自由貿易協定の場合、短期的には韓国に不利である反面、長期的には有利だという分析の結果は経済理論的には説得力あるに見えるが政治論理上には必ずそうには見えない。結局に過去の韓日の国交正常化が政治的な決断の産物であったように自由貿易協定も政治的な決断が必要である問題として思われると過去とは違って民主化された社会で国民意見の収斂は何よりも重要である。だから、韓日間に自由貿易協定が締結される場合、年間約60.9億ドルの追加的な対日貿易赤字が発生するという分析の結果を基礎にして国内的に政治的な合意点を引き出すことは易しいことではない。²⁴⁾

このような政治的な壁を越えるには自由貿易協定の締結の以前に韓国の対日の貿易逆調をあるぐらひは解決のできる可視的な措置と兩國間との貿域または投資に対する目に見えない障壁を除去する努力が必要である。代表的には韓国と日本の産業界が協力して競争関係の認識を同伴者関係へ転換することも考えられることだが、具体的には“日本の企業界から技術と資本導入を急がせるべきであり、一部事業(部品素材)の移譲を受ける”必要性が提起されている。²⁵⁾その他に多様な事前の協力方案が摸索できるが、このような可視的な措置の欠如している状態で自由貿易協定を推進する場合、韓国でこの問題は総選

2000/07/17.

23) リゾンフン, “韓日 自由貿易 急ぐ理由なし,” 東亞日報 (www.donga.com) 2000/06/02.

24) 對外經濟政策研究院, “韓日の 自由貿易協定(FTA)の 經濟的な効果と政策方向,” p. 38. 勿論報告書によると日本との貿易逆調は深化される反面、韓國の第三國の輸出が年間45億ドルぐらひの追加的な黒字を記録するようだから、韓國の對外の總貿易を基準に判斷易收支は15億ドルに限ると豫想している。(同じ本, 表-11). しかし、この問題はこのような單純な經濟的計算には理解できない。過去の韓國が對外の總貿易で黒字を謳歌韓日の貿易逆調は漸進的に増加しつつあったし、總貿易收支上の黒字が實現されたとしてこの問題が解決できたというには理解できなかった。韓國の對日の貿易逆調はすでに家たちも知っている韓國の對外貿易のもっとも痼疾的であり、解くべきもっとも重題として扱われてきたからである。

25) イハング, “韓日自由貿易地帯 取りそろえること ~,” 韓國經濟新聞(www.hankyung.com), 1999/04/12.

または大統領の選挙の重要issueとして登場し、これを推進する勢力の政治的な敗北につながる可能性もある。近者にいたって協議がよほどの水準まで至った韓国とチリとの自由貿易協定に対して市民団体たちの反対が可視化されはじめたこの事実はこの問題が国内の政治的にどれほど敏感なことであるかをうまく見せている。26)

政治的な緩衝のために対外的に韓国、日本、中国が一緒の自由貿易地帯を創設しようとの提案も存在している。韓国政府の立場も韓日の自由貿易協定は韓中日の三国間の自由貿易地帯の設定と結局に重なる問題として認識しているようだ。陳稔財経部の長官の場合も韓日の自由貿易協定の推進は勿論、韓中日間の自由貿易協定の締結を深く検討することを言及しているからである。27) また、韓国の対外の貿易関係がすでに多変化されたという現実を韓中日の自由貿易地帯の成立の根拠として提示している場合もある。“中国が我々に第2の貿易相対国になったほど韓中日という国別3角の国際分業の次元で韓日のパートナーシップを考えるべきだ”という主張も説得力を得ている。28)しかし、この問題に対する中国の立場は相変わらず留保的である。29)

反対の意見も侮れない。歴史的に違う政治及び経済体制を持っていた国家の間に自由貿易協定が締結された場合がほとんどない。中国は政治的に奄然に社会主義国家である。同じ戦略的な視覚から日本の専門家は新しい他の見解を披瀝している。中国、台湾、ホンコンは勿論、東南アジアの相当の部分はすでに華僑を中心にした中華商圈を形成しているし向後に強化される趨勢を見せているので韓国と日本は東アジアでも事実上に孤立されているのである。だ

26) 東亞日報 (www.donga.com), “経實聯, 韓・チリ 自由貿易協定 協商 中斷 促求,” 2000/05/25. 韓国の代表的な経済問題との關聯がある市民團體である経實聯は“韓国は産業の仕組みの特性が違って自由貿易の協定を結んでも相互に利益が大きい。”と言って、“世界的に農業競争力のチリとの協定はわが國の農業に悪影響を及ぶに決まっている”と主張した。また、経實聯は“協定をぜひ推進するようだったら協商對象から農業を除いたり差別的な關稅制度, 農家所得の補償, 檢疫など制度的な對策を まず 準備する。”と言って自由貿易協定を事實上に反對している。

27) 毎日經濟新聞 (www.mk.co.kr), 2000/08/16.

28) リゾンフン, “韓日 自由貿易 急ぐ理由なし。”

29) 韓国 当局者もこれを否認してはいないが、“まだこの構想は出発段階であり、特に中国がおおきいし、調律する部分が多い”と実吐している。(文化日報(www.munhwa.co.kr), “韓-済ブロックの具体化,” 2000/08/26). まず、短期の經濟的な観点から見ても中国が彼らの關稅易の障壁を 一挙に 除去するのは 易しくないことである。“15% 以上の 關稅率を International Peaks(高關稅)に 該当される 品目の 比重を みると, 中国が45.8%, わが國が8本が 6.3%として現れ、 中国の場合未だに多い高關稅の品目を 保有して” いる。李昌在 外經濟協力 戰略研究 (ソウル: 對外經濟政策研究院, 1999), p. 46. 中国がWTOの加入のため1995年に比平均課稅率を大幅に引下したにも関わらず韓国および日本のそれとはまだ懸隔のせている。(同じ本).

から、このような戦略的な劣勢を打開するためにも韓日貿易協定は両国の優先の司案になるほかないという主張が提起されている。³⁰⁾

これに対するアメリカの公式的な立場の表明はないようだ。しかし、アメリカの立場は間接的に推論ができる。過去のEAECの前例から見ると、韓中日の自由貿易地帯の創設をあまり喜ばないと思われる。しかし、韓日の両国間の自由貿易協定のアメリカが反対する著しい理由は発見されない。中国が排除された韓日間の接近は中国を牽制するアメリカの立場にむしろ附合できるという戦略的な計算も可能である。

上の多様な理由のせいで政治及び経済的に複雑になるほかない自由貿易協定は漸進的な接近に基礎するべきだという主張が説得力を失っている。これのためには自由貿易協定への進展のための制度的な障害要因の除去が考えられる。まず、自由貿易協定の場合、一番ややこしい問題の一つである原産地規定の問題、国際去来費用を増加させる目に見えない国境障壁の除去がまず優先されるべきだ。即ち関税引下のような可視的な措置と共に通関手続きの簡略化、反ダンピング措置の抑制、知的財産権の保護、技術的障壁の除去、政府調達市場など非関税障壁と緩和に注力する必要があるのである。その他に国家間の電子商去来の促進、原産地の確認の方法に対する共通基準の用意、輸出入の関税税目及び税関統計上の品目分類体系の三国間の統一、貿易の技術障壁と思われる標準及び認証制度の統一などが今すぐに解決する試案である。

とにかく、AMFのような東アジア通貨協力とか韓日または韓中日間の自由貿易協定の問題はその理解と将来の予測においてより高次元的な計算と考えを必要している。これのためには地経学はもちろん地政学、ひいては安保の問題まで包括する国際体制的な観点の包括的な分析が必要である。

3. 国際経済体制と東アジアの地域協力

現在の国際経済の秩序は基本的に第2次世界大戦の終戦とともに形成された国際経済体制にその根本を持っていた。よく知られている通りブレトンワーズ(the Bretton Woods)と呼ばれる国際通貨、貿易及び復興開発の目指す国際的な合意が戦後の国際経済の秩序の要諦であった。ブレトンワーズ(the

30) 矢野 雅英, “日本の大韓投資の過去, 現在,そして未来,” 高麗大学校の企業経営研究院 アジア経営センター 主體, キムワンスン教授の 停年退任の 記念ゼミ, IMF以後の 國內の 外人の 投資實態, 2000年 9月 15日, p. 9. 参考に矢野雅英氏は韓國の三菱商事株式會社の代表理事社長として勤務している。

Bretton Woods)体制の根幹だと言えるIMFとGATT(General Agreement on Tariffs and Trade)の機能によほどの変化があったのは事実であるが、現在にもGATTの代わりにWTOが健在しているし、たとえ換率設定に対する機能は消滅されたが、会員国の換率政策に対する監視機能、挙示経済の政策上の調律、緊急救済金融などの役割を行っているIMFは世界経済の安定のために重要な機能を維持している。

戦後の国際経済秩序の変化が外形的にもっとも著しく現れた分野は国際貿易であった。EUと名付けられた新たな経済ブロックの形成はまず、その規模が膨大と言う事実と先端技術国家たちの結合だという側面でその波及効果が大きいに決まっている。アメリカはこれに対してNAFTAという他の地域ブロックを形成して対応している。国際経済秩序を根本的に変化させられる地域主義(regionalism)が西ヨーロッパをはじめ北美大陸を伝染したら東アジアの国家たちもその影響を受けるようになったがAPECの発展とASEMの形成はその代表的な例だと言える。

1) APECと東北アジアの経済協力

アジア-太平洋地域の経済協力の議論はその深度と期間から見ると、他の地域、特に西ヨーロッパとは相当な差を見せる。非公式協議体の性格を持っているPBEC (Pacific Basin Economic Committee)が1967年結成され活動をはじめたのがせいぜいだった。その後PECC (Pacific Economic Cooperation Conference)が1980年から組織されたのは事実であるがこれもやはりPBECの水準を越えたものではなかった。政府間と協力体との性格を持ち公式的な対話のチャンネルが形成されたのは1989年に形成されたAPECがはじめであるが、これを主導した国家は韓国とオーストラリアだという事実は大変興味深いことである。

また、一つ注目すべきことはAPECの形成が西ヨーロッパでの単一ヨーロッパ法案(Single European Act)の発効及び北米でのアメリカ-カナダの自由貿易協定の締結と時期的に一致するという事実である。だからアジア-太平洋地域の国家たちの中で一部は当時具体化されはじめた地域主義の動きの意味をある程度は看破していたと見てもいいと思われる。しかしAPECの形成に反対はしなかったが、アメリカが微温的な態度を見せたのは明らかであるし、それにもましてASEAN国家たちも怪しい目尻を持っていたと言われる。

1990年に入ってから西ヨーロッパの単一の市場が現実化されUruguayラウンドの締結が遅延したらAPECに対した会員国たちの立場は急変するようになる。変化を主導した国家も勿論アメリカであった。当時には長官級の会談に留まっていたAPECを1993年の末急に正常級に格上させてアメリカのSeattleではじめての頂上会談を開催したからである。

ここでアメリカの利害を調べてみる必要がある。APECの位相と役割そして、向後の発展の方向をねらえる重要な物差しになれるからである。最初のブレトンワーズ(the Bretton Woods)体制は資本主義の国家たちの結束のためにアメリカが恣意的に形成した側面が多く、当時のアメリカのもっとも重要な利害は共産主義に対応のできる強力な対応のブロックの形成であった。それで、戦後の相当の期間に資本主義国家たちの間での競争は安保という政治的な目的のために自制または制御された場合が多かった。1990年代の初、共産圏の崩壊は安保的な次元を脅威が除去されることを意味したし、それで冷戦時代の等式をこれ以上には適用できなくなった。

同じ脈絡から西ヨーロッパの市場統合に対するアメリカの認識が冷戦時代のそれと同じになることはできなかった。³¹⁾1993年の末にシアトルのAPEC頂上会談は西ヨーロッパの統合に対する牽制と東アジアでの影響力の確保のための措置として理解される。東アジアはアメリカに次のような意味を持っている。まず、世界経済を支えている一つの柱が東アジアに構築されているし、これらの経済はもっとも力動的である。世界経済の事実上に中心の柱として長い間君臨してきた大西洋が太平洋にその席を譲るようになったという認識はすでに1980年代から刻印されてきた。それで、東アジアに対する影響力の喪失は事実上に 超強大国であるアメリカの位相が変化したのを意味している。

アメリカによるAPECの強化の措置は大体二つの意味を持っていた。その一つは新たに擡頭されたEUに対する 東アジアがアメリカの勢力圏である

31) 美國の ヨーロッパ統合に 對した 認識はすでに 昔から警告の 意味を 持ちはじめた。ヨーロッパに對抗する結束体として西ヨーロッパの統合を支持した立場に變化ができはじめたのは美國のドル貨に對する金兌換の不可の措置を命令して美國が自國の經濟的な利害を本格的に追求しはじめた時點と一致するという側面から美國の世界經濟に對する利害がむかしから變化しはじめたという事實が分かれる。西ヨーロッパの統合の對した警戒のメッセージが 美國ではじめに 公式化されたのが 1971年のことであるからだ。： “長い 間統合しヨーロッパが美國の荷を分擔するのを信じてきた。しかし、眞實はそんなに單純にはいきなかった。ヨーロッパ共同體は美國の政策に照らして問題になれる行爲を行っている。何故なら、我々のもっとも親しい友だちが我々とはちがう集團的な行動と政策を發展させているからである。” President Richard Nixon, *United States Foreign Policy for the 1970s: A Report by President Nixon to the Congress*, February 25, 1971 (New York: Harper and Row Publishers, 1971), pp. 16-7.

ことを明白にしたことであるし、次に強力な経済力を持っている日本は勿論、これから経済強大国として浮上する可能性の高い中国、そして、その他の韓国のような新興経済圏に対して少なくともアメリカの同意のない東アジアだけの新しい勢力圏 形成に対する拒否感を表現したのである。³²⁾

今まで何回の頂上会談を経てその結束を誇示したAPECも内実はあまり注目すべきものはないのが事実である。特にアメリカのAPECに対する関心が昔のものとは同じではない。域内の貿易と投資を自由化と言った1994年11月インドネシアのボゴル(Bogor)での合意が実行していないことは互恵的な協商方案の不在と意思決定の節次の問題点が常存しているという事実に起因することが大きいし、拘束力のある規範の法制化されていない現実も会合が停滞されている重要な理由だとアメリカは考えているのだ。このような不進に失望したあまりアメリカの内ではAPECの無用論まで登場しているのが実情である。³³⁾ ひいてはAPECの強化よりはNAFTA及びその拡大により中点を置いているが例えば美洲自由貿易地域の結成の推進などはこのようなアメリカの立場を代弁している。東アジアの立場からもAPECはその機能が怪しまれるに値する。東アジア国家に吹いてきた経済危機の時APECの役割は全無であるからである。

2) ASEMと 東アジアの 経済協力

アメリカがAPECの頂上会談を開催してから3年後、東アジアと西ヨーロッパが大規模の頂上会談を開催した歴史上に稀な劃期的な国際的な行事がタイの首都であるバンコクで開かれた。1996年の3月に東アジアの国家たちと

32) 実際に東アジア 国家だけの経済ブロックの形成の可能性に対する分析はほとんど否定的な予測をしている。このもっとも重要な理由としては地域内の歴史的な共有認識の不足と経済強国である日本の意志の弱さだった。Peter A. Petri, *The East Asian Trading Bloc: An Analytical History*, in Jeffrey A. Frankel and Miles Kahler, eds., *Regionalism and Rivalry: Japan and the United States in Pacific Asia* (Chicago: The University of Chicago Press, 1993), p. 45. 特に特定の貿易ブロックの重要な成立の条件である強力な通貨の浮上可能性に対して懐疑的な事実がこのような予測を支える重要な証拠として提示される。Jeffrey A. Frankel, "Is Japan Creating a Yen Bloc in East Asia and the Pacific?" in Frankel and Kahler, 上の本, pp. 53-85. これとは反対に東アジアでの金融危機の以後、地域協力の必要性が再び提起される時点で円ブロックの可能性を強力に提起する主張も存在している。C.H. Kwan, "Towards a Yen Bloc in Asia," *NRI Quarterly* 1999 Summer (8/2), Nomura Research Institute.

33) K. Flamm and E.J. Lincoln, "Time to Reinvent APEC," *Brookings*, No 26, November 1997.

ヨーロッパ連合の15個国の頂相の間で史上の初めの会合が成り解けたのである。外形的にはアメリカの東アジアに対する確固な意志の表明があったらそれに対応してヨーロッパが東アジアに接近する形態を取っていたが、その内幕はこれより遥かに複雑であり、歴史的でもある。特に、経済的な側面から両方の陣営はより複雑な計算の下このような画期的な行事を迎えたと見られる。

ASEMは東アジアのシンガポールと西ヨーロッパのフランスが共同で提案して成事された会議として覚えているがどうしても市場統合という歴史的に画期的な業績を達成した西ヨーロッパ国家たちのinitiativeが強く作用したのと同じものと見るのが当然であるようだ。これを理解するためには統合ヨーロッパと東アジアがどのような構図の下に歴史的に接近してきたかをまず調べる必要がある。

市場統合を成した直後にヨーロッパ連合が対外共同の外交戦略を標榜したはじめての対象が東アジアであったことは実は西ヨーロッパの東アジアに対する関心を代弁してくれる。1993年7月ヨーロッパ連合の執行委員会は理事会に“ヨーロッパ連合の新たなアジア戦略”という報告書を提出することによって彼らの東アジアに対する戦略的な利害を連合の名前で公開するようになる。³⁴⁾ 新たな戦略報告書が誕生した背景にはやはり政治経済的な要因が大きい。

西ヨーロッパの統合と東アジアの成長は一般的に知られているよりは大変に密接な関係を持っていた。1950年代の画期的な出来事として受けられるし、長足の発展を見せたヨーロッパ統合は1960年代の中盤と1970年代に入ってから遅遅不進を見せるようになった。そうようにした統合の動きが1980年代の中盤の以後、再び加速化になった理由はいくらかあげられるが東アジアの経済的な急浮上とアメリカの独自の経済利害の追求が最も重要な原因であった事実を否認する場合は大変稀なことである。³⁵⁾ 特に東北アジアの三国の経済的な

34) 報告書の翻譯された原文は次を参照せよ。：趙泓植・金起秀，東アジアとヨーロッパ（京畿道 城南：世宗研究所，1998），pp. 129-170. この報告書の提出の時点は美國がAPEC頂上會談をシアトルで開催される約5ヵ月前である。

35) チョホンシク，“ヨーロッパの新アジア 戦略，” 同本，pp. 44-49. そしてキムキス，“ヨーロッパと東アジア そして新たな 國際秩序，” 同本，p. 12-13. 特に美國との経済的な利害が分枝された事例は幾つかあるが西ヨーロッパがこれを自覺する水準まで擴大したのは1971年のNixon shockと1970年代に發生したoil shockであった。ドル貨の金兌換禁止措置でNixonの突然な宣言はユーロドルをもっとも多く持っていた西ヨーロッパ害と正面に背馳されるものであった。特にoil shockから始まった世界經濟の沈滞を美國は西ヨーロッパに對する支援を減縮するという理由で活用しながら1980年代に入ってから西ヨーロッパは美國がこれ以上に彼らの後援者でないこと自覺するようになった。Robert O. Keohane and Stanely Hoffman, "Institutional Change in Europe in the 1980s," in Robert O. Keohane and Stanely Hoffman, eds., *The New European Community: Decisionmaking and Institutional Change* (Boulder: Westview press, 1991), p. 5.

浮上は1980年代に入ってヨーロッパの対応を呼び起こすに充分であった。日本、一つの国家の経済の規模が西ヨーロッパの経済強国である西ドイツ、フランス、そしてイギリスを合わせたそれを越える気味が見えなくなるとヨーロッパの対応はより深刻になるしかない。統合ができなかった場合、アメリカと東アジアという世界経済の兩大の柱に永遠にまける可能性のある状況が展開しはじめたのである。

ヨーロッパの新アジア政策のような世界的な規模の戦略的な布石が登場するためには大いに二つの条件が充足しなければならない。まず、“ヨーロッパが戦略の堅立のできる主体として形成されていなければならない”し、二つ目として“アジアが政策の対象として認識される”程度の水準に至るべきである。36)1993年の初、西ヨーロッパが統合されるによって前者が充足したと見られるし、東アジアの経済的飛躍は後者を満足させたと見られる。しかし、もっと重要なのは統合ヨーロッパがアメリカと似ている世界的な規模の戦略が求められる覇権的な野心が内在されているという事実であるようだ。覇権という概念たしに特定集団が一つの大陸を対象にして戦略を構想する状況が理解できないからである。

統合ヨーロッパの新アジア戦略の内容の中で重要なことはアジアの平和と安定の維持という多少抽象的ではあるが、外交的な介入を具体化したものであるし、次にはアジアの経済成長に対する適切な対応及び貧困国家に対する支援強化を明示することによって経済的な利害の追求を明らかにしたのは事実である。37)特にASEMの経済的な側面と関聯して重要なことは東アジアの経済成長に対してヨーロッパがどの形態であれ介入して相互利得を追求したという意味に解釈されると思われる。

少なくとも外形的には次のような時機的な連繋性が発見される。ヨーロッパ統合の直後に北美大陸が一つの市場に統合され、続いてアメリカが自国の影響圏を確認する方案としてAPECを活用することになってから、ヨーロッパがかれらの世界敵な存在であることを知らせASEMを成事することによって東アジアへの接近を目指しているアメリカとヨーロッパの'tit-for-tat'が続いてきた。即ち外形的にはまだ市場統合のような結束力を誇示していない東アジアに対してアメリカとヨーロッパが競争の様相を見せているのである。しかし、1998年の4月、第2次ASEM会議が開催される来る10月、韓国で第3次会议が予定された現視点でASEMはその性格上APECとは違う様相を見せている。

36) チョホンシク, 前の論文, p. 42.

37) 前で引用したヨーロッパ聯合の理事會用の執行委員會報告書である“ヨーロッパ聯合の新たなアジアの戦略”参照。

ASEMが政治及び経済的な議論と論理を包括している反面、APECは貿易、投資のような国家間の経済関係に焦点を当てている。³⁸⁾だから、外形的にはヨーロッパの対アジアの接近がむしろ大きな構図を描いているとみられる。東アジアに経済危機が発生するとAPECとASEMはその機能上の差を見せた。APECが経済危機の克服のためにあまり機能を果たさなかった反面、1998年のASEM第2次の会議ではアジアの金融及び経済状況に関する別途の声明書が発表され経済危機の克服に対するヨーロッパ聯合の意志を明らかにしていた。特に韓国の経済危機の時、他の国家たちよりはドイツをはじめヨーロッパ国家たちの積極的な対応があったという事実はヨーロッパ連合のこのような歩みを間接的に確認してくれる。

アジアの経済危機をきっかけにしてASEM会議に提案されたアジア-ヨーロッパ常設経済協議体の構成案は未来のASEMの役割を見定める重要な試金石になれる展望である。³⁹⁾アジア経済の長期的な構造調整及び金融制度の発展を目指す両者間の協力など東アジア国家たちの経済の懸案をヨーロッパ国家と緊密に協議する具体的な方案が摸索されるからである。特に金融制度に対する両者間の協力が行われる場合、IMFまたは世界銀行一辺倒の東アジア国際チャンネルが多様化される契機が準備されるし、これはAMFまたは地域通貨及び金融協力体創出の他の突破口になれる可能性も完全に排除することはできない。

元々宮沢構想が発表された背景中の一つとしてアメリカドル貨に対する東アジア国家たちの過度な依存が指目されている現実を勘案すると東アジア通貨の安定を目指すヨーロッパの役割はその可能性を否認することはできない。⁴⁰⁾特にそのあいだ問題化されたいIMFに対する支分において現在まで支

38) まず創設され、発展したAPECと意圖的に差別化させるヨーロッパの意志がのかが知らないがASEMとAPECは同じ頂上會談であるにも関わらず可視的な差を見せているのである。本文で言及した協力範囲での差の他に參與形態でもAPECが個別國家の自發的な參與を原則としているのにASEMはヨーロッパが聯合体として一つの聲をだせることのできる現實を勘案すると、アジア協議体の構成が強力に提起され聯合体對聯合体の會合になれる可能性があるという事實である。そしてもっと重要なことはAPECが政府間の協力を重視している反面ASEMはむしろ民間分野の協力を強調している。 慎鏞大, “ASEM 經濟協當面課題と向後の推進方向,” 産業研究院 政策ゼミ, アジア 經濟危機克服とASEMの割: 新たなダイナミズムの創出, 1998年 11月 10日, p. 7.

39) 元鍾根, “アジア 經濟危機の克服のためのASEMの役割,” 産業研究院, 同じゼミ 17-19.

40) 實際に宮澤財務相は1998年10月IMF-World Bankの年次總會でいわば宮澤プランを発表してドル貨に對する過度の依存が東アジア金融危機の重要な原因であると説破。ドル貨に對する過度な依存が去年のアジア經濟危機要因の中で一つであることは明白でありこれはアジア各國に円貨の役割の増大を期待するようにつくられた。” 文字植, “EUROの導入とASEM 通貨金融協力,” 産業研究院, 同じゼミ, p. 15.

分18.3%で最大の出資国としての地位を持ってきたアメリカがECB(European Central Bank)がヨーロッパの対外代表権を持つようになる場合、ECBの支分が29.6%にまでいたって第1人者の席をヨーロッパに譲らなければならないという現実を勘案すると、特に東アジアの通貨協力の分野に対するヨーロッパの役割が現実化になる可能性を排除することはできないのである。終りに民間主導の協力の拡大をASEMの運営原則として具体化する場合APECよりはもっと具体的で現実的な協力案が可能であるという点もASEMが東アジアに持たせる意味を上げている。41)

3) 東北アジアの経協と朝鮮半島

東北アジアの経済協力を論ずる時、共産主義として孤立された北朝鮮は変数には思われなかった。朝鮮半島には経済的な側面で韓国だけが存在しているもので扱われてきた。しかし2000年6月15日、南北朝鮮の頂上会談と共同宣言文の発表という朝鮮半島の分断史にもっとも劃期的な事件が発生するや、北朝鮮も東北アジアと関聯のある経済議論主体として登場し始めた。

北朝鮮経済の向後の進路は相当の部分が韓国の対北経協に依存していると見てもいいと思われる。これはそのあいだ韓国を排除したまま北朝鮮の経済を回生、復興しようと思った北朝鮮の長い間の努力は結局に不可能であることを南北朝鮮の頂上会談を通じて確認されてからである。南北朝鮮の協力は今のところ初歩的な段階なので明白な絵の描けない前に包括的な分析をするということは無理である。戦略的に重要な試案をいくつか見てみる。

韓国の対北経協は事実上、南北韓関係においてもっとも重要な試案であると言える。南北韓間で安保及び人的交流の拡大など解決すべき問題が多くこのこっているが南北韓が現在の時点で利害の一致をもっとも完璧に成した分野さやはり両者間の経済協力打と言えるのである。韓国の立場で対北経協は多次元的な側面を持っている。まず、長期的に韓国民族が共同体として繁栄を謳歌することのできる基本の骨格は南北韓間の経済協力の構図に基礎するしかない。そして東アジアの安保問題の殆半を預けられている朝鮮半島の緊張緩和を通じたアジアの脱安保化の進展も相当の部分は南北経協の活性化に影響を受けられると思われる。その反面、北朝鮮は経済的な発展を成す遂げるために国際社

41) 実際に民間部分の協力案として提案されたのは大變現実的であり、幅廣いのである。凡アジアの鐵道事業、メコン川流域の綜合開發、アジア-ヨーロッパ ビジネスforum、ユーラシア超高速通信網の構築事業、アジア 開途國の支援などが提案されていた。(愼鏞大, 前の論 p. 7).

会への復帰が切実である実情である。南北韓間の経協はこれのための唯一の代案になるしかない。それで、韓国との経協の強化は直ちに国際社会で北朝鮮の信用が復元されるのを意味している。

南北韓の頂上会談の以後、北朝鮮が開城一帯を経済特区として認定し韓国の資本と技術を通じて工業地域に開発するという意志を公開的に表明することによって南北経協は急に現実問題として近づいてきた。南北韓間の経済協力が活性化され両者間の相互依存がある程度進展されると東アジアまたは東北アジアの経済協力は北朝鮮を除いては論ずることはできなくなる。この中でもっとも重要なことは北朝鮮の経済開発を東アジアの国家たちがどうふう支援するかとの問題であり、東アジア経済協力と北朝鮮の存在をどうふう調和させるかという問題であるはずだ。

これのために事前の対備策として提案されているのが東北アジアの開発銀行の設立案である。この提案の主な目的は北朝鮮の経済復興のために東北アジア国家たち、ひいては東アジア国家たちが積極的に参与するべきだということであるが戦略的にはより大きな構想を含んでいる。⁴²⁾即ち、北朝鮮の問題を単純に南北韓間の関係であるという両者的な次元を接近を越え北朝鮮に利害をもっている地域国家たちが積極的に参加して北朝鮮をまず地域協議体の場として引き出すということである。これは中国と日本が北朝鮮問題の経済的な利害の当事者になることを意味する。そして北朝鮮問題に対するこのような多者的な接近は北朝鮮との経協で始まった危険を最小化させる効果を持っていた。ひいては北朝鮮がどの時点を基準にして過去の中国のように過去に回帰するのが不可能になる国際的な枠を構築するという意味も含んでいる。

これと似ている脈絡で日本、朝鮮半島そして中国とヨーロッパを一つに結んでいるユーラシア鉄道の計画がもっとも現実性のある経済計画案に浮上している。経済的な利害得失の検討も重要であるが、戦略的に先に言及した東北亜開発銀行の場合と同じような効果が予見される。多者的な接近がもっているもうひとつの含意は朝鮮半島に向いている強大国たちの競争を自然に調節し、緩和させる効果も期待できるという事実である。現在、維持されていた北朝鮮とアメリカ、北朝鮮と中国そして韓国とアメリカ、韓国と日本という長い間固着された朝鮮半島の周縁の権力の中心柱が韓国と北朝鮮という新たな中心柱に代置される場合、強大国間の対朝鮮半島の競争は必然的に加熱になるしかない。これは19世紀末に朝鮮半島を中心にした日本と中国、そして日本とロシアとの間の大規模戦争を通じてすでに立証されたことがある。

42) 東北亜開発銀行の設立案はAMFと關聯してすでに言及したことがある。(脚注の11参照)。

それで、東アジアまたは東北アジアの経済協力で北朝鮮は明らかに重要な独立変数になるしかない。これは直ちに向後に展開される東アジアの経済協力と関聯のあるどの協議でも北朝鮮の参加が現実問題になることを意味している。多者的な接近を日本と中国が反対する理由は現在には明らかではない。ただ、まだは朝鮮半島運営の核心の役割を行っているアメリカがやはりもっとも重要な変数として存在している。アメリカの協力なしには北朝鮮が国際経済の舞台に正常的に復帰するのは現実的に難しいからである。この問題は安保の問題と直結されているが、北朝鮮の挑発性をどう抑制してどの水準の妥協を通じてアメリカと北朝鮮が朝鮮半島の新たな安保体制を作るかという問題に帰結される。

現在まで韓国と北朝鮮が見せた態度はアメリカがその実体をはっきりと認定している。南北韓は統一の以後にも駐韓美軍が地域安定のために駐屯するべきという立場を明らかにしてアメリカの利害と地域経済協力を調和させる努力を倍加している印象である。南北韓間の経協の活性化とこの経協に利害の当事国が参与する方案は政治及び経済的に複雑な朝鮮半島の問題を解決しようとする漸進的な接近として理解できる。経済的な側面の多者的な接近が少なくとも経済の論理上には問題がないという側面で日本と中国も南北韓の経協が本軌道に進入する場合これに積極的に同乗する必要があるし、これは長期的にかれらの利害にはもちろん東北アジアの地域協力のために望ましいと思われる。

4. 東北アジアの経済協力の多次元的な理解

東アジアの経済危機は前にも説明したように地域協力の重要性をアジア国家たちに刻印させる結果をもたらした。東北アジアという協議の地域協力方案を考慮するとやはり韓日自由貿易協定の地域の通貨および金融協力体の設立案はもっとも重要な懸案である。重要なことはこの二つの全部が経済強国である日本が主導している事実である。現実的に日本の参与していない地域協力案はその現実性がないからである。

まず、韓日自由貿易協定の場合、その利害得失が多用に分析されている。日本はその案の提案者として推進に国内的にはあまり無理が見える。問題は韓国がこれをどのように受け入れるかということでこれに対する韓国国内の多様な意見はすでに紹介されたことがある。結局、経済的に韓日自由貿易協定がいろいろな長所がある事実を否認するのは難しいのである。問題は戦

略的にどのように自由貿易協定を理解するのが重要だが韓日自由貿易協定が締結される場合、これは結局に政治的な決断を必要にするからである。

戦略的な観点ではまず経済的に韓日の両国が長期的に産業的な補完関係が構築できるという分析は注目すべきである。日本産業の構図の高齢化と韓国産業の若者の間での調和論は日本の主張ではあるが強い説得力を持っている。韓日の自由貿易協定の代案として韓中日の自由貿易協定案も主張しているがこれは現実性がないのである。韓中日の三国の経協に対する中国の留保的な態度が予測の可能な未来に変化すると期待するとは難しいからである。中国の国境を越えて南の方に膨大に形成された中華経済圏は国際舞台で一つの独立変数として落ち着いていつている。このような側面で韓日の両国が東アジア国家たちの中でも地域主義に最も脆弱であるという主張もまた注目されることである。地域主義の世界的な拡散という趨勢に対する最小限の対応策の用意という側面でも韓日自由貿易協定は説得力を持っていた。そして、東アジアの全体または韓中日の三国の自由貿易地帯の創設よりはアメリカの反対に直面する可能性が低いというのも韓日自由貿易協定の長所と見られる。

しかし、韓日の自由貿易協定が短瞬間に成功的に締結されると考えるのは現実的には無理である。まず、韓国の国内の反対と協定が現実化される場合、国内の政治的な負担が加重されるという事実は避けられない現実である。だから先に分析したように漸進的な接近が必要である。漸進的な接近は具体的な内容は上で説明したことがある。要するに、日韓自由貿易協定が締結された場合、現れかねない問題点などを検討し、それにそなえた対策を構想することである。重要なことは日本の政府及び財界の強力な意志と迅速な実践である。韓日の自由貿易協定の成功与否は相当な部分が日本の積極性にかかっていると見られるからである。

東北アジアの通貨及び金融協力案はより包括的な意味を持っている。その戦略的な意味と創設の必要性はすでに説明したことがある。この推進もまた漸進的で多段階的であるべきだ。特にアメリカの反対を克服できる名分と現実的な代案を探すのが重要である。このような脈絡から外換危機の時に必要な外換を相互支援する通貨swap制度の導入は重要である。特に韓中日の三国間のこれに対する合意が核心であるが、これは地域の通貨協力を既定事実化する効果があるからである。そして韓国で主に提起されている東北亜の開発銀行の設立も推進する必要がある。長期的に北朝鮮問題の解決は勿論東北アジアの通貨及び金融協力の土台として活用できるからである。東北アジアの三国お換率の安定のための協力案の推進と円貨の国際化も地域通貨及び金融協力を多段階的に

推進する素敵な背景になると思われる。

総体的に東北アジアの地域協力は漸進的な方法に基して確実な名分と論理の上で推進されるべきである。少なくとも外形的にはこれに反対する名分を提供してはいけないのである。そして東北アジア、ひいては東アジア国家たちの確実な役割の分担が必要である。過去の東アジアの経済協力の公式的な推進体が東南アジア国家たちであったという事実は東アジア経協に対する重要国家たちの二重星をよく見せている。このような側面から東アジアの最大の経済大国である日本のinitiativeは大変重要である。東アジアの地域協力が域内国家たちではじめて真剣に議論しはじめた背景が直ちに日本の積極的な態度であったからである。中国でもっとも重要な経済パートナーの一つである韓国もやはり東北アジアの経済協力で特に問題になる日本と中国の利害の調定に積極的に乗り出すべきである。

21世紀を迎えて東北アジアひいては東アジアは彼らの歴史を自ら作る義務を荷なうようになった。過去の100年を越える絶え間ない努力と試行錯誤で今日の経済的な富強さがなしてから東アジアが主体的な考えをしはじめたのは論理的にはむしろ当然なことであると言える。このような考えと現実的な実践はしかし綿密な計画と利害の調律の下だけで可能である。

東アジアの金融協力の方向と課題

対外経済政策研究院 専任研究委員／国際巨視金融室長 王 允 鐘

今年の5月6～8日、タイのチアンマイで開催された第33次アジア開発銀行(ADB)年次総会期間中、開かれたASEAN+3財務長官会議は、アジア地域の独自の流動性の支援装置として、既存のASEAN通貨スワップ協定及び両者の間での通貨スワップ協定を拡大することにした。韓・中・日3カ国の参加をきっかけとして、東アジア全体の通貨スワップ協定の規模が拡大されるだけでなく、域内のモニターリング体制の構築を通じて東アジアの金融協力が一歩進むと期待される。しかし、向後その具体的な運用方案については持続的な研究の移行が必要であり、より安定的な国際金融体制の構築に寄与する方向へ地域金融の協力が行われるべきである。そのような点でより多様な協力の可能性を検討するのが要求される。

1. 序論

金融危機以前の1990年代半ばまでは、世界銀行を始めとした、多くの開発経済学者が、東アジアを、奇蹟を作り出した最も模範的な地域と稱した。¹⁾また、東アジアは世界で最もダイナミックな経済圏であり、成長潜在力の大きな地域として認められてきた。勿論、Krugmanを含め、一部の学者は、東アジアの奇跡とは、過渡な設備投資による、つまり動因されたスターリン式の発展戦略にすぎないと見下ろし、技術進歩による成長が支えてくれない以上、“限界生産の法則”が適用されるしかないと注意した。²⁾タイ発のアジア金融危機は、実際、東アジアの全地域を焦土化し、“アジア的な価値(Asian Value)”とは、単なる“情實資本主義(crony capitalism)”に他ならないという評価が廣まる結果をもたらした。Krugmanの名聲は一層高まり、グローバルスタンダード(Global standards)に及ばないアジアの制度と慣行は、結局、危機に弱くなってしまったというWashington Consensusを確認させた。

アジア金融危機が3年を経った現在の時点で、果たして東アジアの金融危機

1) World Bank、1993、*The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*、New York: Oxford University Press。

2) P. Krugman、1994、"The Myth of Asia's Miracle、" *Foreign Affairs*、pp. 62-78。

は経済成長の裏面に隠れていた構造的な問題を自律的に治癒できなかった結果であるのか、それとも国際投棄資本の横暴とされる国際金融市場の内在的な不安定性によるものなのかについては、より厳密な評価が先行されるべきである。一つ明らかなのは、現象的に上記の二つの説明が全部可能であるということである。また、危機の本質をどう糾明するかによって将来の危機を防ぎ、対処のやり方も異なってくるという点で、東アジアの国は、現時点において少なくとも金融危機の発生の原因について二つの説明をある程度は認めざるを得ないという現実直面している。しかし、東アジアの各国がただ2年の間で金融危機の混乱の中から驚くべきほど早く回復しているという点は、東アジアの国家が構造的な缺陷を持っている国家と特徴づけられるのはできないということ強く反證しているといえよう。

危機というのは、ある面においては運命的なもので、21世紀にも過去と似ている形か、それともまったく豫想もしなかった新しい形かで、危機は起るであろう。東アジアの国が少なくとも同じ種類の危機を振り替えさないためには、危機の発生の原因を明確に認識し、それを早いうちに治癒し、将来の危機発生の可能性を減らすことが重要であろう。それにも関わらず、危機がまた寄ってくると、それを賢く克復できる代案の準備も必要であろう。そのような努力は、個々の国家のレベルで求めされるべきであり、地域的・世界的なレベルでの並行も要求される。

東アジアの金融危機は、ツイン危機(twin crisis)と特徴づけられている。つまり、外換危機(currency crisis)と銀行危機(banking crisis)が同時に発生、その過程で危機がもたらした経済的な弊害の強度は一層大きかった。そのようなツイン危機は、すでにメキシコ危機でも現れた。Yoshitomi and Ohno(1999)は、ツイン危機と特徴されるアジア金融危機を、“資本収支の危機(capital-account crisis)”と命名している。³⁾資本収支危機とは、経常収支の赤字を守る程度を越して、過度な資本が流入され、経常収支の赤字にもかかわらず通貨価値が高く評価され、経常収支の赤字が累積し、短期資本流入の比重が高いため、急な資本の流出が起った場合、急な為替の調整が企業及び金融機関の對外負債負擔を急速に増加させ、信用縮小(credit contraction)による景気の冷却が起ってしまう現象を指す。したがって、通常的な“経常収支の危機(current-account crisis)”から発見される放漫な財政赤字と通貨蒸発のような現象が、危機の以前に発見されなくなる。

3) Yoshitomi, Masaru, and Kenichi Ohno, 1999, "Capital-Account Crisis and Credit Contraction: The New Nature of Crisis Requires New Policy Responses," ADB Institute Working Paper 2, May.

東アジアの國が、そのような資本収支の危機を経験するようになったのは、危機の以前に多少早い資本自由化を推進させたためであると言えよう。4)金融システムの健全性が充分でなく、しかも、資本自由化による金融監督機能の強化が要求されたにもかかわらず、監督の基準と能力の不在は、結局、資本収支計定上の満期及び通貨不一致(maturity and currency mismatch: double mismatchと言われる)を招来したのであった。Eduardo Fernandez-Arias and Ricardo Hausmann(1999)は、それを新興市場國家の原罪(original sin)から探している。5)つまり、新興市場國家は先進國とは違って、國際金融市場の接近性が制約されているため、自國の通貨で長期間、借入することは不可能であるとのことである。金融システムを先進化するまで、かなりの時間がかかり、その過程でdouble mismatchという現象をチレ式の資本統制のような人爲的な解法をもって解決しないかぎり、資本収支計定上の流動性の危険は、常に存在するしかないということである。

このような觀點を全部は認めないとしても、東アジアの金融危機から得られる教訓というのは、東アジアの國が金融システムの強化という絶対絶命の課題を解決しないかぎり、將來の危機から絶対に自由になれないという点である。しかし、金融システムの強化は、すぐに達成されるものではない。金融監督の基準を強化することによって、金融産業を發展させるべきである。それは先進國が長い間、施行錯誤の過程を経て今日の先進化された水準にまで至ったということ忘れてはいけない。したがって、新興市場國家は、金融システムの強化のために努力すべきということはもちろんであり、地域的・世界的なレベルで金融危機の再發の防止及び危機の克復のための新しい代案を求めるべきである。

まず、世界的なレベルで新しい國際金融秩序の創出のための作業が進行されている。しかし、G-7を中心として多様な論議が行われている國際金融體制の改編は、未だに大きな進展を見せていない。それは、先進國の間での立場が異なっているからである。しかも、新興市場國家の立場を反映するためにG-20會議を創設したこともあったが、相変わらず新興市場國家は、國際基準の設定の過程から疎外されているのが事實である。また、重要な事實は、國際金融體制

4) Furman, Jason and Joseph E. Stiglitz, 1998, "Economic Crises: Evidence and Insights from East Asia," Brookings Papers on Economic Activity 2, pp. 1-1136.
Williamson, John, 2000, "Development of the Financial System in Post-Crisis Asia," ADB Institute Working Paper 8, March.

5) Fernandez-Arias, Eduardo, and Ricardo Hausmann, 1999, "What's Wrong with International Financial Markets," paper presented at the Tenth International Forum on Latin American Perspectives, Paris, November 25-26, 1999.

の統合化の結果、東アジアの金融危機がロシア、中南米、産油国等へと擴散されたのも事実であるが、インフルエンザのような傳染効果(contagion effect)は、域内の國家間で一番早い速度で擴散されるという點に注意すべきである。したがって、域内の國家間の金融分野の問題解決と危機の豫防及び危機擴散の防止のための共同の努力は、國際金融市場の内在的な不安定性を考えると、とても効果的な代案になれる。

このような地域的なレベルでの金融協力は、1997年東アジアの金融危機の發生前後、すでに活發に論議されたことがある。特に、日本の主導の下でのアジア地域通貨基金(Asian Monetary Fund: AMF)の創設が提案され、多くの域内國家がそれに呼應したことがある。しかし、AMFの創設が道徳的な解弛の深化、IMFとの重複等、既存の國際金融體制を弱化するかもしれないということで成功しなかった。しかし、AMFの創設案は成功しなかったが、東アジアの域内の國家は、金融協力の強化のための努力を續けている。ASEANに韓国、中國、日本の3カ國が参加するASEAN+3財務長官會議は、東アジアの金融分野の問題解決と共同協力方案を求める最も重要なフォーラムであると言えよう。

本稿では、東アジアの國家間の域内金融分野の協力課題を検討し、向後東アジアの國家がASEAN+3會議と通じての成果を望める所に、その目的がある。東アジア金融協力の強化は、域内國家間の結束力を強化するという長點がある一方、より安定的な國際金融體制の予幸という世界的な課題の解決にむしろ逆行することになってはいけないという點で、より眞剣な分析が要求されると言えよう。したがって、本稿は試論的な性格として今後、検討されるべき課題を提示したい。

2. 東アジア金融協力の論議現況

1999年11月、マニラで開催されたASEAN+3第2次、頂上會談で東アジア内の廣範圍な金融協力の強化を主な内容とした共同聲明を發表するによって、東アジアの金融協力は、新しい轉換期を迎えている。⁶⁾ASEAN+3フォーラムに参加

6) 原文の内容: "in monetary and financial cooperation, they agreed to strengthen policy dialogue, coordination and collaboration on the financial, monetary and fiscal issues of common interest, focusing initially on issues related to macroeconomic risk management, enhancing corporate governance, monitoring regional capital flows, strengthening banking and financial systems, reforming the international financial architecture, and enhancing self-help and support mechanisms in East Asia through the ASEAN+3 Framework, including the ongoing dialogue and cooperation mechanism of the ASEAN+3 finance and central bank leaders and officials."

する13カ国は、金融、通貨、財政政策分野での協議・調整・協力を強化し、マクロな危機管理、企業支配構造の改善、地域内の資本の流れのモニターリング、銀行及び金融システムの強化、国際金融体制改革、東アジア域内の自體支援メカニズムの確立等を主な内容とする協力の枠を提示した。以後、2000年3月24日に開催されたASEAN+3第3次財務次官會議で、頂上會談後、域内の自體支援メカニズム確立の方案として、まず既存のASEAN通貨スワップ協定へ韓・中・日3カ国が参加し、域内の危機時、短期的で流動性を支援する装置を求めることにした。

地域内、金融協力を論議するにおいて、一番核心的な争点は、流動性の支援装置の確立と言えよう。AMFの創設に反対する理由も、AMFがIMFとは別とした独自の流動性支援装置を設置するによるIMFの位相弱化という国際政治経済學的な力学關係によるとと思われる。今年の5月6～8日、タイのチアンマイで開催された第33次アジア開發銀行(ADB)年次總會期間中、開かれたASEAN+3財務長官會議は、アジア地域の独自の流動性の支援装置を具體的に求めはじめた。もちろん、今回論議されたASEAN通貨スワップの協定の擴大方案が果たして十分な流動性を支援する装置として機能できるのかについては、疑問が残ってある。また、具體的な通貨スワップの規模についてもまだ不分明であり、技術的にも解決すべき事項が多く残ってある。

まず、1977年ASEAN5カ国(タイ、マレーシア、フィリピン、シンガポール、インドネシア)によって導入された通貨スワップ協定は、1978年の改訂を経て各国が最大、4千萬ドルを供與し、最大8千萬ドルを借入することができるように規定している。⁷⁾したがって、最大のスワップ約定の規模は、2億ドルにすぎないため、素早い支援ができるという長點以外には、その規模の面において絶対充分な支援にはなれないだろう。最近まで、同スワップ協定が實際に發動された事例は、ただ5件に止まっていて、今年の1997～98年アジア金融危機の期間の間でのスワップ協定は、事實上、無用之物であった。⁸⁾もちろん、韓・中・日3カ国が参加した場合、約定の規模を擴大できると期待されるものの、現在、考えられている方案は、ASEAN通貨スワップ協定の場合、ASEANの會員国だけにと限定をすることへ展開されている。つまり、韓・中・日3カ国はASEAN通貨スワップ協定への直接的な参加よりは、ASEANの國家とは別とした兩者間の通貨スワップ協定を締結する方案が挙げられている。

したがって、ASEAN通貨スワップ協定へ参加する國家がASEANの會員国に

7) ASEAN 通貨スワップ協定上のスワップ約定規模は、定款第5条に明示されている。

8) ASEAN通貨スワップ協定が實際に發動された事例は、1979年インドネシア、1980年マレーシアと1992年にフィリピンなどがある。

と限定された場合、ASEANの國家の中で、ブルネイを除いてはラオス、カンボジア、ベトナム、ミャンマ等が現實的に約定の締結ができるかどうかはとても不分明であり、もし参加するとしても彼らの約定規模はとても微少な水準に止まると豫想される。つまり、ASEAN通貨スワップ協定が意味のある約定規模を持つためには、シンガポールの積極的な姿勢が要求されるが、現在の状況下でシンガポールはとても消極的な姿勢を取っている。また、ASEAN+3の基本的な構造下で、今回のチアンマイ構想(Chiang Mai Initiative)と呼ばれる通貨スワップ協定の擴大、發展が東アジアのレベルで獨自的な流動性の支援装置の構築に寄與するかどうかについても不分明であるため、より具體的な内容が必要である。

通貨スワップの擴大による流動性の支援装置は、IMFの流動性の支援機能とは區別されるもので、より補完的な機能が多いと評價される。ただ、重要な問題は、東アジアのレベルの通貨スワップ協定がただIMFへの流動性の供給に副次的な役割をするのか、それとも事前にIMFの流動性供給とは別とした獨自的な流動性供給装置として機能するのかのことだと言えよう。それは、ASEAN+3に参加する13カ國の立場がどうなるのかによって異なってくるだろう。現在、ASEAN通貨スワップ協定は、約定の規模が小さな水準であっても、IMFの流動性支援装置から獨自的な性格を持っている。一方、韓・中・日3カ國がチアンマイの構想と通じて兩者間通貨スワップ協定をASEAN及び東アジアの國家の間で締結できれば、兩者間の支援装置という點で、多者間の支援装置とは差はあるものの、それなりに東アジアレベルの全體流動性の支援約定の規模を増大するに寄與するだろう。一例として、韓國と日本は、新宮澤構想(New Miyazawa Initiative)によって、1999年1月、50億ドルに達する兩者間の通貨スワップ協定を締結したことがある。そのような兩者間通貨スワップ協定の締結は、一種の公的で豫防的な信用ライン(contingent credit line)の設定という點で、別の機構の設置を要求することなしで、約定された方式に従って流動性が危機の國へと支援されることができるという長點がある。したがって、向後の課題は、このような兩者間通貨スワップ協定をより效率的に運用し、それによって、實際に危機の豫防及び解決へ效果的に機能することができるようになることである。

一方、ASEAN+3の通貨スワップ協定に對するアメリカ、IMF、國際金融機關の反應を見ると、今年の1997年外換危機の時の状況とは少し變わった態度が分かる。まず、米財務部の國際問題擔當次官補のEdwin M. Trumanは、同通貨スワップ協定がアジアの國の改革を遲延させる結果をもたらしてはいけな

と警告しながらも、明示的な反対意思を表明していないという点で、一應アメリカの立場は留保的であると言えよう。⁹⁾ IMF 亞・太地域局長の Kunio Saito は、同通貨スワップ協定の具体的な方案を検討する過程で、ASEAN+3がIMFと協議をするのはとても望ましいと歓迎した。ただ、同通貨スワップ協定が兩者間のスワップ協定のネットワークを通じて充分、運用されるし、もしアジアの國が獨立的な機構を創設する方向に進むと、それは新しい官僚注意をもたらすと警告した。しかし、國際金融社會の反應は、アメリカとIMFに比べてまだ批判的である。通貨スワップ協定は、すでに古い防禦手段に過ぎないだけであって、スワップの規模が大きくない場合には、對外の信頼度を確保するにおいてあまり得がないと強調した。¹⁰⁾

そうであれば、今回の ASEAN+3財務長官會議で合議された通貨スワップ協定の意味は何であろうか。これに對して Sakakibara 前大藏省次官は、現在の通貨スワップ協定がまだは不完全な金融協力の形を取っているが、AMF への發展の可能性を開いたという点で、とても發展的に評價している。彼は、アジア地域の獨立的な流動性の支援裝置に参加もしない國家が、道徳的な解弛の問題に對して意見を言う資格があるのかと辛辣に非難しながら、國際金融體制の改革が結局失敗に終わった狀況で、地域的なレベルでの最終の手段(regional lender of last resort)を求めるのは、絶対に道徳的な解弛を理由として非難されるわけがないと強調した。¹¹⁾

3. チアンマイ構想の移行課題

今回の ASEAN+3財務長官會議で提示されたチアンマイ構想は、ASEAN事務局が既存の ASEAN 通貨スワップ協定を擴大する方向にした具体的な方案が検討されると豫想される。前述したように、チアンマイ構想はすでに存在していた ASEAN 通貨スワップ協定を擴大すると同時に、韓・日間締結された通貨スワップ協定を含めて各國の中央銀行間のレポ約定(repurchase arrangement)

9) "We find this a fine idea. The nature of financial arrangements all depends on the details. . . . If they're supportive of prompt economic and financial adjustment, then I think they are to be commended. But we don't know what will happen yet." The Nation, May 8, 2000.

10) J. Williamson は、アジアの國の過度な平価切下の防止のためのは、中央銀行間の相互信必要であり、特に基軸通貨國の中央銀行である米聯邦準備銀行や日本の中央銀行の参加が市場信頼のために必ず必要であると強調したことがある。

11) Sakakibara, Eisuke, 2000, "Is Asia's Recovery Sustainable?" Asian Development Bank 33rd Annual Meeting Seminar.

等、多様な両者間の協定をネットワーク化する形に進行されていくと豫想され。したがって、二元化した通貨スワップ協定をどう繋ぐかが重要な関心事項である。以下、チアンマイ構想の具体的な実現のための課題を論議する。

あ．ASEAN通貨スワップ協定の拡大

まず、ASEAN方式の通貨スワップ協定は、各國が約定の規模を同一に策定し、各國の約定規模の最大2倍まで借入することができるとしている。1999年1月27日、マレーシアのクアラルンプルで、同協定が延長されるにしたがって、現在まで同協定は8次にわたって延長を繰り返している。しかし、同協定の一番の弱點は、約定の規模が小さいため、実際に外換危機の発生時、効果的な流動性支援装置として機能することができないという点にある。また、韓・中・日3カ國が同協定に参加しない場合、果たしてASEANの會員國だけで、同約定の規模を擴大することができるのかについてはとても懐疑的である。今年のアジア金融危機の経験が示しているように、危機が発生した場合、隣接國家も傳染効果によって、對外計定(external balance)の深刻な不均衡を経験することになるため、ASEAN域内で深刻な平價切下の壓力を経験していなかった、あるいは流動性の十分な供給が可能な國家が存在しなければならない。しかし、現在のASEANの状況を見ると、実際にシンガポールと除いては、危機発生時、流動性の供給者としての役割を期待することが困難な側面がある。最初から、ASEAN5カ國の通貨スワップは、ある特定の國家が一方的な供與國あるいは借入國の位置にあるというよりは、相互依存的な性格が強かったと言えよう。したがって、そのようなことが維持される限り、通貨スワップの約定規模を増大させるのは難しいと思われる。¹²⁾

ASEANの域内でシンガポールが流動性の供給者としての役割をすると期待することができないとすれば、ASEANの通貨スワップ協定が危機の解決のための流動性の供給装置として機能するためには、少なくとも韓・中・日3カ國の参加が前提されるべきである。特に、日本の参加は、基軸的な通貨國としての市場信頼を高くするに寄與するだろう。しかし、日本をはじめとした中國、韓國の参加は、スワップ約定の規模の不均衡を呼び起こすしかないと思われる。そのようなことから、ASEAN+3に擴大された通貨スワップの協定は、そのような不均衡を考え、既存の相互依存的なASEANの方式の通貨スワップ協定とは區別されるべきである。

12) ある特定の國家が借入を希望した場合、その他の4カ國は同一の持分で資金を供与するように

しかし現在、構想中にあるASEAN通貨スワップ協定は、韓・中・日3カ國の参加を前提としていないという点でまだ限界がある。韓・中・日3カ國は、ASEAN通貨スワップ協定に参加するよりは既存の各國の中央銀行間で締結された兩者間の通貨スワップ協定あるいはレポ約定をネットワーク化するに努力しているからである。したがって、ASEANがすべきことは、ASEANの會員國間で最大限の約定規模を擴大し、少なくともシンガポールがASEANの域内で責任のある役割を果たすよう、促すことであろう。

ASEAN+3の枠の中で地域金融協力のための共感帯がより擴散される場合、韓・中・日3カ國がASEAN通貨スワップ協定に参加する、言わば地域金融協定(regional financial arrangement)が可視化される可能性が高い。しかし、短期的に韓・中・日3カ國がASEAN通貨スワップ協定に直接には参加しない代わり、ASEAN會員國と兩者間の通貨スワップ協定を締結することによって金融協力の基盤を作ることが漸進的な方法であると思われる。地域金融協定は、大きく二つの形を取ると思われる。第一、1997年日本が提案したアジア通貨基金(Asian Monetary Fund)のような形で東アジア各國が一定の金額の資金をクォータ(quota)の形で出捐し、IMFと獨立的に流動性支援基金を確保する方式が考えられる。第二、まだ本格的な論議はできてないが、IMFの一般借入協定(General Arrangements to Borrow: GAB)あるいは新借入協定(New Arrangements to Borrow: NAB)とEUの中短期信用供與制度を通じて地域レベルの借入協定を締結する方式もある。現在にAMFの創設は、IMFとの機能的な重複性との問題を解決することができないと見られ、IMFの位相に致命的な損傷をかける可能性のあるAMFは、日本政府がもう一度積極的にしない限り、實現される可能性がそれほど高くない。したがって、AMFの代わりに考慮される地域金融協定は、地域借入協定(Regional Arrangements to Borrow: RAB)あるいはアジア借入協定(Asian Arrangements to Borrow: AAB)と命名されるだろう。

地域借入協定と命名した理由は、すでにIMFのGABあるいはNABがグローバルなレベルで推進される借入協定であれば、必ずしも地域的に限定付ける必要はないが、東アジアレベルで借入協定も求められるという側面による。ASEAN+3に参加する13カ國が既存のASEAN通貨スワップ協定が抱えている問題を補完するという形で同借入の協定が推進されるという面において、その實現の可能性はあると言える。ただ、韓・中・日3カ國の参加が前提されてからこそ同借入の協定は意味があり、有効な流動性支援装置として機能するだろう。

既存のASEAN通貨スワップ協定が補完されるべきなところとして、次を指摘することができる。第一、國家別に貸出及び借入約定を區別化する必要がある。同借入協定に参加する國家はGDP、外換保有庫等においておおきな差を見せているため、全國家が同一な約定の規模で参加することはとても非現實的である。第に、ASEAN通貨スワップ協定の場合、爲替においての危険性が貸出の國に移動される結果をもたらす。つまり、通貨スワップに擔保として提供される借入國の通貨が爲替變動によって擔保の價值において變動した場合、それを伸縮的に調整できる装置がない。したがって、借入國が満期時、借入金の償還ができない場合、借入國の通貨價值の暴落による擔保價值の下落を防止できる安定装置がない。

第三、各國が自國の貸出約定に比べ二倍ぐらいまで借入することができるようにする場合にも、果たして自國の借入約定だけで流動性の危機の效果的な克復ができるのかについては明確でない。例えば、韓國が50億ドルの貸出約定と100億ドルの借入約定を締結したとする場合、果たして100億ドル規模の借入約定が流動性の危機を早期に鎮火させるに效果的であるのかはとても不分明である。したがって、同借入協定が流動性の危機の效果的な鎮火にその目的があるとするれば、流動性の危機と構造的な危機を區別することができる装置の開発が必要である。危機國の問題を短期信用の供與だけで解決することはできないとする場合、借入協定に對する信頼度は急激に低下されるしかない。それは、歐米及び國際金融機構が憂慮を表明しているように、より根本的な改革をしない狀況で、國際收支の不均衡が頻繁に發生した場合、短期信用の供與だけで問題を解決することはできないという限界にぶつかるからである。

したがって、同借入協定に参加するASEAN+3カ國は、基本的に短期信用供與を目的としながら、參加國の經濟運用及び短期資金の流れなどを綿密にモニターリングする體制を構築すべきである。つまり、財政收支の不健全性及び通貨蒸發等、巨視經濟の運用における問題によって、經常收支の赤字が續くことになれば、それを事前に防止するか、それとも少なくとも借入に制限を置く、言わば事前的な信用供與基準(prequalification)の設定が必要である。それは、IMFの豫防的な信用供與制度(CCL)の事前的な資格要件(prequalification)と類似した性格を持ちながらもASEAN+3カ國間のスワップ協定制度の創設による道徳的な解弛問題を事前に遮斷させる効果を持つという點でとても重要であると言えよう。つまり、地域監視裝置(regional surveillance system)を常に運用しながら國際收支の不均衡による流動性の不足現象を、投機資本をはじめとした短期資本の急な動きによって起られる非正常な場合と限定させることに

よって、アジア國家が共同對處努力はより正當性を確保することができるだろう。今回ASEAN+3財務長官會議でも短期資本のモニターリングを含め、域内の監視體制の強化を表明したという點で、道徳的な解弛問題が事前に相當縮小されるという點が強調されるべきである。

もし、特定の國家の國際收支の不均衡が會員國間の監視體制にも関わらず、放漫な巨視經濟運用と、構造改革の遲延による對外信賴度の低下によって發生したとすれば、現在の地域的なレベルの流動性支援裝置は、何の成果もなくなるだろう。それは、地域的なレベルの自救努力は道徳的な解弛(moral hazard)であるとの非難から逃れないからである。したがって、數回にかけた域内の會員國間の政策勸告と壓力(peer pressure)にもかかわらず、健全な巨視經濟運用のための努力や、弱い金融システムの健全性の復元を怠けた國家に對しては、別途の態度を取らなければならない。つまり、事前的な資格要件(prequalification)を満たさない國家に對しては、如何に域内の國家間での傳染効果による弊害が豫想されるとしても、信用の供與は制限させるべきである。このような域内の監視機能が信用供與機能と繋がるためには、ASEAN+3の枠の中でどのような形であれ、事務局の機能をすることができる制度的な裝置が作られるべきである。

い．兩者間の通貨スワップ協定のネットワーク化

ASEAN通貨スワップ協定と同時にチアンマイ構想によって推進されているのが、韓・中・日が参加する兩者間の通貨スワップ協定である。アメリカ、日本等の先進國も變動為替制度の導入以後、外換市場の安定のため、財源調達的手段として中央銀行の間での通貨スワップ協定を活用している。アメリカの場合、1997年末現在、米聯邦準備銀行が14カ國の中央銀行及び國際決済銀行(BIS)と324億ドルに達する通貨スワップ協定を締結しており、日本の場合は、ニューヨーク連邦準備銀行、ドイツ連邦銀行、スイス中央銀行等とそれぞれ50億ドル、25億マルク、2000億円に達する通貨スワップ協定を締結している。實際に、通貨スワップ契約を利用した實跡は少ないが、スワップ契約を締結することによって、兩國の中央銀行が外換市場の安定のため、緊密に協力しているという象徴的な意味を通じて外換市場の安定に寄與していると思われるし、同スワップ契約の締結を切っ掛けとして相互間で外換市場に對する情報を交換している。

韓・中・日を中心とした通貨スワップ協定は、アメリカ、日本等の事例とは

多少違ってくると思われる。先進國の場合、流動性の危機に對する豫防的な信用制度の性格よりは外換市場の安定にその目的がある反面、韓國、中國等を含めたASEAN會員國が兩者間の通貨スワップ協定に参加する動機は、豫防的な信用制度の性格が強いと言える。したがって、信用の供給者と信用の借入者の間の関係がお互いに對稱的な性格を持つ場合も想定できるが、實際に一方的な関係が強いと言える。例えば、韓・日間に締結した通貨スワップ協定は、名目上には兩者間の相互借入が可能な協定であるが、實際には韓國が日本から一方的に資金を借入する一方的なスワップ協定であると見ることができる。したがって、韓・中・日3カ國が相互のスワップ協定を締結したとする場合、既存の韓・日間のスワップ協定に追加し、韓・中、日・中のスワップ協定の推進を考慮してみることができる。その場合、韓・中間のスワップ協定は多少對等な雙務的な性格を持つと言える反面、日・中間のスワップ協定は、韓・日間で締結したスワップ協定をモデルとすることができると思われる。

韓・中・日3カ國がASEANの10カ國と別とした通貨スワップ協定を締結した場合、國家の事情によって通貨スワップの規模には差があるだろう。そして韓・中・日3カ國がASEANの10カ國と全部通貨スワップ協定を締結することを期待するのも非現實的である。ASEANに最近加入したベトナム、ミャンマ、カンボジア、ラオス等は、まだ外換及び資本の統制が酷い國家であり、彼らが必要とするのは外換危機時の緊急な流動性の供給というより、經濟發展に必要な開發資金の安定的な供給であると言える。したがって、韓・日兩國は、經濟的な條件の範囲内でそれらの國家に對する開發支援を最大に擴大するのがスワップ協定の締結より意味のあることであろう。一方、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン等とスワップ協定を締結するにおいて日本の場合是一方的な性格を持っているとも言えるが、中國と韓國の場合は、多少雙務的な性格もあると言えよう。しかし、中國と韓國が果たして外換危機が発生した場合、ASEAN4カ國から約定された信用を確實にもらうことができるのかについては、とても不明であると言えよう。

結局、兩者間のスワップ協定の締結は、ASEAN+3に参加する個別の國家が各國の事情によって自律的に推進されるべきの性格を持っていると言えるし、スワップ協定の形も實際に大きな差を現わしていると言える。特に、通貨スワップ協定の代わりに既存のrepo(換買)約定を活用しようとする場合、域内の流動性支援の規模は増えても、非流動性資産(殘餘満期、5年以内の米政府債)を擔保とする換買約定は、實際に流動性の不足を解消するにおいてそれほど大きな役割はしない。韓國の外換危機の經驗から分かるように、既存の換買約定は

実際に發動しなかったし、それは韓国が保有した残餘満期、5年以内の米政府債は、実際に市場で充分、消化できる資産であるという點で、超短期流動性調節効果以外には流動性の不足を解決するには力不足であると言えよう。

結局、ASEAN+3で提案されたチアンマイ構想にしたがって推進される兩者間の通貨スワップ約定の擴大・發展は、日本が主導し、それに域内で比較的に外換保有庫が充分な韓国、中國、シンガポール等が支持する形を取ると思われる。日本が少なくとも總スワップの規模、500億ドルに達する支援約定をした場合、チアンマイ構想下で推進される兩者間の通貨スワップ協定は意味を持つと言えよう。結局、チアンマイ構想の實現において意味のある信用約定の規模(critical mass)は、日本が東アジア地域にどれぐらいの信用供與が可能なのかによって違ふと思われる。500億ドルは、すでに日本がAMFの構想時、直接に出すと約定した規模という點で、スワップ協定はただ信用約定という面で、むしろ規模を擴大することができるだろう。もし、日本が500億ドルを越える700億ドルに達する信用約定を提示すると、中國、韓国、シンガポール等がそれぞれ100億ドル、總300億ドルに達する信用約定を提示できると思われる。

このように、總スワップ約定の規模が1000億ドルに達するとした場合にも、國家によって約定の規模に差はあり、その具體的な規模は推論に任せることにする。ただ、次の事項は考慮されるべきである。第一、個別のスワップ協定が統一性を持つために交換の對象となる通貨、利子率、満期、擔保設定等の諸約定の條件の調和が必要である。第2、同スワップ協定がネットワークを構成し、同時に發動できるようにする言わば集團行動(collective action)の誘導ができるメカニズムの存在が必要である。第3、同スワップ協定の發動始點をIMFからの支援をもらう前とするのか、それとも危機にぶつかった國がすでにIMFから支援をもらい、あるいは少なくともIMFから支援をもらうことと約定された状態でbridge loanの形で機能するかの問題も決定されるべきな重要なことと言える。

まず、通貨スワップ約定の細部的な内容の中でスワップの對象になる通貨の選定の問題が重要である。現在、東アジア地域は、円貨の決済比重が低い状況であるため、実際に必要とする流動性はドルである。したがって、大體の通貨スワップは、基本的にドルと借入國の通貨がスワップの對象になると言える。EUの場合、域内でドイツのマルク貨が基軸通貨として充分な機能をしているため、あえて域外の通貨を使わなくても短期信用の供給が域内通貨で可能であった。しかし、東アジアの域内で日本の円貨の位相が大きく提高されない限り、ドルがその威力を發揮すると思われる。

利子率の場合、IMFの緊急資金支援時、適用される金利の水準にするか、それとも ASEAN通貨スワップ協定に適用されている ユロ預金の金利(euro deposit rate)にするか、また LIBOR金利を適用するかは、同スワップ協定によって供與される信用の性格と密接な関係はある。まず、IMFのSRF金利を適用するとの主張は、同スワップ協定による資金がIMFの緊急資金供與と関係付けられる必要性があり、したがって、適用金利もIMFの供與条件と同一すべきであるというところにその根拠がある。その反面、ユーロ預金の金利あるいは LIBORの金利を適用するとの主張は、同スワップ協定によって提供される信用がIMFの資金供與と関係付けられる必要がないというところに根拠を置いている。したがって、次の二つの状況を想定してみることができる。もし、同スワップ協定によって供與された資金が段階別のトランシェ(tranche)の形を取っているとした場合、IMFのreserve trancheに相当するクォータ分は、IMFと事前のスタンバイ協約の締結なしで引出が可能のように、一定の部分に対しては自動的に (automatically)引出を することができるようになることは可能だろう。しかし、そのようなスワップ協定下で、自動引出が可能規模は最小限にし、そのような自動引出の規模を越えた場合、つまりIMFの上位の credit trancheに該当する引出のことに對してはIMFの資金供與と連繫させる方案を考えてみることはできる。そのような2段階引出または、多段階の引出をスワップ協定に適用するとした場合、適用金利を區別化する必要性があり、自動引出に對しては LIBOR金利を適用し、その以上の資金引出に對しては、一種の penalty rateを付けることができるだろう。13)

また、スワップ協定によって引出される資金をIMFの資金供與と連繫するとした場合、(まだはその事例はないが)、もし特定の國家が危機を事前に豫防するため、IMFの豫防的な支援制度(CCL)を活用した場合に適用される金利は、IMFのCCL金利になるべきである。したがって、適用金利の決定の與否は、スワップ協定を通じて引出される資金がIMFの資金供與と直接的に連繫されるかによると言えよう。

一方、満期は、ASEANスワップ協定の場合、基本的に最長3ヶ月となっており、3ヶ月延長が可能である。しかし、今年のアジア外換危機時、危機國の經濟が回復された状況、つまりIMFから借入した資金を償還しはじめた始點等を

13) IMFの適用金利が多少高いとの批判は、危機國の經濟的な条件がすでに悪化したあまりにも苛酷ではないかという借入者の立場が反映されたものとみることができる。しかし、解弛の問題の解決と、IMFが準最終貸付者(quasi lender of last resort)としての Bagehot Ruleの適用を考えると、多少高い借入金利の適用は不可避であると思われるだろう。

勘辯するとき、IMFのSRF資金が満期1年であるという点が参考になれるだろう。したがって、通貨スワップ協定によって引出される資金がIMFの資金供與と連繫された場合には、IMFの資金引出条件と同一な満期の適用が望ましいだろう。しかし、IMFから何の資金供與をもらっていない場合には、90日を基本的な満期とし、借換(roll-over)が可能な形で伸縮的な運用が可能であろう。

第2、通貨スワップ協定のネットワークが実際に稼動されるためには、借入者がすでに約定しておいたcredit lineからの状況變動がない限り、同時引出ができるようにするのが重要である。もし、一部の國家が資金供與を特別な理由なしで(大體の場合、借入者の償還能力に対する疑問から生じるだろうが)回避したとする場合、それを強制する手段がなければ、同スワップ協定は信頼性(credibility)を失うしかないだろう。そのようなjoint activationを強制することができる手段として、moral suasionももちろん挙げられる。が、通貨スワップ協定が拘束力のある信用約定として機能するためには、必要以上に資金供與を遅延させたり、回避する國家に対しては同約定の信頼・真面目との原則の破棄に対する責任を取らせるべきである。しかし、一部の國家の場合には、スワップ協定を通じた資金引出の必要性はないが、危機國に資金を支援する餘力がない場合はいつでもありうる。それは、外換危機の傳染性がとても強い場合、危機國だけでなく、周辺國家も同じく外換市場の不安を経験するようになるからである。したがって、一種の免責條項(waiver clauses)を明示するのも必要であろう。しかし、そのようなjoint activationを勵み、免責條項の適用の與否をより嚴密に判斷するためには、同地域に対する持続的な監視體制が必要である。つまり、危機の發生時、危機の性格に対する判斷自體が難しければ、意思決定はとても恣意的、あるいは政治的な力學關係によって動いていくからである。したがって、ASEAN+3のチアンマイ構想がより實效性を發するためには、前述したように、地域監視體制(regional surveillance system)が必須的であると言えよう。同地域監視體制を運用するunitの設置と地域監視體制が提供する情報に基づいて、免責條項の適用の與否を判斷し、joint activationを推進する意思決定機構の設置が必要であろう。

第3、通貨スワップ協定のIMF資金支援との連繫の問題は、前述したように、段階別のtrancheを適用することによってIMFの資金支援に先立って引出が可能な規模を設定し、IMFの2線資金(second line of defence)の性格を持っている引出についてはIMF資金供與と連繫するとする方案が望ましい。つまり、アジアの獨立的な流動性支援装置として機能すると同時に、またIMFの資金供與の補完装置として通貨スワップ協定の意味もある。しかし、果たしてどの程

度までIMFの資金供與に先立って自動引出の可能な規模を設定するかは、結局、ASEAN+3に参加する國家が協商を通じて決定すべきことであろう。

4. チアンマイの構想以後の課題(Beyond the Chiang Mai Initiative)

今の時點で、ASEAN+3の枠の中で提示されたチアンマイの構想がより具體的な姿を見せるまでは多少時間が要求されると思われる。特に、韓・中・日の立場とASEANの立場が少し對立している様子を見せているという點から、このような立場の差を調整するに相當の時間がかかるからである。しかし、Bergsten(2000)の主張から分かるように、21世紀の國際社會の大きな變化は、東アジアから始まる可能性が高い。¹⁴⁾特に、國際金融體制が彌縫的な改編に留まると豫想されている状況下で、チアンマイの構想以後、急速に進展されている東アジアの金融協力は、東アジアの國家の結束力を強く現わしている。また、金融協力が敏感な事案であるとはいえ、金融分野の協力は貿易協商とは違って、國內的に利害關係が複雑に絡んである協商の過程を経なくてもいいため、金融協力は豫想外に早く進展することができる。このような觀點から見ても、アジア外換危機以後、東アジア地域で金融協力の必要性に對する共感帶が擴散されているという點はとても意味のある現象であると言えよう。

チアンマイの構想は、このような側面で、東アジア地域の金融協力の結束力を強化するための初一步と言えよう。しかし、東アジア地域の金融協力は、國際金融市場により親和的な方向へ進むべきである。そうするためには、國際金融市場の反應に注意を注ぎながら、地域金融協力(regional financial cooperation)が果たして安定的な國際金融體制の構築にどう寄與できるかについてのより深層的な研究が並行されるべきである。

國際金融體制の改革の完成が最善(first best)であるという點には反論はないだろう。しかし、國際金融體制の改革への期待はそれほど大きくないようである。そうであれば、新興市場國家(emerging market economies)は、何の自救的な(self-help)對策もないまま、國際金融市場の不安定にそのまま放置されるしかないのかに對して反問せざるを得ない。もちろん、すべての新興市場國家が構造改革を成功的に完遂し、國際投機資本の攻撃の對象にならないようにするのが、一つの選擇的な課題であろう。しかし、神でない人間が政策を運用する限り、不完全な國際金融體制、國際金融市場だけでなく、新興市場國家の政策的なミスもある程度は認めざるをえない。¹⁵⁾また、程度においてそれほど

14) Bergsten, C. Fred, 2000, "Toward a Tripartite World," Economist.

酷くなければ、国際金融市場への接近が完全に不可能なほど経済を焦土化させるまで、新興市場国家を危機の状況と見下ろすのは、あまりにも苛酷なことであろう。我々は最善でなければ次善(second best)を選択するしかない。地域金融協力は、国際金融体制の改革が成功できなかった時点で、次善策になるだろう。

チアンマイの構想の成功的な実行のためには、日本のリーダーシップが何より必要であり、中国は日本のリーダーシップを支持しながらも東アジアの結束力を強化するにおいてどう寄与するかを考えておくべきである。金融協力の分野において日本のリーダーシップは、何よりも東アジアの地域で外換危機が再発しないように、もし危機が発生するとしても危機の強度と拡散を減らすことができるよう、その流動性を供給する装置を開発するに努めるべきである。日本のリーダーシップの不在は、日本がワシントンとウォール街にあまりにも気づかっているところにある。日本は、その十分な資本力を持っているにも関わらず、金融協力においてあまりにも慎重な姿勢を取っている。AMFの構想がアメリカとIMFの反対で失敗に終わってしまったが、失敗の眞の理由は、日本のリーダーシップの不在にあった。東アジアの國家から全的な支持を得られなかった日本の優柔不斷なリーダーシップは、500億ドルに達する莫大な資金支援の約束にもかかわらず実現されなかった結果をもたらした。

チアンマイの構想の具体的な事項についての激しい協商の過程は不可避であるが、明らかなことは、日本が東アジア地域への意味のある貢献をしたいとの意志を見せており、日本に対する信頼(trust)が東アジアの地域で生まれはじめたとき、中国、韓国、ASEANの全的な支持によって、東アジア地域は国際金融資本のどのような横暴からも自由になれるだろう。国際金融市場の統合化の進展は、21世紀での最も注目される現象であろう。各國の金融市場が一層解放され、国際金融資本の移動は、規模と速度の面で、より廣範で、早くなるだろう。外換危機以後、韓国、タイ等の金融市場は一層開放された。中国もWTOへの加入以後、金融サービスの自由化への速度が早くなり、外換危機の無風地帯ではないだろう。国際金融資本の投機的な傾向をマレーシアのように、非難だけしてはいけいない。自ら守るよう、自救的な努力と具体的な実行方案が出てこない場合、活発な論議があっても、東アジア地域は、21世紀の驚くべき

15) 一つの国家レベルで政策の責任性を制度化した政治的な統治体制(political governance)が完備していると、政策でのミスは絶対許されない。しかし、政策失敗が改革の遅延から生じたとしても、けるほどの危機状況のことを、全部、政策失敗に因るものと罵倒してもいけない。新興市場国家、ある程度 unavoidable 面があり、そのような側面から危機が改革の動機を disguise”と讃辞をするのは、Washington Consensusに阿附することに過ぎないだろう。

ほどの新しい外換危機によって打たれることは明らかである。

東アジア地域は、現在、危機が終わったというような雰囲気である。しかし、金融システムは未だに不實であり、そのような金融の不實は、10年以上続くだろう。金融システムの健全性を目指す努力が続けられるべきではあるが、金融改革がただ何年の間で可能になると信じるのもとても愚かなことである。日本は、今年の10年の間、何の金融改革の方案もなく、まだ不實は潜在されている。韓国も莫大な公的資金を投入し、金融不實を清算しようとしたが、他の不實が追加的に発生し、金融改革が難航をしている。中国の不實は、中国の国有企業と国有銀行から生じられ、對外開放は中国の不實が對内的な問題ではなく對外的な問題に繋がるだろう。改革に對する疲勞(reform fatigue)現象が現れるのは、不可避な現象であるかも知れない。アジア外換危機が終わったという自己陶醉(self-complacency)に落ちた場合、東アジアは新しい危機に直面するだろう。

このような側面から、チアンマイの構想は重要な試験臺に乗せられている。漸進的な改革が現實的な妥協であるしかないといっても、少なくともチアンマイの構想以後、東アジアの國家には、新しいビジョンの提示が必要である。東アジアのold paradigmに問題があったとすれば、歐米の非難や忠告を謙虚に受け取るべきである。しかしながら、東アジアのnew paradigmは、歐米のものを無條件的に眞似したりする形になってはいけない。今年の1997~98年、東アジア外換危機以後、はたして、東アジア國家が新しいビジョンをもって提示すべきnew paradigmが何であるのかについて眞面目に考えていなかった。チアンマイの構想以後、東アジアの國家は新しい外換危機が振り替えされないように、new paradigmを提示すべきである。流動性の支援装置の設置は、一つの手段に過ぎない。誠に必要なのは、21世紀の國際社會の變化へ能動的に對應できる體制の具備である。そのためには、東アジアのレベルでの新しい通貨協力の共感帶の形成が必要である。

通貨協力による域内爲替安定化は、最長期的なビジョンとして尙定されているのが一般的である。それは、通貨統合が經濟統合の最もな協力の形であり、ヨーロッパ通貨統合の歴史が示しているように、經濟的な收斂の條件が満たされるとしても自國の通貨主權を諦めるほど、強い經濟・政治的な結束力を要求しているからである。したがって、東アジア各國は、各自の爲替制度を維持しながらヨーロッパが単一通貨を出帆するまで推進してきた通貨協力の經驗を綿密に分析し、東アジアに適した通貨協力の形を作り出すべきである。特に、アジア単一通貨の登場前まで、中間段階の様々な形の通貨協力がどう可能

になるのか、施行錯誤の費用を減らす方案が求められるべきである。

このような通貨協力が必要な理由は、現在、東アジア各國が維持している為替制度が固定為替制度であれ、それをも変動為替制度であれ、對外的な衝撃を吸収するに、それほど効果的でないところにある。まず、外換危機の以前に東アジア各國が維持していた為替制度は、実際にはドルに連動された準固定為替制度の性格を持っていた。円/ドル為替の変動が急になりはじめた1980年代後半以後、円/ドル為替の推移と東アジア各國の景氣變動は、密接な相關關係を持っていると分析されている。¹⁶⁾1986～88年と1991～95年、円貨が強勢であった期間には、日本を除いた東アジア國家の景氣が好調を見せ、1989～90年と1996～98年円貨が弱勢であった期間には、東アジア國家の景氣もよくなかった。それは、東アジア國家の輸出産業構造がとても競争的なところ、各國の為替が実際にドル貨に連動、運用されてきたため、円/ドル為替の変動による衝撃を吸収することができなかったからである。また、Bergsten(1999)によると、円貨のドル對比10%平價切上は、東アジア國家の貿易収支において200億ドル黒字の要因として作用したと分析されている。¹⁷⁾

そうであれば、東アジア各國がこのような円/ドル為替變動の衝撃を吸収するために 選擇すべき為替制度は、固定為替制度ではなく 変動為替制度なのか?東アジア各國が外換危機以後、マレーシアを除いて、実際に変動為替制度に移行したものの、為替制度がすべての解決策にはなれない。また、変動為替制度の下で、円/ドル為替變動の 衝撃が部分的に 解消されても、G-3通貨(ドル、ユーロ、円)價值の 過度な 變動は、大體の 東アジア各國の 為替の 不均衡(misalignment)を呼び起こす要因として作用される。¹⁸⁾また、國際金融市場への統合化が進行された現在の状況下で、東アジア各國は、金融改革を通じて金融システムを 強化するとしても、 急な 資本移動による 過度な 為替變動性(volatility)には 弱くならざるを得ない。したがって、G-3通貨價值の 變動 gyrations)を効果的に防止することができないとすれば、東アジア各國は、實質實效為替(real effective exchange rate)の安定を求めた他の代案を探さなけ

16) これについては、Kwan、C. H.、2000、The Economics of a Yen Bloc、The Institution、forthcoming、Ueda、Kazuo、1998、"The East Asian Economic Crisis from a Japanese Perspective、" International Finance、pp. 327-338。

17) Bergsten、C. Fred、1999、"Alternative Exchange Rate Systems and Reform of the International Financial Architecture、" Testimony before the Committee on Banking and Financial Services、U. S. House of Representatives、May 21。

18) 変動為替制度下の為替の 深刻な 不均衡問題については、次を 参考する。 John Williams 9、"Future Exchange Rate Regimes for Developing East Asia: Exploring the Policy Options、" Institute for International Economics。

ればならない。日本が提案する共同バスケットペグ(common basket peg)も一つ代案になれるが、域内の為替安定のための制度的な装置の具備が必要であり、通貨協力の基盤になる域内の経済的な条件の満足のための努力が増加されるべきである。19)このような通貨協力のビジョンと枠の中で域内流動性の支援装置としての通貨スワップは、新しい形への変化を求めるべきであり、金融協力は一層高度化されるであろう。

19) 共同バスケットペグ制度については、次を参考する。Ogawa, Eiji, Takatoshi It N. Sasaki, 1999, "On the Desirability of a Regional Basket Currency Arrangemen in Exchange Rate Regimes in Emerging Market Economies, edited by Yung Chu Park and Yunjong Wang, Korea Institute for International Economic Policy.

発 行 者 井 上 勝

発 行 所 財団法人 本田財団

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-6-20

TEL. 東京 03 (3274) 5125